



アーバン・アドバンス

2010.10_No. **53**

[特集] 都市とアート

特集テーマ論文

都市の必要栄養素としてのアート ● 馬場 駿吉

スペクトル・アートの出現 ● 太田 浩史

現代アートがもたらした島の活性化 ～香川県直島町～ ● 笠原 良二

「あいちトリエンナーレ2010」長者町会場の取り組み ● 堀田 勝彦

アートを起点とした都市のイノベーションに向けて ● 吉本 光宏

名古屋発

実録「栄ミナミ音楽祭誕生物語」 ● 藤井 英明

名古屋都市センター事業報告

調査研究

まちづくりセミナー講演録 「公共空間におけるにぎわいの創出」 ● 澤木 昌典



特集

都市とアート

2010.10 _No. 53



- | | | |
|---|---|-----------------------------------|
| A | B | A. ピクノポリス (ベイベープレイン) / 東京ピクニッククラブ |
| | C | B. ピクノポリス (マザープレイン) / 東京ピクニッククラブ |
| | D | C. 草間彌生：南瓜 (撮影：安斎 重男) |
| E | | D. 栄ミナミ音楽祭 メイン会場 |
| | | E. ロワイヤル・ドゥ・リュクスの「サルタン」の象 |



[特集] 都市とアート

都市の必須栄養素としてのアート 名古屋ポストン美術館 館長 馬場 駿吉	5
スペクタクル・アートの出現 東京大学生産技術研究所 講師 太田 浩史	9
現代アートがもたらした島の活性化 ～香川県直島町～ 株式会社ベネッセホールディングス 直島事業室長 笠原 良二	17
「あいちトリエンナーレ2010」長者町会場の取り組み 錦二丁目まちづくり連絡協議会 副会長 堀田 勝彦	25
アートを起点とした都市のイノベーションに向けて ～国内外のチャレンジから～ ニッセイ基礎研究所 主席研究員・芸術文化プロジェクト室長 吉本 光宏	31

名古屋発

実録「栄ミナミ音楽祭誕生物語」 株式会社ゲイン 代表取締役 栄ミナミ音楽祭実行委員会 広報委員長 藤井 英明	42
--	----

名古屋都市センター事業報告

調査研究	自転車走行空間における利用者ストレス 名古屋都市センター 調査課 井村 美里	50
	名古屋都市圏におけるエコ・コンパクトな市街地形成 名古屋都市センター 調査課 河村 幸宏	57
	中川運河の再生に向けた活動報告 名古屋都市センター 調査課 音堅 清人	66
	流域連携のあり方 ～木曽川流域に焦点をあてて～ 元名古屋都市センター 調査課 川口 秀保	73
まちづくり セミナー	〈平成22年度 第1回まちづくりセミナー〉講演録 公共空間における賑わいの創出 ―公益と私益の境界― 大阪大学大学院工学研究科 教授 澤木 昌典	83

はじめに

2010年秋、新しいアートの動向を愛知から世界へと発信する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」が、初めて開催されます。

第一回となる今回は、「都市の祝祭 Arts and Cities」をテーマに、現代美術、ダンス、音楽、演劇などのジャンルの垣根を越えたパフォーミング・アートやオペラなどの世界最先端の現代アートを紹介するほか、アートが美術館や劇場のみならず、街なかへも飛び出し、都市の日常風景の中に魅惑的な光景を出現させます。

1990年代から都市空間に芸術作品を設置するパブリック・アートが多く行われ、109点のパブリック・アートが設置された「ファーレ立川」はその代表例です。

さらに、最近では、街なかで音楽、演劇、パフォーマンスをしたり、映像を建物の壁や建物全体に投影したりと、多種多様な芸術表現が行われ、都市とアートが一体化し、まちが賑わってきています。

そこで、本号では、街なかのアート活動によって都市の魅力を発信しているさまざまな取り組みを取り上げながら、「都市とアート」について考えてみたいと思います。

特集

「都市とアート」

都市の必須栄養素としてのアート

名古屋ポストン美術館 館長 馬場 駿吉

1. はじめに

この度、本誌に「都市とアート」を主題とした特集が組まれることになった。本稿執筆の現時点では、折しも《あいちトリエンナーレ2010》が開催中であり、そのテーマは〈都市の祝祭Arts and Cities〉。主催基盤を担うのは愛知県であるが、会場は愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、長者町商店街、納屋橋地区、名古屋城、七ツ寺共同スタジオ（大須）と、いずれも名古屋市内である。従って、都市空間とアートとの新しい関係を今、現実引き据えているように感じられる。

今回の特集タイトルに〈アート〉という表記が使われているのは、現代の造形的な芸術表現が従来の絵画や彫刻を中心とする〈美術〉という概念の枠を超え空間そのものを作品化したり映像を取り込む等複合的な傾向も目立っていることへの配慮なのだろう。従って、この総論的な一文もパフォーマンスアーツなどの身体表現や、音楽的表現なども含めた多様な現代芸術と出会う都市空間との関係という視点から筆を進めたい。

2. 芸術・文化をめぐる都市の社会システム—名古屋における最近の動向—

都市とアートとの関係を考える前提として、まずその間をつなぐ基本的な社会システムの構

造について私見を述べておきたい。

実は、日本建築協会の機関誌『建築と社会』972号（2003年3月）が名古屋市の主導した世界デザイン博（1989年）と当時愛知県が主導し開催を目指していた万博（愛地球博、2005年）の間に立って「愛知・名古屋—この地の文化・芸術と建築・街づくりを考える」という特集を組み、その冒頭に、今回のような総論の寄稿を要請されたのだった。愛知万博が一定の成果を上げ、あいちトリエンナーレ2010も、種々の課題を抱えながらもまず順調なスタートを切っている現時点にあって、7年半前に書いたこの都市・社会とアートに関係する論文内容を自己検証する機会が与えられることになったのだ。

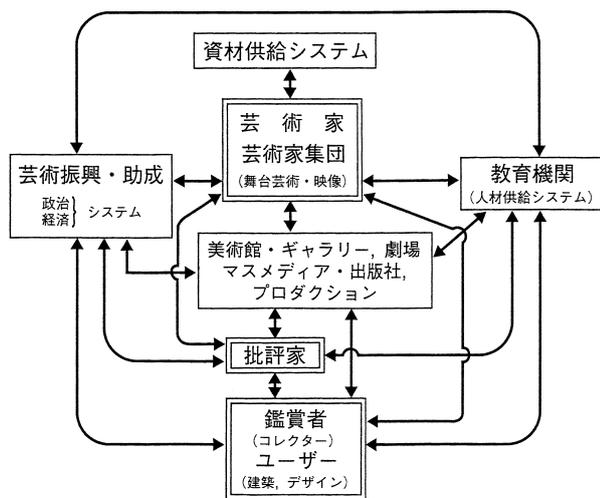
その論文「愛知・名古屋の芸術・文化をめぐる—その現状と問題点」では最初にやはり、都市が芸術文化を振興するためにはどんな社会システムとその連動が必要なのだろうかについての考察を述べさせていただいている。それを図示したものをここに再掲しておきたい。



馬場 駿吉

ばば しゅんきち

美術、舞台評論家、俳人、医学博士。
1932年 名古屋市生まれ。
名古屋市立大学医学部教授を定年退職後、名古屋市美術館参与に就任。
2006年から現職。あいちトリエンナーレ2010実行委員会委員。
句集、美術論集など芸術関係の著書多数。



芸術をめぐる社会システム相関図

都市における芸術・文化のインフラとでもいふべき構造とその相互関係をイメージして描いたものである。

芸術創造活動の原点は芸術家個人それぞれに帰属するものであって、もちろん、社会システムから独立あるいは反逆する位置に立つことさえありうる。しかし、地域社会が芸術家の存在の尊厳性を認識して、その活動を支援し、またその作品と一般市民を含めた鑑賞者が会いやすい場を用意する社会システムを持つことの重要性は言うまでも無いことだろう。

この図（2003年）に記載したそれぞれの機関や個人の在り方の基本構造を改めて見直してみると少々旧守的な視点が気になるところなのだが、この7年半のうちに大きな変革が起きているわけではなさそうだ。とはいえ、身近な名古屋市の状況を仔細に検討すると、新たな方向性を見出そうとする動きがある一方、経済的な合理性の優先により後退を余儀なくされているところも散見される。

例えば、新しい動きとして三岸節子作品等の豊富なコレクションを有し、また現代美術の企画展を開催するなどの活動を見せる堀美術館（東区主税町）や日本には少ないフランス・ロ

ココ時代の優品を所蔵、展示するヤマザキマザック美術館の新設（開館2010年4月）など、企業を母体とする新しい美術館の活動が目立つ。当地域の文化的蓄積には並々ならぬものがあるのだ。

なお、愛知県下では現代美術のメッカ的な豊田市美術館の存在、現代美術の企画展にも力を発揮し始めた碧南市藤井達吉現代美術館などの活動も注目される。

また、筆者の所属する名古屋ボストン美術館も本年、開館以来初めて、ボストン美術館の所蔵作品による現代美術展「ザ・風景」および櫃田伸也氏（東京藝大、愛知県立芸大教授を歴任）の企画・監修下に若手で注目の現代作家による「時の遊園地」展を開催して、あいちトリエンナーレ2010に呼応する役割を果たした。

次に、劇場やコンサートホールの動向にも眼を向けてみたい。前にふれた筆者の論考以来7年半のうちにいくつかの変化がみられた。劇場では愛知厚生年金会館ホールは厚生年金事業の見直しによって廃止され、現在取り壊し中であり、愛知県勤労会館ホールも同じ運命にあるときく。この2つのホールはこれまでコンサート、演劇公演会場として親しまれ、利用率も高かったと思われるのだが、中ホールの少ない名古屋にとっては残念な事態と言える。

一方、規模は小さいが、良質な室内楽やリサイタルを聴くのに愛され、様々な企画によって音楽ファンを引きつける宗次ホール（中区・栄）の活動は名古屋の音楽界に新風を吹き込んでいる。

また、千種駅南（千種区・今池）に位置し、1階にアートギャラリー、2階に110席のコンサートホールを持つ5/R（ファイブ アール）ホールアンドギャラリー（株式会社健康文化館経営）が10月10日に誕生することになった。今後の活動を見守りたい。

3. 国際芸術祭開催の意義

本稿の前段では、都市とアートについて考えるに当たって芸術・文化のインフラ、つまり恒常性のある構造の上に芸術家たちの創造と発表活動の場を用意するとともに一般市民を含めた鑑賞者にその作品に出会いやすくすることの重要性とその現状にふれてきた。

しかし一方では、短期集中的に様々な最新のアートに出会い、そして体験する場を用意する国際芸術祭の効用も認識され、世界各地で開催されるようになった。あいちトリエンナーレ2010もそれに沿ったものと言える。これまでに開催されてきた国際芸術祭はビエンナーレ（2年に1度）あるいはトリエンナーレ（3年に1度）の形式をとり、現代美術を中心とするものが多い。ただし、アヴィニヨン演劇祭のように演劇・舞踊を中心とするもののほか、映画祭、音楽祭など芸術各分野に特化されたものも視野にいれるとかなりな数にのぼる。

いずれにせよ、こうした祝祭的な芸術祭という形式をとることによって芸術領域で活動する人たちへの刺激はもとより、一般の市民にも芸術に触れる喜びを体験してもらい、それを共通項として人と人とのコミュニケーションが生まれることを実感してもらい、というところにその主眼があろう。

国際芸術祭の原点は万博にあると言われ、その第1回がロンドンで開催されたのは1851年。1867年のパリ万博から日本も参加。時代の先端的な産業や科学技術のほか、各国が誇る芸術作品の展示にも力が注がれてきた。しかし、近年の万博では芸術関係の展示やイベントの比重は次第に低下傾向にあり、科学技術、情報システム、環境保護などの展示に力点がおかれるようになりつつあるように思われる。

それに代わるように、近年では美術を中心とした国際芸術祭が世界各地で開催されるように

なった。その中で最も歴史を誇るのは、ヴェネツィア・ビエンナーレであり、1895年にスタートしている。その後、20世紀中には戦争の影響で休止の憂き目に会ったが、今年（2011年）の開催で、54回目を迎えることとなる。日本を含め芸術先進国は、公園地区にビエンナーレ展示用の恒久的なパヴィリオンを持つが、新しい参加国は、造船所の倉庫などを会場として利用することになる。

第二次大戦後に発足したものに、サンパウロ・ビエンナーレやドイツのドクメンタ（カッセル）などが有名。近年はことに、光州、釜山、上海、台北、シンガポールなど東アジアの都市で開催されるものが急増しつつあり、本邦では横浜のほか越後妻有、本年度はあいちトリエンナーレ2010と同時期に瀬戸内の島々という都市以外の自然環境の中での開催も試みられている。

企画・運営の方向性もヴェネツィア・ビエンナーレのように一部はコミッショナーによる企画部分を設定するが、原則としては参加各国に出展作家を任せる方式をとるものや、芸術監督による指名制方式をとるものなど、様々であり、また、国際展としての賞を授与するもの、それを設けないものに分かれる。

展示場も前述のヴェネツィアのようにパヴィリオン方式の他、既存の美術館を利用するもの、仮設の屋内展示場、一般の家屋、野外などを組み込むものなど、これも主催者の考えや、アート作品の形状、発表方法などによっても多種多様ということになる。

最近の傾向として映像単独、あるいはインスタレーションと映像を組み合わせた発表も多くなり、映像の映写に必要な場、装置、人的パワーをそれに振り向けることも考えねばならない。また、それらに音、光、身体表現（パフォーマンス）などを一体として構成する表現方法をとるものも現れ、会場の設営に当たってはそ

れに呼応することも必要となる。

こうした現在の状況の中で国際芸術祭を考える時、固有の性格をどう付与し、どのような独自の色彩を出すかが大きな問題になってきているのを感じる。

あいちトリエンナーレ2010の企画段階に当たっても、当然そのことが最も重要な案件だった。名古屋には愛知芸術文化センターという複合的な施設があり、その意義をもう一度見直して、象徴的な一つの拠点にすること。また、会場をあまり拡散化させないで、参加、体験者の移動が容易なことを考慮して比較的近距離の名古屋市美術館もホワイトキューブ（美術館の展示室に代表される、白い壁のあるニュートラルな箱型展示空間）としての機能を持つ会場とすること。この2拠点をつなぐ市街空間・長者町繊維問屋街や、市美術館に近い納屋橋付近の、現在休眠中の建物の所有者にも協力をお願いして、その場所を巻き込む展示空間とする、などの案を取り上げ、それを実行に移すことによって都市とアートとの関係を他の国際芸術祭に比べ一層濃密なものとするを願った。

もう一つは、前述のように従来の美術の範疇を越境し、パフォーマンス・アーツと呼ばれる身体表現を織り込んだ複合的な視点を持つ作家を可能な限り招待し、アートの複合性を印象付けようという考えも取り上げられた。

また、愛知芸文センターのほかに、永年、名古屋のアヴァンギャルド小劇場運動の核となってきた七ツ寺共同スタジオ（大須）もその会場の一角に加えようという案が採択された。さらに野外イベント、あるいは展示の場として、セントラルパーク・オアシス21の「水の宇宙船」を加え、草間彌生のオブジェ作品を浮遊させ、また池田亮司の強靱な光線の柱を立てるアートイベントの現場を名古屋城内に設定することなども実現するに至った。

このようにして、未知の先にある希望と不安

を抱えつつ、あいちトリエンナーレ2010は8月21日より開幕した。もちろん地元の芸術家たちやその関係者の中に、種々の批判や不満などもあるに違いないのだが、今のところ一般市民の反応は好意的で、長者町界限にも若者たちの姿が急増。最後までこの状況が続くことを願いつつ見守っている昨今である。

4. むすび

あいちトリエンナーレ2010の開催に合わせて、特集「都市とアート」が組まれたのは、都市にとってアートが必須栄養素であることを示したいという編集部の意図によるものだと思う。それぞれ気鋭の執筆者の各論的な論考によって、この地域における当該テーマの現状と今後の問題点を明らかにしていただけることと思う。

筆者は最近、過去40年以上にわたり新聞や雑誌から依頼されたコラム的な短文をまとめた小エッセイ集「星形の言葉を求めて」を刊行させていただいたが、執筆時点を遡るように編集した。その巻末に今から43年前、毎日新聞に書かせていただいた「初秋のざわめき」と題する一文を収録した。その一節に、名古屋の秋に行われる「名古屋まつり」なども楽しいが、パリ青年ビエンナーレのような国際芸術祭を開催できるようになれば素晴らしい、という夢を語った部分があるのに気づいた。今回のあいちトリエンナーレではそれがやっと着地したようで感慨を禁じえない。今は3年ごとに開催されるという名を背負ったこの国際芸術祭の継続性が守られることを祈るばかりである。

スペクタクル・アートの出現

東京大学生産技術研究所 講師 太田 浩史

1. ロワイヤル・デュ・ルクスが切り開くもの

秋のベルリンで、ついに彼女に会った。2009年10月、フランスのスペクタクル劇の集団「ロワイヤル・デュ・ルクス」による「ディー・リーゼン」、旅する娘という意味を持つパフォーマンスのなかである。

ウンター・デン・リンデンからフリードリッヒ・シュトラッセに曲がり、賑やかな楽隊とともに、彼女はボートに乗ってやってくる。その姿を一目見ようと、大人も子供も通りに群がり、揃って目を輝かせ、しかし、口はぼかんと開けたままである。木立にしがみつく者、塀をよじ登る者、子供を差し置き、列の一番前に割り込もうとする者。とにかく皆早く目にしたいのだ。身長7mの、巨大な操り人形の彼女を。



写真1 ロワイヤル・デュ・ルクスの巨大操り人形
(筆者撮影)

ロワイヤル・デュ・ルクスの、その圧倒的なパフォーマンスは世界中でひっぱりだこである。2009年はナント、ベルリンで、2010年はサンチャゴ・デ・チリ、アントワープ、メキシコ

シティで公演が行われ、大きな成功を収めてきた。彼らが操るのは7mの女の子、同サイズの黒人の男の子、12mの大人、象、キリンの親子など。演目によって人形の組み合わせを変えて、3～4日かけて、街を舞台にストーリーを演じてみせる。移動はクレーンで、手足は人力で、口、首、瞬きなどの仕草はリモコンで細かく操られ、人形は本当に生きているとしか思えない。すべてが巨大サイズで作られているから、小さな子供も、群衆の後ろの人も、誰でも人形の一挙手一投足を見ることができる。もちろん、それでは満足しないから、壁や木によじ登る人が続出するのだけれども。

ベルリンの場合、ストーリーは女の子と彼女の叔父＝潜水服を着たダイバーが、お互いを捜し合うというものだった。まず一日目、街に異変が起きる。ブランデンブルク門の前に巨大な錨が突き刺さり、シュロス広場から水が噴き出している。それが何の予兆なのか、どんなことが起きるのか、街に噂が広まるところから公演は始まる。二日目、女の子がアレクサンダー広場に現れる。最初は大きな椅子に座って寝てい

太田 浩史

おおた



建築家・東京大学生産技術研究所講師
1968年東京生まれ。東京大学生産技術研究所助手、東京大学国際都市再生研究センター特任研究員を経て、2009年より現職。東京ピクニッククラブ共同主宰。執筆に『世界のSSD100～都市持続再生のツボ』、作品に「久が原のゲストハウス」「PopulouSCAPE」など

るのだけれど、ロワイヤル・デュ・ルクスの団員たちが現れると瞼を開き、立ち上がり、やがてボートに乗って街を巡り始める。途中、キャンディーを舐めたり、車に乗ったり、体操したり。本物の子供のように色々衝動的に遊んだあげく、彼女は広場で眠りに落ちる。

三日目。驚くべき光景が現れる。身長12mの潜水夫がシュプレー川の中に浸かっている、頭だけを出している。彼がどうやって川に入り込んだのか、誰も全く分からない。やがて潜水夫はクレーンによって引き上げられ、国会議事堂のまわりを歩き出す。それに呼応するかのようになり、女の子も目を覚まし、旧市街を歩き始める。その時、ベルリンの人たちは理解するのだ。女の子は旧東ベルリンで、潜水夫は旧西ベルリンで、会えない相手を探していることを。そして夕刻。かつて壁が街を二分していた、その境界のブランデンブルク門で、女の子と潜水夫はついに会う。躍り上がって喜ぶ女の子。彼女を抱きしめる潜水夫。喜びのうちに、幻想的な照明に照らされながら彼らは眠りにつく。



写真2 ブランデンブルク門で再会した女の子と潜水夫 (筆者撮影)

フィナーレの四日目、二人のパレードが始まる。巨大なシンバルが打ち合わされ、トラックに乗ったバンドが音楽を奏で、大砲が紙吹雪を打ち上げる。誰もが紙吹雪を拾おうとするので拾ってみると、かつて西ドイツから東ドイツへ、または東ドイツから西ドイツへと、会えない家族・知人に宛てた絵葉書を複製したものだ

った。そう、この演目は、ベルリンの壁崩壊20周年の記念イベントなのである。会えなかった切なさ、壁が消えた現在の、会える喜び。ドイツ人の内部にある最も私的な感情を、最も大がかりで、最も開かれたかたちで表現しようとする、その表現の強さに心を打たれた。シュプレー川の台船に乗り、川を下って去っていく二人。兩岸に響きわたる、10万人の大観衆の拍手。それはベルリンにかけられた4日間の魔法を惜しむかのように長く続いた。



写真3 スペクタクルに拍手を送る大観衆 (筆者撮影)

ロワイヤル・デュ・ルクスの特徴は、初期の作品から変わらない。それは都市が舞台であるということである。1978年、彼らは大道芸集団として活動を開始したのが、最初は、泡一杯のバスタブにエンジンをつけて街を走ったり、警官の乗るバイクの座席が良く見ると便器だったり、豚の丸焼きのように車をトラムの中で炙ってみせたり、ハプニングというか、びっくりマシンというか、とにかく不思議な仕掛けを街に置いて人々を驚かせる作品を手がけていた。

しかし1989年、創造都市として知られるフランス・ナントの巨大な倉庫に本拠地を定めると、装置は次第に複雑化し、ストーリー性の高い、より大規模な公演が行われるようになっていく。1993年にはル・アーブルで「空から落ちてきた巨人」*を上演し、12mの巨大人形(ベルリンの潜水夫と同じもの)を歩かせる大技が試みられる。中心市街を大々的に交通規制し、

重機を用いて街を練り歩くという操作はその後の公演の原形となり、ハプニングを演出するために事前情報を与えない、という仕組みもこの時に始まった。ベルリンでは予兆として錨が地面に突き刺さっていたけれど、ル・アールの場合、公共のバスが5mはあろうかというナイフでケーキのように真っ二つに切られてしまった。人々はそれを見て動揺し、怯え、たちまち噂が広がるのである。巨人の仕業だ、街に巨人がやってきた、というように。

設立者であり、演目のディレクターであるジャン＝リュック・クルクーは、次のように語っている。「私はずっと、どうやれば街全体に物語を語りかけることができるか考えていた。そして、ついにリオに行く飛行機のなかで、巨大な人形劇というアイデアを思いついた。誰でも子供のときには巨人がいると信じている。どんな文化にも巨人の伝説がある。この考えは、神や宗教よりも強力だと思ったんだ。なぜなら巨人は人間で、より身近な存在だから。」*

クルクーのこの言葉の面白さは、彼が巨大人形劇というスペクタクルを、街全体に物語を語りかける方法として考えているところにある。その理由を、彼はこのように話している。

「物語を集中的に語りかけると、パン屋や、バーや、路上やオフィスなど、街のあちこちで話をしてくれる。巨人が去っていくときに大人達は泣いていた。彼らは明らかに何か別の世界を生きていた。巨人が去るというのではなく、彼ら自身の想像力が去っていくことが悲しかったんじゃないかと思う。」*

ル・アールでの公演以降、彼らの活躍と、その方法論的展開はめざましい。巨人に続き、黒人の「小さな巨人」を制作し、1997年にはカメルーンにてスペクタクルを上演。2000年、新作のキリンの親子とともに、その凱旋公演を再びル・アールやナントで行った後、2005年から、彼らを世界的に有名にした「サルタンの象」

の公演を行う。ベルリンに登場した女の子はこの時に制作されたもので、最初の巨人から比べると、さまざまな進化が伺える。可動部分が多く表情も豊かで、舌を出してキャンディーを舐めることができる。重機も彼女に合わせて作られているので、歩き方もより人間に近い。少女が会う象に至っては高さ15m、4階建てのビルに匹敵し、咆哮したり、鼻で車を持ち上げたり、水を観衆に吹きかけたりと実に傍若無人である。何よりも驚かされるのは、タイムトラベラーとしてロケットで街に不時着した女の子がどうやって去っていくかなのだが、その種明かしは、ここで書くべきではないだろう。

都市空間そのものを素材として、都市全体に物語を紡ぐ。ロワイヤル・デュ・ルクスが切り開いている表現世界を、私たちはどのように語るべきか。それは都市とアートという主題を超えて、参加や、ツーリズムや、祝祭や、ガバナンスなど、様々な論点を包摂しているのではないだろうか。「スペクタクル・アート」という仮説のもとに、その考察を行いたい。

2. スペクタクルの復権

「スペクタクル」という言葉には否定的な響きがある。その大きな理由は、フランス五月革命を用意したとも言われるギー・ドゥボールが、主著『スペクタクルの社会』（1967）のなかで、スペクタクルを、あらかじめ意味が用意され、観客はそれに対して受動的たらざるをえないものとして批判したことにある。彼は映像やメディアが飽和した資本主義社会では、人間が情報のシャワーに囲い込まれてしまうと警告し、社会のスペクタクル化に対して抗わなくてはならないと説いた。

ただ、この「スペクタクル」は単なる「見世物」というよりも、人々が固有に生きるべき生

を、表象によって支配するシステムであるとい一般化されているので、ロワイヤル・デュ・ルクスが作品発表の際に使う「スペクタクル」の、反対語のようになっている。つまりドゥポールが批判したような、政治、文化における平板なショーとしてのスペクタクルに対して、ロワイヤル・デュ・ルクスが提示しているのは、参加可能であり、場所性を持ち、おのおのの固有の生を投影できるスペクタクルである。もちろん時間も経っているので、彼らの作品をスペクタクル批判への直接的反論と捉えることはできないが、革命前後に沸騰した、都市とスペクタクル、都市と演劇の関係について、彼らは無意識ではなかったと思われる。

そう考える理由はふたつある。

まずは、1968年の五月以降、フランスでは閉ざされた劇場で行われる既存の演劇に反発して「Théâtre du Rue 路上の劇場」という運動が活発化し、ロワイヤル・デュ・ルクスはその旗手として早くから名を知られていたからである。そもそも彼らの設立のきっかけとなったエクサンプロバンスの大道芸フェスティバルはこうした運動拠点のひとつであり、路上劇や大道芸の発表の場であるとともに、教育の場でもあった。1955年生まれ、20代のクルクーにとって、そこで見知ったことは大きかったのではないだろうか。なぜならば、エクサンプロバンスのような拠点が公共空間の積極利用を模索し始めた時期と、ロワイヤル・デュ・ルクスの黎明期がぴったりと重なっており、都市を舞台としたスペクタクルは新しい芸術分野として組織的に育てられていたようにも思えるからである*。

もうひとつは、それと関連するが、「68年世代」である文化大臣ジャック・ラングが先導した80年代の文化政策である。ラングは、ハイアートだけではなく大衆芸術も文化政策の対象としたため、大道芸やサーカス、パフォーマンスへの支援が全国的に行われるようになった。こ

れが地方分権政策と連動し、地方都市がそれぞれ独自のフェスティバルや文化プログラムを開催し、ロワイヤル・デュ・ルクスのような劇団に日が当たるようになった。人口28万人のナントが彼らを誘致したのも、人口18万人のル・アーブルがその公演を実現できたのも、これらの改革が影響している。

つまり、ロワイヤル・デュ・ルクスの成功の背景には、フランスが40年かけて行ってきた改革が厚みを持って存在していて、それは一朝一夕に真似できるものではない。舞台美術／パフォーマンス・アーツのことをフランス語では「Spectacle Vivant=生きたスペクタクル」と呼ぶのであるが、スペクタクルに息を吹き込むために、それを大衆の手に取り戻すために、かくも多くの情熱が注がれてきたのである。



写真4・5 ライトアップされるリヨン市庁舎
(左：筆者撮影)
「光の祭典2006」のパフレット(右)

さて、最も都市に依存する芸術であるスペクタクルが進化するには、当然のことながら、都市そのもの、特に公共空間が進化する必要がある。その連動はどのように行われているのだろうか。1999年に始まり、冬の4日間で毎年400万人を集める光のスペクタクル、フランス・リヨンの「光の祭典」を例にとって考えて見たい。

リヨンには150年前から伝わる習慣がある。それは12月8日の夜、市民がキャンドルを携えて市内を歩くというもので、1852年、フルヴィエールの聖堂に設置されたマリア像を市民が光で祝ったことに由来する。その12月8日を中心とした4日間、国内外の照明デザイナーを招聘

してその表現手法を競い合うというのが「光の祭典」である。中心市街、郊外、新規開発地、ウォーターフロントや使われていない建物など、70カ所ほどの会場で参加型のイベント、音楽と一体化したインスタレーション、川辺の幻想的なイルミネーションなど、多様なテーマのライトアップが冬の夜を目映く変える。このときばかりは地下鉄やトラムの照明も付け替えられ、市民や観光客は青や黄色に染め抜かれた車両に乗り、普段は訪れない地域へと向かい、光のアートを通して場所を知る。

私は2004年に訪れたから時間が経ってしまったが、当時、街の中心のテロー広場では、建物の壁一面に投影された羊の動画が異空間の雰囲気を作り、それを見上げる人々の高揚が広場を熱気で満たしていた。街のあちこちが夜中の1時、2時にまで盛り上がっていて、自分で発電したり映像に映ってみたり、参加可能なアートが沢山あって飽きることがない。冬の夜が長く、娯楽の少ないヨーロッパならではのフェスティバルで、フランス人はこういうのをやらせると本当に上手いなあと嘆息した覚えがある。

この「光の祭典」の成功にも、やはり背景がある。1980年、市の東側の駅前開発で高層ビルが建ち、それが保存論争に火を付けた。その結果、歴史地区の保全活用政策が1985年に制定されるのだが、単なる保全ではなくリノベーションを奨励するなど、歴史地区にダイナミズムをもたらそうとする狙いがここには込められていた*。その最初の成果は1988年に計画が始まった「リヨン・オペラ座」(1993年)であり、19世紀のファサードとジャン・ヌーベルによる妖艶なインテリアの共存は、ただちに歴史性と現代性が融合するリヨンの都市再生を象徴することとなった。また、歴史地区の中心にある「テロー広場の改修」(1994年)では、アーティストのダニエル・ビュランがストライプを基調にしたデザインを持ち込み、アートと公共空間が

一体化した広場として世界的に話題となった。

面白いのは、例えばこの有名な2つのプロジェクトの両方とも、イルミネーションについての工夫があるということである。ヌーベルのオペラ座は、観客が座ると前の席に仕込まれた豆灯がつき、席が埋まるにつれ光が増えていくという仕掛けがある。ビュレンヌのテロー広場はグリッド状に噴水と光ファイバーが仕込まれていて、夜になると水たまりに断片的に映り込む夜景を見ることができる。

実は1989年、リヨンは「光の計画」、いわば夜の景観計画を策定し、歴史的建築のライトアップ、オリジナルデザインの照明灯の設置、市民のナイトライフの安全と充実など、光を使った都市再生を始めていた。その計画のなかに、新しく建設する建物や公共空間には、光を使ったアートを必ず組み込むという方針があり、ヌーベルとビュレンヌの例はそれを反映したものであったのである。リヨンはそれを「光の舞台設計」と呼び、計画し、実現し、10年かけて「光の祭典」を始めたのである。そのような基盤整備があってこそ、リヨンのスペクタクルはヨーロッパ中で人気を集めているのである。

3. 市民参加と都市プロモーション

都市にスペクタクルを持ち込み、風景を変え、市民参加を促し、ツーリズムの焦点をつくる。このような動向は、2000年代になってから特に盛んになっている。有名なものは2002年に始まったパリの「プラージュ」。セヌ川沿いの遊歩道に3.5kmにわたって本物の砂を持ち込み、バカンスに行けないパリジャン達のビーチにする。椰子の木も、仮設のプールも、ビーチバレーのコートも作られ、無料のデッキチェアで体を焼き、誰でものんびり時間が過ごすことができる。見慣れた風景が、突如ビーチになる。こ

の転倒したアイデアは他の都市にすぐに広がり、ベルリン、ローマ、ブリュッセルでもプラージュが開催された。

その一方、アーティストのオラファー・エリアソンは、砂浜の代わりにニューヨークに滝を持ち込んだ。これは「ニューヨークシティ・ウォーターフォール」という作品で、2008年の6月から10月まで、イーストリバー河口の4カ所に24~36mの高さの足場を組んで、その頂部から毎分130m³の海水を吐き出させるというものである。この途方もないプロジェクトは日本円で13億円もの予算を必要とし、ニューヨークのパブリック・アートで最も高いものとなったという。ただ、予算の8割を寄付したブルームバーグ社（ニューヨーク市長マイケル・ブルームバーグが設立した金融情報サービス最大手）によれば、このアートによって観光客が8万人増加し（約4割が宿泊客）、総計で約60億円ほどの経済効果が生まれたとのことである。これには国内外への広告効果は含まれていないから、4つの滝の効果はさらに大きかったようである。

エリアソンほど巨大ではないが、パブリック・アートの分野では風景を変え、そこに参加性を求める作品は多い。日本人アーティスト西野達は、街のランドマークのまわりに仮設の部屋を作り、そのランドマークをインテリアの一部にする、という作品を手がけている。

西野はスイスではバーゼル大聖堂の屋根の上



写真6 ブルックリン橋の下に出現した滝
(copyright:wallyg@flickr commons)

の天使像を（2002年）、日本では銀座のエルメスビルの屋上にある騎馬像を（2006年）、コロンビアのボゴタでは教会の十字架を（2009年）それぞれ部屋のなかに取り込んで（その周りに壁を立て）、普段は高すぎて見ることもできないランドマークと私的な関係を築けるように変えてみせた。2005年には横浜中華街の公園内にある東屋を仮設の壁で覆った宿泊型アート「ヴィラ會芳亭」*を制作、これは2ヶ月半の間、昼間は一般開放、夜間はホテルとなって実際に宿泊ができるという作品である。インテリアのディテールにもこだわり、運営も地元のローズホテル横浜の協力を得て行っているため、本格的な宿泊ができる作品となっている。

少し変わったところでは、アメリカの写真家スペンサー・チューニックによるインスタレーションがある。数千人の裸体集団を街の風景とともに写真に納める、というのがその作風で、市民や彼の作品の支持者にヌードモデルになってもらい、橋の上や、広場や、スタジアムや劇場のなかでの、圧倒的な数の裸の群像を実現させる。2005年、チューニックはイギリスのニューカッスルゲーツヘッドで1700人規模の撮影を行ったのだが、その運営側に私がヒアリングをしたところ、市が手がけたプロジェクトのなかで最もタブーを打ち破るプロジェクトとなり、達成感や比類のないものだったとのことだった。確かに、行政がこれを実現できたなら、その後は何だって可能なのではないかと思われる。

このような作品を見ていくと、パリのポンヌフヤ（1985年）、ドイツの国会議事堂を（1995年）を覆ったクリストのことを思わずにはいられない。今思えば、風景の異化作用の、その多面的な効果を彼は先駆的に示していた。ロワイヤル・デュ・ルクスの祝祭性、光の祭典の参加性、プラージュと西野の作品のハプニング性、そしてニューヨークの滝が持つ、都市ツーリズムとの親和性。この4点が、クリストの作品に



写真7 スペンサー・チューニックの集団ヌード
(copyright:NewcastleGateshead Initiative)

はすでに内包されていたと私は思う。

ただ、もしも一点違いがあるとすれば、このようなスペクタクルを実現できるということが、作家のみの創造性に帰するのではなく、その舞台となる都市の評価にも繋がるようになったということであろう。今だったら、ポンヌフを包むのに9年かかるだろうか。ドイツの議事堂の梱包に25年かかるだろうか。スペクタクルの実現が、その都市の創造性の表現になるという理解が広まったのは、やはりスペクタクルの効果への理解が深まったのだと私は思う。

これを裏返すと、現代の都市は、その文化発信力を示すためにスペクタクルを必要としている、という仮説が成り立つ。私は、それは十分にあり得ると思っている。ひとつの理由は、ニューヨークやリヨンは、明らかに都市プロモーションの一環としてスペクタクルを行っているから。もうひとつの理由は、私自身がそのような都市、イギリスのニューカッスルゲーツヘッドでスペクタクルを行ったからである。

2008年の8月、実は私が共同主宰する東京ピクニッククラブというアートユニットが、ニューカッスルゲーツヘッドで「ピクノボリス」というイベントを行った。

なぜピクニックなのか、というのは話が長くなるので割愛するが、簡単に言えばピクニックをテーマに、地元の食品産業、創造産業、そし

て街の人々と風景の再発見をしていこうというプログラムである。私たちの場合は砂浜ではなく、滝でもなく、ピクニックのための芝を公共空間に持ち込んだ。市内の公園の芝を切り取り、運んでみせたのである。モチーフにしたのは飛行機で、長さ26mのマザープレインと、エアマット状のベイビープレインの2種類を作り、10日間、街の10カ所での公開型のピクニックを行った。飛行機には旅のモチーフがあり、どこからかやってきて、どこかへ去っていく、という刹那的な雰囲気があると思ったからである。ワークショップをやったり、地元のブルワリーとビールを作ったり、レシピを開発したり、まじめにピクニックをやり続けるというコンセプトは街の人々に面白がられ、「ピクニック・オブ・ザ・イヤー」と冠した最終日のコンテストには沢山の参加があった。ピクニック母国の歓迎は、素直に嬉しいものがある。

さて、東京ピクニッククラブを招待してくれたのが、「ニューカッスルゲーツヘッド・イニシアチブ (NGI)」という、半官半民のアートプロデュース会社である。実はこのNGIこそ、スペンサー・チューニックの1700人の集団ヌードを実現した組織で、そのようなスペクタクルを「カルチャー10」という10年間の文化プログラムで開発し、ヨーロッパ中に発信していこうという組織なのである。紙面の都合でその背景を詳述できないのが残念なのだが、NGIとの協働を通じて発見したことを書いておきたい。

まず、何よりも印象的だったのは、「プレミア」であることの重要性である。東京ピクニッククラブは日本、韓国において様々なイベントやインスタレーションを行ってきたのだが、それをニューカッスルゲーツヘッドで行うにあたっては、プログラムのさらなる展開と実験性が求められた。既存のプログラムを単に持ってくるだけでは、ヨーロッパの都市間競争のなかで文化的独自性は発揮できないということなのだ

ろう。プログラム開発担当者と何度も協議を重ねながら、10日間、10カ所のピクニックを隔々まで全く新しくデザインすることとなった。



写真8・9 ピクノポリス・ニューカッスルゲーツヘッド
(撮影：鈴木豊)

次に考えさせられたのは、スペクタクルやアートはコミュニケーションツールの一部として捉えられている、ということである。期間中の毎日、子供向けのワークショップ、地元の食材を使ったサンドウィッチを作るワークショップ、公共空間をテーマとした大学とのシンポジウム、茶道の紹介イベント、そしてコンテストなど、市民参加のプログラムの企画を沢山企画した。とにかく忙しくて大変だったのだが、実は市民参加こそがプログラムの中心であって、アートの表現自体は飛び道具のように捉えられている様子がある。文化的プロモーションだけではなく、街全体の創造性の向上をはかろうというNGIの意志が強く感じられた。

そして最後に、風景を変える、ということの

重要性である。都市が変わると、市民も変わる。だからこそスペクタクルのような一瞬の異空間が必要とされており、そこに参加することが人間の内面の問題と関わってくるのだと強く感じた。夢を見る、神話を思い出す、異人と話す。そこで生まれる内面の変化が一番重要であって、その手段として、アートや路上劇などが援用されていくという順番ではないだろうか。

ピクノポリスを設計するに当たっては、何度も何度もロワイヤル・デュ・ルクスのビデオを見返し、彼らが内包している、旅、ハプニング、巨大さ、ユーモアなどを研究した。見るたびに、その完成度の高さに嘆息しつつも、彼らが開拓している領域の可能性に気付かされていた。まだまだ把握できていない点も多いし、その可能性をもっと議論してみたいと考える。そして、誰もが参加できるようなスペクタクル・アートを、今後も手がけていきたいと思っている。

参考文献

- *1 “Le Grand Repertoire, Machines de Spectacle”, François Delaroziere, Actes Sud, 2003
- *2 DVD「巨人の神話/サルタンの象」, コロムビア, 2009
- *3 “Royal de luxe, 1993-2001”, Jean-Luc Courcoult, Actes Sud, 2001
- *4 同上
- *5 “Royal de Luxe: le théâtre de rue en majesté”, Le Nouvelle Observateur 記事 (1995/06/29付) より
- *6 “Les Esthétiques des Arts Urbains”, Ministère de la Culture et de la Communication, 2007 (www.iul-urbanisme.fr)
- *7 「リヨン〜ライトアップで歴史を照らす」, 太田浩史, 『世界のSSD100』, 彰国社, 2007
- *8 “THE NEW YORK CITY WATERFALLS-The Economic Impact of a Public Art Work”, Mayor Michael Bloomberg (www.nyc.gov/html/om/pdf/2008/waterfalls_economic_impact_report.pdf)
- *9 <http://www.tatzunishi.net/kaihou/index.html>
- *10 「ニューカッスルゲーツヘッド・イニシアチブ〜創造都市のエンジン」, 太田浩史, 『アートイニシアティブ〜リレーする構造』, BankART, 2009

現代アートがもたらした島の活性化 ～香川県直島町～

株式会社ベネッセホールディングス 直島事業室長 笠原 良二

1. はじめに

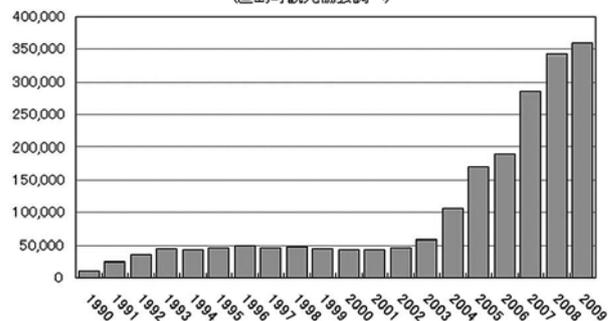
岡山県宇野港から南方にフェリーで約20分、香川県高松港からは北方にフェリーで約1時間、瀬戸内海の周囲約16kmの小さな直島（なおしま）が、「現代アートの島」として、また、「現代アートが元気をもたらした島」として、国内外から注目を集めています。

直島では、(株)ベネッセホールディングス（以下、ベネッセ）と財団法人直島福武美術館財団（以下、美術館財団）によって、「ベネッセアートサイト直島」と総称される様々な現代アート活動が行われており、その中核施設として「ベネッセハウスミュージアム」「家プロジェクト」「地中美術館」といったアート施設が公開、運営されています。そして、その活動は美術館の建物内にとどまらず、屋外、島全体、また近年では周辺の島々にまで広がりを見せています。

2. 観光入込からみた現状

近年、実に多くの人々が直島を訪れています。NPO法人直島町観光協会発表による2009年の直島町への観光入込者数は360,087人。島の人口の100倍以上もの人々が直島を訪れることとなります。また、その数は、この10年間で8.3倍、直近5年間でも3.3倍の伸びを示しています。更に、同データによると、来島者の実に89.1%が「文化」や「歴史」や「アート」を目的として直島を訪れていることがわかります。

直島町観光客等入込数
(直島町観光協会調べ)



来島者の特色のひとつは若い人たちが多いということです。2008年8月「海の駅なおしま」で私たちが実施したアンケート結果では、20才代が約44%、30才代が約23%を占めています。また、女性が多いということも特色で、同アンケートでは実に67%が女性でした。「若者と女性が多い」それが直島の観光客の現状です。それこそが現代アートのもたらした効果のひとつなのでしょう。現代アートが、過疎高齢化の島（2008年度直島町の高齢化率30.8%／日本平均22.7%）にとって一番少ない“若者の姿”を、交流人口として島に呼び込む原動力となっているのです。

さらには、ベネッセハウスの2009年度宿泊者



笠原 良二

かさはら りょうじ

1968年岡山県総社市生まれ。
1991年(株)ベネッセコーポレーション(当時(株)福武書店)入社。
1993年より同社の直島プロジェクトを担当。直島町商工業振興審議会会長、NPO直島観光協会理事、直島町まちづくり景観審議会委員なども務める。

データを参考にすると、全宿泊者の約18%が海外からの来島者であり、世界からの注目度が高いことがわかります。また、その内訳はヨーロッパ38.6%、北米26.0%、アジア24.2%。国別に見ると、1位アメリカ、2位韓国、3位フランスの順番となっています。(年によってアメリカと韓国の順番は入れ替わりますが、上位3カ国はここ数年変わっていません。)海外からのお客様が多く、中でも欧米のウエートが大きいことが直島の特色であり、瀬戸内海の小さな島が現代アートを通じて世界とつながっているといえます。

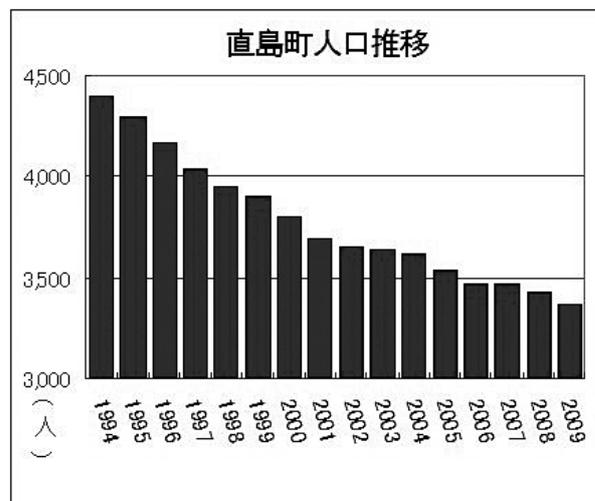
3. 直島の紹介

ここで改めて直島の紹介をしておきます。行政区域は香川県。直島本島と周辺の2つの有人島を含む27の島々で直島町を構成しており、平成の大合併を経た現在でも単独町制を貫いています。

香川県高松港の北方13kmなのに対し、岡山県宇野港からは南方3kmに位置し、岡山県玉野市より海底導水管で上水が送られるなど、香川県でありながら岡山県側との深いつながりを持っています。

2009年1月1日現在の人口は3,365人。人口は長期にわたって漸減してきていますが、近年では社会的動態での人口減少は止まり、自然動態による減少のみとなっています。

直島の北部には三菱マテリアル(株)直島製錬所があり、90有余年にわたって操業。銅を中心に、金や銀、プラチナ等を製錬し、直島の産業の基幹を担っています。その為、直島は「製錬所の島」として知られている一面も持っています。近年では隣島「豊島」に不法投棄された産業廃棄物の中間処理施設建設を受け入れたことを契機に、環境リサイクル産業の拠点という新たな一面も見せています。



また、はまちや海苔の養殖事業も盛んであり、漁業も島の重要な産業のひとつとなっています。

4. ベネッセアートサイト直島の歩み

ベネッセアートサイト直島の活動は、1959年～1995年の9期36年間に渡って町長を務めた故三宅親連氏の町づくりに対する基本方針がその原点となっています。三宅氏は、初めて編成した1960年度当初予算大綱説明の中で、以下のように説明しています。(「直島町史」より一部抜粋)

「直島の北部は既存の直島製錬所を核として関連諸産業のより一層の振興をはかり、町経済の基盤とする。中央部は教育と文化の香り高い住民生活の場。南部は瀬戸内海国立公園エリアを中心に自然景観と歴史的な文化遺産を保存しながら観光事業に活用することで町の産業の柱にしたい。」

この半世紀も前に発信された方針が、現在も直島の町づくりのグランドデザインとして生きており、更に言えば、三宅氏の直島南部開発の夢や方針が、様々な曲折を経て、1985年11月の株式会社福武書店(現、ベネッセ)の創業社長福武哲彦の直島訪問を実現させ、その後のベネッセの誘致へとつながるのです。

① 直島南部開発のスタート (1980年代後半)

ベネッセによる直島開発は、「瀬戸内海の島に世界中の子供たちが集えるようなキャンプ場を作りたい」という創業社長福武哲彦の夢と、「国立公園であり美しい景観と自然を残した島の南側一帯を、文化的、健康的で清潔な観光地として開発したい」という直島町長（当時）三宅親連氏の信念が結合することでスタートしました。

1987年に、現在のベネッセアートサイト直島の敷地となる4つの無人島の土地を含む、直島南部一帯の約165haの土地を一括購入。最初の施設展開として、1989年に「直島国際キャンプ場」がオープン。ベネッセの事業である通信教育講座の会員を中心としたサマーキャンプを開催。以後十数年にわたって継続し、延べ1万人以上の小学生が夏の数日間を直島で過ごしたことになります。

この時期には、現代アート活動を軸として直島開発を展開させるという明確な方向性はまだ打ち出されてはいません。ただ、自然の中に身を置き、ゆったりとした時間の中で思索する「まどろみの文化」を提唱したり、直島国際キャンプ場に現代アート作品「かえると猫」（カレル・アペル、1990）を設置するなど、その後の活動の片鱗を伺うことはできますが、方向性を模索する時代だったといえます。



直島国際キャンプ場
カレル・アペル：かえると猫

② 瀬戸内海の風景と現代アート (1990年代前半)

1992年、安藤忠雄氏設計の現代美術館とホテルが融合した「ベネッセハウス」がオープン。直島における現代アート活動の最初の拠点施設となりました。



ベネッセハウス

撮影：山本糾

オープン後の92年から翌93年にかけては、世の中の多くの美術館同様、積極的に企画特別展を実施しています。純粋な現代アートを軸としながらも、オープニング企画として開催された「三宅一生展 ツイスト」や93年9月の勅使河原宏「風とともに」展といった広く文化全般にまで視野を広げた展覧会があるなど、内容的に多岐にわたるとともに、一年半の間に5つの展覧会を行うなど、実に多くの企画展を行いました。

これらの企画展覧会中心の時期を経たのち、ベネッセハウスでの活動は、常設展重視、一点一点の作品制作重視、コレクション重視へと変化していきます。

それは、建築物としての「ベネッセハウス」のコンセプト自体がそうであるように、アート活動の方向が“世界に誇るべき美しい景観である瀬戸内海の風景（場）と現代アートを如何に融合させるか”といった視点へと明確化させていくことで、直島の場でしか成立しない展示方法を採用ようになっていったことは直島という

場を選んだ時点で必然だったのかもしれませんが。

現在も直島のシンボリックな作品として親しまれている草間彌生作「南瓜」が設置されたのもこの段階の1994年秋のことです。



草間彌生：南瓜

撮影：安齋重男

その後は、ベネッセハウスの館内をはじめ敷地内の屋外において、その場でしか成立し得ない現代アート作品が生みだされて行くことになり、現代アート作品を通して瀬戸内海の美しさを再発見することにもつながっていきました。また、それらの実現の為にコミッションワーク方式が取り入れられ、現地制作作品が増えていったのもこの時期からであり、1996年4月ヤニ



ヤニス・クネリス作品制作風景

撮影：安齋重男

ス・クネリスによる「無題」が、ベネッセハウスにとって最初の本格的現地制作作品として生み出されます。

また、ベネッセハウスは今でもそうですし（その後開館する美術館はすべてそうしていますが）、オープン当初より直島町民とその同伴者は入館料を無料にし、さらに各展覧会関連のイベントに島民をご招待するなど、できる限り島民にとって開かれた美術館であろうとし続けています。

③ 地域の歴史・暮らしと現代アート (1990年代後半～)

1990年代後半に入り、「場」とアート作品の一体化をより一層深める為、それまで国立公園である直島南部の自社所有地内でのみ展開していたアート活動を、その敷地から飛び出させ、直島の歴史や人々の暮らしとの組み合わせの重要性を認識のもと、人々の住む集落を舞台に展開されていくことになります。

島の南部の閉じた私有地のみでの来島者と直島との接点が、人々の暮らす集落での来島者との接点となるとともに、現代アートが島民と来島者の有機的なつながりが生み出されていくこととなったという点でも重要なターニングポイントとなりました。

その具体的な活動のスタートとなったのが1998年完成の家プロジェクト第一弾「角屋」です。直島の本村地区に残る築200年以上の民家を舞台に、外観は極力元あった姿に再生させる一方で、内部を現代アートの空間として再生させました。また、その作品制作には100名以上の島民が参加し、アーティストと地域住民が一体となって作り上げています。この「角屋」の完成が、ある意味では、現在のベネッセアートサイト直島の活動のあり方や直島の現在の姿を方向付けたといっても過言ではないかもしれません。



家プロジェクト「角屋」
撮影：上野則宏

その後、家プロジェクトは「南寺」「きんざ」と展開。第四弾「護王神社」では地域の神社を現代アートで再生させるまでに至っています。



家プロジェクト「護王神社」
杉本博司：Appropriate Proportion
撮影：杉本博司

「あるものを壊して新しいものを創る」から「あるものを活かし新しいものを創る」へ」という、その後の直島におけるアートプロジェクト全体に影響を与える重要なコンセプトを生み出した

のもこの時期であり、その意味からも重要なプロジェクトだったといえます。

また、2001年には「スタンダード展」と題された、直島全島を舞台とした現代アートの展覧会を開催。本村地区だけでなく、正に直島全島へ現代アートを拡げました。この展覧会では、全国から参加してくれた多くの若者と、島の中高年の方々がボランティアスタッフとして日常運営を担当。このころから、若い来島者と島の中高齢者との交流が深まっていくこととなります。



2001年「スタンダード」展 大竹伸朗：落合商店
撮影：上野則宏

これらの集落内でのアート活動を通じて、島に住む人たちが地域の持つ歴史や様々な資源を自らで再評価できたことがその後の島の活性化へとつながったという点も看過できないポイントだと思えます。

④ アートの核創りと新たな地域への拡がり (2000年代前半～)

地域との関係の中で、直島の現代アート活動が広がりを見せる一方で、世界に通用するアートの場としての核を創る挑戦が始まります。それが2004年の美術館財団および「地中美術館」の設立です。この美術館のオープンを機に来島者が一気に増加。それとともに、直島内の様々

な動きが一層活発化していく起爆剤となりました。ただ、地中美術館は、単なる集客力というだけでなく、クオリティの意味からもアートの場合としての直島をより高いステージへと押し上げたという点でも重要な意味を持っています。



地中美術館

撮影：藤塚光政

地中美術館というアートの核を生み出した後に、改めて地域と現代アートとの共生を目指していくこととなります。それが2006年秋に開催した「直島スタンダード2」です。この展覧会では「直島の稲田の再生」に取り組むなど、単なる現代アート活動の範疇を超え、「地域とアートの共生」「アートによる地域の活性化」を強く意識したものとなりました。



2006年「直島スタンダード2」展
コメづくりプロジェクト

撮影：渡邊修

その方向性を更に推し進めたものとして、美術館財団によって2009年7月直島銭湯「I♥湯」が生み出されています。地域の人々と来島者との交流の場として、また地域のお年寄りの憩いの場として、現代アーティスト大竹伸朗が手掛けた実際に入浴できる美術施設であり、オープン以後多くの方が銭湯を利用しています。ここでの重要なポイントは、銭湯の運営が美術館財団から直島町観光協会に委託されており、実際の運営は観光協会と地元自治会によって行われているということです。アートの場において、地域の人々が中心となって島外からやってくる人々を受け入れ、交流し、笑顔を生み出しているのです。



大竹伸朗：直島銭湯「I♥湯」(2009)

撮影：渡邊修

5. 地域での様々な動き

90年代後半の家プロジェクトのスタートと呼応した形で、島内でも様々な動きが生まれていきます。

直島町は、家プロジェクトが展開される本村地区を景観保護重点地区に指定し、景観審議会を設置。古い町並みを大切にしていくことを公的に支える体制を創りました。併せて、景観保全ソフト事業として屋号プロジェクトを実施。本村地区の各民家に残る屋号を表札にして取り

付けるとともに、屋号マップを作成。来島者の町歩きのツールとしています。

また、2001年に実施した「スタンダード展」の企画のひとつであった染織家・加納容子氏による本村地区の民家の為ののれん制作、設置が、町の補助による“のれんプロジェクト”として継続しており、現在では本村地区だけでなく港のある宮浦地区にまで拡がり、直島内の50軒以上の民家の玄関にのれんがかけられ、町並みに華を添えています。



のれんプロジェクト

撮影：上野則宏

また、2003年4月直島町観光協会が設立され、来島者の受け入れ業務を開始。さらには、2004年2月に観光ボランティアガイド組織が設立され、中高齢者のボランティアスタッフによる来島者へのガイドが実施されるようになりました。ボランティアガイド組織設立の母体となったのは郷土史研究会でした。「アートを見るために直島を訪れた人たちに、アートだけでなく直島の歴史や文化も知ってもらい」という思いからの活動開始でした。年間平均約2,000人の方々のガイドをしており、既に延べ1万人以上の方を案内したことになります。



観光ボランティアガイドの活動の様子

地中美術館がオープンする3ヶ月前の2004年3月には、埼玉県から移住してきた大塚ルリ子氏(当時30歳)が、本村地区に「カフェまるや」をオープンさせます。それまでの長い間、本村地区には飲食店がなく、増加する来島者のニーズに対応できていませんでしたが、「カフェまるや」が新しい賑わい創りの先駆けとなり、その後、直島町民や島外からの移住者によるカフェや飲食店が次々にオープンしています。現在、直島町観光協会が配布している「なおしまエリアマップ」には直島全体で31軒の飲食店が紹介されるまでになっています。また、若者向けの民宿や簡易宿泊施設もの宿泊事業者も増えてきており、同じく「なおしまエリアマップ」には22軒の民宿や旅館が紹介されています。



カフェまるや

特筆すべきは、飲食店や宿泊施設のそのうち約75%は、地中美術館がオープンした2004年以降の開業であることです。産業というにはまだまだ小規模かもしれませんが、アートによる賑わいが着実に経済的な側面からも島の活性化にもつながっているといます。

また、これらの多くは、単なる飲食店や民宿としてだけではなく、来島者と島の人との交流の場としての機能や、若者を中心に新しい文化・アート活動の拠点としての機能も果たしつつあります。

6. まとめ

約20年にわたるベネッセアートサイト直島の活動は、単なる現代アート活動の範囲を超え、確実に「直島」という過疎高齢化の地域に、新たな誇りと活性化をもたらして来ました。それは、直島という場が現代アートと組み合わせられることで、どこにでもある無名の地域から、魅力ある固有の場所へと生まれ変わるプロセスだったと思います。

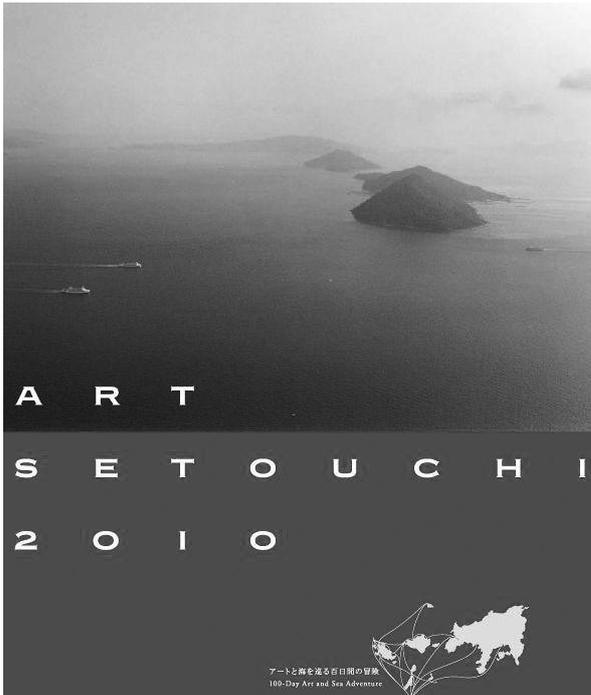
単にアート作品がそこにあるというだけでなく、その場所の持つ自然や歴史やそこに暮らす人々とつながりながら、そこでしか成立しないものとしてアート作品が生み出されており、そのプロセスや成果がアートを越えた様々な効果を直島にもたらしたのではないのでしょうか。

7. 瀬戸内国際芸術祭

2010年7月19日から10月31日まで、105日間にわたって瀬戸内国際芸術祭が開催されています。直島を中心に、豊島、男木島、女木島、大島、犬島、小豆島をあわせた7つの島を舞台とした現代美術展です。海を渡り、島を巡り、ア

ートを鑑賞すると共に、島の持つ個性とそこに暮らす人々と触れ合う、そんな展覧会です。香川県が中心となり実行委員会方式で運営されていますが、私たちも、この大きな現代アートイベントに協力し直島で培ってきた様々な成果を活かしながら、備讃瀬戸というもう一回り大きなステージで、アートが地域を元気にし、社会を豊かにしていくことを実践していきたいと思っています。

本稿執筆中の9月5日、開幕49日目にして当初目標来場者の30万人を突破。今後の展開及び、瀬戸内国際芸術祭以降、直島および周辺の島々がどう変化していくか注目しておいていただきたいと思います。



A R T
S E T O U C H I
2 0 1 0

瀬戸内国際芸術祭2010 Setouchi International Art Festival
2010年7月19日 海の日—10月31日 日 July 19th Marine Day—October 31st, 2010

会場 | 瀬戸内海の7つの島十数校
Location 7 Islands of the Seto Inland Sea + Takamatsu

豊島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、備前備後
Naohima, Tenima, Megijima, Ojijima, Shodoshima, Ohshima, Inujima, Takamatsu Port

主催 | 瀬戸内国際芸術祭実行委員会 協賛 | 2010文化芸術立国推進協議会 文化庁
Organizer: Art Setouchi Executive Committee
Sponsored: Japanese Society of Cultural Exchange for the Promotion of Regional Culture, Agency for Cultural Affairs

問合せ | 瀬戸内国際芸術祭事務局 瀬戸内国際芸術祭事務局 瀬戸内国際芸術祭事務局
Contact: Art Setouchi Executive Committee/Office of Art Setouchi, Promotional Office 6-16, Bunchi, Takamatsu
Tel: 087-822-1111 Fax: 087-822-1112 info@setouchi-art.jp

Logo: M

瀬戸内国際芸術祭

「あいちトリエンナーレ2010」 長者町会場の取り組み

錦二丁目まちづくり連絡協議会 副会長 堀田 勝彦

1. はじめに

2010年8月21日、愛知県で初めての国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2010」が、開催された。国内外から約130組のアーティストがこの愛知県に集まり、2010年をスタートに3年に1回行う予定になっている。大きな特徴は広場や公園だけでなく、「まちなか」に展開することである。しかも公共空間ではなく、個人や会社もつ場所で大がかりに会場を確保していった。

今回のテーマである「都市の祝祭」の中心的役割を果たすのが長者町地区である。ここでは実に29の場所に企画コンペを含め、47組ものアーティストが参加している。古い歴史的な建物から、地下街やビルの地下、アーケード、壁など、まちの様々な場所が会場になった。

夜になると空き地の奥の壁に映像が現れるものや、地上50mに大型のネオンがつるされる作品もある。高い評価を受けている長者町会場とはどういう場所で、なぜこれほどの規模で行えたかを現場で携わった立場からお伝えしたい。



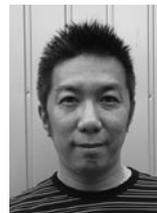
写真1 50mの高さにつるされた「愛」の文字と長者町の看板

2. 長者町の歴史と活性化

長者町境界は400年前に「清洲越し」と呼ばれる「まちすべての引っ越し」により、清洲から移転してきた。繊維の間屋街として発展し、日本3大繊維街の1つとして東海地方で繊維業を志すものからは「いつかは長者町で」と、この地にいることがステータスとされた。昨今の繊維は輸入が多く、小規模の間屋にとっての得意分野からは離れている。そして流通の発展により、どこにいても商売ができる環境になった。また、様々な理由から繊維業は不況業種と呼ばれ、この30年で商社も半減していった。

そんな中、2000年に長者町の組合が設立50周年を迎えた。それを期にまちの活性化の動きが始まった。最も中心と言われていた長者町通りですら空き店舗が10%近くになり、空いた期間が長いビルは解体され駐車場になっていった。さらには300m先を歩く人が見えるほど、ほとんど人が歩かなくなっていた。

そんな中からはじまった、まちの活性化の動きは、今年で10回目を迎える「えびす祭」を生



堀田 勝彦

ほった かつひこ

長者町地区にて「えびす祭」「えびすビル」「IDラボ」を立ち上げる。

堀田商事株式会社 代表取締役

錦二丁目まちづくり連絡協議会 副会長

長者町まちづくりカンパニー 取締役

株式会社タウンコム 社外取締役

み出し、2日間で8万人の集客をするほど成長してきた。空き店舗をリノベーションした商業ビルである「えびすビル」を現在までに3棟立ち上げている。

また、名古屋市と協働し、あまり需要のないビルの3階や4階を中心にベンチャー企業を集める「IDラボ」を立ち上げていった。これも現在3棟が稼働している。そういった動きから飲食店の進出が増えたり、まち自体も「変わりゆくまち」と印象づけられていった。

2004年には、まちづくりを考えていく「錦二丁目まちづくり連絡協議会」が立ち上げられた。地元の企業や人だけではなく、この地区を応援する賛助企業にも協力を得ることができ、2008年からこの地区の将来を描く「マスタープラン2030」の策定に取りかかる。また2008年には、それまでまちづくりに絶大な協力をしていただいていた愛知産業大学の延藤教授がこの地に拠点を移し、まちの中からまちづくりに関わっていただけの環境が整った。

3. トリエンナーレとまちの出会い

長者町というまちが大きく方向を変えようとしていた2009年の4月に、愛知県から「あいちトリエンナーレ2010」の話がしたいと連絡があった。今回のトリエンナーレのテーマが「都市の祝祭」であること、まちへの接触以前に芸術監督である建畠氏や一部のアーティストによるリサーチを行い、ここが有力な候補であること、そして何より1階を中心として最低でも500坪くらいの場所を確保することで協力して欲しいという事だった。

昭和30年代半ばに建てられたビルが多い地区で新しく綺麗なビルを探していた。2009年の春の段階で、2010年8月21日から10月31日までの間、50坪程度の1階の空いている場所を10カ所程度確保するという事は非常に困難な話で

ある。可能か不可能かという話は、こういったとっかかりの時では重要ではなかった。

しかしながら、場所の確保のためにビルの持ち主にどういったことをお願いしようとしているのかを正しく理解してもらう必要があった。この地区の1階の賃料は坪1万円程度にはなること。この地区のビルの多くは1階を提供するとビル全部が使えなくなる構造のものが多いことである。しかも、その当時からでは18ヶ月という期間である。単純に1階だけとして考えても、50坪を提供したビルオーナーは50万円の家賃の18か月分、すなわち900万円の家賃を得る機会を愛知県に協力するという話なのである。全体では9000万を超える。そういった事を理解した上で、お互いどう進めるかを考えましようというのが一番はじめの話し合いだった。

建畠氏やキュレーターからは、現代アートは場所によって何をやるかをアーティストたちが考えていく事ができるものであることを教えられた。現代アートとはそういった許容度が高く、アーケードであれ、壁であれ、もっと言えばビルのガラス1枚であれ、まち全体を会場にできるならば様々な可能性が眠っていると言うのである。

初期段階から、まち・行政が行う事業・アートという3つを理解している武藤氏の存在が大きな役割を果たし、そして何より建畠氏の「生きているまち」でトリエンナーレを開催したいという熱意にまちは動かされていくことになる。

この地は都心部であるのに、ほとんどの地権者が顔見知りという昔からのコミュニティが残っており、実際に祭をはじめ様々な事業を実施している。このコミュニティの存在こそがこういったイベントには最も重要である。このまちで自ら商売をはじめ、まちと共に成長してきた多くの地権者にとって、まちにとって為になると理解できれば協力への気持ちはより強くなる。

まちづくりという視点から見れば、繊維の間

屋街として発展したこのまちに大きく欠けてしまった「文化」はとても重要なものであった。「いったいトリエンナーレとは何か」からはじまり、まちの人に理解してもらおう努力をすることになる。

4. 開催に向けての歩み

私を含め多くの方は現代アートを知らなかった。私自身も少し前に家内と直島に行ったことくらいしか接点はなかった。それでも直島で村の人が自分たちのまちにあるアートを自らの作品のように私に話しかけてくる姿はとても印象的だったことと、多くの作品を探して一日中探検した事はとても楽しかった。

自分たちのまちであんな事が実現できるのだろうかという不安は大きかった。調べていくとまちの中でアートに詳しい人も存在していることもわかった。現代アートを知っている人であればあるほど、このまちでの実現の難しさを理解していた。それでも、そういった人のほとんどが「実現できたら、まちにとっては素晴らしいことだ」と話していた。

2009年の7月にこのトリエンナーレへの一歩となる打ち合わせが持たれる。それからは担当次長をはじめ、準備室長、キュレーター、芸術監督ですら、何度も何度もまちにある様々な組織に足を運んだ。

また、この場所で開催するならば、そのために動くまち側の組織がどうしても必要になる。しかしながら、新しい事業の事務局を行えるほど余裕がある組織はまちには存在していない。そんな中、2008年から延藤教授は「錦2丁目まちの会所」を作り上げて、まちのコミュニティーを強める活動もしていた。まち全体の大卒の賛同、そして事務局的にまちの一部として動く「まちの会所」の存在がトリエンナーレを錦2丁目が迎え入れるためにどうしても必要なもの

であった。そして、賛同しはじめたまちの重鎮たちは、もっと多くを巻き込むために地域の大企業の代表者にトリエンナーレの説明をするなど動き出した。

愛知県の担当者であった吉田氏はこういった多くの説得に同伴し、まさに毎日毎日まちを歩き回り、人に会い続けていった。そして「推進会議」には、この地域の広い範囲で集まった人たちが、「推進チーム」には繊維業だけではなく、えびすビル入居者などの新しいまちの仲間、キュレーター、愛知県の担当者など様々な人が入った。愛知県の吉田氏は、かつて自らが関わったボランティア活動やNPO活動の経験から他の行政の人よりも、こういったまち事業の大変さや、どうやればうまく関われるかを理解していた。私自身は推進チーム長として関わるようになった。この2つの会議を使い分けることが、トリエンナーレ実施に向けてとてもうまく機能していくことになる。



写真2 解体された建物の奥に現れた映像作品

5. 長者町プロジェクト2009

まず、プレイベントとしての長者町プロジェクト2009が開催される。日程はこのまち最大のイベントである「えびす祭」が含まれる40日間になった。延藤教授は少しでもまちの歴史や現状、あるいは将来像などを生かしたものに必要があると、キュレーターやアーティストに

その理解を深める資料提供や地元とアーティストがいつでも会える環境作りを積極的に進めていった。これが一年後の「あいちトリエンナーレ2010」の長者町会場における魅力を大きく押し上げることになっていく。

また、会場の確保は相当な困難を極めると想像していたが、長者町の吉田氏（現在の町内会長）は、自らの建物まるまる1棟を提供することを即断してくれた。初期段階のこういった無私の奉仕の動きがこの地区でのトリエンナーレ実施を可能にしたと思う。みんながやるなら・・・という人ばかりでは結局何もできない。誰かが早い段階でまちの為に動き出すしかない。その後、多くの会場を愛知県の吉田氏がまちの人と協働して確保していく。

40日間に及ぶ開催期間は、まちの人とアーティストに様々な交流をもたらした。バーではかなりの頻度でアーティストとまちの人が飲んでいたし、アシスタントキュレーターの吉田さんはまるでまちの住人のようにこのまちの人と顔見知りになり、まちで立ち話をする姿が頻繁に見られた。

今回の事業は、実は3人もの吉田という名字の人が中心的に動いている。愛知県の吉田氏、町内会長の吉田氏、そしてアシスタントキュレーターの吉田さんである。

アシスタントキュレーターの吉田さんに関する興味深いエピソードがある。実際に会場になったある場所は入居者とオーナーの間で裁判が行われていた。当初は「なんだ、トリエンナーレってというのは？絶対にここではやらさんぞ！」と話していた。しかし、彼女が毎日のように笑顔で対応し、イベントにおいてもその入居者に最大限に気を遣ったおかげか、開催期間中にはその入居者はまるで自らの店のように会場を笑顔で案内し、まるでスタッフのような動きで協力してくれた。余談であるが裁判もこの後しばらくして比較的円満に終了した。こういっ

た人が関わって行う事業にはこんな事もあるのだと改めて感じた。

6. あいちトリエンナーレ2010に向けて

イベントに比べ本番である2010年ははるかに規模が大きくなる。しかしながら、2010年1月の段階で場所の提供を決めている所有者はごくわずかだったし、イベントで場所を提供した人は、まち事業に最も協力的な人であった。規模が大きくなれば今までまちのイベントや事業に参加したことがない人も巻き込む必要がある。いったいどれほどの人を巻き込めばよいのか？最終的には会場として29箇所5000平米に及ぶことになった。当然ながらお願いした全員が場所を貸してくれるはずもなく、その3倍の100社くらいは話をしていかなければならない。1社と5回話し合うとしても、実に500回もの打ち合わせを重ねなければならない。

監督である建畠氏は「生きたまちで、この規模の芸術祭を開催するのは世界初だ。」と話していたが、それほど困難がまちでの開催にはある。今回の会場確保は、愛知県の吉田氏、アシスタントキュレーターの吉田さん、林さんの3人がまちに深く入り込み、まちの人とうまく協働できたから可能になった。さらにイベントで会場を貸してくれた所有者や推進会議のメンバーも場所の確保に大きく関わっていった。誰からお願いしたらうまくいくのだろうか？どのタイミングで少し強引に行こう・・・。

とにかくトリエンナーレ開催までに、絶対に予定された面積を確保しなければならなかった。大きなポイントは賃貸業として行っている場所の確保は最後の最後まで交渉が決まらない前提で考えるしかないこと。何らかの理由で賃貸をしないと決めているところは、なんとしても頼みこんだ。

さらに、面積だけ確保できれば良いと言う話

でなかった。途中からはアーティストの要望も入り込む。会場全体の配置と雰囲気などはキュレーターの中の構想の善し悪しがトリエンナーレ長者町会場の成否に大きく関わるのである。この会場確保こそが「まちなか展開」の最大の関門であろう。

7. まちにとって重要なこと

トリエンナーレ開催にあたり、最も重要なことは他にもあった。この長者町とトリエンナーレの意味づけである。キュレーターは「まちなか展開」の為に世界中から、アーティストを選んでいく。これは全貌がわかったときにその見事さに驚くことになった。そして延藤先生は地域とアートの架け橋を次々と構築していった。

例えば、1人のタイ人アーティスト「ナウイン」さんは1人2時間以上の時間をかけ、20人以上の人と会話をし、それをビデオに撮り、絵画と合わせた作品を創っていくことになる。単純にビデオ撮影だけでも50時間以上に及ぶ。まちとアートを関連づけることはその密度が濃ければ濃いほど良い。時間も労力もかかるが、こういった地元の人との会話はアーティストと地域を確実に結びつけていく。

さらに、愛知県からはとても面白い試みが提案された。まちの活性化のために他の場所が閉館になった夜の時間にここで夜しか見れないアートを展示することである。これはこの地区の飲食店にとっても大きな影響を与える。今回のトリエンナーレは本当に様々な人と人との関わりや想いの中で進んできた。

また、長者町地区においては、ほとんどの会場が無料となった。多くの人にこのまちにきて欲しい、そしてこのまちを知って欲しい。そしてトリエンナーレの入り口としてだけでなく、今まで現代アートに興味がなかった人にとっての入り口になって欲しいという、まちからの要

望がかなえられた。人が多く来て「賑わいがあるってこそ、まちなかだから」



写真3 まちの多くの人が描かれた壁画作品とアーティストのナウイン氏

8. トリエンナーレの開幕とまちの変化

いよいよ2010年8月21日、「あいちトリエンナーレ2010」が開幕した。開幕初日の夜はまちの若手の会である「青長会」と「あいちトリエンナーレ実行委員会」の共催でパーティーが行われた。その場でナウインさんの力作絵画の壁画バージョンの除幕式も行われた。このまちの多くの人がそこに訪れる。絵の中にあった軍服の若い男性、現在もこのまちで生活している90歳を超えた人も家族に付き添われこのパーティーに参加した。

まちづくり、すなわち、まちを変えていくことには様々な意見の対立もある。そのためにまちで生活する全ての人がそういったものに参加するとは限らない。この老人はまちの組織に批判的な人でもあった。そんな人が笑顔でこういったパーティーに参加していることこそアートの力と感じた。

「アートはまちを変えない、ただ魅力を足すだけです。」とキュレーターの拝戸さんの言葉が思い出された。そしてこの老人あるいは会場の使用に反対した人の大きな変化を見るにつけ、アートとまちの関わり素晴らしさを感じた。な

んだかんだと苦勞をしたが、こういった事の継続こそが、えびす祭が長者町を変えたように、この愛知を魅力的にしていくのだろうと感じた。

9月5日、えびす祭でkosuge1-16が制作した山車の試運転が行われた。長者町の一部を通行止めにし、3時間もの間、アーティストとまちの多くの人々が一体になって活動していく。山車を引くという行為は大勢が関わることもあり、その意識が合っていなければうまく動かない。

現代アートはまちが多く関わることにより様々な効果をもたらしていく。さらには当日予定していなかったアーティストも溢れる人を目にすると突然ワークショップをはじめた。まちは人と笑顔にあふれ、その人たちは夜になるとトリエンナーレの為に長者町にできたカフェに集まりアーティストとの交流を楽しむ。また、長者町の入り口である大型のネオン作品の始まりを待って、歩道には人が溢れていた。

現在までのところトリエンナーレはチケットの売り上げ、評判とも非常に良い。また、長者町会場はトリエンナーレに来た多くの人から支持されている。

さて、いよいよ10月23日・24日が長者町会場におけるメインイベントがやってくる。このまちでは様々な議論の末、えびす祭の日程を変えてトリエンナーレと共同開催することを決めて



写真4 9月5日に行われた山車の試運転

いる。「都市の祝祭」をテーマとするトリエンナーレにとっても最も意味を持つ日であろう。まちなか展開が何を生むのか今から楽しみである。

9. 最後に

このまちで10年前に開催された「長者町50年祭」(今のえびす祭の1回目)は、その開催をするかしないかを、最後の最後まで組合内部でもめた。それは織維の間屋街になぜ一般の人を呼び込む必要があるのかが大きな問題になったからだ。しかし、地元の人が長者町というまちが有名だと思っているほど、知名度はすでに高くはなくなっており。長い時間の中でその知名度が大きく下がっていることがわかった。「長者町を知ってもらおう」。これがこのお祭を開催する最大の理由になった。あれから10年間、まちでは数多くの試みを行ってきたが、その知名度の上昇や、ましてやまちに足を運ぶ人は限られていた。今回のトリエンナーレ開催によって、10年間のまちの努力以上に長者町は多くの人に知られるまちになった。まちが発展するために、どうしても必要なことは、まちの名前や場所を知ってもらうこと。そして何より一度でもこのまちに来てもらうことだと思う。最近ではMIXIやTWITTERで様々な人の意見を聞くことができる環境になった。トリエンナーレ以降そういったつぶやきを見ていくと、とても多くの人がこのまちをはじめて知って、そしてこのまちの魅力を語っている。いまだ空き店舗の多いこのまちが多く若い人に知ってもらい、まちの人も若い人を歓迎して受け入れて行く行動をとり、多くの興味を持った若い人がこのまちに出店するならば、トリエンナーレは今までまちが経験したことがないようなチャンスに変えられる。トリエンナーレを成功させることはもちろん、そこから何を得て、まちが良くなるように方向づけることが最も重要である。

アートを起点とした都市のイノベーションに向けて

～国内外のチャレンジから～

ニッセイ基礎研究所 主席研究員・芸術文化プロジェクト室長 吉本 光宏

都市や地域の活性化に芸術や文化を活用しようという動きは、何も最近になって始まったことではない。文化による町おこしや大規模な文化イベントの開催などは、従来から各地で行われていた。都市空間に芸術作品を設置するパブリックアートも、日本では1990年代からポピュラーなものとなっている。

それらの事業の背景にある「芸術や文化によって地域を活性化する」という政策も、決して目新しいものではない。むしろ今ではありふれた考え方、使い古された政策手法かもしれない。しかし、この「地域の活性化」という使い勝手の良い言葉がくせ者である。政策としての具体的な目標が曖昧なことが多いためだ。そもそも、地域の活性化とは何を意味するのか、どうなれば地域が活性化したと判断できるのか――。

文化イベントによって域外からの集客を図る、歴史的街並みを保存して観光につなげる、など、地域の活性化とは、多くの人が集まって町に活気が生まれ、経済的な効果も期待できる、と漠然ととらえられていたのではないだろうか。地域の活性化という一括りの表現によって、目標が不明確なまま、芸術や文化は都合よく利用されてきたと言える。

しかし、現在、都市の中に様々な回路で侵入し始めたアートは、それらとは位置づけが大きく異なっている。本稿では、①社会的・都市的課題に対峙するアート、②都市政策と文化政策の連携、という二つの視点から現代社会における都市とアートの関係を整理した上で、国内外のチャレンジを紹介したい。

1. 社会的・都市的課題と対峙するアート

まず「都市」という曖昧な概念も整理しておこう。都市とアートの関係を考察するに際し、ここでは、都市をハードの存在として捉えるのではなく、そこに暮らす人々の生活や営みの総体、と考えておきたい。そのことで、都市とアートの関係をより幅広い文脈で読み解くことができるからである。

そこで注目したいのが、最近になって、芸術文化が教育や福祉、ホームレス問題、防災、環境、産業振興、まちづくり、外交等々、文化以外の政策領域で大きな効果を発揮しはじめている、ということである。それらは現代社会の抱える課題であり、多くは都市的な課題でもある。

例えば教育。アーティストが学校に出向いてワークショップ形式の授業を行う取り組みは、いわゆるアウトリーチの広がりとともに、日本全国に定着しつつある。それらは、現代の子どもたちに不足しがちな創造力やコミュニケーション能力の育成、身体能力の回復などに大きな



吉本 光宏

よしもと みつひろ

ニッセイ基礎研究所主席研究員・芸術文化プロジェクト室長。東京オペラシティや東京国際フォーラム等の文化施設開発やアート事業のコンサルタントとして活躍する他、文化政策、創造都市などの調査研究に取り組む。現在、創造都市横浜推進委員会委員長、著者に「アート戦略都市（監修）」など。

効果があると言われている。こうした取り組みは、従来の音楽や美術を教える芸術教育（Arts Education）と違い、学校教育における芸術の可能性を幅広く追求するもので、諸外国では「Arts in Education（略称AIE）」と呼ばれ、国際的にも大きな潮流となっている。

英国で2002年から実施されたクリエイティブ・パートナーシップという事業では、アーティストやクリエイターたちの授業を受けた子どもたちの方が、そうではない子どもたちよりも、国語や算数、理科の成績が高くなったという調査結果が報告されている。また、子どもたちの自信、コミュニケーション能力、学習意欲が向上したと回答した校長は9割にのぼるなど、アートが教育現場に入ることによって、教育環境や学びの質をも変化させているのである。しかもこの取り組みは、子どもたちがクリエイティブな能力を身につけることで、将来の新しい産業を起業すること、とりわけ創造産業と呼ばれる分野での活躍が期待されている。アートを活用した教育が、やがては、英国の経済や産業を支える、という大きな国家ビジョンに基づいているのである。

福祉の分野でも、お年寄りや障害者が芸術に触れたり参加したりすることで、新たな元気や生きる喜びを獲得している。アーティストのワークショップに参加して、それまでリハビリでは上げられなかった腕が上がった、気がつくとき車椅子から立ち上がっていたなど、周囲が驚くようなことが起こることも珍しくない。しかし、こうした福祉的・療法的な効果はむしろ派生的なものである。

ケアや福祉の対象として見られることが多い高齢者や障害者は、芸術活動を通して、普段とはまったく違った面や表情が引き出される。それが自分自身の肯定や、新たな自分との出会いにつながり、周囲との関係すら変えていく。高齢化や障害によって生じたマイナスと思われる

面が、アートの力によって個性や豊かさに形を変える。その結果、ケアされる側、ケアする側という立場を超えて互いに認め合う関係が成立する。これまでの福祉のあり方を根本から問い直すようなことが、起こりつつあるのであるⁱ。

米国のマーク・モリス・ダンス・カンパニーでは、ダンスがアルツハイマー病に効果があることに着目し、本格的な研究を進めている。この場合に重要なのは、単に身体を動かすフィジカルなダンスではなく、芸術的な表現を追求するダンスが有効だ、という点である。

ホームレスを対象に音楽ワークショップを行い、プロのオペラ歌手と一緒にオペラ作品を制作、上演することで、ホームレスの自尊心の回復や社会復帰につなげる「ストリートワイズオペラ」。少年院の入所者を3週間のダンスプログラムに参加させて、これまでのどんな更正プログラムにもなかった成果を生み出したという「ダンスユナイテッド」。これらはともに英国の事例だが、日本でも仙台の女子少年院では、長年、創作オペレッタによる表現教育が大きな成果をあげているというⁱⁱ。

地球環境問題に取り組むアーティストも少なくない。中国人作家のシュー・ビンは、ケニア山の緑地帯の回復を目指した「フォレスト・プロジェクト」を実施している。ケニアの子どもたちが描いた樹木のドローイングを、インターネット上で国際的なオークションにかけ、収益を植樹資金に充てるという仕組みだ。

アーティストならではの環境問題に対するアピールを展開しているのは英国のケープ・フェアウェルというプロジェクトである。これまでに、ローリー・アンダーソン、アントニー・ゴームリー、レイチェル・ホワイトリードなど60人以上のアーティストや音楽家、写真家、建築家などが参加し、日本からは作曲家・音楽家の坂本龍一、映像作家の高谷史郎が参加しているⁱⁱⁱ。

産業振興の面でも、芸術文化を含む創造産業

は、今後もっとも成長の期待される産業だという認識が国際的に広がっている。さらには、芸術や文化の持つソフトパワーを外交面で活用しようという動きも世界的なトレンドだ。

このように、芸術文化はもはや美術館や劇場で鑑賞されるだけの存在、あるいは市民の趣味や娯楽の対象だけではなくなりつつある。最近では、そのような側面から芸術文化を語るとき、「アート」と表記されることが多くなってきた。

アートは、社会的課題、都市的課題との間に新しい回路を構築しながら、都市における私たちの生活の中に深く根を下ろし始めているのである。

2. 都市政策と文化政策との連携 —欧州文化首都とクリエイティブシティ

都市とアートが急接近しているもう一つの理由は、都市政策と文化政策の結びつきである。それに大きな影響を与えた要因のひとつが、25年前に始まった欧州文化首都（European Capital of Culture）であろう。

1985年のアテネ以降、欧州委員会が毎年一つないし二つの都市（2000年は9都市）を欧州の文化首都に指定し、様々な文化的プログラムを集中的に実施する、というものである。最近、欧州文化首都の政策グループが興味深いレポートを発表した^{iv}。それは、文化首都という政策のインパクトを多角的に分析、評価するフレームワークを提案するものだが、冒頭部分で欧州文化首都の歴史を3期に分けて分析している。

1985～93年を第1期に位置づけ、その中で90年のグラスゴーが大きな転機だったとしている。単なる文化イベントの開催に留まらず「文化による都市の再生（culture-led regeneration）」に力点が置かれたためである。グラスゴーはス

コットランド最大の都市で、産業革命以降、石炭や鉄鉱石による重工業、造船業、綿工業などで栄えていた。しかし、第二次大戦後の英国経済の低迷とそれに続く産業構造の転換によって、街は急速に衰退して大量の失業者を抱え、労働者の街、犯罪の多い街というレッテルを貼られていた。

ところが、1990年の欧州文化首都を期に、数多くの美術館や博物館のプログラムを充実させ、ダンスや演劇などの多彩な文化事業を展開することによって、産業・工業の都市から、ロンドンに次ぐ文化都市へと変貌を遂げていった。同時に煙突と煤煙に包まれた真っ黒な街は、欧州委員会の資金を活用して、建物のクリーンアップや、新しい瀟洒な建物の建設も実施された。再生不能と思われていたグラスゴーが、文化によって活力を取り戻したことは、欧州の都市計画関係者に大きな衝撃を与え、以降、衰退した工業都市再生の成功モデルとして、欧州に広がっていったと言われている^v。

そして先のレポートによれば、第2期の1995年から2002年にかけて、欧州文化首都は都市再生の触媒（catalyst）としての役割がより重視されるようになっていく。

チャールズ・ランドリーとフランコ・ピアンキーニによって「The Creative City」という小冊子が発表されたのも、同じ時期、1995年であった。なぜ創造性が都市にとって重要な要素となってきたか、創造性を振興することがなぜ経済的な成功を生み出すのか、そして、創造性をどのように集約すれば多種多様な都市問題の解決に役立つのか。それらを、総合的かつ学際的なアプローチによって、様々な視点から考察を行ったレポートである^{vi}。

実は、それは欧州内外の100を超える都市の調査やコンサルティングによって得られた知見に基づいたものであった。当初その調査は、各都市の文化的な生活の質の向上策を検討するこ

とが目的であったが、芸術や文化が都市にとってそれ以上のインパクトを有する重要なものだというのを見いだしたのが、この冊子発行の動機となっている。1994年の5月には、グラスゴーで最初の「創造都市ワークショップ」が行われており、欧州文化首都とクリエイティブシティは深い関連性を有していることがわかる。

このクリエイティブシティ、創造都市という政策概念が、2000年以降、世界を席卷する動きとなっている点については、今さら説明するまでもないだろう。2008年度に横浜市から委託を受けて筆者の研究所が実施した調査によれば、創造都市を政策に掲げている、もしくは、創造都市的な政策を導入している都市は、世界各国で66都市にのぼった^{vii}。情報の把握やアンケート回収ができなかった都市も少なくないことから、実際にはもっと多くの都市が、創造都市的な政策を展開しているに違いない。

3. 都市のアプリケーションから都市経営のOSへと進化するアート

このように見てくると、アートは芸術的、文化的な価値に加え、より幅広い社会的な価値や意義、公共的な役割を持つようになってきたことがわかる。

都市における賑わいや活気の創出を目的に文化イベントが行われ、都市空間の装飾やアメニティの向上を目的に芸術作品が設置されていた時代は、ひとつの「アプリケーション」として芸術文化が都市の活性化に活用されていた、と言える。しかし、アートが社会的な課題の解決に深くコミットするようになり、文化政策が都市政策の中核を占めるようになった今、アートは「都市経営のOS（基本ソフト）」として機能するようになってきたと考えられるのである。

では、都市経営に対してアートはどのように寄与しているのだろうか。国内外のアートによる都市再生の代表例をとおして検証してみよう。

① アーティストに未来を託した都市ナント

最初に紹介したいのはフランスのナント市である。ロワール川河口に立地する人口60万人弱のこの都市は、第二次大戦後、産業・工業都市として栄えていた。しかし、1970年代に貿易や工業の中心であった港湾機能が、ロワール川の河口に近いサン・ナザール市へ移転すると、市内の造船所は閉鎖され、大量の失業者が溢れるなど、80年代には厳しい経済不況に直面する。活気を失ったナント市は「眠れる森の美女」と揶揄されるようになっていた。

現市長のエロー氏が1989年に市長選に出馬、文化によってナント市を再生することを公約に当選し、以降、文化を柱にした政策や事業を次々に打ち出した。その結果、近年では産業・工業都市というイメージを脱し、フランスで最も住みたい街として知られるようになっていく。

ナント市の強みは、市の予算の15%を超えるとも言われる潤沢な文化予算を背景に、独自の文化ソフトを開発していることである。市のホームページでは文化がトップに掲載され、日本でも開催されるようになった音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ」をはじめ、音楽、演劇、ダンス、映画、美術などあらゆる分野の催しが1年中開催されている。

中でもナントの名を国際的に有名にしたのは、仏最大の大道芸カンパニー、ロワイヤル・ドゥ・リュクス、そしてそこから誕生したラ・マシんだらう。ビルの3～4階建てはあろうかという巨大な機械仕掛けの動物や人間のパフォーマンスを街中で繰り広げるアート集団だ。奇想天外なストーリーに基づいた野外公演とオリジナル曲のライブ演奏は世界中の人たちを魅了している。写真の作品「サルタンの象」は、欧州



ロワイヤル・ドゥ・リュクス「サルタンの象」(2005年アミアン公演から)

各地や南米でも行われ、2006年にアーツカウンシル創設60周年を記念してロンドンで行われたパフォーマンスは、英国で最も成功した野外の文化イベントと賞賛された。ラ・マシンの「博識な機械」と名付けられた巨大なクモは、リバプールの2008年欧州文化首都のメインイベントのひとつだった。09年には横浜市の開港150周年事業の一環として2体の巨大グモが来日し、60万人の横浜市民を熱狂させた。

他にも、元ビスケット工場を劇場やギャラリーに改修したリュ・ユニックなどが知られるが、大がかりな文化イベントや現代的なアートスペースだけがナント市の文化政策ではない。貧しい人や困難な状況にいる人々も含め、あら

ゆる市民に文化的な体験を提供することが、ナント市の基本方針で、精神病院や監獄、拘置所でも文化活動が行われているという。

文化が日常的に身近に存在することで、フランスで最も住みたい街となったナントには、有能な人材が集まり、5万人の学生を抱える大学からは毎年3,000人以上のエンジニアが輩出されている。国外からも留学生や研究者を受け入れ、遺伝子治療、免疫学、がん研究など最先端のバイオ研究も行われているという。操業を中止した造船所が集積していたナント島には、今やラ・マシンの活動拠点と一般公開用の作品の展示・体験スペースが設けられ、彼らの構想に基づいたアミューズメントパークの整備も進め



ルール地方のエッフェル塔とも呼ばれるツォルフェラインのシンボリックな巻き上げ塔(左)、エミリア&イリヤ・カバコフの作品(右)

られている。

2005年、(社)企業メセナ協議会の招聘で来日した当時のヤニック・ガン副市長の言葉は今でも忘れられない。「社会が衰退している時に、将来の展望を明るくするものはいったい何か。我々の運命はいったい誰に任せたらいいのか。それはアーティストに任せればいいのか、とわれわれは考えたわけです」ⁱⁱⁱ

文字どおり、アーティストに未来を託し、芸術文化に集中的な投資を行うことで、眠れる森の美女は目覚め、再び魅力的な都市に生まれ変わった。その結果、教育や先端産業の面でも大きな成果を生み出すようになったのである。

② 「アート工場」として甦る

ルール地方の巨大な産業遺構群

ヨーロッパでも最も大規模な工業地帯として有名なルール地方。約500万人が暮らすこの地域は、近年「アートの工場」と呼ばれるようになっていく。

ルール地方は、炭坑や鉄鋼業が衰退した後、1980年代には60万もの人が職を失ったと言われる。数百の鉱山や鉄鋼所が創業を停止し、もともと「灰色」「汚い」「暗い」という負のイメージを持たれていたこの地域では、打ち捨てられた巨大な工場群が大きな社会問題となってい

た。しかし80年代の後半になると、国際建築展(IBA)がIBAエムシャーパーク構想を推進し、エムシャー水系の自然再生など環境と親和性のある地域づくりに取り組むようになっていた。その後、移転された工場もあったが、ほとんどの産業遺構は解体されることなく、産業革命のシンボルとして残され、文化施設やレジャー施設として生まれ変わっている。

ヨーロッパ最大と言われるオーバーハウゼンのガスタンクでは、巨大な円筒形の空間にクリストやビル・ビオラの作品が展示されるなど、アートサイトとして再活用されている。

北デュイスブルグの製鉄所は、200万m²のランドマークパークに生まれ変わった。コークスと鉱石の貯蔵施設は登山パークとなり、その壁面はロッククライミングのトレーニング・ウォールとして活用されている。敷地内のガスタンクは、直径45メートル、深さ13メートル、2,100万リットルの水を貯えたヨーロッパ最大の屋内ダイビング施設となった。水中には、ダイバーを楽しませるためにセスナ機や難破船に見立てた船の残骸、自動車やポストなどが沈められているという。敷地内には劇場も設けられ、演劇やダンス、コンサート、映画、ディスコパーティなどの文化イベントも頻繁に開催される。週末には産業遺構をライトアップするシ

ョーも行われ、年間50万人が訪れるという。

ルール地方の産業遺構の再生として特に注目できるのはエッセンのツォルフェライン炭坑だろう。ヨーロッパ随一の採掘量を誇ったこの炭坑は、1986年に操業を停止し、その後文化財保護の指定を受けて、ノルトライン=ヴェストファーレン州に買い取られた。フリッツ・シュツプとマーティン・クレマーによって設計されたこの炭坑の建物群は、バウハウス様式を備えた世界で最も美しい炭坑施設と言われ、2001年にユネスコの世界文化遺産に指定されている。

100万m²の敷地内には、巻き上げ塔や蒸気窯、煙突、ボイラーハウス、コークス炉、石炭洗浄施設など200棟以上の建物が残されている。レム・コールハースによって敷地全体のマスタープランが作成され、デザインを中心としたアートセンターとして生まれ変わりつつある。

ボイラーハウスは、ノーマン・フォスターの設計でデザインミュージアムになり、坑道入口の建物はPACTという劇場施設に利用され、塩の貯蔵庫にはエミリア&イリヤ・カバコフの巨大な螺旋状の作品が設置されている。

2006年には、石炭洗浄施設が大規模な展示・イベントスペースとして再生され、建築・デザインの国際フォーラム「entry2006」が開催された。フォーラム終了後、この建物はルール博物館として運営されている。同じ年に完成した唯一の新設施設「ツォルフェライン・マネジメント&デザイン・スクール」は、日本人建築家デュオSANAAの設計だ。デザインやビジネスに関する国際的な修士・博士課程が設けられ、クリエイティブな人材育成が行われている。

そして2010年には、エッセンを代表に53の都市からなる地域一帯が欧州文化首都に指定され、「Ruhr 2010」と題して、文化による大規模な地域再生プロジェクトが進行している。その基本理念は「文化による変化、変化による文化」。ルール地方に対するイメージを現実に即

したものにすること、53都市がひとつの集合体として巨大都市（メトロポリス・ルール）を形成すること、そして、持続可能な文化事業を展開すること、この三つがミッションとなっている。

ルール地方には、もともと120の劇場と200の美術館・博物館が立地し、毎年250前後のフェスティバルが開催されているという。これだけの文化施設や文化イベントが集積するエリアは欧州でも珍しい。そのリソースを活用した新しい開発、文化イベントの集中的な実施によって、文化による地域再生を図ろう、というのが「Ruhr 2010」の基本戦略である。

公募で集まった文化プロジェクトの提案は2,300件にもなったそうだが、そのうち150から180件が、①ルールの神話、②メトロポリス・ルール、③ヨーロッパを動かす、という三つのテーマに沿って実施されている。

「高速道路の静かな日」と題されたプロジェクトでは、ドイツでもっとも交通量が多いアウトバーンA40/B1のドルトムントからデュイスブルグ間60kmで、7月18日の11時から17時まで自動車が完全にシャットアウトされた。片側のレーンには2万台ものテーブルが持ち込まれ、市民がお弁当やおしゃべり、カードゲームを楽しんだり、バンド演奏やコーラスなど思い思いのパフォーマンスを行ったりした。反対側のレーンは、エンジンさえ着いていなければどんな乗り物もOKという趣向で、市民は自転車やローラーブレードで高速道路を楽しんだ。

「立て杭のしるし」というプロジェクトは、ルール地方に900存在していたという立て杭の383箇所、直径3.5メートルの気球を数十メートルの高さにまであげる、というものである。かつて地下で汗水を流して働いていた炭鉱労働者の誇りを気球という形で空に高くあげると同時に、巨大なアートワークとして航空写真に収めようというものだ。気球のふもとでは、かつてその立て杭で働いた労働者たちが、自分の記



ダブリン・バリマン地区で取り壊しを待つ住宅棟とボイラー煙突(左)、スタープロジェクトの女性達のコラージュ作品(右)

憶を語り継ぐトークセッションも開催された。

この他にも、実に多種多様な文化イベントが開催される他、「Ruhr 2010」を契機に、創造産業の振興にも取り組んでいる^{ix}。

③ ダブリン・バリマン地区

スラムと住民を再生させたパブリックアート

アイルランドは長年、経済的な苦境に立たされ、ヨーロッパで移民を最も多く輩出する国であった。しかし、1990年代に政府がIT産業の振興に力を入れたのをきっかけに、国の経済は急速に復興した。それは「アイリッシュ・ミラクル」と呼ばれ、今ではアイルランドの人口1人当たりGDPは、日本を大幅に上回ってOECD加盟国で5位となっている(2009年)。

その首都ダブリンの北部、空港に近いところにバリマンと呼ばれる地域がある。そこでは、1960年代に低所得者向けに約3,000戸の集合住宅が整備されたが、経済が低迷する中、次第に麻薬やアルコールと犯罪のはびこる地域となり、80年代には地元警察すら近づかないと言われるようになっていた。地区内に建つ7棟の15階建高層アパートは、87年のU2の「Running to Stand Still」という曲の中で、アイルランドの社会問題を象徴するかのよう歌われている。

長年再開発に慎重だったダブリン市は、景気

回復と税収増加を受け、1997年にバリマン再生公社(Ballymun Regeneration Ltd.)を設立し、再開発に着手する。2013年の完成時には、5,000戸、6万人の居住地区として生まれ変わる予定である。アイルランドは、公共建築の工事費の1パーセントをアート作品に支出するパーセント・フォー・アート条例が整備されている。バリマンの再開発でも、01年に「Breaking Ground」というアートプロジェクトが立ち上げられた。そのディレクターとなったアシュリン・プライヤーさんは、従来のような彫刻やモニュメントを設置するのではなく、バリマンの歴史や記憶、住民たちの夢につながるような作品の提案をアーティストから募ることとした。

最も象徴的なのは、2002年のアンドリュー・カートニーの作品だろう。再開発で取り壊しの決まったボイラーハウスとその煙突を真っ赤にライトアップするというものである。当初この案が示された時、市やバリマン再生公社は作品の意図が理解できず、実施を拒んだという。しかし、実現した作品はバリマンの住民達の心を動かすものとなった。なぜなら、厳冬の中この地域に熱源を送り続けたボイラーは、劣悪な居住環境の中でも住民の生活を支えた存在であり、それをライトアップすることで、過去の負の歴史を記憶にとどめつつ、再開発後の新しい

生活への希望を感じさせるものとなったからである。その結果、1ヶ月間の予定だったライトアップは期間を延長され4年間実施された。筆者の訪問した2008年になっても、ボイラーハウスと煙突は取り壊されずに残されていた。

一方、アーティストのジャネット・ドイルは、スタープロジェクトに参加する16人の女性たちと6ヶ月間のワークショップを行った。スタープロジェクトは麻薬の常習からの立ち直りを支援する事業である。彼女たちは麻薬を辞め、毎日集まって自分たちの願いやアイデアをコラージュに表現した。その作品には、「I don't know what I want but I don't like this ...LIFE! (私は自分が欲しいものはわからないけど、この生活だけは絶対にイヤ!)」とか、「If I was a cartoon, I'd rub myself out. (私もマンガだったら、自分を消し去りたい)」といった一人ひとりの思いが書き込まれている。後者の作者は、売春を仕事にしていたのだという。

コラージュ作品を制作した後、彼女たちは新しい洋服を購入し、ヘアスタイルと化粧、リラクゼーションの研修を受ける機会が与えられ、最後にアクリル絵の具で自画像を描く。それが、6ヶ月間のワークショップの概要である。アーティストは、バリマンでの悲惨な過去の記憶から脱皮し、内面も外見も新しい自分に生まれ変わる、ということ、参加者に実体験させたのである。16人のコラージュ作品と自画像は、今でも街の中心部のプロジェクト・オフィスに、誇らしげに飾られている。

もうひとつ紹介したいのが、ヨッヘン・ゲルツのamaptocareという作品だ。これは、住民の寄附による植樹事業を作品化したものである。彼は、「If this tree could speak, what should it say for you?」という質問を投げかけ、住民と一緒に短いテキストを創作してプレートに刻んで植樹と一緒に樹の根元に設置している。

プレートには、例えば「若い樹木と2歳の姪っ子シアラが、この町でともに成長し、このライムの木がバリマンに美と未来をもたらしますように」といった内容が刻まれている。荒廃した街に暮らしてきた住民の記憶、そして住宅の再生に向けた希望を、植樹事業と結合させることで、樹木の生長と将来の夢を重ね合わせる、というのがアーティストの構想である。

他にも、取り壊し直前の高層棟の最上階を使って1ヶ月間行われたホテル・バリマン（9つのゲストルームとラウンジなどが作品として用意され、期間中に496人が宿泊した）、解体前のプールを会場にした「Art in the Life World」展などもユニークな試みだった。この事業では、2001年から09年の間に、48件の制作委嘱とプロジェクトが行われ、88名のアーティストが参加し、56のパーマネントな作品が残されている。

古い住宅を取り壊し、新しい建物に生まれ変わるバリマンにおいて、住民自身も心の底から生まれ変わっていく、Breaking Groundの取り組みは、そんなアートの力を象徴している。バリマンに住んでいるというだけで、差別を受けることがあっても、バリマンの住民は地域に対するプライドとコミュニティへの帰属意識を強く持っているという。それは、多くの住民が、再開後もこの地区に住み続けているということが証明しており、アートはまさしくそうした住民達の誇りを支え、表現しているのである。

④ EU諸国からアジアに広がる創造都市

これらの他にも、芸術文化を都市政策の中核に据える都市は、欧州全土に広がっている。衰退した造船・鉄鋼の技術が、アントニー・ゴームリーの巨大なパブリックアート「北の天使」となって甦ったことをきっかけに、文化による都市づくりを進めるニューカッスル／ゲーツヘッド（英）、巨大な都市ガス工場をアートセン

ターに再生し、アーティストグループのアピールによって遊休施設の創造活動への転用を進め、元造船所のNDSMを世界最大のアーティスト・クリエイターの創造拠点に転用したアムステルダム、グッゲンハイム美術館の誘致に成功し、毎年100万人近い観客、しかもその半数を国外から引き寄せて観光収入による莫大な経済波及効果を生み出したビルバオ、2004年の世界文化フォーラムで「文化のためのアジェンダ21」を採択し、独自の文化戦略を展開するバルセロナ等々、挙げ始めればきりが無い。

アジアでも、デザイン都市を標榜するソウル、文化首都を掲げる光州、国際映画祭を起点に映像産業の集積を図る釜山、国際空港と新しいアートセンターを背景に創造都市を目指す仁川など、韓国の主要都市は軒並み創造的な都市づくりを目指している。都市計画と文化政策の連携で創造都市を目指す台北、九龍半島の西側に巨大な文化施設を集積させた大規模な開発を進める香港など、アジアの数多くの都市が創造都市的な政策を推進している。

中でも、1965年の独立後、通商都市国家を目指して国際貿易都市として発展してきたシンガポールは、2000年にルネッサンス都市宣言を行い、5年間で5,000万シンガポールドル（約31億円、当時の為替レートによる換算）を芸術分野に投入するというルネッサンス・シティ・プラン（RCPⅠ）を発表、以降、文化政策に力を入れながら創造都市的な政策を推進している。

観光地として有名なマリーナ・ベイに隣接したシビック地区には、歴史的建造物を文化施設に転用したビクトリアシアター、シンガポール美術館、ザ・アーツ・ハウス、サブステーションに加え、アジア最大と言われるコンサートホールと劇場の複合施設「エスプラナード」など、都心部は文化街区として整備されている。

ザ・アーツ・ハウスは元の国会議事堂をオルタナティブなアートスペースに転用し、民間に



旧国会議事堂を転用したThe Arts House

託してユニークな運営を行っているが、元の最高裁判所、市役所の建物を、ロンドンのテート・モダンと同様の、大規模な国立アート・ギャラリーとして再生する計画も進んでいる。すなわち、通商都市から文化の国際的なハブ機能を持った都市へと大きく舵を切ったシンガポールは、司法、立法、行政という国の中枢施設をすべて文化施設に転用していることになる。

2002年にはRCPⅡを策定し、芸術文化の経済的な側面に焦点を当て、クリエイティブ産業、デザインなどの振興とそれらを支える人材の育成に取り組むようになった。そして、2008年のRCPⅢでは、「シンガポールの生活の質を向上させ、国際的に才能ある人材を引きつける」という政策目標が掲げられている。

中でも具体的な政策として注目できるのは、創造的な人材育成で、13～18歳を対象にした国立芸術学校の創設に加え、「創造産業に関する能力と資格認定の体系」を定め、芸術文化、デザイン、メディアという3分野22業種に求められる能力を体系化し、職業訓練と資格認定を進めている。このように、シンガポールは、都市のインフラ整備から人材育成に至る幅広い領域で創造都市的な政策を推進しているのである。

誌面の関係で詳しくは紹介できないが、日本でも札幌、仙台、金沢、横浜、名古屋、神戸などが創造的な都市政策に取り組んでいる。

4. 拡張するアートの存在領域と都市のイノベーション

こうした都市とアートの新たな関係は、芸術のあり方にも大きな影響を与えている。芸術の芸術的な価値（Art for Art's Sake）を主張する立場からは、芸術が手段として使われること（instrumentalization）に対する懸念が示されることも少なくない。先に紹介したダブリン、バリマンの「Art in the Life World」展でも、「Art and Autonomy（芸術と自律）」と題した国際会議が開催された。アートが都市の活性化や創造都市政策に活用されることで、美術館やギャラリー、アートマーケットなどで形成されてきた芸術の自律的価値が脅かされるのではないか、というのがテーマだった。

さほど規模の大きな会議ではなかったが、国内外から専門家が招かれ、活発な議論が交わされた。筆者も1990年代以降の日本の代表的なパブリックアート事業、そして越後妻有や直島の取り組みを紹介しながら、それらはむしろ芸術の価値を拡張する試みではないか、と主張した。

一見、都市の再生や公共政策に手段として使われているように見えながら、実は、そのことで、アートは新たな表現を追求し、都市や社会における新しい立場を獲得している。芸術やアーティストは、地域の活性化や都市の再生という政策的な要請を、逆に手段として活用し、アートの新しい存在領域を獲得しようとしている、と思えるのである。それは、教育や福祉の現場で活躍するアーティストの活動にも当てはまるだろう。誌面の関係で省略するが、日本でそうした取り組みを推進しているのが、各地のアートNPOであることにも触れておきたい。

文化政策は長らく、芸術的、文化的価値を守るため、芸術文化を保護し、アーティストの活動をサポートしてきた。それは民間メセナも同

様だろう。しかし、そうして社会的に支えられてきた芸術文化が、都市や我々の生活との間に新たな関係を構築することで、逆に、社会的課題の解決や都市の再生にポジティブな成果をもたらすようになってきた。しかも、アートの持つ独創性やクリエイティブな発想が、これまでとはまったく異なるアプローチによって、我々の暮らす現代社会を刷新しつつある。

アートを起点とした都市のイノベーション、それは静かに、けれども確実に私たちの周りに広がっている。

ⁱ 「(財)地域創造、文化・芸術による地域政策に関する調査研究 [報告書]、2010年3月」参照

ⁱⁱ 中森孜郎、名執雅子編著、よみがえれ少年院の少女たち、2008年

ⁱⁱⁱ アートと地球環境問題との関わりについては、拙稿「アートから地球環境を考える（ニッセイ基礎研 Report 2010年7月号）」を参照されたい。

^{iv} An international framework of good practice in research and delivery of the European Capital of Culture programme --Key recommendations from the European Capitals of Culture Policy Group (2009-2010)

^v 菅野幸子、甦るナント——都市再生への挑戦、2004年、国際交流基金

^{vi} Charles Landry and Franco Bianchini, The Creative City, 1995, DEMOS

^{vii} ニッセイ基礎研究所、「国内・外の創造都市等の調査」2009年3月（横浜市委託調査）。ここでいう創造都市とは、行政組織が政策として「創造都市」を掲げている都市だけでなく、芸術文化や創造産業、先端産業などによって、都市や地域の再生、活性化を視野に入れた政策を打ち出している、産業振興、まちづくり、教育、福祉、環境、観光などの政策分野において「創造性」を重視した政策を掲げている、あるいはそれらに関連する大規模な都市開発、地域開発、産業遺構の再生などを行っている都市や地域が含まれている。

^{viii} (社)企業メセナ協議会、メセナセミナーシリーズ No.8、2005年

^{ix} 「(財)地域創造、文化・芸術による地域政策に関する調査研究 [資料編③]、2010年3月」参照

実録「栄ミナミ音楽祭誕生物語」

株式会社ゲイン 代表取締役

栄ミナミ音楽祭実行委員会 広報委員長 藤井 英明

1. 始まり

2006年12月末、クリスマスも過ぎ世間が冬の休暇に入った日に一人の男が二人の男に電話をかけた。「年内にどうしても相談したい事があるので集まってほしい」電話を受けた二人の自宅所在地とそれぞれのその日のスケジュール調整の結果、「一社デニーズに午後の1時間くらいなら」と決まり、三人が集まった。

「栄ミナミ文化村フォーラムで話し合ってきたことの一つを来春実現したい」「音楽祭を連休明けに実施したい」と電話をかけた一人が切り出す。「確かに音楽祭ができるといいよねと話したが、あと4カ月しかない」「場所の確保やアーティストの手配や告知もあるし、第一必要な〇千万円のお金の見通しはどのようにするの?」と二人は課題、問題点を次々あげる。「やるべきことは山のように有るが、お金は僕が責任を持つから」と言い出しっぺが断言する。不安の多い二人だったが「そこまで覚悟されるとやるしかないか」と言わざるをえなかった。



藤井 英明

ふじい ひであき

1972年愛知大学法経学部中退。1987年株式会社ゲイン設立。2007年テアトル・ド・バレエカンパニー設立。行政・メディア関連のイベント事業、雑誌出版・インターネットメディア運営を実施。

テアトル・ド・バレエカンパニー 代表

2. 栄ミナミ

「栄ミナミ」とは、出版に携わる男が大阪ミナミの故日隈万里子氏と交流があり、1960年代後半に彼女が経営する伝説の店「ループ」に集まる感覚不良達が服、靴、サーフボード、アクセサリー、レコード……西海岸からファッション、音楽、遊びなどアメリカ文化を次々と大阪ミナミに持ち込み、そのエネルギーが三角公園を中心に拡散し「アメ村」が誕生し発展していった物語にあやかった。

名古屋パルコとロフトの開業後、天津通りとその西側のエリアが回遊して楽しめる街になってほしいとの思いを込め、清州越えの後、開府400年の歴史が埋もれている地名の漢字「栄」にプラスして、未来を意識してカタカナ「ミナミ」を合体させ「栄ミナミ」と名付け、自社の雑誌で取り上げた。

その後、「栄ミナミ」が新聞、TVなどメディアでも使われ、栄ミナミ男声合唱団が誕生



写真1 栄一帯

し、不動産でも〇〇栄ミナミビルなどの様々な使われ方で広がっている。「栄ミナミ」とは「栄3丁目」の通称であり、北は広小路通、南は100m道路、西は本町通、東は久屋大通で囲まれたエリアである。

3. 文化村フォーラム

「栄ミナミ文化村フォーラム」は世紀の変わるころから、中部圏の可能性はどんなところにあるのか？名古屋はこの地区の首都機能としてどんな機能を持つべきなのか？名古屋の2つの中心である「名古屋駅地区」の機能と「栄」の役割はどう考えるのか？街づくりを民間で行うには何をすべきか？特に大手ディベロッパー不在の栄を誰がどんな街にするのか？商業と文化芸術エンターテインメントの魅力をどう具現化するのか？行政の計画はどうなっているのか？

合コンが不調に終わった後、深夜のラーメン店などで毎夜のように語ってきた三人が、1990年前後の渋谷・東急文化村・109グループV S 西武・パルコ・ロフト・セゾングループが競い、渋谷にエネルギーを生んでいる環境をヒントにし、大阪アメリカ村も参考にし、「栄ミナミ」の街をどう発展させるかを考えようと「栄ミナミ文化村フォーラム」と銘打ち、居酒屋で大学の先生などに講演していただいた後、皆で議論する機会を毎年3～5回設けた。印象深かったのは、なぜか講師よりも受講者の方がたくさん発言する会にいつもなり、講師に失礼と思いつつも講師も楽しく飲んで帰られる会になることが多かった事だ。後々大阪アメリカ村の仕掛け人、中部経産局長、北山孝雄さん、万博事務総長、名古屋商工会議所会頭など講師は多彩になり、出席者も増えていった。

4. 正式決定

「一社デニーズ会談」の後、名称は「栄ミナミ音楽祭」、開催は連休明けの2007年5月12日（土）13日（日）の2日間と決定した。音楽祭は全国、全世界に数多くに存在する。クラシック、ジャズ、レゲエ、ロック、ポピュラー、民族音楽等々ジャンルも様々であり、歴史の長いものから最近のものまで各国各地で開催されている。三人がひょんな事でご一緒させていただいたことのあるキーボーディスト、世界の喜多郎さんから「今住んでいるサンフランシスコ北のナパ近辺では春から夏にかけてどこかの街で毎週のように音楽祭があり、その幾つかによばれて行くけど、それぞれ楽しいよ！」と聞いていた。

5. フル回転

さて、「栄ミナミ音楽祭」の主催者は？有料で、無料で？会場は屋内、屋外？対象とする客層は？時間帯は？コンテストは有り無し？プロ、アマ？プロデューサーは？組織は？……「とにかく街に音楽が溢れるように矢場公園の野外ステージを中心に多くのストリートやお店やいろいろな空間で人々が動



写真2 栄ミナミ

き回って楽しい形にしよう」「代表は町内の顔役である料亭の社長にお願いしよう」と決まった。

さらに、音楽祭のコンセプトは。どんな分野の音楽・アーティストが望ましい。メイン会場、サテライト会場、パートナーズ会場の定義、分類、責任、権限は。

地元の参加が絶対不可欠だが、町内会や商店街の方々への理解と協力はどうか。市役所、区役所、公園管理の土木局、警察、消防、保健所の許可認可は。多数のボランティアの権限と役割と指揮は。出演者へのケータリングや楽屋は。オープニングセレモニーの列席者&挨拶、前夜祭の招待状&挨拶&出演者は。告知チラシ&ポスター&HP&タイムテーブルは、いつまでに誰が制作を担当する。連動するメディアはどうか。会場での飲食物販は。騒音対策は。会場はどんなレイアウトにする。街一体の音楽祭とすべく、街中のどこを会場としてセレクトするか。全体のスケジュールは。どんなステージをどこの設営業者に。アーティストのブッキングは。いつから告知OKで出演者の情報解禁は。音楽以外に来場者が楽しめるコンテンツは。街の今後の盛り上げのためにはどんなコンテンツを用意すべきか。すべての関係者に協力・後援・依頼に誰がいつ行くか。メディアへのパブリシティは。どのタイミングでどこのメディアに依頼をするか。広告出稿するメディアは。街中での告知は。町内会への告知は。事前・当日の一般の方用お問合せ窓口・電話番号は。誰が対応するか。各協賛社のブースや協賛メリットをどうする。スタッフ証・マニュアルなど運営スタッフ用の必要物。ゴミはどうか。当日のスキーム・担当分けは……延々と続いた。

6. どまつり

今や日本最大級の規模となり当地区の公共財とも言える「財団法人にっぽんど真ん中祭り文化財団」。三人は「どまつり」にもそれぞれの立場で関与していた。「どまつりを学生だった彼らがたった9年であそこまで成長させたのだから、大人の我々はきっとあるレベルの地域振興ができるはずだ」。口には出さなかったが、そんな意識を三者三様に少しずつ持っていた気がする。



写真3 にっぽんど真ん中祭り



写真4 にっぽんど真ん中祭り
©財団法人にっぽんど真ん中祭り

7. 三人

三人はそれぞれ違う性格を持っている。一人は発想や思いつきがユニークで面白いのか、ちょくちょく新しい事をスタートするが継続が弱い。一人は責任感が強く深い思慮の持ち主で皆からの信頼感が高いが、やや独善的な場面も見られる。一人は気配り目配りができ運営実務に関する配慮は抜群であり、調整力や気配りで他の二人の発想や決断を具現化する役割を果たす。この三人の組み合わせで「栄ミナミ音楽祭」は誕生した。

一人の男は広告代理店、商店街理事、不動産経営の3つの顔を持ち、今まで培ってきた様々な人脈、機能をフル回転し、町内への協力要請、行政への根回し、スポンサーの獲得などに動いた。もう一人は音楽業界で35年以上蓄積したノウハウ、人脈、貸し借りを総動員し、アーティストやステージ運営を受け持った。もう一人は地元飲食店、メディアなど働きかけ、HPや制作物を担当した。

それぞれの会社の社員の奮闘もあり、当初無理と思われた準備期間の4か月の終盤4月下旬には幾つかの事項を除き何とか全体が見える所まで来た。「雨の場合は?」「お金はどれだけ不足?」など不確定要素はまだあったが、火のついた10数人の中心メンバーの「やる気」が不安を上回ったのだ。11日夕方に二部制の前夜祭、そしてついに12日、代表者の開会宣言で音楽祭がスタートした。



写真5 栄ミナミ音楽祭パレード



写真6 栄ミナミ音楽祭
愛知県警察音楽隊パフォーマンス



写真7 栄ミナミ音楽祭メイン会場



写真8 栄ミナミ音楽祭メイン会場



写真9 栄ミナミ音楽祭サテライト会場

8. 偶然

栄ミナミ音楽祭は三人の男の日ごろから街で何ができるか語り続けてきた事。その中の一人が「やる」と決意した事。その炎が二人に燃え移り、さらに中心の十数人に燃え広がり、町内会、商店街、アーティスト、行政、メディア、スポンサー、ボランティアと広がってゆき、街に人が集まり、街が燃える結果が幸いにも出た。

しかし、いつでもこんなにうまく事が運ぶものだろうか。これからの日本は人々が「生活を楽しむ」ためにはもっと多くの芸術文化、エンターテインメントがいつでもどこにでもあっていいはずだが、「偶然」はそうそう有るものではない。

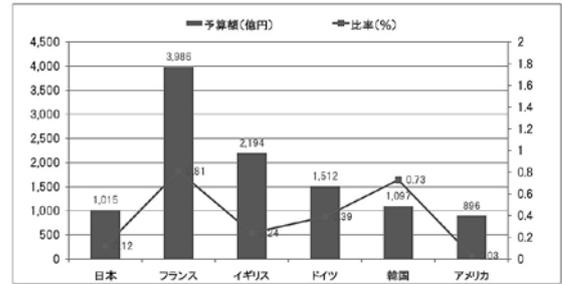
9. 先進国

富める国と強い兵力を国家スローガンに掲げた明治に変わり140年余、米国風資本主義経済と民衆主義等の価値観の移植が行われた先の大戦より65年、先進国に追いつけ追い越せと頑張ってきた日本は2010年現在、経済や教育や物作りや医療などいくつかの分野では先進国の仲間入りを果たしたといえるであろう。

しかし、芸術文化においてはどうかであろう。この分野のデータが乏しいので確かな検証は難しいが、現代日本は国民の関心事が「経済と物中心の生活」に偏りすぎてはいないだろうか。経済的に一定の水準に達した国民は、次には「心」の幸せ、「精神的な満足」を芸術文化や哲学や宗教や文学やエンターテインメントから得て人生を豊かにする「知恵」を持っているはずだ。

国の予算全体に占める文化関係予算(2006年)

	日本	フランス	イギリス	ドイツ	韓国	アメリカ
予算額(億円)	1,015	3,986	2,194	1,512	1,097	896
比率(%)	0.12	0.81	0.24	0.39	0.73	0.03



GDPに占める寄附(文化芸術以外を含む。)の割合 ※日本=2008年, その他=2005年

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
寄附額(億円)	6,300	204,000	18,300	6,100	2,900
比率(%)	0.13	1.67	0.73	0.22	0.14

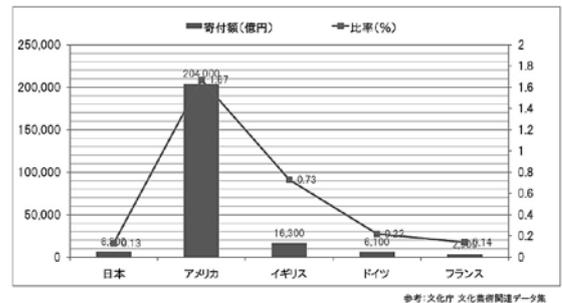


図1 国の予算全体に占める文化関係予算 (2006年)

今回あいちトリエンナーレ2010にも参加される平田オリザ氏が「芸術立国論」を2001年に出されてから9年の歳月を経ているが、平田氏の思いがどれほどの広がりを見せているのか。

三人も交流のある作曲家三枝成彰氏は、「防衛費の中にある戦闘機1機分でもミサイル一式分でも文化、芸術、エンターテインメントに予算配分を行えば、日本民族に対しての理解と尊敬の念が生まれ、戦闘機やミサイルに匹敵する役割を果たし、それが日本の国防にもつながる。言ってみれば、芸術文化は鎧（国防）なんだよ！」と深夜のバーや居酒屋で何度か伺った。

小沢征爾氏が世界中の人々に与えた日本人の印象、イチローが野球圏の人々に植え付けた日本人のイメージを考えれば三枝氏の説に納得がいく。

最近、政府において「劇場法」の制定が検討されているようである。文化芸術行政をハコモノから脱却すべく、劇場が自らの手でソフトを作る能力を備えることを目的とされている。これが制定され、流れが変わることを期待したい。

今、日本は産業構造の変革を迫られている。かつての追う立場から追われる立場が変わった。GNP世界第2位の座を獲得し欧米からエコノミックアニマルと揶揄された経済の戦いでは、今後追い上げてくるBRICSに対してGNPで3位以上になる見込みは薄い。なる必要もない、勝つなら違う勝ち方であるべきだ。日本は価値観で彼らより一歩先をゆく気概と創造力が必要である。国の実力、活力、将来性を経済力や軍事力編重からバランスのとれた総合力とする。今がその戦を始めるタイミングと思われる。もちろん経済の事はどうでもいいと言っているつもりはない、国家の質の転換が必要だと言っている。

生きる価値を経済的、物質的な物差しとは違う価値観で見直す場面に日本は来ているともいえる。今多くの政党が「国民の生活」「老後の不安」を語るが、その中身は何を意味しているのか？生活の安定、医療や老後の保障など多くは、「金」と「物」と「寿命」を意味し、国民全体としてそれぞれの「心」の充実そのものに対して、いかほど関心が払われているのかははなはだ疑問である。

今からは官製、民製、NPO製、又はいずれかの組み合わせで、芸術、文化、エンターテインメントに活力が生まれ、国民に「心」の充実が行きわたり、その「心」が不確定な未来に対する不安を希望や夢に変える。その重要性を各界のリーダーは早く理解し、その意味を国民全体が認識する風土作りが必要であろう。

人材の育成も長期展望を元に辛抱強くおこなひ続けなければならない。先進国にはどこにで

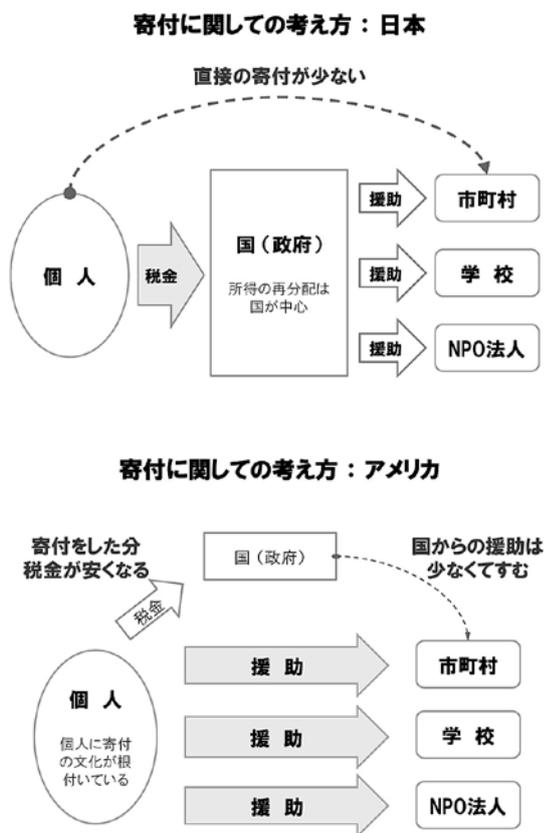


図2 寄付に関する考え方（日本・アメリカ）

もある大学、各学校の「アートマネジメント」学部がまだ日本では少数しか存在しない事も気掛かりだ。

芸術文化エンターテインメントをどう分類するのか。商業として完結するものは何か。公共財としてとらえた場合、資金はヨーロッパに多い税金方式なのか、アメリカにみられる民間寄付方式なのか見極めが必要である。資金の供給システムも含む日本型ビジネスモデルを構築する必要がある。表に出るアーティストも裏方も観客もメディアも場数を踏んでレベルを上げ、民族間競争で負けてはいけない。最近ではアジア各国のこの分野への取り組みが進んでいる事も気になる。あいちトリエンナーレ2010の果たすべき役割は大変重く、内容のある成功を取め、3年後はさらに成長していかなければならない。今のところ「栄ミナミ音楽祭」はほぼ民製であるが、成長と共に公共性の比率を上げていく必要がある。

10. 波及効果

印象に残るできごととして、第1回の矢場公園メインステージで100人を超すゴスペルグループ「アノインティッド・マス・クワイヤー」の演奏終盤にステージバックから突風が吹き、



写真10 栄ミナミ音楽祭

立木の枝と葉とメンバーを揺らせた。この音楽祭が風になり、この街に新しいエネルギーを吹き込んでいると思わせたシーンだった。2日後に行われた400年続く「若宮大祭」が町内の古老の記憶によれば、近年で最も多くの参加者となったと聞いた。音楽祭が400年続くお祭りのコミュニティを活性化させたい。

事前の打ち合わせの発言などで難しそうな人だと決めつけようとしていた貸ビル業に業態変更直前の自転車屋さんが、売却すれば100万円以上と思われる自転車数十台を「これ、ステージの場つなぎで観客にプレゼントして！」と持ってこられ、ステージの場つなぎがえらく盛り上がった。その後も、その元自転車屋さんは街づくりに献身的に協力を続けてくれている。人の事は浅く判断してはいけない。

第2回目は雨の音楽祭となった。早朝からの雨により事務局では屋根のないストリートでのライブは不可能と判断し、ストリートミュージシャンの取りまとめをやってくれているギター弾き語りアーティスト大島くんと彼らの兄貴分であるライブハウス責任者にその旨を伝えたが、彼らはテントを持参してでも実行すると言い、更に東京から出演予定のインディーズのアーティストは雨の中でも歌いたいと、既に東名高速を走行中であった。雨に打たれながらテントなどの対策をずぶ濡れで懸命にやってくれている彼等を見て、この情熱が消えない限り栄ミナミ音楽祭は成長を続けるなど確信した。

自らが知恵の汗をかき、体の汗をかく事の大切さは、栄ミナミに隣接する大須商店街が示している。ライバルでもありパートナーでもある彼らの自立精神と手作りの街づくりは見習うべきである。今は、大須に対し「栄ミナミは大須に負けないよ！いつか追いつき追い越すよ！」と宣戦布告をし、同時に教を請うている。街づくりは志が低い人、既得権益の上で楽をしている人、業者に丸投げをして上前をはねている

人、他力本願の人などで出来るほど甘くない。長きにわたり自らがあらゆる汗を流し続けた人々の地区に限りぎわいが訪れる。

決意をした男は、頼んでもいない「栄ミナミ盆踊り大会」「スケートリンク・ナゴリン」も決意し実現した。彼の中にも他の二人の中にも、お手本として商業と芸術文化エンターテインメントの魅力最高峰であるニューヨークの街があるようだ。「ナゴリン」はNY名物ロックフェラーセンター前のスケートリンクにヒントを得て企画した。ニューヨークの秋、オペラ、バレエ、クラシック、演劇などパフォーミングアーツにもトライしたいが、まだまだ様々な要素が足りない。

もう三人ではない。この試みを通じてできた



写真11 スケートリンクNAGORIN (ナゴリン)



写真12 南大津通り
ウィンターイルミネーション

新たな人間関係から何かが生まれる気配がある。第3回が更なる盛り上がりで終了した後、刺激を受けた三人以外の一人が音楽練習スタジオを開業し、さらに栄ミナミから発信するFM放送で音楽番組も計画中らしい。栄ミナミ音楽祭ではいろんなタイプの人々が交流し、それぞれの想いで「何か」を始める、そのことの引き金になったともいえる。その「何か」がやがては街の公共財となり、人を引き付ける磁力になってゆくはずだ。「偶然」も頻繁に起きれば、「必然」となる。

11. 打ち上げ

栄ミナミ音楽祭は飲み食いする打ち上げは行わない。中心メンバーは日曜日の本番明け翌朝9時、メイン会場である矢場公園でゴミ拾いをし、清掃車にゴミが積まれるのを確認したあと、近くの喫茶店でモーニングコーヒーを飲む事が打ち上げだ。

これが結果ほとんど不調に終わる合コンを懲りずに深夜まで続けていた男たちの一種のなれの果ての姿かもしれない。



写真13 栄ミナミ音楽祭翌日
定例矢場公園ごみ拾い

自転車走行空間における利用者ストレス

名古屋都市センター 調査課 井村 美里

1. 背景と目的

自転車は明治初めに日本に輸入され、初めは高価で貴重品だったが国内量産されるようになり、昭和33年の自転車税廃止以降、誰もが便利で健康に使える移動手段として社会に普及していく。しかし、昭和30年代後半の自動車の普及の中でそれまで車道走行していた自転車と自動車の交通事故が社会問題となり、安全確保のた

めの緊急的措置として自転車の歩道通行が認められた。以降、平成19年の道路交通法改正で自転車の車道走行原則が明記されるまで、多くの利用者が自転車の歩道走行に疑問を持たない状態が続いた。平成9年京都議定書が採択され、環境問題への意識が高まると共に、公共交通機関や自転車利用促進と利用環境整備の必要性が言われるようになり、ここ数年、自転車の車道走行原則と新たな走行空間整備が注目されるよ

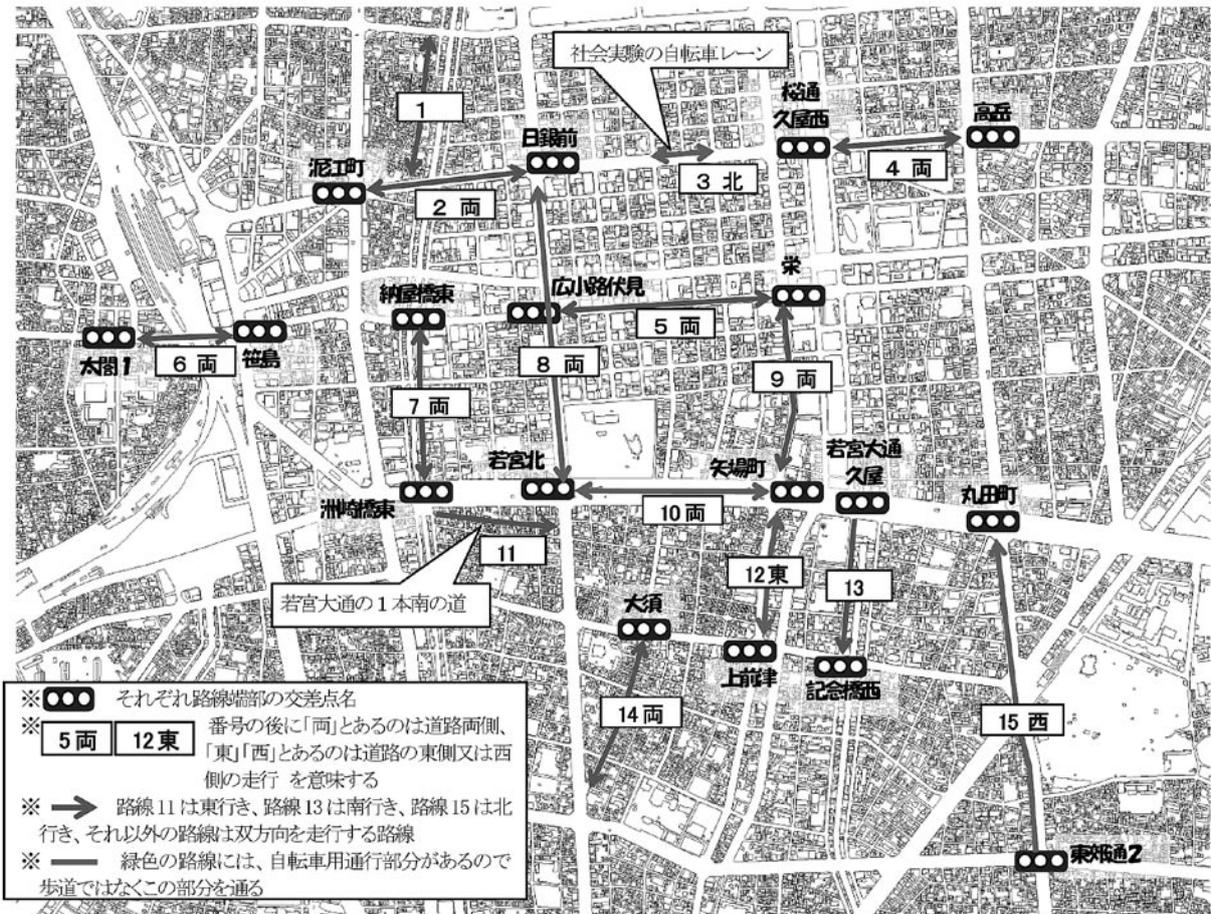


図1 選定路線マップ

うになってきた。

名古屋市内の自転車走行空間はコリドー路線を始めとし、車道、自転車歩行者専用道等様々あり、新たに自転車道も整備されつつある。整備にあたっては、利用者が自転車走行空間をどう評価し、何にどの程度ストレスを感じているかを把握する必要があるが、市内ではこれまで、利用者感覚で走りにくい、走りやすいと評価し合うことはあってもそれを客観的に表すデータ収集等はされてこなかった。そこでこの調査では、①自転車走行空間を客観的な指標で評価する、②走行空間の条件別にストレス傾向をまとめ、今後の計画に活用される基礎資料とする、を目的としてこの研究に取り組むこととした。

2. 方法と進め方

本研究は、地形が平坦で自転車利用に適している市内都心部を中心に、いくつかの路線を抽出し、利用者が実際に走行した上で、自転車走行空間の走りやすさの評価やストレス要因とその程度を答えるストレスチェックアンケートを行い、その結果から評価の傾向を整理し、現状の道路状況とストレス要因について分析するもので、平成21年6月から平成22年3月までの間、名古屋市関係部局職員と学識者、NPO団体等で構成する研究会で取り組んだ。

表1 抽出路線一覧

路線番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
歩道															
車道															
自転車走行部															
歩行専用道路 歩/1m ² 【平日】	—	6,717	—	1,648	14,152	1,550	1,144	3,853	23,135	1,324	—	—	700	—	2,058
自転車専用道路 自/1m ² 【平日】	—	1,972	—	1,712	2,943	3,893	736	1,145	3,523	2,976	—	—	1,136	—	4,520
自転車専用道路 歩/1m ² 【平日】	—	30,694	—	37,771	20,792	19,915	5,723	50,014	25,827	38,665	—	—	6,422	—	37,938
混雑時走行速度 km/h【平日】	—	24.3	—	15.2	12.9	11.6	14.0	9.4	12.9	20.1	—	—	12.3	—	25.9

3. 自転車走行空間の現状

国内の自転車走行空間について定める法律等は自転車道の整備などに関する法律、道路法、道路構造令及びそれらの関係例規があり、乗車ルールについては道路交通法及び関係例規、交通の方法に関する教則等があり、自転車走行空間と走行すべき位置、乗車ルール等が定められている。市内の特に都心部の自転車走行空間の主なものは、自転車歩行者道（通行部明示なし）、同（通行部明示あり）、車道である。

4. ストレスチェックアンケート

(1) アンケートの内容

アンケートは自転車利用者が実際に路線を走行した上で行うものとした。歩道・車道・自転車用通行部のどこを通るかでストレスは異なると考え、道路のどの部分を通ったかを聞くと共にその路線の走りやすさの総合評価を聞いた。その上で走行時のストレスを

- ゆとりのない「走行幅員」：歩行者、駐車車両や放置自転車等の障害物、本来の走行空間の幅
- 凹凸のある「路面状況」：路面の舗装状態、乗入や歩車道境界の段差
- 進行を妨げる「減速要因」：衝突回避の注意など交差点の渡りにくさ、沿道駐車場への出入りなど目前を通過するもの、急カーブ等走行路

の線形

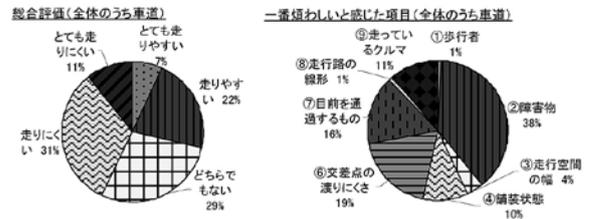
●自動車等に対する「恐怖感」：走っているクルマの量と速度

の項目に分類し、最も煩わしかった項目及び全項目の煩わしさの程度を「とても煩わしい」「煩わしい」「少し煩わしい」「煩わしくない」の4段階で聞いた。

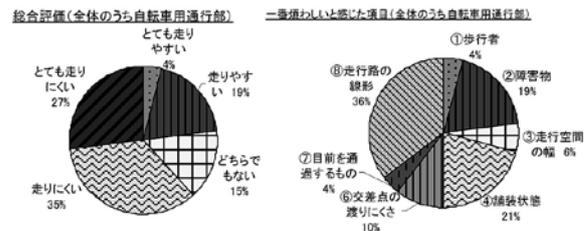
(2) 路線の選定

名古屋都心部の名古屋駅一栄地区の道路現況を歩道の有無、自転車通行部指定状況、交通量等で比較し、状況の異なる15路線を選定した。特に走行部毎に、歩道では路面状況と走行幅員が、車道では走行幅員と恐怖感、減速要因が、自転車用通行部では走行幅員と減速要因がストレス要因となっていると考え、これらの状況の悪いと思われる路線を中心に選んだ。

上駐車等障害物で「走行幅員」が狭まること、走っているクルマや信号待ちスペースのない「恐怖感」と答えている。



自転車用通行部走行データは52件あり、回答者の6割が走りにくいと評価しており、その要因として走行路の線形が悪く「減速」しなければならないこと、放置自転車や看板等障害物で「走行幅員」が狭いこと、舗装状態が悪く「路面」が凹凸なものと答えている。

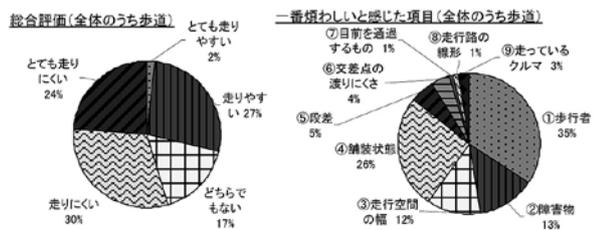


5. アンケート結果

アンケートは平成21年10月～12月に、名古屋都市センターウェブサイト及び名古屋市職員の自転車通勤者、都心部企業が参加するまちづくり協議会等を通じて配布し、計70人、述べ300件のデータを回収した。

(1) 歩道・車道・自転車用通行部別集計

述べ300件のうち歩道走行データは126件あり、回答者の半数以上が走りにくいと評価しており、その要因をゆとりのない「走行幅員」や凸凹のある「路面状況」と答えている。



車道走行データは119件あり、回答者の約4割が走りにくいと評価しており、その要因を路

歩道・車道・自転車用通行部の結果を比較すると、いずれも回答者の約4分の1は走りやすいと答えているが、走りにくい評価は自転車用通行部62%、歩道54%、車道42%の順になっている。自転車用通行部で最も煩わしいものとして走行部の線形があるが、車道や歩道ではこれに対するストレスは低いことから、これが自転車用通行部特有のストレスであり、走りにくい評価の主な要因となっていることが分かる。逆に車道では歩行者や走行路の線形、舗装状態に対するストレス程度が低く、これらのストレスを感じない路線は走りやすいともいえる。いずれの走行部でも障害物に対するストレス程度は高い。

(2) 路線別走行部別集計

述べ300件のデータを15の路線別、歩道・車道・自転車用通行部の走行部別、計27種に分解

して集計した。

このうち最も走りやすさの評価が低かった路線12自転車用通行部では、回答者全てが走りにくいと答え、その要因も全て障害物や歩行者など走行幅員に関する項目になっている。幅員3.8mの歩道内を舗装材で歩行者と自転車用に明示・分離した幅員1.35mを双方向進行する路線である。通行部上に駐車する自転車や、区間内スクランブル交差点の信号待ち歩行者や自転車の多くが通行部を含めた歩道全幅に広がり、これらの混在によって、自転車同士すれ違おうがギリギリの通行部幅員がさらに狭くなっている状況がよく分かる結果になっている。



写真1 路線12自転車用通行部の状況



写真2 路線14歩道の状況

最も走りやすさの評価が高かったのが路線3自転車用通行部と路線14歩道である。いずれも

回答者全てが走りやすいと答え、項目全体にストレスが少ない路線である。路線14歩道は幅員3.4~4.8mで走行を妨げる歩行者も障害物も少なく、舗装状態もよいため好評価につながった。

こうして集計した27種のアンケート結果は、走行空間そのものの評価であり、「自転車走行空間を客観的な指標で評価」するものとなった。

(3) 道路条件とストレス度

どんな道路状況の時にストレスが高くあるいは低くなっているのだろうか。歩道・車道・自転車用通行部の道路条件別にアンケートを集計し、ストレスの傾向を整理する。

●歩道の走行空間とストレス

歩道走行に関するアンケートを行ったのは8路線あり、走りやすい評価が集中したのが路線14、走りにくい評価が集中したのが路線9、4、5である。歩道の走りにくさの要因は歩行者と舗装状態であるため、各路線の歩行者及び舗装状態に対する煩わしさの程度の回答割合に、煩わしくない1点、少し煩わしい2点、煩わしい3点、とても煩わしい4点の係数を掛けてポイント化したストレスポイント³を算出し、路線を横並びに比較した。

歩行者のストレスポイントは路線9、5が高く、これら路線の現況はいずれも歩道幅員4.7~9.0mに歩行者交通量が10,000人/12hを超え⁴、これが原因で走りにくい評価になっていた。舗装状態のストレスポイントは路線4が跳び抜けて高い。他路線の舗装材は全てインターロッキング（以下、ILB）やタイル等規格材料で平滑な舗装面となっているが、路線4だけが大きさも形も不規則な石をランダムに並べた舗装になっていることが原因で走りにくい評価になっていた。これらの状況と反対に、路線14は歩道幅員3.4~4.8mだが歩行者交通量も少なく、大判同規格（@300*600）の石貼りやILBによる舗装で路面の凹凸の少ないため、走りやすい評価になっている。

表2 歩行者に対するストレス程度

数字は回答数、()は比率

ストレス程度 路線	煩わしく ない	少し 煩わしい	煩わしい	とても 煩わしい	ストレス ポイント
路線2	4 (57)	1(14)	2(29)	0 (0)	171
路線4	4 (29)	7(50)	1 (7)	2(14)	207
路線5	0 (0)	1 (7)	6(43)	7(50)	343
路線6	0 (0)	10(59)	5(29)	2(12)	253
路線7	8 (89)	1(11)	0 (0)	0 (0)	111
路線9	0 (0)	2(11)	1 (6)	15(83)	372
路線13	12 (86)	2(14)	0 (0)	0 (0)	114
路線14	7(100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100

表3 舗装状態に対するストレス程度

数字は回答数、()は比率

ストレス程度 路線	煩わしく ない	少し 煩わしい	煩わしい	とても 煩わしい	ストレス ポイント
路線2	2(29)	1(14)	4(57)	0 (0)	229
路線4	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14(100)	400
路線5	7(50)	6(43)	0 (0)	1 (7)	164
路線6	9(47)	9(47)	0 (0)	1 (5)	163
路線7	3(30)	3(30)	2(20)	2 (20)	230
路線9	11(61)	7(39)	0 (0)	0 (0)	139
路線13	3(21)	7(50)	4(29)	0 (0)	207
路線14	5(83)	1(17)	0 (0)	0 (0)	117



写真3 路線9歩道の状況

●車道の走行空間とストレス

車道走行に関するアンケートを行ったのは14路線で走りにくい評価が集中したのが路線2、5、8、9である。車道の走りにくさの要因は駐車車両等障害物と交差点の渡りにくさや走っているクルマの「恐怖感」であるため、各路線の障害物及び走っているクルマに関するストレスポイントを算出し比較する。

障害物のストレスポイントは路線5、2、8の順で高く、路線2、8の現況は道路内にタクシーベイ等常設の駐車スペースが設置され路肩部分が連続していないことで走りにくい評価になっていた。走っているクルマのストレスポイントは路線9、8が高く、両路線は自動車交通量が多いだけでなく、混雑時旅行速度の遅い路線である。交差点の渡りにくさのストレスポイントは路線8が跳び抜けて高く、交通量が多い上に交差点部の左折専用レーンがあり自転車が車道交差点を直進する際の信号待ちスペースがないことで走りにくい評価になっていた。車道走行時の駐車車両等障害物と走っているクルマは密接な関係にあり、駐車車両を避け第1車線に入る際、自動車交通量だけでなく速度の遅い路線ほど走っているクルマに対するストレスが大きかったように、自動車の流れが遅く詰まっている路線では追越しがしにくくストレスになっている。

表4 走っているクルマに対するストレス程度

数字は回答数、()は比率

ストレス程度 路線	煩わしく ない	少し 煩わしい	煩わしい	とても 煩わしい	ストレス ポイント
路線1	8 (57)	5(36)	0 (0)	1 (7)	157
路線2	1 (13)	2(25)	3(38)	2(25)	275
路線4	1 (13)	4(50)	3(38)	0 (0)	225
路線5	0 (0)	2(29)	3(43)	2(29)	300
路線6	0 (0)	3(43)	2(29)	2(29)	286
路線7	0 (0)	2(50)	0 (0)	2(50)	300
路線8	0 (0)	1(17)	2(33)	3(50)	333
路線9	0 (0)	2(20)	2(20)	6(60)	340
路線10	3 (30)	5(50)	0 (0)	2(20)	210
路線11	9 (75)	3(25)	0 (0)	0 (0)	125
路線12	1 (9)	2(18)	5(45)	3(27)	291
路線13	2 (22)	7(78)	0 (0)	0 (0)	178
路線14	4(100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100
路線15	0 (0)	3(50)	1(17)	2(33)	283

路線14と路線11の走りやすさ評価が高いが、路線14は走行を妨げる駐車車両や走っている車も少なく舗装状態もよいこと、路線11は歩道がなく歩行者と自動車、自転車が混在するがいずれの交通量も少なく障害物や恐怖感がない、舗

装状態のよいことが走りやすさの評価の高さに起因している。路線11は目前を通過するものにやや煩わしさを感じているがこれは、大通りの一本内側に位置し交差点での優先度が低いため「止まれ」マークが頻繁にあるためである。



写真4 路線2車道の状況



写真5 路線8車道の状況



写真6 路線11車道の状況

●自転車用通行部の走行空間とストレス

自転車用通行部走行に関するアンケートを行ったのは5路線で、走りやすい評価が集中したのが路線3、走りにくい評価が集中したのが路線12である。自転車用通行部の走りにくさの要因は走行路の線形、舗装状態、障害物であるため、各路線のこれらに対するストレスポイントを算出比較した。

舗装状態のストレスポイントは路線15、10が高く、いずれもILBあるいはアスファルト舗装で、歩道及び車道と高木植樹帯で分離した両路線の木の根の成長により舗装面の状態が悪いことが原因で走りにくい評価となっている。障害物、歩行者、走行空間の幅というゆとりある走行幅員に関する全ての項目で路線12のストレスポイントが高く、舗装材による視覚的な分離のために通行部に歩行者や障害物が混在する状況となり走りにくい評価になっている。走行路の線形のストレスポイントでは路線8が高い。自転車用通行部では分離方法による影響が大きく、柵等によって歩道とも車道とも明確に分離された路線8では、交差点やバス停、歩道橋で途切れ、歩道に合流する線形になっており、その度に通行部の線形は急カーブを描き、出入り付近には歩行者との合流に徐行を促すポールがあり、決められた線形と決められた位置での減速を強要され走行しなければならない。ストレスポイントは低いが、路線12のような分離では他者との混在が必須となり、路線10、15のような植樹帯による分離でも混在を避けられず、通行部の存在そのものを曖昧にしている。

表5 舗装状態に対するストレス程度

数字は回答数、() は比率

ストレス程度	煩わしくない	少し煩わしい	煩わしい	とても煩わしい	ストレスポイント
路線3	3(100)	0(0)	0(0)	0(0)	100
路線8	17(94)	0(0)	1(6)	0(0)	111
路線10	1(13)	2(25)	1(13)	4(50)	300
路線12	8(89)	0(0)	1(11)	0(0)	122
路線15	0(0)	1(10)	5(50)	4(40)	330



写真7 路線8 自転車用通行部の状況

5. まとめ

調査目的の1つ「自転車走行空間を客観的な指標で評価する」はストレスチェックアンケートという手法によって、5(1)走行部別集計、5(2)路線別集計のように走行空間そのものを評価することができ、もう1つの目的である「走行空間の条件別にストレス傾向をまとめ」については、5(3)道路条件とストレス度に整理することができた。

歩道走行では「走行幅員」「路面状況」に優れた路線の評価が高く、特にストレスに影響力が大きい歩行者交通量が多い歩道では自転車走行は認めず、他路線に誘導したり、降りて歩いて歩くことをも自転車移動の1つの手段として考えるべきである。車道走行では「走行幅員」と「恐怖感」がストレスとなっており、これらは元を辿れば自動車との混在が原因で、自動車交通量が多く、常に自動車が詰まっているような路線での車道走行は避け、先程同様、自転車利用者が自然に交通量の少ない他路線に誘導されるような走行空間ネットワークになるのが望ましい。走行部の線形が要因で最も走りにくい評価だった自転車用通行部では、分離を明確にすることで歩行者・障害物との混在を避け、かつ、交差点部などで歩道に合流することなく直

線的に進行できるとより快適走行が可能な通行部になる。走行部別の道路状況とストレス度から、自転車利用者にとって望ましい走行空間とは歩行者とも自動車とも混在せず、対向する自転車も障害物もなく、交差点も直線的に進行できる、平滑な路面状態の空間であることが明らかになり、これらは新たな空間整備でも追及してほしい要素である。しかし、自転車だけが移動手段ではない。今回調査では自転車利用者に視点を置きつつも、歩行者・自動車との関係を大切に考えるようにした。特にそれぞれの交通量が自転車利用者のストレスに与える影響は大きく、言い換えれば、歩行者・自動車にとっても自転車がストレスになっているはずである。それぞれが共存できるまちを考えるならば、歩行者・自動車交通量が多い路線での自転車走行はできるだけ避け、交通量の少ない平行する路線を自転車優先の走りやすい空間にすることで各々が快適な空間となるはずである。都心部の道路空間が豊かな名古屋だからこそ、歩行者・自転車・自動車それぞれの優先路をつくることも、シティサイクルとスポーツタイプバイクに2極化する自転車ユーザーいずれの声にも応えられる走行空間を追求することも可能であり、その結果が自転車の使いやすい街・名古屋らしさにつながるはずである。

-
- ¹ 名古屋市自転車利用環境整備基本計画（平成14年）にある自転車利用空間整備施策の1つで歩道内に自転車の通行部を明示しネットワーク化するもの。
 - ² 車道走行時は交差点の渡りにくさを信号待ちの場所がない「恐怖感」に、歩行者をその交通量によって左折車が増え直進しにくい「減速要因」に分類。
 - ³ 最小値100、最大値400。
 - ⁴ 平成17年名古屋市一般交通量概況 全国道路・街路交通情勢調査報告書（道路交通センサス）より
 - ⁵ 同上、道路交通センサスより

名古屋都市圏における エコ・コンパクトな市街地形成

名古屋都市センター 調査課 河村 幸宏

1. はじめに

(1) 背景・目的

昭和43年に、市街地の郊外への無秩序なスプロール化を抑制するための線引き制度を導入した新都市計画法が制定された。しかし、その高い志に関わらず、それを実現する十分な制度的措置が取られなかったため、必ずしもその理念を実現することができなかった。

戦後から高度経済成長期にかけての急激な人口増加を背景に、モータリーゼーションの進展による自動車依存度の高まり、商業施設の大型化と郊外進出、行政施設や文化施設・大学・病院等の郊外移転などと相まって、郊外での住宅開発が進展し、居住人口密度を薄めながら市街地が拡散していった。しかし、平成17年（2005年）人口は減少に転じ、日本はこれまでに経験のない新たな時代に突入した。

戦後以来最も大きな社会経済システムの転換期を迎えている中で、今後も持続可能な都市を構築していくためには、我々はどのようなビジョンのもとにまちづくりを進めていけばよいのだろうか。

本研究は、このような問題意識のもと、都市の持続可能性を評価する手法を構築して市街地の評価・分析を行い、今後の都市のあるべき姿を展望する。

(2) 研究体制

本研究は、名古屋大学大学院環境学研究科加藤博和准教授と名古屋市関係部局の職員で構成

する研究会を開催しながら議論を深めた。また、名古屋大学林・加藤研究室の研究員、学生の皆様には多大なご協力をいただいた。

2. 研究の枠組み

(1) 評価アプローチ

近年、企業活動の評価フレームとして、トリプルボトムライン（Triple Bottom Line：TBL）というアプローチが用いられる。経済的側面だけでなく、環境的側面、社会的側面の3つの要素によってバランスよく評価しようとするものである。

都市問題にこのトリプルボトムラインの考え方を当てはめると、その具体的な要素としては、
①環境：地球温暖化、自然環境・農地・緑地の消滅
②経済：税収の減少、市街地維持費の増大
③社会：公共交通機関の衰退、中心市街地の空洞化、災害危険地区への都市拡大などが挙げられる。

これらの3つの問題を解決することは、取りも直さず、持続可能な都市の実現を図ることもある。

(2) 研究対象区域・期間

研究対象地域は、名古屋駅を中心とする半径約20km圏内の市町村（平成22年年2月現在、31市町村）とする（図1）。これは、大都市は周辺の地方中核都市や中小都市に居住・就業・

交通などの都市機能が分散しており、住民の生活の範囲が行政区域を超えて広域化しているため、都市の持続可能性を評価するには近隣の自治体も含めた都市圏レベルで検討する必要があるからである。

研究対象期間は、将来の都市構造のあり方を論じるにあり長期的な視点が求められるため、現在から約40年後の2050年までとする。

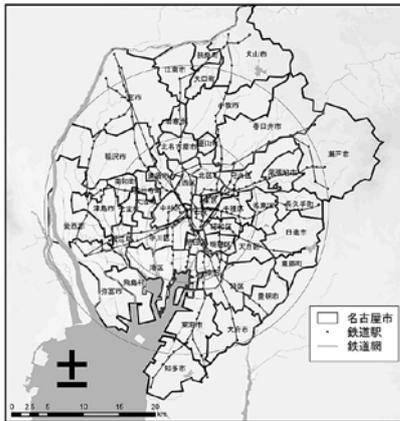


図1 研究対象地域

3. 持続可能な都市とは

人口減少・少子高齢社会を迎えた今、自然環境を保全しながら低炭素な都市生活を営みつつ、安定した経済活動と、安心・快適な生活を確保する持続可能な都市を構築するためには、都市の集約が不可欠である。国、県、名古屋市のいずれの将来計画においても、今後は、持続可能な都市を構築していくために、鉄道駅等を中心としたエリアに都市機能や居住機能を集約する都市構造（集約型都市構造）への再編が不可欠であると述べられており、富山市や青森市などでは、先進的な取り組みが行われている。

集約型都市は、日常生活の移動距離の抑制、自動車への過度な依存の解消、そして、エネルギーと資源の効率的な利用を可能とするもの

で、環境にやさしい低炭素型の都市構造といえる。また、居住地の近くには、様々な都市機能が集約することになるので生活利便性施設へのアクセシビリティも向上することから、生活の質も高まるだろう。さらに、市街地をできるだけ集約することは、都市機能の分散化による公共サービスの非効率化や無駄なコストを抑えることにも繋がる。

4. 持続可能性評価システムの構築

(1) システムの枠組み

名古屋都市圏における持続可能性評価システムを構築する。

トリプルボトムラインのアプローチを採用し、「環境」・「経済」・「社会」を定量的に把握することのできる推計システムを開発する。「環境」に関する指標には「都市活動に伴うCO₂排出量」、「経済」に関する指標には「市街地維持費用」、そして「社会」に関する指標には「QOL（生活環境の質）」（5(3)参照）を用いる。これら3つの指標を用いて都市の持続可能性を検討する。

推計は、都市圏を約500m四方に細分化したメッシュ単位で行う。本システムの全体構成を図2に示す。

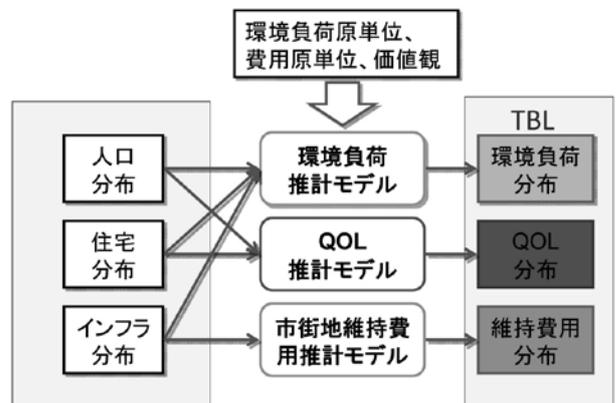


図2 持続可能性評価システムの全体構成

(2) 人口推計

対象地域における将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が提供している『日本の市区町村別将来推計人口』の方法に従い、コホート要因法により行う。人口問題研究所の推計は2035年までであるが、本研究では2035年の推計値が以降一定で推移すると仮定して2050年までの推計を行っている。

名古屋都市圏の将来人口の推計結果を図3に示す。人口は2005年の約460万人から2050年には370万人へと約2割減少することになる。

2005年から2050年までの世代人口割合の推移を図4に示す。2005年は団塊世代と団塊ジュニア世代が2つの瘤を形成しているが、2050年には団塊ジュニア世代が75歳以上となり、世代が若くなるほど人口は少なくなる。2005年の高齢化率が名古屋市で18.6%、名古屋都市圏で17.6%であるのに対して、2050年は名古屋市で37.3%、名古屋都市圏で36.3%になるものと予測される。

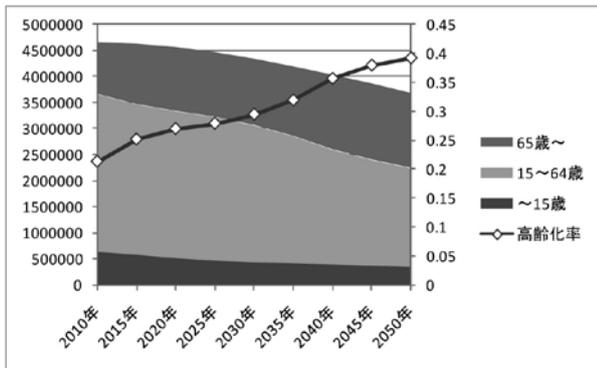


図3 名古屋都市圏の将来推計人口

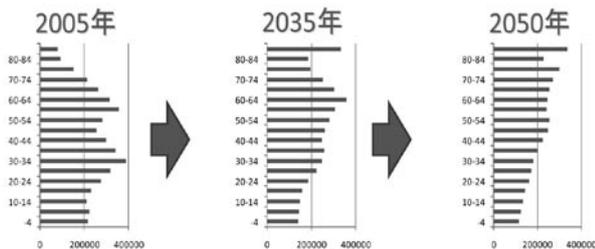


図4 世代人口割合の推移

5. 環境負荷・市街地維持費用・QOL推計手法の概要

(1) 環境負荷推計モデル

都市活動に起因する環境負荷として、住宅、インフラ、旅客交通から発生するCO₂排出量を対象とする。CO₂推計の概念図を図5に示す。

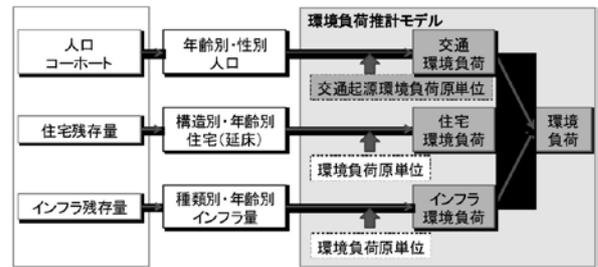


図5 CO₂推計の概念図

a) 住宅起源の環境負荷

住宅については、木造戸建て住宅（長屋建て含む）とRC集合住宅に分類し、建設段階、維持管理段階、運用段階、廃棄段階の環境負荷を求める。

b) インフラ起源の環境負荷

インフラについては、市町村道、下水道、上水道、集落排水、合併処理浄化槽に係る環境負荷を対象とする。これら各インフラのライフタイムが概ね30~50年ということから、分析期間である2050年までの間にそれぞれ1回ずつ更新を行うと仮定する。

c) 交通活動起源の環境負荷

国勢調査（2000年）や中京都市圏パーソントリップ調査（2001年）の実績値を用いて、1人・1年あたりの原単位として整備する。その概念図を図6に示す。

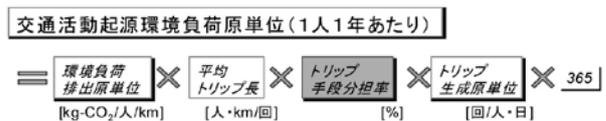


図6 交通活動起源環境負荷の概念図

(2) 市街地維持費用推計モデル

推計対象インフラは、環境負荷推計モデルと同様に、市町村道、下水道、上水道、集落排水、合併処理浄化槽とする。図7に市街地維持費用推計の概念図を示す。

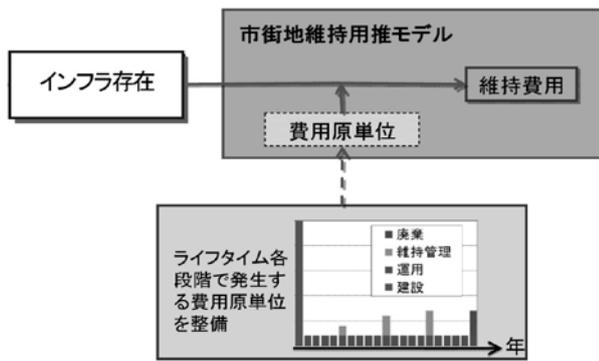


図7 市街地維持費用推計の概念図

(3) QOL推計モデル

QOL推計の概念図を図8に示す。

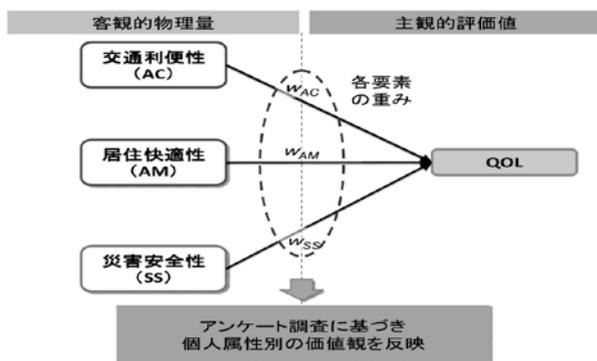


図8 QOL推計の概念図

居住者の生活環境の質は、公共・民間施設の魅力度とその交通利便性、良好な居住空間の確保、災害・犯罪からの安全性などに影響を受けるものと考えられる。そこで、表1のようにQOL指標を設定する。

また、生活環境の質は居住する個人の主観的な価値観によっても決定される。そこで、名古屋市民を対象に行った「生活環境に対する意識調査」に関するアンケート分析結果を用い、客観的な物理量 (AC、AM、SS) の各要素を居

住者の価値観で重み付けし、それを総和したものをQOLとする。

表1 QOL指標

分類	評価要素	指標
交通利便性 Accessibility (AC)	就業施設利便性	就業場所へのAC
	教育・文化施設利便性	高校へのAC
	健康・医療施設利便性	病院へのAC
	買物・サービス施設利便性	大型小売店へのAC
居住快適性 Amenity (AM)	居住空間使用性	一人あたり居住延べ床面積
	建物景観調和性	建物高さばらつき
	周辺自然環境性	一人あたり緑地面積
	局地環境負荷性	交通騒音レベル
災害安全性 Safety & Security (SS)	地震危険性	地震による期待損失余命
	洪水危険性	洪水による期待浸水深
	犯罪危険性	年間街頭・侵入犯罪件数
	交通事故危険性	年間人身事故発生件数

※建物景観調和性及び局地的環境負荷性については、データを手でできなかったため評価できていない。

6. 名古屋都市圏における持続可能性評価システムによる推計結果

(1) 推計の諸条件

表2のような諸条件のもと、名古屋都市圏における持続可能性評価システムによる推計・分析を行う。

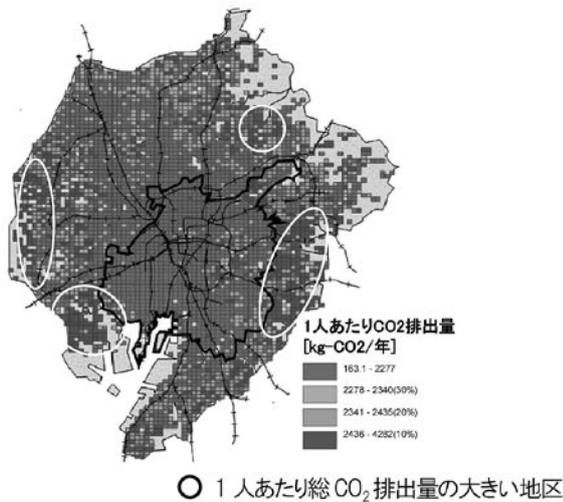
表2 推計に関する諸条件

シナリオ	なりゆき社会 (BaU: Business as Usual) ・住宅、自動車については将来的な技術革新を考慮しない ・インフラは現状のまま変化しないと仮定 (新規整備なし、維持・管理・更新のみ) ・将来の災害危険性の変化は考慮しない
対象施設	モデルの対象は住宅のみで、商業施設は考慮しない
評価人口	1人あたりの数値を求めるときは、夜間人口で算出する

(2) 環境負荷の推計結果

a) 名古屋都市圏

- ・ 1人あたりインフラ・住宅起源CO₂排出量は、都市圏南西部、東部で大きい値を示す(図9)。これは主に、1人あたり住宅延べ床面積が大きいことが要因である。
- ・ 1人あたり交通起源CO₂排出量は、長久手町・日進市・東郷町などを除いて、名古屋市へのアクセスが容易な駅周辺の拠点地区で小さく、鉄道駅から離れた公共交通空白地域で大きい値を示す(図10)。
- ・ 上述のインフラ・住宅と旅客交通を合算した1人あたりCO₂排出量は、駅周辺の拠点地区で小さく、郊外の公共交通空白地帯で大きい値を示す(図11)。



○ 1人あたり総CO₂排出量の大きい地区
図11 1人あたり総CO₂排出量

b) 名古屋市内

- ・ 1人あたりインフラ・住宅起源CO₂排出量は、地下鉄名城線(環状線)内側の都心部とその東側、守山区の一部などで大きい値を示す(図9)。これは、1人あたり住宅延べ床面積が大きいこと、都心部ではRC集合住宅が多いことが要因である。
- ・ 1人あたり交通起源CO₂排出量は、都心部、既成市街地、鉄道沿線の郊外部で小さい値を

示す(図10)。

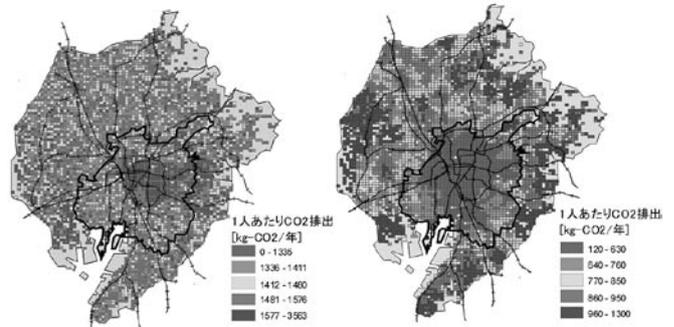
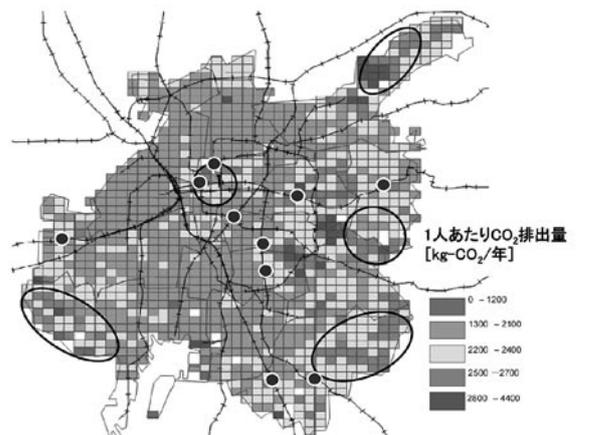


図9 1人あたりインフラ・住宅起源CO₂排出量

図10 1人あたり交通起源CO₂排出量

- ・ インフラ・住宅と旅客交通を合算した1人あたりCO₂排出量の大きい地区は、都心核と郊外の鉄道駅から離れた公共交通空白地域である(図12)。
- ・ 駅前エリア(駅から半径800m)は相対的に1人あたり総CO₂排出量が小さい。その中で大きいエリアを抽出すると、RC集合住宅の多い地下鉄名城線(環状線)内と1人あたり住宅延べ床面積の大きい郊外の駅が該当する(表3)。



○ 1人あたり総CO₂排出量の大きい地区
● 1人あたり総CO₂排出量の大きい駅前エリア
図12 1人あたり総CO₂排出量(名古屋市内)

表3 1人あたりCO₂排出量の大きい駅前エリア

1	大高駅	6	桜山
2	覚王山	7	丸の内
3	鶴舞	8	上社
4	瑞穂運動場西	9	春田
5	有松	10	市役所

※2000年以降に供用した鉄道は含まない。

(3) 市街地維持費用の推計結果

a) 名古屋都市圏

・1人あたり市街地維持費用の大きい地区は、都市圏西部全域と都市圏北部の公共交通空白地域であり、これらは主に、昔からの農村に宅地が蚕食的に進出したスプロール市街地と、丘陵地の麓に張りついた住宅市街地である。小さい地区は名古屋市近郊の駅周辺拠点地区である(図13)。

b) 名古屋市内

・1人あたり市街地維持費用の大きい地区は、郊外部に位置している(図14)。
 なお、都心部(名駅・栄・金山)は夜間人口が少ないために1人あたり市街地維持費用が大きい例外的な地区である。

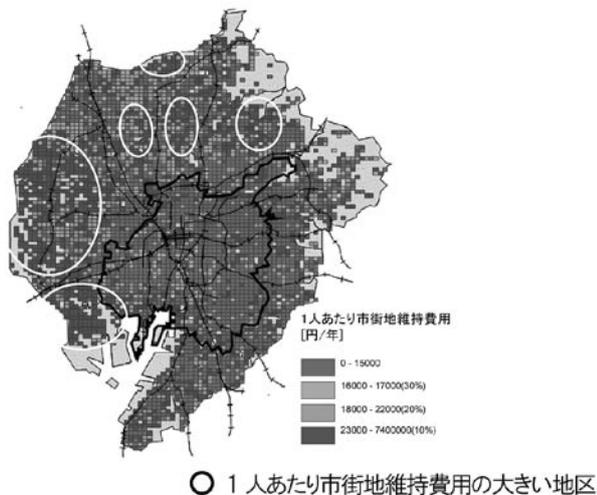


図13 1人あたり市街地維持費用

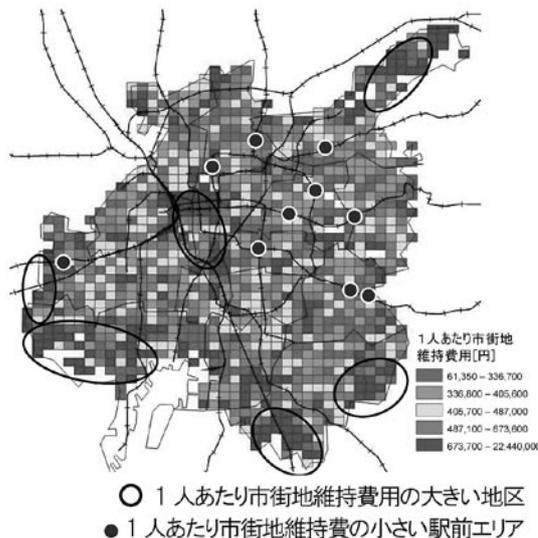


図14 1人あたり市街地維持費用(名古屋市)

・1人あたり市街地維持費用の小さい駅前エリアは、東部丘陵地の地下鉄駅周辺に集中している(表4)。これらは、適切な人口集積によりインフラの効率的利用がなされているエリアといえる。

表4 1人あたり市街地維持費用の小さい駅前エリア

1	上飯田	6	原
2	自由ヶ丘	7	星ヶ丘
3	植田	8	覚王山
4	小幡	9	春田
5	名城公園	10	御器所

(4) QOLの推計結果

a) 交通利便性(AC)

・通勤、通学、病院、買物のいずれの交通利便性も、名古屋都心部に近づくほど値が高い(図15)。これは、公共交通ネットワークが充実していることと、対象施設の多くが都心部に立地しているためである。通勤・通学と病院・買物を比較すると、後者の方が都心部と郊外部の格差が小さい。これは、病院や大規模小売店舗が都市圏郊外にも立地しているた

めであると考えられる。

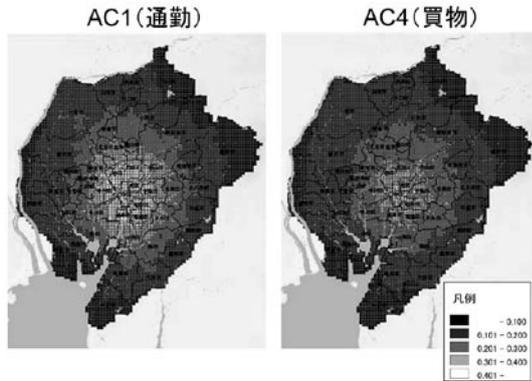


図15 交通利便性

b) 居住快適性 (AM)

- ・ 1人あたり居住延べ床面積は、名古屋市内では都心部と郊外部で比較的大きく、既成市街地で相対的に小さくなっている。名古屋市外は名古屋市に比べて総じて大きく、郊外に行くほど大きくなる傾向にある。(図16)。
- ・ 1人あたり緑地面積は、名古屋市では大規模な緑の周辺で大きい値を示している。名古屋市外では名古屋市に比べて相対的に大きい値を示しており、特に都市圏南西部や、東部丘陵地で大きな値を示している (図17)。

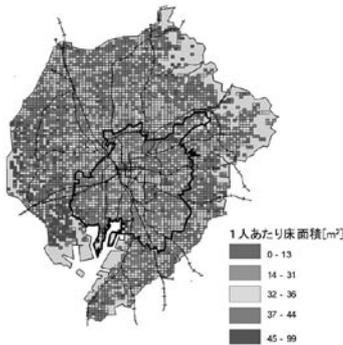


図16 1人あたり居住延べ床面積

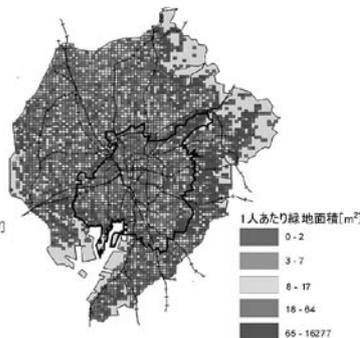


図17 1人あたり緑地面積

c) 災害安全性 (SS)

- ・ 地震危険性の高い地区は、都市圏西南部に広がっている (図18)。これらの地域は、沖積層で覆われた海拔の低い地域で、今後30年以

内に震度6強の地震に見舞われる確率が極めて高く、加えて液状化も懸念されている。一方、都市圏北東部は、地盤が安定しているため地震リスクが小さくなっている。

- ・ 洪水危険性の高い地区は、木曾三川、庄内川・新川、天白川周辺地区である (図19)。

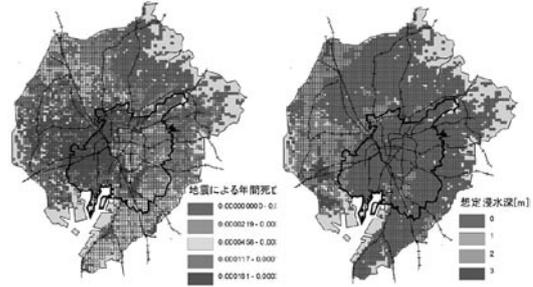


図18 地震危険性

図19 洪水危険性

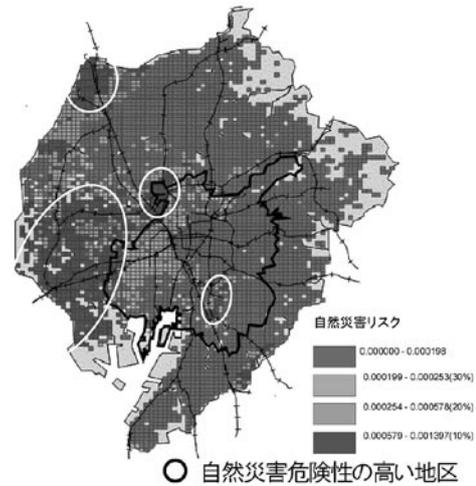


図20 自然災害危険性

- ・ 地震危険性と水害危険性を統合した自然災害危険性の高い地区は、名古屋市内では中川区、中村区、港区、西区の市西部と、南区から緑区にわたる天白川周辺地区である。名古屋市外では都市圏西南部地域全域と一宮市北部 が該当する (図20)。

d) 総QOL (AC、AM、SS)

- ・ 上述の交通利便性 (AC)、居住快適性 (AM)、災害安全性 (SS) を統合した、40・50代女性のQOLの空間分布を図21に示す。

i. 名古屋都市圏

・名古屋市へのアクセス性がよく、自然災害にも強い、都市圏東部の名古屋市近郊の駅周辺拠点地区のQOLが高い。

ii. 名古屋市内

・地下鉄名城線（環状線）内側の都心部と、東部丘陵地に位置する守山区・名東区の郊外住宅地はQOLが高い。また、鉄道沿線の既成市街地も総じてQOLが高い。（図22）。
 ・QOLの低い駅前エリアは、災害安全性の低い地区に集中している（表5）。

iii. 自然災害危険地区

・名古屋市内外ともに自然災害危険性の高い地区は、総じてQOLが低い。

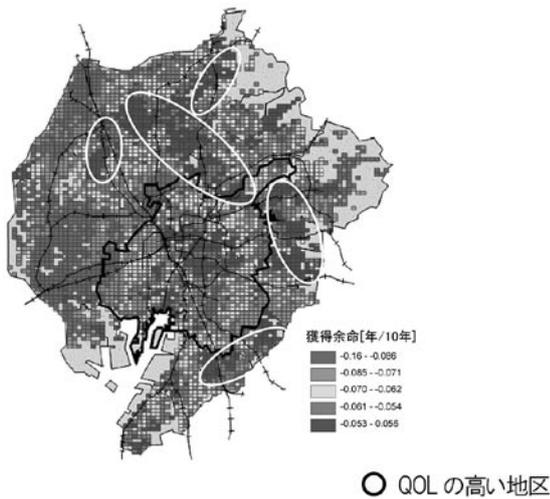


図21 40・50代女性1人あたりQOL

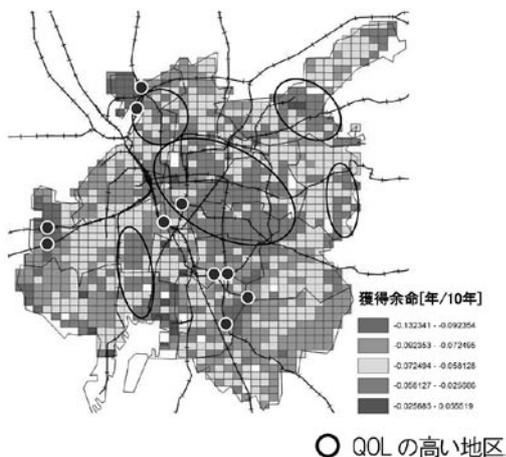


図22 40・50代女性1人あたりQOL（名古屋市）

表5 QOLの低い駅前エリア

1	上前津	6	上小田井
2	春田	7	戸田
3	尾頭橋	8	新瑞橋
4	妙音通	9	東別院
5	本星崎	10	野並

7. 推計結果にもとづく都市の展望

環境負荷、市街地維持費用、QOLの推計結果をもとに、今後のあるべき都市構造を展望する。

(1) 推計結果のまとめ

a) 名古屋都市圏

i. 環境負荷

・1人あたりCO₂排出量は、駅周辺の拠点地区で小さく、郊外の公共交通空白地帯で大きい値を示す。

ii. 市街地維持費用

・1人あたり市街地維持費用は、名古屋市近郊の駅周辺拠点地区で小さく、都市圏西部全域と都市圏北部の公共交通空白地域で大きい値を示す。

iii. QOL

・QOLは、名古屋市へのアクセス性がよく自然災害にも強い、都市圏東部の名古屋市近郊の駅周辺拠点地区で高い値を示す。
 ・都市圏西南部地域全域と一宮市北部は自然災害危険性の高い地区でありQOLが非常に低い。

b) 名古屋市内

i. 環境負荷

・1人あたりCO₂排出量は、都心核と郊外の公共交通空白地域で大きい値を示す。

ii. 市街地維持費用

・1人あたり市街地維持費用は、郊外部で大きい値を示す。

iii. QOL

・QOLは、地下鉄名城線（環状線）内側の都心

部と鉄道沿線の既成市街地で高い値を示す。

- ・守山区・名東区の一部を除いて郊外部のQOLは低い。
- ・市西部、天白川周辺は自然災害危険性が高くQOLが非常に低い。これらの地区は、駅前エリアであってもQOLが低い。

(2) 都市構造の展望

a) 名古屋都市圏

- ・名古屋市近郊の駅周辺の拠点地区はQOLが高く、1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用が小さいため、集約地区に適している。
- ・逆に、郊外の公共交通空白地帯、都市圏西南部地域全域と一宮市北部の自然災害危険地区はQOLが低く、1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用が大きいため、将来的には市街地の縮退と農地等への土地利用転換について検討する必要がある。

b) 名古屋市内

- ・地下鉄名城線（環状線）内側の都心部（名駅・栄・金山除く）と鉄道沿線の既成市街地はQOLが高く、1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用が小さいため、集約地区に適している。ただし、RC集合住宅を建設して居住者の集約を図る場合、エネルギー効率を高める努力を怠るとCO₂排出量は増大する。
- ・市郊外部は1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用が大きいが、都市圏郊外部に比べると相対的にQOLが高いため、将来的にも住宅需要は保たれる可能性が高い。しかし、今後は、無秩序な郊外開発の抑制と緑の保全、公共交通サービスの充実、近くの駅前で日常生活が完結する都市構造を構築することにより、CO₂排出量の削減、市街地維持費用の増大抑制、QOLの向上を図るべきである。
- ・自然災害危険性の高い地区は駅前エリアであっても、居住者の集約については慎重に検討すべきである。

- ・1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用の大きい郊外部や自然災害危険性の高い地区については、将来的には市街地の縮退と土地利用転換についても検討する必要があるだろう。

8. まとめ

今年度は、名古屋都市圏の持続可能性評価システムを構築して2050年のなりゆき社会の評価を行い、今後のあるべき都市の姿を展望した。来年度は、この研究成果を踏まえ、以下の3つの課題に取り組んでいく。

- ①様々な集結・縮退シナリオを設定し、持続可能性評価システムによるシミュレーションを行いながら、環境、市街地維持費用、QOLの最もバランスのとれた都市構造を探る。
- ②市街地に集結させるための魅力ある土地利用像と、縮退後の土地利用策を明らかにする。
- ③都市のコンパクト化を進めるため、規制、誘導、税制、事業など、どのような施策を展開すべきか検討する。スプロール的に都市が縮退すると、インフラネットワークがより非効率になると考えられるため、都市計画による誘導・規制も含め、段階的・計画的な市街地再構築の道筋を模索する。

<参考文献>

- 戸川卓哉，環境・経済・社会のトリプル・ボトムラインに基づく都市持続性評価システム—都市域集約政策への適用—，2010
- 小瀬木祐二，環境負荷・インフラ維持費用・QOL算定システムを用いた大都市圏土地利用・交通システムの持続可能性評価，2010
- 加知範康・加藤博和・林良嗣・森杉雅史，余命指標を用いた生活環境質（QOL）評価と市街地拡大抑制策検討への適用，2006
- 後藤直樹，詳細土地データを用いた都市域ライフサイクル環境負荷推計システム—縮退策評価への適用—，2008
- 小松幸夫，1997年と2005年における家屋の寿命推計，2008

中川運河の再生に向けた活動報告

名古屋都市センター 調査課 音堅 清人

1. 研究の概要

1-1 背景と目的

近年、汚れた河川や運河を再生し潤いのある水辺空間を取り戻そうとする活動が全国各地で行われている。

そして、水質浄化や水環境の改善にとどまらず、賑わい空間の創出などからも水辺の再生が取り組まれている。

名古屋市においても、都市の貴重な水辺空間である堀川や中川運河に、市民の憩いや潤いの場としてだけではなく、賑わいの場としての役割が求められている。

中川運河は、物流形態の変化により水運利用が低下し、水面利用が少ない状況となっている。全国の運河も同様で、平成19年1月に国土交通省港湾局は、運河を核とした魅力ある地域づくりを目的とした『運河の魅力再発見プロジェクト』を立ち上げ、全国10地区の運河についてプロジェクト認定し支援している。



図1 認定プロジェクト位置図

本研究では、中川運河の再生に向けた市民参加イベントの活動報告と、活動を通しこれからの中川運河再生の取り組みについて展望するものである。

1-2 再生活動の発端

NPO法人伊勢湾フォーラムと名古屋堀川ライオンズクラブの申請により、平成20年1月に中川運河・堀川が『運河の魅力再発見プロジェクト』に認定され、平成20年7月に『中川運河、堀川の魅力再発見プロジェクト協議会』が設置された。

そして、協議会事務局であるNPO法人伊勢湾フォーラムの活動を支援するため、名古屋都市センターが中川運河プラットフォームを立ち上げ再生に向けた活動をするようになった。

プラットフォームは、市民団体（NPO法人伊勢湾フォーラム、名古屋ライオンズクラブ）、水辺に関心のある市民、学識者、行政（名古屋市、名古屋港管理組合）そして名古屋都市センターで構成されている。

プラットフォームの具体的な活動は、関係者の情報交換を進めるとともに、中川運河を環境と創造機能を主体とした都市軸と位置づけ、水上レクリエーションイベントと2010年に開催されるあいちトリエンナーレと連携した運河アートに取り組んでいる。

また、中川運河プラットフォームでは、行政との調整を図りながら、中川運河の現状と課題を整理し、今後の中川運河のあり方についても検討を進めている。

2. 中川運河の概要

表1 中川運河の概要

形式	閘門式、開削運河
延長	約8,210m (幹線約6,390m、支線約1,820m)
幅員	幹線63.6m～90.9m 支線36.4m
水深	約3m (NP-2.6m)
水面積	約60ha
沿岸用地	36.4m (臨港地区)
管理者	名古屋港管理組合 (港湾管理者)



図2 中川運河平面図

3. 市民参加イベントの実施

3-1 中川運河水上フェスティバルの実施

中川口を水上スポーツ・水上レクリエーション拠点に目指し、新たな水上レクリエーションが開催された。

(1) イベント概要

名称：第1回中川運河水上フェスティバル

日時：平成21年10月24日(土) 10:00～16:00

会場：中川運河中川口水域(中川口閘門～いろは橋)

内容：カヌー教室、体験乗船(ボート、ドラゴンボート、ゴンドラ、観光遊覧船)、ラジコンヨット競技

主催：中川運河再生実行委員会

後援：ライオンズクラブ(みなと・熱田・瑞穂・中川・シニア・クオリティ) NPO 法人伊勢湾フォーラム、中川運河・堀川魅力再発見プロジェクト協議会、国土交通省中部地方整備局、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋都市センター

協力：海津カヌー協会、NPO法人アクアフィールド長良、名古屋市ボート協会、愛知県カヌー協会、東海龍舟クラブ、NPO法人ゴンドラと堀川水辺を守る会、桑名リバークルーズ、日本模型ヨット協会中部支部、名古屋みなと建設工事安全協議会

来場者：300名(体験乗船180名、遊覧船70名)

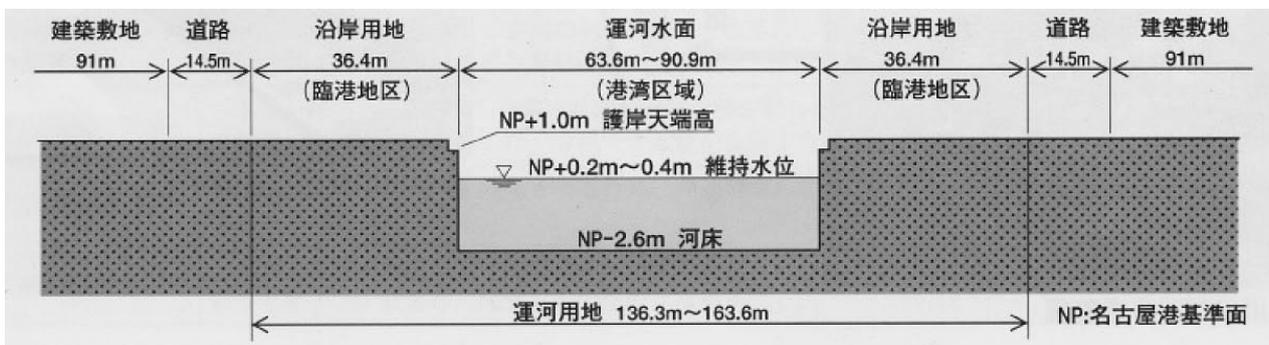


図3 中川運河標準断面図

①カヌー教室（協力：NPOアクアフィールド長良）

カナディアンペアとツーリングのシングルカヌーにてカヌー教室を行った。



写真1 カヌー教室（2番人気）

②ボート（協力：名古屋市ボート協会）

4名漕ぎのボートにより体験乗船を行った。

③ドラゴンボート（協力：東海龍舟クラブ）

練習用10名漕ぎドラゴンボートにより体験乗船した。



写真2 ドラゴンボート体験乗船（1番人気）

④ゴンドラ（協力：ゴンドラと堀川水辺を守る会）

堀川で運行している定員4名のゴンドラにより1回500円にて体験乗船した。



写真3 ゴンドラ体験乗船（3番人気）

⑤観光遊覧船（協力：桑名リパークルーズ）

揖斐川で運行している定員40名の観光遊覧船（トワ・リヴェール号）1回500円にて体験乗船した。



写真4 観光遊覧船（4番人気）

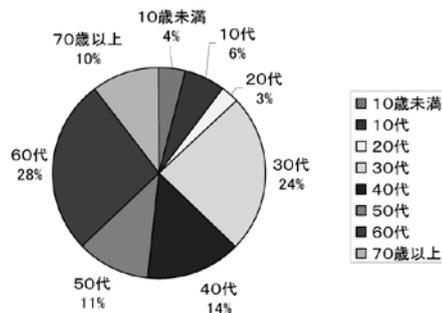
⑥ラジコンヨット（協力：日本模型ヨット協会中部支部）

ラジコンヨットのデモ演技が行われた。

(2) イベントアンケートの結果

イベント来場者にイベントの評価について簡単なアンケート調査を実施し、146名からの回答を得た。

①年代（N=145）



参加者の63%が40代以上の中高年であり、学生層の10代以下は10%しか参加していない。

②性別 (N=146)

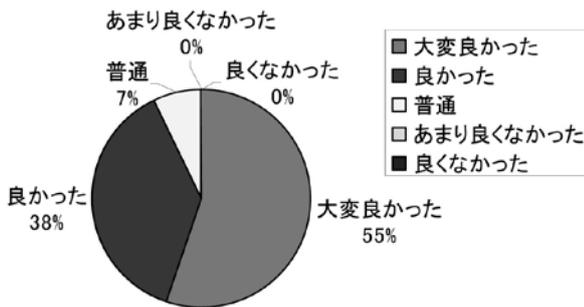
「男性」(59%)、「女性」(41%)となっている。

③住まい (N=143)

「市内」(79%)、「市外」(21%)となっている。

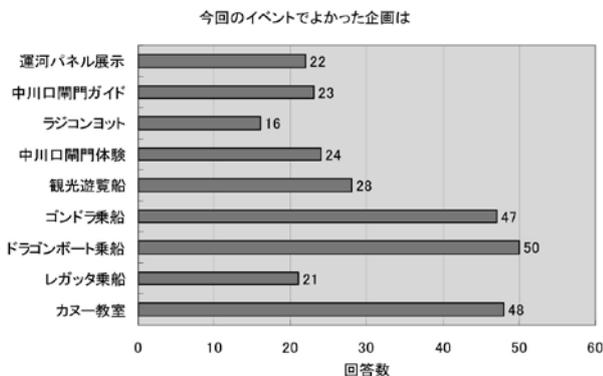
参加者の79%が名古屋市内であり、市内内訳は「港区」(45%)、「中川区」(23%)、「熱田区」(5%)、「瑞穂区」(5%)であり、大半が地元からの参加であった。

④イベントの感想 (N=138)



参加者の93%が「大変良かった」、「良かった」と感じており評価は良好であった。

⑤よかったイベント (複数回答可)



「ドラゴンボート乗船」(50)、「カヌー教室」(48)、「ゴンドラ乗船」(47)の人气が高かった。

(イベント来場者の感想)

「楽しかったです、水上フェスティバルを毎年実施してほしいです、いろいろな水上スポーツを体験できて楽しかったです、中川運河クルーズ体験しとても貴重な体験でした、開門体験が面白かった、観光船が運行できないでしょうか」と評価は良好であった。

(3) イベント開催に関する課題

①イベント内容

参加者の6割が40代以上の中高年であり、学生層が全体の1割しかないことから、学生がもっと参加できるように検討する必要がある。

②飲食施設

中川口緑地周辺には、休憩できる飲食施設がない。会場内で屋台などの飲食できるように検討する必要がある。

③交通アクセス

地下鉄港区役所駅より徒歩10分(約800m)ではあるが、心理的に遠いイメージがある。駅からの誘導などについて検討する必要がある。

④会場内の回遊性

会場内の移動が不便であった。フェンスなど改良する必要がある。遊歩道整備にあたり連続性を確保するため、橋下のアンダーパスの整備が望まれる。

3-2 中川運河・素敵未来フォーラムの実施

中川運河の再生に対する様々な意見をいただくため、フォーラムに関係したパネラーとして、環境デザインの堀越先生、ランドスケープデザインの岡田先生、人文地理学の竹中先生、ボートの青山さん、コーディネーターの稀温さん、名チャリ仕掛け人の原さんに登壇していただくことになった。

(1) フォーラム概要

名称：中川運河・素敵未来フォーラム

日時：平成22年2月12日（金）14：00～16：30

会場：サンゲツ名古屋6階 トゥインビーホール

テーマ：「中川運河の素敵な未来を考える」

主催：(財)名古屋都市センター

パネリスト：

青山美紀氏（愛知県ボート協会理事・強化部副部長）

岡田憲久氏（名古屋造形大学大学院造形研究科教授）

稀温氏（コーディネーター、KION STUDIO代表）

竹中克行氏（愛知県立大学外国語学部准教授）

原佳宏氏（㈱電通中部支社プロデューサー）

堀越哲美氏（名古屋工業大学大学院工学研究科教授）

進行役：

羽根田英樹氏（名古屋都市センター研究主管）

来場者：165名



写真5 中川運河・素敵未来フォーラム（2/12）

(2) フォーラムでの主な意見

①中川運河の現状をどう見るか！

ポテンシャルは！

- ・まちなかでボートができ、2000m直線コースがとれる貴重な場所である。
- ・韓国・清溪川再生をヒントにしたらいい。

（ものづくりのエネルギー活用、まちなかの水辺空間）

- ・つまらない風景がいい。統制のとれたデザインができる場所である。
- ・幅が広く、水位が一定、水面に近いなどの特性がある。中川運河全体が近代化遺産である。
- ・都心と港を結ぶ運河、都心の貴重な水辺空間、歴史的遺産であるが、市民に全く知られていない。
- ・中川運河は「風の道」であり、都心部の大事な都市環境軸である。

②中川運河のめざすべき方向性は！

- ・遊歩道の整備（ランニングコースに活用）。水辺空間を広くするために、橋の改修では、橋桁をなくす。
- ・水質浄化し生命あふれる空間にする。人間再生、自然再生の場所としてアートや農業もいい。
- ・アーティストビレッジをつくる。自由な場所をつくり、まちは活性化させる。
- ・産業遺産的コンセプトを活かし整備する。都市計画道路(市バス)や歩道や橋の活用をする。
- ・アピールする情報発信や共有体験を創出する。今ある資産を活かす。
- ・運河に慣れ親しむ（道路から水面に入れる仕組み）。水と緑の環境軸（海側に沿岸森をつくる）。

③中川運河において具体的に何をすべきか！

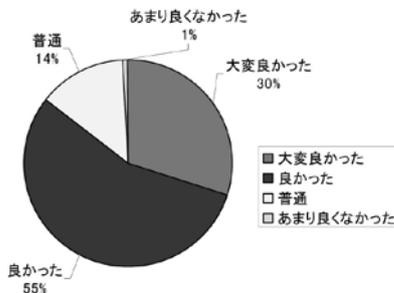
- ・利用者や市民のアイデアや声を集めて、みんなに知らせることからはじめてみる。
- ・風の道である中川運河をどう位置づけるか。港明地区を環境コンセプトの場とする。
- ・大学の授業にて中川運河でのビジネスをテーマにアイデアを募らせる。
- ・行政によるハコモノは不要であり、民間にまかせる。既存倉庫を活用し、クリエイターに提供する。

- ・協働体験できる仕組みをつくる。地代を上げる。(運河の利用価値が向上するために活用する。)
- ・道路から水辺に入れる路地をつくる。開門通過体験させる。堀止・露橋・松重地区の回遊性をつくる。

(3) フォーラムでのアンケートの結果

来場者にフォーラムの評価について簡単なアンケート調査を実施し、103名からの回答を得た。

①フォーラムの感想 (N=103)



参加者の85%が「大変良かった」、「良かった」と感じており評価は良好であった。

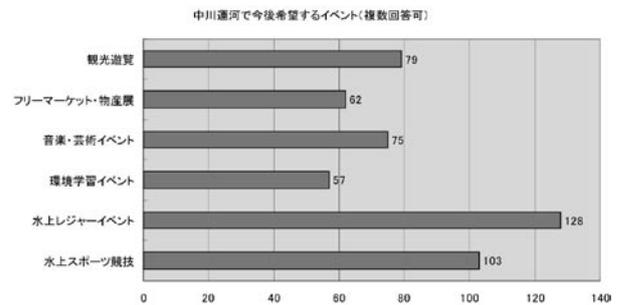
(フォーラム来場者の感想)

「パネリストの選定が様々なジャンルの方から選ばれており大変おもしろかった、中川運河における産業や生活に根ざした景観があると知ることができた、環境の軸としての運河とか環境、人間の再生につながる発想などおもしろかった、次回は中川運河に隣接する施設でフォーラムを実施してください」等と評価は良好であった。

3-3 中川運河に対する希望

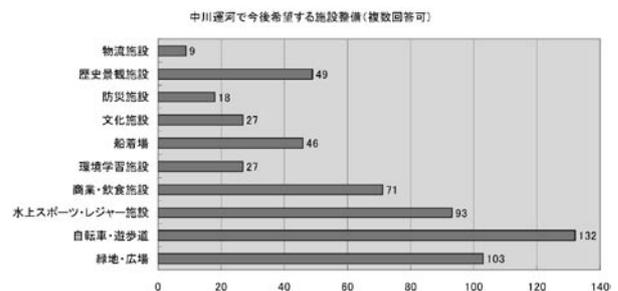
中川運河水上フェスティバル及び中川運河・素敵未来フォーラムにて、中川運河で今後希望するイベントと施設整備についてアンケートを実施し、249名からの回答を得た。

(1) 中川運河で今後希望するイベント



カヌーやゴンドラなどの「水上レジャーイベント」(128)、レガッタやドラゴンボートの「水上スポーツ競技」(103)、「観光遊覧」(79)の人气が高かった。いずれも水辺を活かしたイベントであり、水辺に憩いや賑わいを望む結果となった。

(2) 中川運河で今後希望する施設整備



「自転車・遊歩道」(132)、「緑地・広場」(103)、「水上スポーツ・レジャー施設」(93)の人气が高かった。

いずれも水辺に近づける、水辺で憩える施設を望む結果となった。また、「商業・飲食施設」(71)の人气もあり、水辺の風景を見ながら休憩できる施設や賑わいとなる施設を望む結果となった。

4. 中川運河の再生に向けての展望

中川運河の再生に向けて、市民や企業の意見を反映することが必要である。中川運河で今後大きく変貌する可能性のある堀止・露橋地区と港明地区に着目し再生に向けての取り組みを展望する。

4-1 堀止・露橋地区

都心の賑わい空間をめざし、「ささしまライブ24」地区では再開発が進められている。そこを訪れた人々がさらに堀止緑地、露橋水処理センター、松重閘門を訪れることができるように、水辺風景の眺望や回遊性のある空間整備や土地利用転換を図り、賑わいの連続性を確保することが望ましい。

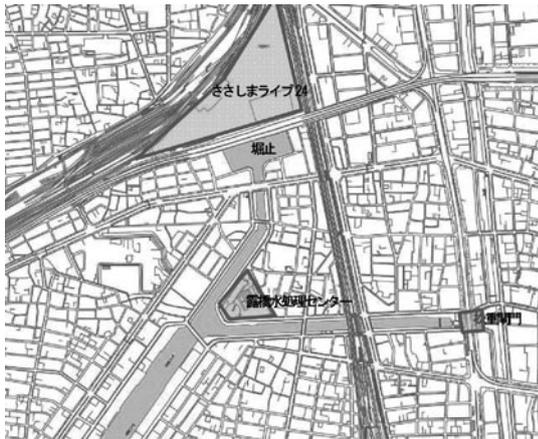


図4 堀止・露橋地区平面図

4-2 港明地区

商業施設（ベイシティ）や東邦ガス大規模工場跡地を視野に入れ、荒子川公園と港北公園を結び回遊性を確保し、水と緑の回廊にすることで魅力ある空間形成が期待できる。また中川口では、レガッタやカヌーイベント等水上スポーツ・レクリエーションのこれまでの経験を活かし、一層発展させていくことが望ましい。



図5 港明地区平面図

5. まとめ

今回の活動を通じて、中川運河には多くのポテンシャルがあり、都心の魅力ある水辺空間であることを再認識できた。中川運河は、名古屋の貴重な水辺空間であり、市民の共有財産である。中川運河の再生に向けて、水質を浄化し、市民が水面に近づき、ふれあい、魅力を感じてもらうことが大事である。

流域連携のあり方 ～木曾川流域に焦点をあてて～

元名古屋都市センター 調査課 川口 秀保

1. 調査研究の概要

1-1. 背景と目的

近年、世界的に水に関する議論が関心を集めている中、水量の安定的な確保とともに安心・安全でおいしい水に対する国民の意識も高まってきた。

名古屋市では、「日本一おいしい水なごや」を目指して取組まれているが、安心・安全でおいしい水を持続的・安定的に確保していくためには、健全な水の循環が図られ、その水質及び水量が良好な状態に保たれていくことが必要となる。

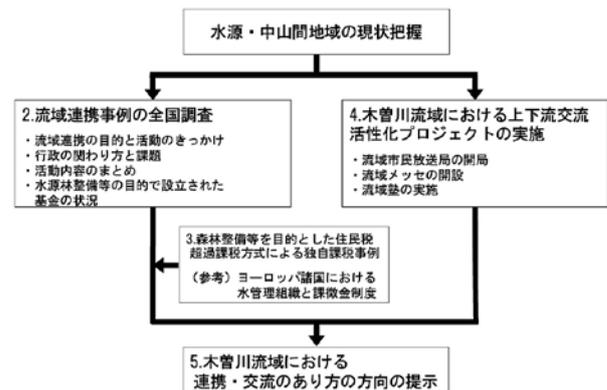
水源となる上流地域においては、過疎化・高齢化が進展し、とりわけ木材価格の低迷や林業の採算性の悪化等の社会経済情勢の変化を受けて、水源地域だけの努力では豊かな水源環境を十分に維持していくことが困難になりつつある。

これに対して、水源かん養をはじめとした森林が発揮する公益的機能の恩恵は、水源地域だけでなく、広くその流域の住民が享受しているものであることから、こうした現状は水を通じて恩恵を受けている下流域にとっても共通の課題となっており、川上から川下までの水系を軸とした「流域」の地域が連携をして水源環境を保全しようとする動きが全国で展開されてきた。

そこで本研究では、「流域」の地域が連携をして取組む交流や地域づくり活動等の実態について、全国調査した結果をまとめるとともに、それに対する行政の関わり方に着目しながら、課題等について考察を行う。同時に、木曾川流

域で流域交流を促進させる社会実験として、当センターが連携協力して展開した上下流交流活性化プロジェクトの実施結果を取上げ、これらを通じて、木曾川流域におけるこれからの連携・交流のあり方の方向について提示を行うものである。

1-2. 調査研究の構成



2. 流域連携事例の全国調査

ホームページ等を参考に「流域」を軸とした交流や連携、地域づくり等の取組みについて実績がある団体を全国から抽出し、活動対象の水系や範囲、活動団体の性格の別、歴史、活動の独自性又は典型性等を考慮して、調査対象団体を幅広く選定した。また政令指定都市については、指定日が1980年代までの10市に浜松市、静岡市を加えて調査した。

全国55団体に電話連絡及び調査票を配布し、

活動の内容、エリア、きっかけや契機となった事柄、活動に対する行政の関わり方や支援の内容、課題、今後の活動予定等について調査を行った。全国22の水系、42団体より回答を得た（表1）。

表1 回答のあったものの内訳

地域	水系	行政	複数	市民団	計	
北海道	石狩川水系	1			1	1
東北	名取川水系	1			1	5
	北上川水系		1	2	3	
	阿武隈川水系		1		1	
関東	利根川水系		1		1	4
	多摩川水系	1			1	
	相模川水系	1	1		2	
中部	木曾川水系	5		7	12	21
	豊川水系	2			2	
	矢作川水系	2	1	1	4	
	興津川水系	1			1	
	天龍川水系	1		1	2	
北陸	九頭竜川水系			1	1	1
近畿	紀の川水系		1		1	4
	淀川水系	1			1	
	武庫川水系		1		1	
	その他(疎水)	1			1	
中国	太田川水系		1		1	2
	斐伊川水系			1	1	
四国	渡川水系	1			1	1
九州	筑後川水系	2			2	3
	山国川水系	1			1	
計		21	8	13	42	

2-1 流域連携の目的と活動のきっかけ

図1が、流域連携の目的・活動内容について尋ねたもので、「森林の保全・整備」に取り組んでいるとするものの割合が22%と最も高く、以下、「美化・環境活動」(14%)、「観光・人の交流」(12%)、「教育・啓蒙」(12%)、「情報発信」(10%)、「資金支援・助成」(7%)等の順とな

っている。

図2が活動のきっかけや契機について尋ねたもので、「行政の主導」とするものが20%と最も高く、以下、「森林の荒廃・林業の不振」(14%)、「キーマンによる呼びかけ」(14%)、「記念行事・イベント」(10%)、「水質の悪化・汚濁」(9%)、「渇水・水資源不足」(7%)等の順となった。

森林資源・河川環境に関する関心の高まりがきっかけになり、そうした活動が取り組みの中心となっているもの、また行政や何かキーマンとなる人材があって、具体的な展開に結びついているようである。

行政については圏域外の水源地に森林を取得したことがきっかけとなって活動が広がっていたものも見受けられた。

2-2 行政の関わり方と課題について

図3が「行政の関わり方や支援の内容」について尋ねたもので、「資金の支援」とするものが24%と最も高く、以下、「広報」(17%)、「活動主体が行政」(14%)、「連絡調整」(11%)等の順となった。

また、図4が「課題」となっている事柄について調査したもので、「活動資金」とするものが23%と最も高く、以下、「発展性・マンネリ性」(14%)、「継続性」(14%)、「広報・参加者の確保」(12%)、「人材の確保」(11%)等の順となった。

このように、どちらも「活動資金」に関するものが最も高い。これについては市民団体等で課題としているもののほかに、協議会や実行委員会等、行政機関に関わるものでも課題とするものがいくつも見られた。「継続性」を課題としているところが多いように、活動計画をたてていく上で、行政の継続した支援が期待されていることがわかる。

行政の関わり方や支援の内容(図3)で、「活

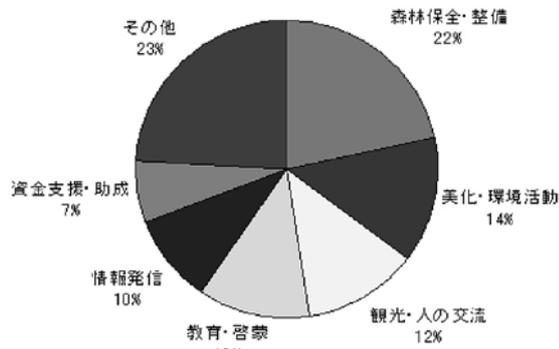


図1 流域連携の目的・活動内容 (複数回答)

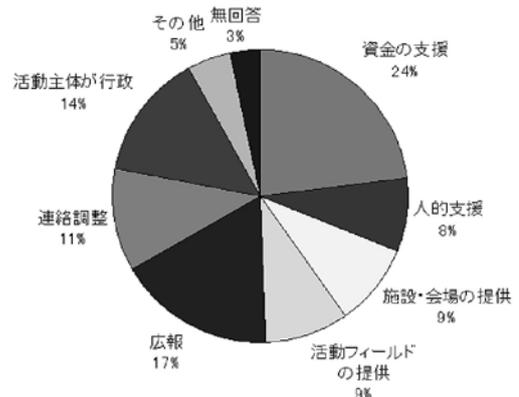


図3 行政の関わり方や支援の内容 (複数回答)

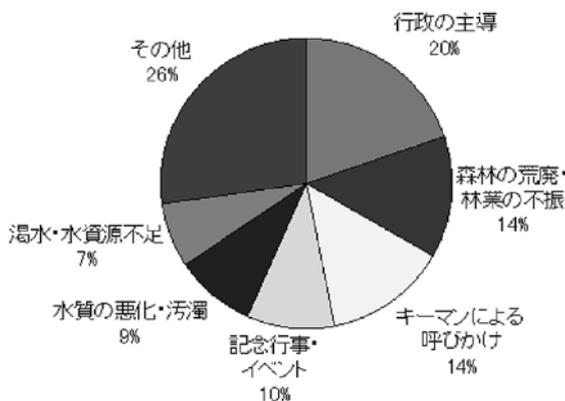


図2 活動のきっかけや契機 (複数回答)

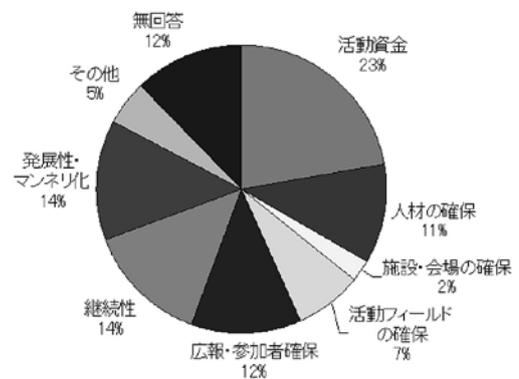


図4 課題について (複数回答)

動主体が行政」というものは、調査先が行政機関に関係するものであるが、これを除けば、「広報」や「連絡調整」に対する行政への期待も高くなっており、広範に及ぶ流域活動に対する住民等への周知について課題となっているようである。

早くから流域活動に取り組まれている団体では、「発展性・マンネリ化」を課題としているものも多く、発足当時からの時間の経過とともに「熱意の低下」が感じられるとするものや、例年同じ団体が活動の中心として参加しているとする一方で、主催する側で用意できる体験メニュー等がマンネリ化しているとするものがあつた。

また、事業をけん引するキーマンとなる人材の育成を課題とするものもいくつかみられた。

このほか、圏域をまたがって取り組まれている

ものについては、水の大切さや相互理解を深めることを目的とする下流側に対して上流側では観光的側面を重視されたい傾向があり、事業開催にあたって上下流での意見調整を要する場合があるとしている例もあつた。

協議会等、複数の自治体に関係する活動について、行政組織の担当者が短期間で異動してしまうことを課題としているものも見受けられたが、これについては、行政組織を連携相手としている市民団体にとっても、同様に課題となりうるものであると考えられる。

2-3. 活動内容のまとめ

回答のあつた全国42団体の活動内容について、報告書本編に整理した。そのうち、主な事例は次のとおりである。

(1) 財四万十川財団

NHK放送を契機に地域住民の関心が高まったことを背景として、平成6年に流域の8市町村（現5市町村）の参加によって「四万十川総合保全機構」が発足。この流域市町村と高知県が共同出資して「財四万十川財団」が平成12年に設立された。流域全体を対象とした地域産品のブランド認証制度「四万十ブランド認証制度」や、「四万十リバーマスター育成事業」等を実施する。平成21年2月に四万十川流域が国の重要文化的景観に選定されことから、今後、これを活用し、地域を活性化していくための取組みに向けた更なる連携が求められている。

(2) ドラゴンリバー交流会

九頭竜川は、川を竜に見立てた「水の環境・文化懇談会」が提唱するドラゴンプロジェクトのモデルケースとして、実践的な試みを展開する河川に選ばれた。そこで、平成6年2月に設立された行政と学識経験者からなる「九頭竜川水系検討委員会」とともに、流域住民で組織された「ドラゴンリバー交流会」の二本立てで、行動展開に向けての内容が検討されることとなった。九頭竜川水系を軸として、住民参加型の活動を広く展開している。

(3) 横浜市水源エコプロジェクト「W-eco・p」

横浜市は、山梨県道志村に村の総面積の3分の1を占める約2,800haの水源かん養林を保有している。横浜市と道志村は、道志川から取水を始めて以来、それぞれの風土・地域性を互いに尊重し合う中で、様々な交流を続けている。こうした中、平成21年度より、新たに「W-eco・p（ウィコップ）」の取組みが始められた。道志村に所有する水源かん養林の整備に係る費用を、企業・団体に寄付していただく制度である。企業・団体には、森林整備後に山梨県から「CO₂吸収認証証書」が交付され、ホームペー

ジヤ市広報媒体等で公表・PRされる。

国際的な取引等で使うことを目的にしたものではなく、いわゆる山梨県のローカル・ルールとしてはじめられた取組みであり、証書を第三者に譲渡したり、販売したりできるものではないが、より多くの住民が森づくり活動の効果に関心をもつ契機となるとともに、社会貢献の証となることから、企業・団体の森づくりへの参加促進が期待されている。

(4) 北上川流域市町村連携協議会

北上川では、平成7年9月に民間の組織である「北上川流域連携交流会」が発足しており、これに続いて、旧水沢市長が中心となって流域市町村の首長に呼びかけ、行政の組織である「北上川流域市町村連携協議会」が平成9年4月に発足をした。

岩手県、宮城県の県境を越えた流域の行政機関（14市町（平成22年1月現在））が地域住民と車の両輪のように連携しつつ展開しているところに特徴がある。

発足以来、全流域市町の住民が河口域にあつまるゴミの清掃活動を行う「海岸清掃隊」（幅広い年代の流域住民約650人が参加し約1.7tものゴミを回収）や、流域の小学生等を健康診断士とした水生生物調査「北上川の健康診断」等に取り組んでいる。また平成20年度から「北上川流域圏地域づくり活動等助成金」事業を開始している。

一方では、発足から10年余が経過してきていることから、発足当初の熱意に対して事業の発展性・マンネリ化を課題としている。

(5) 福岡都市圏広域行政事業組合

福岡都市圏は、地理的にも近接し、歴史的にもつながりが深い福岡市とその周辺の4地域（筑紫地域、粕屋地域、宗像地域、糸島地域）の合計17市町を圏域としている。この地域では

都市圏で使用する水の約3分の1を筑後川から享受している状況にある。

こうした中、福岡都市圏広域行政事業組合では、平成17年4月に「流域連携基金」を設置し、交流推進、森林保全支援、地域振興支援、環境対策支援等の事業を実施している。

中でも、「福岡都市圏」と「筑後川流域」の住民同士の交流事業は、「かっぱリング事業」の名で知られており、都市圏を4つのブロックに分けて、筑後川上流における自然とのふれあいや保全活動、文化、スポーツ活動等の流域交流を推進することにより、福岡都市圏の水事情に対する住民の関心や理解の促進に取り組んでいる。

2-4. 水源林整備等の目的で設立された基金の状況

回答のあった42団体のうち、水源林整備等の目的で設立された基金を設置しているものとしては、全国14の団体から計15件の回答を得ることができた。

基金の設立時期や、平成20年度残高、事例の詳細について、報告書本編に整理した。

課題について調査したところ、基金の総額が少ないことや低金利によって運用収益による事業展開を図ることが困難となってきたことから基金を取り崩しての事業実施となっているもの等、やはり基金の財源確保(図5)を課題とする回答が多く見受けられた。

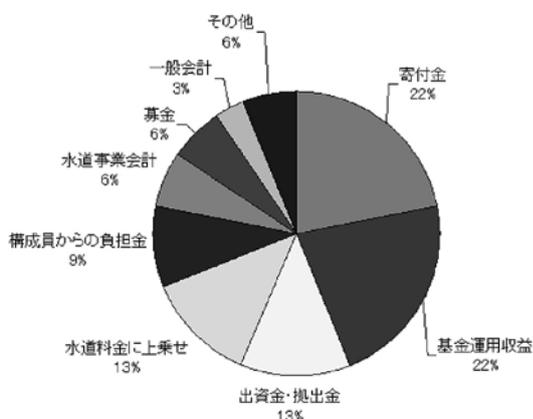


図5 基金の財源について (複数回答)

3. 森林整備等を目的とした住民税超過課税方式による独自課税事例

平成15年4月に高知県で導入された森林・水源環境税は、その後、平成20年度までに全国29の県で導入されている。平成21年度には、愛知県、横浜市で新たに導入されている。

課税対象や負担のあり方については、若干の相違がみられるものの、その内容については、ほとんどの自治体で、森林のもつ公益的機能の重要性にふれながら、その恩恵を享受している住民に対して負担の理解を求める形で課税することとされている。また、外形的には普通税でありながら、森林環境保全等に用途を明確するために、税収相当額を積立てて管理するための基金を設置して管理する自治体が多い。

○参考：ヨーロッパ諸国における水管理組織と課徴金制度

報告書では、水に関わる経済的手法の関連として、ヨーロッパ諸国における水管理組織と課徴金制度についても整理した(表2)。

表2 水管理組織と課徴金制度

国名	管理組織	導入の目的・用途
イギリス	環境庁(上下水道事業は民営化)	環境管理費用の回収
フランス	6つの流域単位で管理	水資源の保全、水質汚濁防止に対する財源確保
ドイツ	連邦政府、州政府	水質の維持保全又は向上に対する経済的インセンティブ

4. 木曾川流域における上下流交流活性化プロジェクトの実施

木曾川流域で流域交流を促進させる新しい仕組みの一つとして、「流域市民放送局」を中核に位置付けた社会実験プロジェクトに取り組んだ。

名古屋のNPO法人ボランティアネイバーズが、名古屋市と長野県木祖村の推薦を受けて、当センターと連携して取組んだプロジェクト（平成21年度地方の元気再生事業）である。

4-1. プロジェクトの概要

市民運営により事業を展開していく拠点として、市民自らが情報発信を行うとともに上下流の生きた情報が行き交う「プラットフォームの構築」を事業の中核に位置付け、広く情報発信を行うことができる新しい市民メディアとして「インターネット放送」を採用した（=①「流域市民放送局」の開局）。

また、上下流の経済的交流を活性化させる社会実験として、流域内で生産加工された製品の拠点での共同販売の展開（=②「流域メッセ木曽ICHIBA（市場）」の開設）に取組むとともに、水源環境の保全と活性化に向けて、上下流の代表が本音で意見交換できる交流の場を設ける（=③「流域塾」の開講）こととした。

これら3つが柱となって、相互に作用しながら展開されたのが、この上下流活性化プロジェクトである。

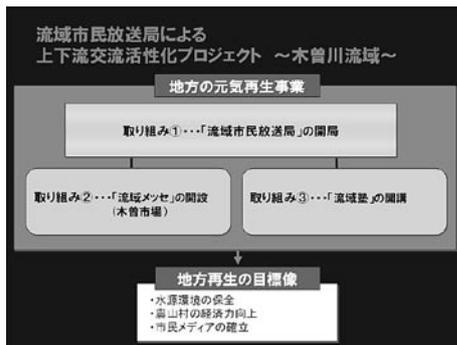


図6 展開イメージ

4-2. 流域市民放送局の開局

広く情報発信を行うことができる新しいメディアとして「インターネット放送」を採用することとし、流域の生きた情報を定期的に取材編

集してインターネット上で映像配信する放送局「流域市民放送局（RCBC）」（<http://www.kiso-ryuikinet.jp/>）を開局した（図7）。



図7 流域市民放送局ホームページ

木曽川を通して人やものつながりを豊かにするために、インターネットで映像配信をする市民運営による放送局であり、市民が撮影し、編集したビデオ映像をはじめ、市民記者を活用していろいろな地域情報を伝えていく社会実験として開局したものである。

こうした新しい社会放送を、行政、企業、大学、市民、各種団体等、たくさんの方々が力を合わせて実現したことに一定の成果が認められる。

制作されたコンテンツは定期放送15本、シリーズ映像「これが木曽川だ!」14本、流域塾記録映像3本と充実したものになった（平成22年2月末現在）。



写真1 収録の様子

4-3. 流域メッセ木曾ICHIBA(市場)の開設

名古屋市内に拠点となる共同アンテナショップを展開し、一定期間にわたって市場調査と事業化の可能性を探るものとして取組まれた。それが「流域メッセ 木曾ICHIBA(市場)」である。

平成21年10月10日に開設し、平成22年2月までの約5ヵ月間にわたり、長野県木祖村等6町村からなる木曾広域連合、中津川市、下呂市等の媒介・紹介を受けた生産者の農産物、特産品の販売・展示と、観光ポスター・パンフレット等の掲示・広報が行われた。また野菜は、毎週水曜日に取れたての野菜を並べる「野菜市」として販売された(写真2)。



写真2 店内の様子

流域メッセでは、単に生産者の方が経済的に潤うということだけではなく、共同出展する上流市町村に対して、貴重な市場調査の機会を提供することができた。こうした流域産品の共同展開は「ブランド化」への動きにつながる試みであると評価できる。

また流域産品の購入を通じて、下流域の皆様に、その生産地である上中流域に関心を向けていただくことが大切となる。何より産地である上・中流域へ足を運んでいただくきっかけ作りとなることを期待したものであったが、これについては、この間、多くの新聞・報道等で紹介がなされ、一定の役割を果たすことができたという評価ができる。

4-4. 流域塾(ネットで結ぶ交流意見交換)の実施

行政の担当者、大学の研究者、流域交流に取り組む市民等が参加して、流域水源環境の保全や活性化について考え、本音で語り合う交流の場、それが「流域塾」である。その様子は、流域市民放送局の生放送番組として、インターネット配信(実況放送)された。

名古屋工業大学大学院の秀島栄三准教授を塾長にお迎えして、全3回実施された。主な意見交換の内容は、報告書本編に整理した。概要は次のとおりである。

(1) 第1回流域塾：平成21年10月24日(土)

名古屋市中区伏見にメインスタジオを構えて、名古屋市の山田副市長、長野県木祖村の唐沢副村長、流域メッセの鈴木店長をお招きして実施した。長野県木曾町の「ふるさと体験館」と名古屋市緑区鳴海配水場の「エコ市」会場の中継を挿みながら、流域メッセに期待する役割や課題、展望等について意見交換を行った。

(2) 第2回流域塾：平成21年12月13日(日)

市民団体や大学、行政等で組織した実行委員会の企画運営で、木曾川の上流地域と下流地域の人々がインターネットで交流する社会実験「インターネットフォーラム」として実施した。その中で、下流の名古屋会場(名古屋学院大学白鳥学舎会場)に名古屋市の山田副市長と秀島塾長を、上流の木曾会場(木曾町日善公民館会場)に長野県木曾町の田中町長と職業能力開発校「木匠塾」の中川事務局長をお迎えし、200km近く離れた遠隔地をインターネットで結んで、流域活性化に向けた課題と展望等について意見交換を行った。

(3) 第3回流域塾：平成22年2月6日(土)

中流域の中津川市を会場に実施した。流域市

町村の代表として、中津川市の大山市長、木曾広域連合の田中連合長（木曾町長）、栗屋副連合長（木祖村長）、下呂市の野村市長、名古屋市山田副市長等にご出席いただき、今回のプロジェクトをはじめとして、木曾地域の流域活動をさらに発展、持続させていくための交流の仕組みと展望について意見交換を行った。

5. 木曾川流域における連携・交流のあり方の方向

5-1. 課題の整理

(1) 流域連携事例の全国調査より

① 行政の関わりや支援のあり方

どの地域でも適用される一つの決まった正解を導くことはできないものであるが、そのきっかけ、行政の関わり、交流を持続させる仕組みや課題等は参考にできるものがある。

調査結果を見ても、行政のほかに森林・水源環境の保全活動に取り組む主体といえ、そうした活動に関心が高い市民団体等となるが、その活動のきっかけには中心となる人材や行政との連携がみられ、また活動を継続していく上で、行政の支援が求められている。具体的には資金的な援助や広報、連絡調整への期待が高い。

② この地域の特徴と課題

木曾川流域では、長野県、岐阜県、愛知県、三重県というように、県レベルで4つの圏域に及んでいるところに特徴がある。かなり広範な圏域に及ぶことから、他流域にみられるような流域の全ての市町が一体となる「実行組織」を作って取り組む活動は展開されにくい。

一方で、個別の行政組織間や市民団体等と連携した交流活動等は、全国に比しても盛んに展開されている。

しかしながら、この地域では流域活動の窓口といえる代表的な活動組織がなく、また上流域

の情報は下流域に行き渡っているとは言い難いところもある。こうした情報の取りまとめや情報発信を広範に行い、流域交流を推進させるための「プラットフォーム」となる仕組みが十分とは言えない状況にある。

(2) 木曾川流域上下流交流活性化プロジェクトより

① 流域市民放送局のプラットフォーム機能の充実

今回のプロジェクトは事業期間の終了に伴い、一区切りとなる。基盤となる仕組みが確立でき、一定の成果は認められたものの、プラットフォームとして期待する効果を十分に発揮していくためには、次のステップとして、視聴者を増やして、より発信性を高めていく工夫が求められる。

② 拠点販売に対する供給サイドの体制

流域の産品を拠点販売する場合には、集客力のある都心に店舗を構えることが必要であるが、資金面での課題が悩ましい。また、常時販売に対応できるように上流域での集荷、配送の仕組み等、供給サイドの体制の確立と連携が課題となる。

(3) その他

「水」は私たちの暮らしと深くかかわり、地域の歴史や文化を形づくってきた。しかし、調査研究を通じて、水源環境や水の問題というのは、およそ日頃は無関心となりがちで、何か不自由を感じるまで意識されにくい性質のものであるように感じられた。やはり、流域環境を考えていく上では、広く地域住民に目を向けていただくための取り組みが大切となる。

5-2. 木曾川流域における連携・交流のあり方の方向

(1) 流域交流のプラットフォームの開設

上下流の多様な活動主体との連携を促進し、情報交流の拠点となるプラットフォームの仕組みを開設する。

具体例の一つとして、流域市民放送局のプラットフォーム機能の強化が考えられる。インターネット放送は、ホームページからの視聴となるため、一定の関心層が中心となる。これに対して、生涯学習や環境学習系のホームページ、自治体や活動団体等のホームページ等と相互リンクの強化を図ることで、視聴者を増やしてより発信性を高めていくことができる。これにより、プラットフォームとして期待する機能が発揮できるようになると同時に、準関心層の視聴機会が増え、新しい関心層に取り込んでいくことが可能となる。

(2) 「ブランド化」と無関心層の取込み

広く流域の住民に目を向けていただくためには、何か木曾川流域をイメージさせるものがあるとよい。そこで、流域メッセの取組みを発展させたものとして、木曾川流域としての「ブランド化」を考える。

流域産品のブランド化は、四万十川に例があるが、無関心層に目をむけていただくきっかけ作りとなるとともに、関心層に対するブランド商品へのより積極的な購買行動を促進させる働きがある。また、それらを通じた関心の高まりから、下流域の住民等が上流域へ足を運び、そうした人の交流が「観光」や「食」といった上・中流域での消費活動に波及していくと考える。

(3) 地域産品の商品性、魅力の向上

流域メッセで「木曾川流域ならではの」の商品への関心が高かったように、何か少し変わったもの、良いものとなるような地域産品の商品

性、魅力の向上が求められる（例：写真3）。



写真3 トウモロコシ形状のポップコーン

流域メッセ等で「もう少しこうしてほしい」といったお客様の反応や声もヒントになる。こうした声をしっかりと上流域に伝えていくのと同時に、上流域が連携して、伝統的な地場産品に対して、こうした声から考えられる使い勝手の良さやデザイン性、何か新しい「楽しさ」を付け加えていくことが求められる。

(4) 上流域ネットワークの形成

上流地域の自治体が「流域」という枠組みでまとめ、上流域自治間でネットワークを形成していくとともに、そちらと下流都市圏である名古屋市が連携をすすめていくことも考えられる（図8）。

第3回流域塾に出席いただいた木曾広域連合（6カ町村）と下呂市、中津川市は、水のつながりから広く「木曾川流域」として位置づけられる。

同時に中津川市は、木曾地域と下呂市を結ぶ交通上の交点にあたる。

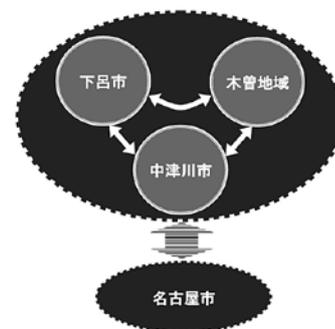


図8 上流域ネットワークのイメージ（例）

そうしたことから、木曾川流域産品のブランド性の発信とあわせて、上流地域の連携により集荷・配送を行う物流ネットワークの形成を進

めていく。

さらに、ブランド性の発信をきっかけとした関心の高まりは、下流から上流への「観光」や「食」といった「人の交流」に波及していくと考えられる。例えば一大消費地である名古屋地域と下呂～木曾～中津川を観光ルートで結ぶといったように、上流地域が観光面等でも連携していくことで、交流人口の増加促進につながるものとする。

同時に、上流域ネットワークの中でも交流が促進され、お互いが身近な消費者として、上流域内相互の消費行動の促進につながっていくことも大切である。

(5) 定期“市”型へ

共同アンテナショップとして拠点展開した流域メッセの例のほかに、イベント時等に併催する物産展の取組みも大切であるが、同時に、これらの中間的な位置づけとして、毎月一定の時期に定期“市”として開催していく方式も考えられる。

店舗スペースは必要とされず、仮設のテント等を活用することができることから、拠点を構えて展開する場合に比べ、より実現性は高いと評価できる。また定期に開催することで、地域住民の関心を高め、浸透させていけるものとなる。

これについては、木祖村が一宮地方総合卸売市場（一宮市）で毎月行われる朝市に野菜の持ち込み販売をしているもののほか、最近では、野菜や果物等の食材を生産者から購入できる都市部に開かれた市場「マルシェ・ジャポン」の展開事例（写真4）が参考となる。



写真4
マルシェ・ジャポン
(ホームページより)

(6) 行政の支援と市民活力への期待

水源環境の保全や交流の取組みが、流域の各自治体や、上下流域自治体間の連携によって、継続的に実施されていくことは不可欠である。

同時に、調査結果にあるように、流域環境の保全に向けた活動そのものは市民団体等によって主体的に展開されていくと考えられる。

行政自らが実施していただくだけではなく、こうした市民活力との連携が、流域交流に幅を持たせていくことになる。具体的には資金的援助や広報、連絡調整等の支援を通じて、何かをはじめの時の歯車を押ししたり、必要な空間や機会を提供したりしていく。市民活動が継続的に展開されやすい支援を進めていくことで、活動そのものは市民団体等によって主体的にまた幅広く展開されていくものとする。

5-3. まとめ

今回の調査研究を通じて、活きたネットワーク、人と川、人と人のつながりが形成されていく過程を再確認することができた。

市民自らが行動を起こし、行政との連携を図るきっかけとなるには、地域意識の高揚は必要であるが、それを一つ具体的な活動として展開していくためには、それに関わる人と人のつながりが大切となる。

それは、誰かが損をするということでは実現できない。それぞれが個々の目的に沿って行動できる枠組みにありながら、時には対立する関係にあっても、全体として大きな目標に向かっていけることが大切である。

<参考文献>

高知県ホームページ、国土交通省近畿地方整備局ホームページ、横浜市ホームページ、北上川下流河川事務所ホームページ、福岡都市圏広域行政事務組合ホームページ、環境省「水質保全分野における経済的手法の活用に関する検討会報告書」（2004年7月）

平成22年度
第1回
まちづくり
セミナー

公共空間における賑わいの創出 —公益と私益の境界—

講師：大阪大学大学院工学研究科
教授 澤木 昌典氏

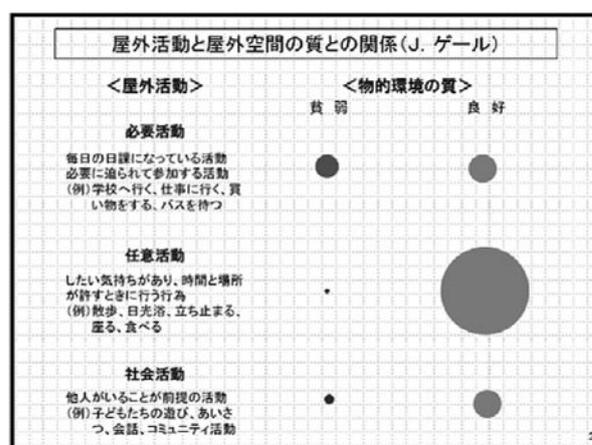
日時：平成22年7月16日(金) 午後3時～5時
場所：名古屋都市センター11階ホール



私は大阪大学の工学研究科というところで、都市計画やまちづくりを専門にしています。プロフィールでは公共空間の研究をご紹介いただきましたが、どちらかというと地球環境を考え、都市は今のままでいいのかとか、まちが持続していくためにはどうしたらいいかといったことを研究しています。今日のお話はちょっと難しいタイトルですが、公共空間の使い方を題材に、「公益」と「私益」という視点からお話させていただこうと思います。

これはドイツのダルムシュタットという人口15万人ぐらいの地方都市の都心にある広場の風景です。ヨーロッパのまちに行くと、都心が歩行者専用道路になっていて、こうしたカフェが展開している風景に出会えます。皆さんは、こういう写真を見たときに公益性を感じるか、私益性を感じるか、どちらでしょうか。それが今日のテーマのような気がします。この写真には、ビールや飲み物が出ているので、商売をしている空間だということが分かります。お店が儲けているという意味では「私益」という見方もできますし、活気がありそうで市民のためになっているので「公益性」がある使い方だとも見えます。こういうところを利用するにはそれぞれルールがあり、お店も自治体にお金を払っています。そういう仕組みが、「公益」と「私益」の境目をなくすなかで出来てきています。

デンマークのJ. ゲールという人が、人間の屋外活動と、屋外空間の質の関係を模式的に示しました。人間の活動を、通勤通学のような毎日行う「必要活動」、散歩のように時間と場所が許す時に行う「任意活動」、屋外の外遊びや地域の祭りのような「社会活動」という3つの活動に仕分けています。必要活動では屋外空間の質が貧弱か良好かはあまり変わりませんが、任意活動は、ゴミがあったり、危険な場所だとあまり現れてこないけれども、良好な空間ならかなり現れてきます。社会活動も同じ傾向にあると言えます。このように屋外空間の質を良好にしていくことが大切です。空間的な意味の質もありますし、安心できるとか、開放感に浸れるとか、



(出典) J・ゲール著『屋外空間の生活とデザイン』
鹿島出版会(1990)のp.17を基に作成

のんびりできるといったソフト面での質も伴っていないといけないと思います。

今日は「公共空間における賑わいの創出」ということで、「公共空間」という言葉を何げなく使っていますが、改めて考えると定義が難しいですね。都市計画法の条文には「公共空間」という用語はありません。公共という名前がつくものは、道路・公園その他政令で定める公共の用に供する施設ということで「公共施設」、公園・緑地・広場・墓園などの「公共空地」、教育・医療・交通・購買などの「公益的施設」がありますが、「公共空間」という言葉そのものはないのです。

『公共性』という本（岩波書店・2000年刊）を出された齋藤純一さんは、「日本の公共性は、3つのキーワードで整理できる」とおっしゃっています。一つは昔からよく言われている「お上」、国家に關係する公的なもの。英語で言うと、official という言葉。それと、最近よく議論される、すべての人に共通のもの、common という概念です。それから誰に対しても開かれている open なもの。この official、common、open の3つの意味合いで、公共性が用いられているのではないかと整理されています。これを「公共空間」という概念に当てはめてみますと、official は公有地や公共施設にあたるものです。それ以外に、もう少し広く考えれば、すべての人が関連できる空間、みんなが使える空間である common も公共空間の概念に入ってきます。open はいつでも使える、開かれた空間です。公有空間だけが公共空間ではなく、もう少し広い概念でも「公共空間」ということはとらえておく必要があります。公有空間でないところは私有空間になるわけですが、私有空間は私益でいいというならば、議論の余地はないのかもしれませんが、そういうところも含めて、都市の中をおもしろくしていく必要があるのではないかと考えています。景観的な公開性という側面もあります。道路と周りの建物のファサード（壁面）もかなり公共性を持っている空間です。こうした私有地も含めて考えていく必要があるのではないかと考えています。

公共の場は、個人が私益を重視していろいろなことをしようとするすると儲かる空間になります。賃料がタダなら儲かるわけですし、道路や広場など人がたくさんいる場は儲けを上げやすい。さらには、遊びにも使いたい、居住にも使いたい。歴史を振り返ってみると、お上の土地はこういう形で浸食されています。野放しにしておくと、どんどん公有地が不法に占拠されてしまう。私益の中でもめ事が起き、調整役が必要になり、制御しないといけなくなってしまいます。

それで、法律を作り、警察の力などで利用をコントロールしてきました。しかし現在の法律は、コントロールが強すぎ、公園は公園として、道路は道路として使うことになり、それ以外の用途では使わないということになってきています。

道路法第32条には、道路を使う場合には道路管理者の許可を受けなければならないとあります。今日の話に関連する「露店や商品置き場その他これに類する施設」は道路管理者が許可をすれば道路を占有してもいいということに法律ではなっているのですが、この許可をもらうのが難しい。これはコントロールが働いているからです。

もう一つ、道路には道路交通法という、主に警察が管轄しているものがあります。道路の通行や安全性の確保がメインで、第76条に道路における禁止行為というのがあり、「何人も、交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路に置いてはならない」とあります。警察がかなり道路の使い方に対してコントロールをしています。その他、「酒に酔って交通の妨害になるような程度にふらつくこ

と」というのがあります。酒に酔って千鳥足で歩いて他の人にぶつかったら、道路交通法違反になるんですね。それから、人がいっぱい流れているようなところでは寝そべったり、座ったり、立ち止まってもいけない。そのくらい厳しくしないと秩序が保てないという背景があったのだと思います。

このようにいろいろな禁止行為があるなかで、道路はもっと楽しい空間にできないのでしょうか。大阪などでは細い路地に鉢植えがはみ出し、道路を占拠しています。花壇が作ってある場所もあります。住民が勝手にやっているのだから「勝手花壇」という名前をつけて、どのくらいやっているかを調べたことがあります。道路管理者は黙認しているようで、住民も街路樹の落ち葉を掃いて掃除したりして、道路の管理に関わりを持っています。この「公」と「私」が接する「共領域」が非常に大事です。単に使い方だけでなく、都市景観といった意味からこういうところを整えていくと都市全体の質の向上に貢献する。あるいは公有空間と私有空間が連続性を持つと広がりや深みができます。住民や地域の事業所に維持管理に関わっていただくと、自治体は管理の回数を減らすことができ、地域の方々は自分たちのまちに愛着を持ちます。これを制度化したアドプト制度もあります。

1. 道路空間の活用事例

道路を車だけのものではなく、積極的に利用しようという動きが最近増えていますが、その始まりは歩行者天国ではないかと思っています。旭川で始まった翌年に新宿にできたとき、朝日新聞は朝刊第1面に「道路が人間の手に戻った」という見出しで報道しました。全国各地に広がりましたが、自動車交通の円滑化を優先しなければいけないということで、徐々に廃止されていきます。しかし、ここ10年ぐらいの間に、主にオープンカフェを中心として、道路に人々が滞留できる空間を作り、まちなかに賑わい、人の姿を取り戻そうと、いろいろな取り組みが展開されるようになりました。

大阪では、平成12年から御堂筋でオープンカフェを始めました。御堂筋は6車線の一方通行の道路の両脇の2車線が左折車、右折車のための緩行車線になっており、間に植栽帯があります。大丸百貨店の前の緩行車線を閉鎖し、人工芝を敷いてイスとテーブルを並べてオープンテラスという名前で実施しました。大阪市と地域の事業者による実行委員会形式でしたが、事務局や許認可関係の書類作成は、実行委員会のメンバーの区役所の職員が行いました。道路の休憩施設という扱いで許可をいただき、物を売るのはダメということで、大丸百貨店の敷地内にサプライススペースを設け、通行人がたまたまそこで買ったものを持ち込んで休んでいるという解釈としました。御堂筋は国道なので、国に対して道路占用願を出します。警察には道路使用許可が必要です。大阪のミナミという地域一帯は露店商を許可していないので、露店にあたるものはダメだということでした。消防署にも届け出、保健所には口頭で伝えただけでしたが、飲み物は缶やパックならOKだが、調理はしないようにという指導がありました。

こうしたオープンカフェは、大都市では広島の前通りでも続けられていて、たくさんの方が利用しています。地元事業者や行政が入った平和通り有効活用実行委員会が道路管理者である市に対して占用許可を申請、警察に使用許可を申請したりしています。名古屋も大阪と同時期に、三越前でオープンカフェをしています。大阪の新聞夕刊の1面に「賑わい演出、法の壁」ということで、結構大き

な記事が載りました。道路管理者である名古屋市はOKだったが、警察は許可を出さなかったのです。「それでも市の担当者は道路管理者の権限でやりますと言って、許可を得ないで違反状態のまま実施に踏み切った」と書かれています。勇気ある行動だったと思いますし、市民には好評だったようです。

名古屋と広島について、道路を使うにあたっての所管機関の見解・措置を比較してみます。名古屋はたぶん警察側の見解だと思えますが、道路占用許可に関して、「オープンカフェは占用許可の対象施設に含まれない。臨時的に設置されるものに限る」。(大阪は歩行者休憩施設ということで実施しましたが)「歩行者休憩施設とはベンチ又は上屋で道路管理者がもうける常設のもので、仮設の休憩施設は固定されていないから違法である」ということでした。広島の場合は、「市が参加している実行委員会が主催で、都心部活性化のための公共性の高い事業であり、道路法上の露店、商品置き場これに類する施設に含まれるとして長期的な占用を認めた」ということです。

警察の道路交通法上の使用許可は、名古屋は、「一個人、業者のための営業行為は認めていない。したがって、オープンカフェの営業行為に対しては道路の使用は認めていない」。それに対して広島は、「会場となる緑地帯は道路の一部とはいえ公園的に利用されている空間で、これまでも交通規制の対象としていない。主催者の自主警備を条件に許可する」ということでした。

飲食店営業許可(保健所)では、名古屋は、「道路上のテイクアウトのみ。食器類による営業の場合は、客席として壁・専用の出入口で完全に区画すること」とされました。広島では、「屋外ピヤガーデン等、一定期間のみ営業する季節的営業にあたるとして許可する」ということでした。広島は会場の立地条件もいいのですが、かなり好意的に解釈して許可しているようです。

このように各地で行政側がかなり積極的になってきたため、国も2005年にガイドラインを作り、方針を変えました。国交省の道路局が「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」を出し、警察庁も「民間事業者等による経済活動に伴う道路使用許可の取扱いについて」ということで、少し緩めてくれています。このあたり、世の中変わりつつあると実感できるところです。

道路でのオープンカフェを阻むのは3つのハードルだと言われてきました。1つ目は、「オープンカフェは法令の想定外の事項で、実現にはその都度、法解釈と協議が必要」ということ。解釈の仕方に対応が分かってきましたが、これは実施してよいという方向になってきています。2つ目は、「道路占用許可のフリーライダー批判に対応できる理屈が必要」ということ、ある人だけが儲けていいのか、公共性があるのか、対応できる理論武装をしなさいという課題があったわけです。それに対しては「道路占用許可は自治体自身がやるもの。自治体が参加している組織、あるいは自治体が支援している組織のいずれかが許可を取得する場合は、道を開こう」ということになりました。また、「組織の中に民間事業者が入っている場合、占用料相当額の利用料を民間事業者から徴収しても構わない」ということになりました。3つ目のハードルは、警察の「交通阻害要因となるものに道路使用許可を出さない」という方針でしたが、「オープンカフェはマイナス面はあるが、地域づくりというプラス面もある」ということで、「所轄の警察署長は道路管理者と連携し、プラスとマイナスの両面を考えて判断しなさい」というように、一応、道を開いてくれています。各地の自治体が努力しながらやってきた成果が出てきているのかなと思います。

一方、ヨーロッパなどでは合法的に仕組みを作って許可をしています。パリでは、歩道幅員が1.6メートル以下は許可が出ませんが、2.4メートル以上の道路では3分の1までに制限して許可してい

ます。使用料も2平方メートルの屋台で月400円など。カフェやレストラン、ブティックをやる場合は、使用状態や面積、場所によって細かく規定されています。カフェテラスは、1階で営業している沿道店舗だけが許可されます。イス、テーブルは、夜間はすべて自己敷地内に撤収するのが条件です。いろんな条件設定と料金設定をしています。

こういう仕組みがあれば、市民から「公共性があるからいい」というコンセンサスも得られ、たくさんの方が集まり、賑やかなまちになり、お店も儲かり、市にも収入があるといういい循環になりうると思うのですが、日本ではまだまだここまでの仕組みはできていないようです。

ところで、最近、まちなかで「広告パネル付きバスシェルター」が見られるようになってきました。日本では2003年ぐらいから広まり、名古屋でも既に186面の広告があるそうです。

なぜ広告なのに公共空間での掲示が認められているのか、一つはバス停の屋根やベンチなどの設置やメンテナンスの費用はすべて企業持ちで、行政からの支出がない。二つには利用者にとって、雨除けや休憩できるといった公共サービスを企業が提供してくれる。しかも、ここがミソだと思うのですが、都市景観の美化に貢献する。洗練された美しいデザインのものがあることによって、都市空間の質があがっていく。これらが認められた大きな要因かなと思います。企業側にとっては、人がたくさんいるような場所、視認性が高く、メリットがあるところに広告ができるということで、まさに今日のタイトルの「公益」と「私益」がうまくマッチングしている例かなと思います。道路の占用許可は公共性があるということで認められやすいし、広告という私益を一部認めることによって、メンテナンス費用も企業が見てくれ、公共サービスも提供できる。そういうところにうまく商売を見つけたということです。

2. 河川敷の活用事例

京都の夏の風物詩に「鴨川の納涼床」があります。夏場になると鴨川に床が出て、そこで飲食をしますが、これはまさに河川空間を占有していることとなります。どういう仕組みでやっているのかを聞いてみました。

鴨涯保勝会というお店の人たちで作る組織があり、自分たちでルールを決め、毎年、許可をもらっているということでした。京都府土木事務所に対して河川の占有許可申請を出し、「本来なら河川法によって納涼床は設置することはできない。河川が氾濫をおこしやすいこの時期は土木事務所も工事を避けるような危険な時だが、京都の伝統的な文化であり、守っていく価値のあるものだから」と例外的に認められているそうです。鴨涯保勝会が毎年申請するときには京都市と一緒に嘆願書を出してくれるそうです。京都市にとっては観光資源なので応援しているようです。土木事務所でも許可標準を作っていて、床の立面図と平面図、材料等を決めています。占用料は、年間1平方メートルあたり4600円を払っているそうです。

鴨涯保勝会も自ら「納涼床開設に関する遵守事項」というルールを作り、期間や営業時間を守る、歌舞音曲は禁止、明るさは新聞が読める程度に押さえる、河川敷側の床に表札をつける、看板・広告類は出さない、屋根・庇は付けないと、節度ある形で営業しています。

3. 民有空間の公共利用

ここからは、民有空間の公共利用についても話をしようと思います。建築基準法の総合設計制度に基づいた「公開空地」という制度があります。建物の持ち主の私益だけにならないよう、公共性を持つためにいろいろ制限を加えています。

大阪市総合設計許可取扱要項では、公開空地内には、営業を目的とする常設の建築物を設けない、第三者が無償で日常自由に通行又は利用できるように広く一般に開放する、歩道・植栽・広場・公園等以外の用途に使用又は変更しない、広告物等の占用物を設置しない、一時的な占有行為でイベントなど地域活性化に寄与する行為、維持管理のために必要な行為、その他公共公益に資する行為は申請により承認するなど、公開空地の使い方等を示しています。

この総合設計制度は関東よりも関西で盛んに使われていますが、公開空地にはいろいろな制限があり、何も無い空間になっていてあまり賑わっていません。こういうところをもっと自由に使えるようにしていかなければいけないと思います。

千里ニュータウンの中に新しく建てられた高層のオフィスビルにアトリウム型の公開空地が設けられています。雨でも使え、夏はクーラーも効いていて、ベンチで休むこともできる、居心地のいい場所になっています。公開空地でのコーヒーショップの営業は禁止なので公開空地の境界のすぐ外側で営業し、アトリウム部分に置かれたイスとテーブルでは、本を読む人や弁当を食べる人などで、少し賑わうようになっていました。今は公開空地の横では営業していないので何らかの指導があったのかと思います。こうした空間では使用料を取るような形を作って、公共性の高い営業に対してはもう少し道を開いたらいいのではないかと思います。

民有地の空地には、斜線制限などが緩和される「有効空地」というものもあります。京都駅ビルには、敷地の4分の1ぐらいの広さになる空地があちこちにあり、特に、ステージの観客席に変身するように大きな階段が設計されていて、イベントなどで大勢の人が見に来ます。京都駅ビル開発(株)が保有・管理をしていて、有効空地で行うイベントなどに関しては許可を出しています。民有地ですから、道路管理者に対する許可は要りません。警察や消防、保健所に対して届け出が要るものは、イベントをする人が申請します。使用料は平日1日25万円、休日30万円で、他に備品を使用する場合はそれに関するお金、電気を使う場合は電気代などを取っています。

民間の土地ですが、「有効空地」という公共性の高い場所なので、京都市は条例で原則として営利目的の事業は禁止しています。ただし、京都駅ビル開発(株)と京都市が「京都駅地区特定街区における有効空地の設置及び維持管理に関する協定書」を結んでいて、年間数回は営業目的の使い方をしてもいいと認めているそうです。ただし、駅ビル全体の集客を目的とした公共的なイベントであるとか、通路の確保、パンフレット配布はダメ、音量に注意、ゴミをきちんと始末するとか、ルールを作って実施しています。

大阪ミナミにもOCAT（大阪シティエアターミナルビル）という施設があり、(株)湊町開発センターという第三セクターの会社が管理しています。ポンテ広場というストリートダンスをしてもいい場所があり、若者たちが集まってきます。最初は広場の周りの大理石の壁に自分の姿を映したり、閉店後の店のショーウィンドウを鏡代わりにして、若者たちが集まって練習をしていたようです。それを見た同センターの専務さんが、ストリートダンスを認めてあげたら若者がいっぱいくるのではないかと

と考え、お金を出してステンレス製の鏡を張り、やっていいよというスタンスを示したところ、ストリートダンスの練習のメッカになっていったようです。乗じて同センターは、「OCATダンスチャンピオンシップ」というストリートダンスの選手権を企画したところ、2000年の開催時には130団体、300人が参加したそうです。

ポンテ広場の使用は、一応、同センターの許可は要りますが、書類ではなく、口頭でやりとりをしています。非常に大阪っぽいですね。人の賑わいを生み出すことならOKだそうです、人が集まりすぎて危ないものは禁止しています。

西梅田のオオサカガーデンシティはJR大阪駅の西南の旧貨物駅を再開発したところですが、大阪市役所や国鉄清算事業団、阪神電鉄、毎日新聞社、雪印乳業など地権者で協議会を作り、地区計画を取り入れています。公園や道路がある公有空間以外に、歩道部分を民有地側に作り、プロムナードにしています。それ以外に、いろんな公共空地や有効空地を地下階、地上階、2階とレベルごとに配置し、豊かな空間を作っています。近くの路上には、不法占拠だったので今ではなくなりましたがおいしいイタリア料理の屋台も出ていたりしました。しかし、一方で放置自転車が見られるようになり、管理は協議会が委託した会社がやっていますが、カラーコーンを置いたりして放置自転車を制御しています。こういうものが置かれると公共空間の質が下がってしまいます。いい空間を作るだけでなく、使い方のルールや放置自転車対策なども考えていかないとダメです。

公共空間の管理を公共がやるのか、民間がやるのか、協議会がやるのかということがあります。公共が管理すれば将来にわたる維持管理が保証されるという利点がありますが、公共は市内一円の施設を管理しているため、公平の原理から年に数回しか管理できないとか、管理が行き届かない部分があって、ガーデンシティの場合も公園にホームレスが住みつくといった問題が生じたりしています。一方で、民間が管理すると、イベントなど自由な利用が行われ、質の高いオープンスペースが維持できる可能性があります。将来にわたって維持できるという保証がなく、会社の経営が苦しくなったらお金がまわらなくなり、管理放棄されるのではないかという心配もあります。ガーデンシティのように協議会でやると、管理の質が揃うという利点はありますが、複数の主体が入ると意志決定に時間がかかるという欠点があります。これは地区計画事例の調査結果ですが、長短はあるようです。

4. まとめ

まとめとして、公共空間活用における期待を4つ挙げます。

一つは「都市の活性化・都市再生」。都心部では商業施設の中や地下街でしか人間の姿が見えなくなり、都市的な賑わいが少なくなっています。公共空間をもっと活用することで賑わいが復活したり、新たに創出していくということが大きな期待の一つです。

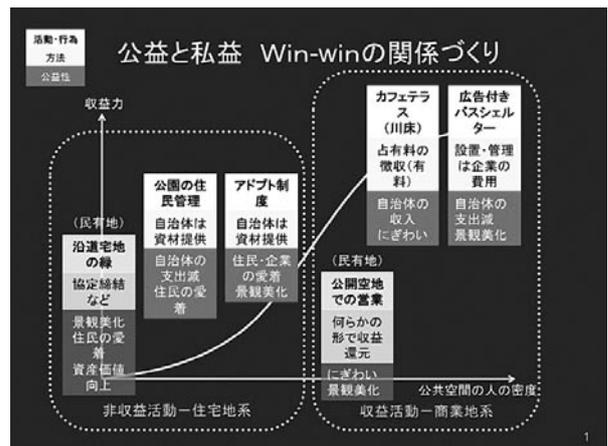
現代の都市生活者は屋外生活の仕方を忘れている部分があって、例えば道路の真ん中を歩くとこんな景色が見えるとか、木陰のオープンテラスでお茶を飲むとこんな豊かな時間が過ごせるとか、「都市生活の豊かさを体現あるいは体験できる場」としてもっと都市の空間を使うようにできないかと思っています。

公共空間の使い方を議論し考えていくことで、日本の都市における「公共」とは何なのかを市民に意識してもらい、コンセンサスを作っていく場になっていくのではないかと思います。公共の場所を使うためのルールをどう作るかということも必要になるし、自治体に任せるばかりでなく、市民の方でも管理していこうという機運が出てくる。そういうことも期待しています。

それからこれは蛇足ですが、人間の本質性の回復といいますか、太陽の下に暮らす生き物としてのたくましが復活するのではないかと。外でエネルギーを使わずに豊かな生活をするという生活スタイルが都市の中で増えていく。ヒューマンスケールのまちなかというか、都市空間の回復になっていくのではないかと。今は自動車のスケールでまちができてきているように思いますが、そういったところの見直しにつながるのではないかと期待しています。

都市の中の空間を、公有空間、私有空間、共有空間という区分に分け、自由に利用できる部分、拘束的な利用しかできない部分、そしてそれが建築空間なのか、非建ぺい空間である屋外空間なのかということで仕分けをしてみます。すると、公有空間の中で比較的自由に利用できる部分、また、民有の私有空間の中でも自由利用を認めている部分、これらの使い方を開発したり、盛んにしていくと、賑わいの創出ができる。

そういう意味で今日お話した事例を整理したのが右の図「公益と私益、Win-winの関係づくり」です。横軸に公共空間の人の多さ、縦軸に収益力を取っています。人がたくさんいれば収益力も高く、儲けが上がっていきます。広告付きバスシェルダーは人の多いところに設置されていますが、すごく儲かるものではありません。広告を出すという私益の部分がありますが、設置管理は企業の費用でやるという方法をとっていて、自治体も財政支出が減る、景観の美化につながるという公益性があるということで、成立しはじめている使い方です。カフェテラスや川床は、占有料を徴収することで自治体収入にもなるし、賑わいも出てくる。川床は伝統的なものですが、カフェテラスは日本ではまだ仕組みづくりが課題になっています。



今日はあまりお話をしていませんが、人があまりいなくて収益は上がらないけれども、公共空間としてちゃんとすべき場所というものがあります。例えば、住民によって管理される公園です。自治体は資材を提供するぐらいで、手入れなどは住民がやっていくと、自治体の支出減にもなるし、住民は自分たちの公園ということで愛着を持つ。道路の一部を花壇にするのも同じような形で、住民あるいは沿道企業の方たちが手入れをするアドプト制度によって、愛着が生まれ、まちの景観が美しくなるといった効果があります。さらに、沿道宅地の緑を緑地協定や地区計画でルールを作って美化していくことで、町全体が美しくなり、まちの資産価値が上がるといった部分もあるのではないかと思います。

民有地の中の公開空地も、ルールを作り、一定程度の使用料を取る形で、私益を還元することで公益性を持たせて、賑わいや景観の美化につなげていけばよいと思います。図の右半分は収益活動につながる部分で商業地系の都心部で行うような使い方、左側は住宅地系で行うような使い方、公益と

私益の両方が「Win-win」の関係になるような仕組みづくりがキーポイントかなと思います。

公有空間の使用許可申請のポイントとしては、使い方に公共性があり、非営利で、行政が加わって地元との協働しながらやっていると、認められやすい部分があります。実施主体として実行委員会を作ったり、公益性に重きがあるNPOを組織するなど、検討していく課題はまだ多いかと思います。

最後に、公共空間の利用をより活発にしていく中で、一番大きなネックになっているのは警察の許可かなと思います。自治体の公共空間利用に対する考え方はかなり柔軟になってきています。現状では自治体の関与がかなり重要ですが、自治体が関与しなくても、民間ベースでも公共性があるなら利用できるということを定義付けて許可していくことが必要だと思います。そういう利用方法が考案されれば、広告パネル付きバスシェルターのような新たなビジネスモデルができる可能性はたくさんあると思います。

歩いて暮らすまちは、地球にやさしい低炭素のまちだと思います。私たちはこうした空間を結構求めていて、今日ではショッピングモールの中に歩いて過ごせる空間がたくさんできていますが、建物の中の商業空間ではなく、屋外で歩いて楽しいまちを復活させないといけないと思います。そういう意味での課題はまだたくさんあり、法的規制の一層の緩和や基準の見直し、適正利用をするためのシステムの構築、許可した場合の利用・運営・管理を支える「公共性」概念の確立などが求められます。公共性があり、市民の理解が得られるといった部分をきちんと作っていく必要があるのではないかと思います。この10年で、特に道路のオープンカフェの試みなどによりずいぶん変わってきたと思いますが、まだまだそういうところをちゃんと詰めて作っていかないといけないと思います。どうもご静聴ありがとうございました。

■質疑応答

【質問】 興味深いお話をありがとうございました。公共性の概念が必要だというお話は、私も同感いたします。これまでもパブリックスペースという言葉があったと思うのですが、これからはガチガチの公共ではなく、柔軟性のある関わり方、使い方が必要かなと思います。

お尋ねしたいことは、フリーライダーというお話がございましたが、公共空間、先ほどの図「公益と私益、Win-winの関係づくり」の右側の話ですが、そういったところを使うと、通常の形で民間が民間地を取得して公共スペースとして使うのと、競争条件が不平等ではないかといった批判があるかと思います。活性化をするためには非常に重要なことだろうと私も思うのですが、それに対してどのような形で答えていけばいいのでしょうか。

【講師】 お答えになるかどうかわかりませんが、論点はどんな利用のされ方か、どういう主体に許可を与えていくかという部分だと思います。例えば、パリのカフェテラスはどの業者でもOKではなく、沿道店舗に限るといった制限をしています。民間が何を評価するかというのを見ていくと、一定のルールの中でどういう使い方が可能かを考え、採算面など自分たち独自の判断をしています。使い方や場所によってケースバイケースで変わると思うのですが、それぞれにしっかりしたしくみや基準

を作っていく必要がある。オープンカフェとして道路を使うことに関しては多くの事例が出たので、国の方でも許可の中に入れていいという判断が出てきたのですが、そういうものをもっと広げて利用基準を作っていくことが必要なのかなと思います。

【質問】 今日のお話の中であまりふれられなかったのですが、今、行政も財政が厳しいということで、収益性を上げるために、公共空間や公共施設に広告物を出すという考え方があります。それらを検討する中で、私益と公益のせめぎ合いというか、どこまでが許されるのか、あるいはやはり厳しく考えるべきなのか、その辺の考え方を教えて下さい。

【講師】 景観という観点では、私自身は全部、規制する必要はないと思います。先ほどの広告パネル付きバスシェルターのようにある程度の質が確保されたり、許容できる範囲というのがあると思うのです。広告物でもきちんとデザインされていて、都市景観の向上につながるものはあると思うので、ガイドラインを作って認めるところは認める、ダメなところはダメというふうにすべきだと思います。今日ご紹介したような公開空地のようなところでは、広告物は禁止されていますが、民有地の中ならもう少し認めてもいいのかなという気もします。整った空間が作られているので、けばけばしいものはいけないと思いますが、繁華街なのに広告物のない殺風景な空間というのは、かえって場違いになるように思います。道頓堀川にグリコのネオンサインがあり、皆さんも大阪のイメージとして思い浮かべられるかもしれませんが、ここでは雑多な感じがまちの個性になっているので、そういうところで公開空地を作るのなら、ルールを作って、そういうものを認めていいのではないかと思います。ただ、一般的には規制を緩くしてしまうと、日常の管理がなかなかできないので、どんどん私益優先の方に行ってしまうと思います。その辺をしっかりコントロールする仕組みを作るといったらよいと、私見では思います。

【質問】 特に道路とか、公共施設での広告の提示というのは、どの程度認められるのでしょうか。きれいなものならいいといった規制がある程度、整えられるといいと思うのですが、道路の役割としてかなり厳しいものがあるのかなというのが、私個人としての考え方なのですが、その辺はどうでしょうか。

オープンカフェが賑わいの創出はわかるのですが、道路上に看板広告物を置いたりするのはどうでしょうか。例えば、歩道のカードレール寄りとかは？

【講師】 おっしゃるようなものはコントロールすべきだと思いますが、ヨーロッパなどでも建物側の看板でも大きさとか、一定のルールの中で制限しながらやっています。そういうものがちゃんと出来ていればいいと思います。例えば、道路上でもバナー広告のような、通行の邪魔にならず、都市の賑わいを演出してくれるようなデザインができていれば、認めてもいいと思います。でも、カードレール一面に広告をつけてしまうと、ちょっと困るという気がします。類似のものに車両のラッピングがありますが、ああいうものをどう考えていくかということと通じる部分があるのかなという気がします。

【質問】 「賑わい」を定量的に測定する手法とか考え方というものは存在するのか。あるいは試みのようなものはありますでしょうか。印象論ということにならざるを得ないのかもしれませんが、その辺についての知見があればお聞かせください。

【講師】 賑わいを定量化するというのはあまり考えたことがありませんでしたが、私たちの分野で公共空間の利用状況を把握するときには、一定の観察というか、1時間毎にどれだけの人が出入りしているかを空間範囲にプロットしたり、どんな行動がされているかを記録し、1日のどの時間がよく使われているかということ調べます。カウントすれば数量になりますが、それで人の分布密度や量を把握することはあります。一方、賑わいというともう少し概念が広いと思うので、人がいるというだけでなく、お金をいくら使うといった経済効果なども含めて定量化していくということになるのかなと思いますが、それは対象範囲が決まっていれば店の売り上げやお客さんの来店数といったもので評価できるのかもしれませんが。公共空間を黙視によって様子を見る、そういうデータを何らかの形で定量化すれば測定できます。

話は脱線しますが、都市構造を解析するのに、どこが重要な道路かということ解析するスペースシンタックスという方法があるのですが、そこでは道路の重み付けを定量化し、それと人の流れとの相関を見ながら、都市空間のデザインをしていくといった手法なども出てきています。道路の重み付けはわりと単純な原理で、道路上に領域を区切って、そこに至るまでにいくつの領域を通らねばならないかにより道路のランク付けをする手法なのですが、中心市街地に至るメインストリートなどを整備するときに、どこが人が集まりやすい場所なのかがわかる手法となっています。

● 編集後記 ●

「あいちトリエンナーレ2010」と時期を合わせ10月30、31日に、名古屋市の都心部と名古屋港をつなぐ中川運河において、開通80周年事業として「中川運河キャナルアート」が行われます。

その目玉として行われるのが、長谷川章氏によるデジタル掛け軸「中川運河水辺空間再生への挑戦 D-Kライブ」です。運河越しに倉庫に映像を投影し、倉庫全てを作品に変えてしまいます。

また、「あいちトリエンナーレ2010」の開催期間中、会場間の移動のためにイメージカラーのピンク色のベロタクシーや草間彌生氏の水玉プリウスが街なかを走っています。

これから、さらにアートが街なかへ溶け込んでくると思います。今後、私たちは街なかでどんなアートと出会えるのでしょうか。いや、既にあらためてゆっくりと自分の周りを見渡せば、アートがいっぱい溢れているのではないのでしょうか。

最後になりますが、お忙しい中にもかかわらず、快くご執筆をお引受けいただきました皆様に、この場をお借りしまして心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。(H.S)

●53号表紙デザイン●

一つのアートから都市に広がる影響を、一点から広がる曲線と直線による模様で構成し、表現しました。メインカラーの黄色は「奇想天外」「ユーモア」「活力」といったアートのイメージを表しています。(竹川)

賛助会員のご案内

これからのまちづくりを進めていくには、市民、学識者、企業、行政など幅広い分野の方々の協力と参加が不可欠です。名古屋都市センターでは、諸活動を通してまちづくりを支える方々のネットワークとなる賛助会員制度を設けています。趣旨にご賛同いただきまして、ご入会いただきますようお願い申し上げます。当センターの事業内容については、ホームページ (<http://www.nui.or.jp/>) をご覧下さい。

年会費 ◇個人会員…一口5,000円 ◇法人会員…一口50,000円

(期間は4月1日から翌年の3月31日までです。)

●アーバン・アドバンス No.53 ●

2010年10月発行

編集・発行 財団法人 名古屋都市整備公社 名古屋都市センター

〒460-0023 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

Tel: 052-678-2200 Fax: 052-678-2211

表紙デザイン フォーマットデザイン 金武 智子

53号デザイン 竹川 裕人 (名古屋工業大学大学院 社会工学専攻 1年)

塩川 菜美 (名古屋工業大学 建築・デザイン工学科 4年)

印刷 駒田印刷株式会社

アーバン・アドバンス バックナンバーのご案内

号数	発行年月	テーマ
No.35	2005.01	グローバル化と都市の未来展望
No.36	2005.03	環境重視と都市の未来展望
No.37	2005.11	変貌するすまい・まちづくり
No.38	2006.01	質の高い豊かな生活を生み出す環境づくり
No.39	2006.03	市民協働による安心・安全・快適なまちづくり
No.40	2006.10	都市内農地を活かした環境保全型まちづくり
No.41	2006.12	拠点開発と都市の変貌
No.42	2007.02	協働で作る地域・まち・都市
No.43	2007.06	地震への備え
No.44	2007.10	都市生活と健康
No.45	2008.02	子ども・学生とまちづくり
No.46	2008.06	都市の魅力と観光・交流
No.47	2008.11	物流とまちづくり
No.48	2009.02	都市型河川・運河の再生と都市の魅力づくり
No.49	2009.06	自転車の視点でみるまちづくり
No.50	2009.09	都市の水災害～伊勢湾台風から50年～
No.51	2010.02	近世武家文化とまちづくり～名古屋開府400年に寄せて～
No.52	2010.06	生物多様性とまちづくり

まちづくりに携わる広範な人々の論文、都市センターの研究成果、名古屋のまちづくり情報などを掲載(A4版、90ページ程度)。名古屋都市センターまちづくりライブラリーにて販売(バックナンバー有)。定価700円(本体価格667円)。賛助会員には無償配布。名古屋都市センターまちづくりライブラリー、名古屋市立図書館等にて閲覧可能。

次号予告



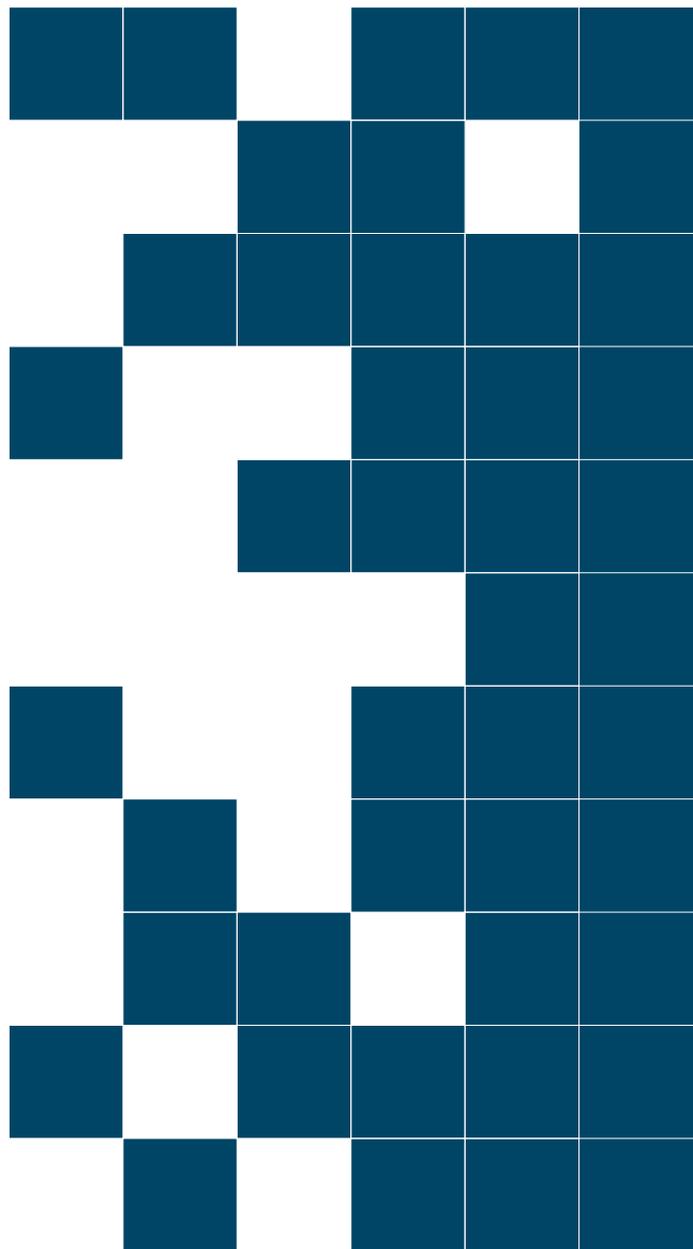
アーバン・アドバンス

No. 54

[特集] 持続するまちづくり活動

まちづくりは息の長い取り組みです。このため、自治会や町内会、NPO法人そしてまちづくり会社など様々なまちづくりの担い手は、地域の特性や活動内容に応じて工夫を凝らし、バラエティに富んだまちづくり活動を展開しています。まちづくりが直面する厳しい社会状況の中で、元気を発信しているまちづくり活動にスポットをあて紹介し、今後の名古屋のまちづくり活動について考えていきたいと思ひます。

2011年02月発行予定



都市の必須栄養素としてのアート

名古屋ポストン美術館 館長 馬場 駿吉

1. はじめに

この度、本誌に「都市とアート」を主題とした特集が組まれることになった。本稿執筆の現時点では、折しも《あいちトリエンナーレ2010》が開催中であり、そのテーマは〈都市の祝祭Arts and Cities〉。主催基盤を担うのは愛知県であるが、会場は愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、長者町商店街、納屋橋地区、名古屋城、七ツ寺共同スタジオ（大須）と、いずれも名古屋市内である。従って、都市空間とアートとの新しい関係を今、現実引き据えているように感じられる。

今回の特集タイトルに〈アート〉という表記が使われているのは、現代の造形的な芸術表現が従来の絵画や彫刻を中心とする〈美術〉という概念の枠を超え空間そのものを作品化したり映像を取り込む等複合的な傾向も目立っていることへの配慮なのだろう。従って、この総論的な一文もパフォーマンスアーツなどの身体表現や、音楽的表現なども含めた多様な現代芸術と出会う都市空間との関係という視点から筆を進めたい。

2. 芸術・文化をめぐる都市の社会システム—名古屋における最近の動向—

都市とアートとの関係を考える前提として、まずその間をつなぐ基本的な社会システムの構

造について私見を述べておきたい。

実は、日本建築協会の機関誌『建築と社会』972号（2003年3月）が名古屋市の主導した世界デザイン博（1989年）と当時愛知県が主導し開催を目指していた万博（愛地球博、2005年）の間に立って「愛知・名古屋—この地の文化・芸術と建築・街づくりを考える」という特集を組み、その冒頭に、今回のような総論の寄稿を要請されたのだった。愛知万博が一定の成果を上げ、あいちトリエンナーレ2010も、種々の課題を抱えながらもまず順調なスタートを切っている現時点にあって、7年半前に書いたこの都市・社会とアートに関係する論文内容を自己検証する機会が与えられることになったのだ。

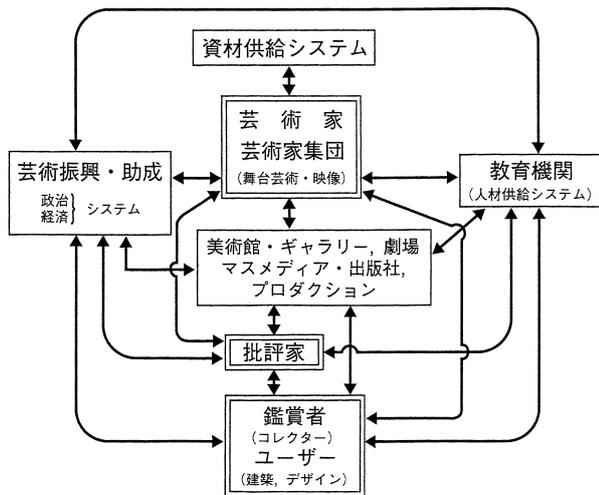
その論文「愛知・名古屋の芸術・文化をめぐる—その現状と問題点」では最初にやはり、都市が芸術文化を振興するためにはどんな社会システムとその連動が必要なのだろうかについての考察を述べさせていただいている。それを図示したものをここに再掲しておきたい。



馬場 駿吉

ばば しゅんきち

美術、舞台評論家、俳人、医学博士。
1932年 名古屋市生まれ。
名古屋市立大学医学部教授を定年退職後、名古屋市美術館参与に就任。
2006年から現職。あいちトリエンナーレ2010実行委員会委員。
句集、美術論集など芸術関係の著書多数。



芸術をめぐる社会システム相関図

都市における芸術・文化のインフラとでもいうべき構造とその相互関係をイメージして描いたものである。

芸術創造活動の原点は芸術家個人それぞれに帰属するものであって、もちろん、社会システムから独立あるいは反逆する位置に立つことさえありうる。しかし、地域社会が芸術家の存在の尊厳性を認識して、その活動を支援し、またその作品と一般市民を含めた鑑賞者が会いやすい場を用意する社会システムを持つことの重要性は言うまでも無いことだろう。

この図（2003年）に記載したそれぞれの機関や個人の在り方の基本構造を改めて見直してみると少々旧守的な視点が気になるところなのだが、この7年半のうちに大きな変革が起きているわけではなさそうだ。とはいえ、身近な名古屋市の状況を仔細に検討すると、新たな方向性を見出そうとする動きがある一方、経済的な合理性の優先により後退を余儀なくされているところも散見される。

例えば、新しい動きとして三岸節子作品等の豊富なコレクションを有し、また現代美術の企画展を開催するなどの活動を見せる堀美術館（東区主税町）や日本には少ないフランス・ロ

ココ時代の優品を所蔵、展示するヤマザキマザック美術館の新設（開館2010年4月）など、企業を母体とする新しい美術館の活動が目立つ。当地域の文化的蓄積には並々ならぬものがあるのだ。

なお、愛知県下では現代美術のメッカ的な豊田市美術館の存在、現代美術の企画展にも力を発揮し始めた碧南市藤井達吉現代美術館などの活動も注目される。

また、筆者の所属する名古屋ボストン美術館も本年、開館以来初めて、ボストン美術館の所蔵作品による現代美術展「ザ・風景」および櫃田伸也氏（東京藝大、愛知県立芸大教授を歴任）の企画・監修下に若手で注目の現代作家による「時の遊園地」展を開催して、あいちトリエンナーレ2010に呼応する役割を果たした。

次に、劇場やコンサートホールの動向にも眼を向けてみたい。前にふれた筆者の論考以来7年半のうちにいくつかの変化がみられた。劇場では愛知厚生年金会館ホールは厚生年金事業の見直しによって廃止され、現在取り壊し中であり、愛知県勤労会館ホールも同じ運命にあるときく。この2つのホールはこれまでコンサート、演劇公演会場として親しまれ、利用率も高かったと思われるのだが、中ホールの少ない名古屋にとっては残念な事態と言える。

一方、規模は小さいが、良質な室内楽やリサイタルを聴くのに愛され、様々な企画によって音楽ファンを引きつける宗次ホール（中区・栄）の活動は名古屋の音楽界に新風を吹き込んでいる。

また、千種駅南（千種区・今池）に位置し、1階にアートギャラリー、2階に110席のコンサートホールを持つ5/R（ファイブ アール）ホールアンドギャラリー（株式会社健康文化館経営）が10月10日に誕生することになった。今後の活動を見守りたい。

3. 国際芸術祭開催の意義

本稿の前段では、都市とアートについて考えるに当たって芸術・文化のインフラ、つまり恒常性のある構造の上に芸術家たちの創造と発表活動の場を用意するとともに一般市民を含めた鑑賞者にその作品に出会いやすくすることの重要性とその現状にふれてきた。

しかし一方では、短期集中的に様々な最新のアートに出会い、そして体験する場を用意する国際芸術祭の効用も認識され、世界各地で開催されるようになった。あいちトリエンナーレ2010もそれに沿ったものと言える。これまでに開催されてきた国際芸術祭はビエンナーレ（2年に1度）あるいはトリエンナーレ（3年に1度）の形式をとり、現代美術を中心とするものが多い。ただし、アヴィニオン演劇祭のように演劇・舞踊を中心とするもののほか、映画祭、音楽祭など芸術各分野に特化されたものも視野にいれるとかなりな数にのぼる。

いずれにせよ、こうした祝祭的な芸術祭という形式をとることによって芸術領域で活動する人たちへの刺激はもとより、一般の市民にも芸術に触れる喜びを体験してもらい、それを共通項として人と人とのコミュニケーションが生まれることを実感してもらい、というところにその主眼があろう。

国際芸術祭の原点は万博にあると言われ、その第1回がロンドンで開催されたのは1851年。1867年のパリ万博から日本も参加。時代の先端的な産業や科学技術のほか、各国が誇る芸術作品の展示にも力が注がれてきた。しかし、近年の万博では芸術関係の展示やイベントの比重は次第に低下傾向にあり、科学技術、情報システム、環境保護などの展示に力点がおかれるようになりつつあるように思われる。

それに代わるように、近年では美術を中心とした国際芸術祭が世界各地で開催されるように

なった。その中で最も歴史を誇るのは、ヴェネツィア・ビエンナーレであり、1895年にスタートしている。その後、20世紀中には戦争の影響で休止の憂き目に会ったが、今年（2011年）の開催で、54回目を迎えることとなる。日本を含め芸術先進国は、公園地区にビエンナーレ展示用の恒久的なパヴィリオンを持つが、新しい参加国は、造船所の倉庫などを会場として利用することになる。

第二次大戦後に発足したものに、サンパウロ・ビエンナーレやドイツのドクメンタ（カッセル）などが有名。近年はことに、光州、釜山、上海、台北、シンガポールなど東アジアの都市で開催されるものが急増しつつあり、本邦では横浜のほか越後妻有、本年度はあいちトリエンナーレ2010と同時期に瀬戸内の島々という都市以外の自然環境の中での開催も試みられている。

企画・運営の方向性もヴェネツィア・ビエンナーレのように一部はコミッショナーによる企画部分を設定するが、原則としては参加各国に出展作家を任せる方式をとるものや、芸術監督による指名制方式をとるものなど、様々であり、また、国際展としての賞を授与するもの、それを設けないものに分かれる。

展示場も前述のヴェネツィアのようにパヴィリオン方式の他、既存の美術館を利用するもの、仮設の屋内展示場、一般の家屋、野外などを組み込むものなど、これも主催者の考えや、アート作品の形状、発表方法などによっても多種多様ということになる。

最近の傾向として映像単独、あるいはインスタレーションと映像を組み合わせた発表も多くなり、映像の映写に必要な場、装置、人的パワーをそれに振り向けることも考えねばならない。また、それらに音、光、身体表現（パフォーマンス）などを一体として構成する表現方法をとるものも現れ、会場の設営に当たってはそ

れに呼応することも必要となる。

こうした現在の状況の中で国際芸術祭を考える時、固有の性格をどう付与し、どのような独自の色彩を出すかが大きな問題になってきているのを感じる。

あいちトリエンナーレ2010の企画段階に当たっても、当然そのことが最も重要な案件だった。名古屋には愛知芸術文化センターという複合的な施設があり、その意義をもう一度見直して、象徴的な一つの拠点にすること。また、会場をあまり拡散化させないで、参加、体験者の移動が容易なことを考慮して比較的近距離の名古屋市美術館もホワイトキューブ（美術館の展示室に代表される、白い壁のあるニュートラルな箱型展示空間）としての機能を持つ会場とすること。この2拠点をつなぐ市街空間・長者町繊維問屋街や、市美術館に近い納屋橋付近の、現在休眠中の建物の所有者にも協力をお願いして、その場所を巻き込む展示空間とする、などの案を取り上げ、それを実行に移すことによって都市とアートとの関係を他の国際芸術祭に比べ一層濃密なものとするを願った。

もう一つは、前述のように従来の美術の範疇を越境し、パフォーマンス・アーツと呼ばれる身体表現を織り込んだ複合的な視点を持つ作家を可能な限り招待し、アートの複合性を印象付けようという考えも取り上げられた。

また、愛知芸文センターのほかに、永年、名古屋のアヴァンギャルド小劇場運動の核となってきた七ツ寺共同スタジオ（大須）もその会場の一角に加えようという案が採択された。さらに野外イベント、あるいは展示の場として、セントラルパーク・オアシス21の「水の宇宙船」を加え、草間彌生のオブジェ作品を浮遊させ、また池田亮司の強靱な光線の柱を立てるアートイベントの現場を名古屋城内に設定することなども実現するに至った。

このようにして、未知の先にある希望と不安

を抱えつつ、あいちトリエンナーレ2010は8月21日より開幕した。もちろん地元の芸術家たちやその関係者の中に、種々の批判や不満などもあるに違いないのだが、今のところ一般市民の反応は好意的で、長者町界限にも若者たちの姿が急増。最後までこの状況が続くことを願いつつ見守っている昨今である。

4. むすび

あいちトリエンナーレ2010の開催に合わせて、特集「都市とアート」が組まれたのは、都市にとってアートが必須栄養素であることを示したいという編集部の意図によるものだと思う。それぞれ気鋭の執筆者の各論的な論考によって、この地域における当該テーマの現状と今後の問題点を明らかにしていただけることと思う。

筆者は最近、過去40年以上にわたり新聞や雑誌から依頼されたコラム的な短文をまとめた小エッセイ集「星形の言葉を求めて」を刊行させていただいたが、執筆時点を遡るように編集した。その巻末に今から43年前、毎日新聞に書かせていただいた「初秋のざわめき」と題する一文を収録した。その一節に、名古屋の秋に行われる「名古屋まつり」なども楽しいが、パリ青年ビエンナーレのような国際芸術祭を開催できるようになれば素晴らしい、という夢を語った部分があるのに気づいた。今回のあいちトリエンナーレではそれがやっと着地したようで感慨を禁じえない。今は3年ごとに開催されるという名を背負ったこの国際芸術祭の継続性が守られることを祈るばかりである。

スペクタクル・アートの出現

東京大学生産技術研究所 講師 太田 浩史

1. ロワイヤル・デュ・ルクスが切り開くもの

秋のベルリンで、ついに彼女に会った。2009年10月、フランスのスペクタクル劇の集団「ロワイヤル・デュ・ルクス」による「ディー・リーゼン」、旅する娘という意味を持つパフォーマンスのなかである。

ウンター・デン・リンデンからフリードリッヒ・シュトラッセに曲がり、賑やかな楽隊とともに、彼女はボートに乗ってやってくる。その姿を一目見ようと、大人も子供も通りに群がり、揃って目を輝かせ、しかし、口はぼかんと開けたままである。木立にしがみつく者、塀をよじ登る者、子供を差し置き、列の一番前に割り込もうとする者。とにかく皆早く目にしたいのだ。身長7mの、巨大な操り人形の彼女を。



写真1 ロワイヤル・デュ・ルクスの巨大操り人形
(筆者撮影)

ロワイヤル・デュ・ルクスの、その圧倒的なパフォーマンスは世界中でひっぱりだこである。2009年はナント、ベルリンで、2010年はサンチャゴ・デ・チリ、アントワープ、メキシコ

シティで公演が行われ、大きな成功を収めてきた。彼らが操るのは7mの女の子、同サイズの黒人の男の子、12mの大人、象、キリンの親子など。演目によって人形の組み合わせを変えて、3～4日かけて、街を舞台にストーリーを演じてみせる。移動はクレーンで、手足は人力で、口、首、瞬きなどの仕草はリモコンで細かく操られ、人形は本当に生きているとしか思えない。すべてが巨大サイズで作られているから、小さな子供も、群衆の後ろの人も、誰でも人形の一挙手一投足を見ることができる。もちろん、それでは満足しないから、壁や木によじ登る人が続出するのだけれども。

ベルリンの場合、ストーリーは女の子と彼女の叔父＝潜水服を着たダイバーが、お互いを捜し合うというものだった。まず一日目、街に異変が起きる。ブランデンブルク門の前に巨大な錨が突き刺さり、シュロス広場から水が噴き出している。それが何の予兆なのか、どんなことが起きるのか、街に噂が広まるところから公演は始まる。二日目、女の子がアレクサンダー広場に現れる。最初は大きな椅子に座って寝てい

太田 浩史

おおた



建築家・東京大学生産技術研究所講師
1968年東京生まれ。東京大学生産技術研究所助手、東京大学国際都市再生研究センター特任研究員を経て、2009年より現職。東京ピクニッククラブ共同主宰。執筆に『世界のSSD100～都市持続再生のツボ』、作品に「久が原のゲストハウス」「PopulouSCAPE」など

るのだけれど、ロワイヤル・デュ・ルクスの団員たちが現れると瞼を開き、立ち上がり、やがてボートに乗って街を巡り始める。途中、キャンディーを舐めたり、車に乗ったり、体操したり。本物の子供のように色々衝動的に遊んだあげく、彼女は広場で眠りに落ちる。

三日目。驚くべき光景が現れる。身長12mの潜水夫がシュプレー川の中に浸かっている、頭だけを出している。彼がどうやって川に入り込んだのか、誰も全く分からない。やがて潜水夫はクレーンによって引き上げられ、国会議事堂のまわりを歩き出す。それに呼応するかのようになり女の子も目を覚まし、旧市街を歩き始める。その時、ベルリンの人たちは理解するのだ。女の子は旧東ベルリンで、潜水夫は旧西ベルリンで、会えない相手を探していることを。そして夕刻。かつて壁が街を二分していた、その境界のブランデンブルク門で、女の子と潜水夫はついに会う。躍り上がって喜ぶ女の子。彼女を抱きしめる潜水夫。喜びのうちに、幻想的な照明に照らされながら彼らは眠りにつく。



写真2 ブランデンブルク門で再会した女の子と潜水夫 (筆者撮影)

フィナーレの四日目、二人のパレードが始まる。巨大なシンバルが打ち合わされ、トラックに乗ったバンドが音楽を奏で、大砲が紙吹雪を打ち上げる。誰もが紙吹雪を拾おうとするので拾ってみると、かつて西ドイツから東ドイツへ、または東ドイツから西ドイツへと、会えない家族・知人に宛てた絵葉書を複製したものだ

った。そう、この演目は、ベルリンの壁崩壊20周年の記念イベントなのである。会えなかった切なさ、壁が消えた現在の、会える喜び。ドイツ人の内部にある最も私的な感情を、最も大がかりで、最も開かれたかたちで表現しようとする、その表現の強さに心を打たれた。シュプレー川の台船に乗り、川を下って去っていく二人。兩岸に響きわたる、10万人の大観衆の拍手。それはベルリンにかけられた4日間の魔法を惜しむかのように長く続いた。



写真3 スペクタクルに拍手を送る大観衆 (筆者撮影)

ロワイヤル・デュ・ルクスの特徴は、初期の作品から変わらない。それは都市が舞台であるということである。1978年、彼らは大道芸集団として活動を開始したのが、最初は、泡一杯のバスタブにエンジンをつけて街を走ったり、警官の乗るバイクの座席が良く見ると便器だったり、豚の丸焼きのように車をトラムの中で炙ってみせたり、ハプニングというか、びっくりマシンというか、とにかく不思議な仕掛けを街に置いて人々を驚かせる作品を手がけていた。

しかし1989年、創造都市として知られるフランス・ナントの巨大な倉庫に本拠地を定めると、装置は次第に複雑化し、ストーリー性の高い、より大規模な公演が行われるようになっていく。1993年にはル・アーブルで「空から落ちてきた巨人」*を上演し、12mの巨大人形(ベルリンの潜水夫と同じもの)を歩かせる大技が試みられる。中心市街を大々的に交通規制し、

重機を用いて街を練り歩くという操作はその後の公演の原形となり、ハプニングを演出するために事前情報を与えない、という仕組みもこの時に始まった。ベルリンでは予兆として錨が地面に突き刺さっていたけれど、ル・アールの場合、公共のバスが5mはあろうかというナイフでケーキのように真っ二つに切られてしまった。人々はそれを見て動揺し、怯え、たちまち噂が広がるのである。巨人の仕業だ、街に巨人がやってきた、というように。

設立者であり、演目のディレクターであるジャン＝リュック・クルクーは、次のように語っている。「私はずっと、どうやれば街全体に物語を語りかけることができるか考えていた。そして、ついにリオに行く飛行機のなかで、巨大な人形劇というアイデアを思いついた。誰でも子供のときには巨人がいると信じている。どんな文化にも巨人の伝説がある。この考えは、神や宗教よりも強力だと思ったんだ。なぜなら巨人は人間で、より身近な存在だから。」*

クルクーのこの言葉の面白さは、彼が巨大人形劇というスペクタクルを、街全体に物語を語りかける方法として考えているところにある。その理由を、彼はこのように話している。

「物語を集中的に語りかけると、パン屋や、バーや、路上やオフィスなど、街のあちこちで話をしてくれる。巨人が去っていくときに大人達は泣いていた。彼らは明らかに何か別の世界を生きていた。巨人が去るというのではなく、彼ら自身の想像力が去っていくことが悲しかったんじゃないかと思う。」*

ル・アールでの公演以降、彼らの活躍と、その方法論的展開はめざましい。巨人に続き、黒人の「小さな巨人」を制作し、1997年にはカメルーンにてスペクタクルを上演。2000年、新作のキリンの親子とともに、その凱旋公演を再びル・アールやナントで行った後、2005年から、彼らを世界的に有名にした「サルタンの象」

の公演を行う。ベルリンに登場した女の子はこの時に制作されたもので、最初の巨人から比べると、さまざまな進化が伺える。可動部分が多く表情も豊かで、舌を出してキャンディーを舐めることができる。重機も彼女に合わせて作られているので、歩き方もより人間に近い。少女が会う象に至っては高さ15m、4階建てのビルに匹敵し、咆哮したり、鼻で車を持ち上げたり、水を観衆に吹きかけたりと実に傍若無人である。何よりも驚かされるのは、タイムトラベラーとしてロケットで街に不時着した女の子がどうやって去っていくかなのだが、その種明かしは、ここで書くべきではないだろう。

都市空間そのものを素材として、都市全体に物語を紡ぐ。ロワイヤル・デュ・ルクスが切り開いている表現世界を、私たちはどのように語るべきか。それは都市とアートという主題を超えて、参加や、ツーリズムや、祝祭や、ガバナンスなど、様々な論点を包摂しているのではないだろうか。「スペクタクル・アート」という仮説のもとに、その考察を行いたい。

2. スペクタクルの復権

「スペクタクル」という言葉には否定的な響きがある。その大きな理由は、フランス五月革命を用意したとも言われるギー・ドゥボールが、主著『スペクタクルの社会』（1967）のなかで、スペクタクルを、あらかじめ意味が用意され、観客はそれに対して受動的たらざるをえないものとして批判したことにある。彼は映像やメディアが飽和した資本主義社会では、人間が情報のシャワーに囲い込まれてしまうと警告し、社会のスペクタクル化に対して抗わなくてはならないと説いた。

ただ、この「スペクタクル」は単なる「見世物」というよりも、人々が固有に生きるべき生

を、表象によって支配するシステムであるとい一般化されているので、ロワイヤル・デュ・ルクスが作品発表の際に使う「スペクタクル」の、反対語のようになっている。つまりドゥポールが批判したような、政治、文化における平板なショーとしてのスペクタクルに対して、ロワイヤル・デュ・ルクスが提示しているのは、参加可能であり、場所性を持ち、おのおのの固有の生を投影できるスペクタクルである。もちろん時間も経っているので、彼らの作品をスペクタクル批判への直接的反論と捉えることはできないが、革命前後に沸騰した、都市とスペクタクル、都市と演劇の関係について、彼らは無意識ではなかったと思われる。

そう考える理由はふたつある。

まずは、1968年の五月以降、フランスでは閉ざされた劇場で行われる既存の演劇に反発して「Théâtre du Rue 路上の劇場」という運動が活発化し、ロワイヤル・デュ・ルクスはその旗手として早くから名を知られていたからである。そもそも彼らの設立のきっかけとなったエクサンプロバンスの大道芸フェスティバルはこうした運動拠点のひとつであり、路上劇や大道芸の発表の場であるとともに、教育の場でもあった。1955年生まれ、20代のクルクーにとって、そこで見知ったことは大きかったのではないだろうか。なぜならば、エクサンプロバンスのような拠点が公共空間の積極利用を模索し始めた時期と、ロワイヤル・デュ・ルクスの黎明期がぴったりと重なっており、都市を舞台としたスペクタクルは新しい芸術分野として組織的に育てられていたようにも思えるからである*。

もうひとつは、それと関連するが、「68年世代」である文化大臣ジャック・ラングが先導した80年代の文化政策である。ラングは、ハイアートだけではなく大衆芸術も文化政策の対象としたため、大道芸やサーカス、パフォーマンスへの支援が全国的に行われるようになった。こ

れが地方分権政策と連動し、地方都市がそれぞれ独自のフェスティバルや文化プログラムを開催し、ロワイヤル・デュ・ルクスのような劇団に日が当たるようになった。人口28万人のナントが彼らを誘致したのも、人口18万人のル・アーブルがその公演を実現できたのも、これらの改革が影響している。

つまり、ロワイヤル・デュ・ルクスの成功の背景には、フランスが40年かけて行ってきた改革が厚みを持って存在していて、それは一朝一夕に真似できるものではない。舞台美術／パフォーマンス・アーツのことをフランス語では「Spectacle Vivant=生きたスペクタクル」と呼ぶのであるが、スペクタクルに息を吹き込むために、それを大衆の手に取り戻すために、かくも多くの情熱が注がれてきたのである。



写真4・5 ライトアップされるリヨン市庁舎
(左：筆者撮影)
「光の祭典2006」のパフレット(右)

さて、最も都市に依存する芸術であるスペクタクルが進化するには、当然のことながら、都市そのもの、特に公共空間が進化する必要がある。その連動はどのように行われているのだろうか。1999年に始まり、冬の4日間で毎年400万人を集める光のスペクタクル、フランス・リヨンの「光の祭典」を例にとって考えて見たい。

リヨンには150年前から伝わる習慣がある。それは12月8日の夜、市民がキャンドルを携えて市内を歩くというもので、1852年、フルヴィエールの聖堂に設置されたマリア像を市民が光で祝ったことに由来する。その12月8日を中心とした4日間、国内外の照明デザイナーを招聘

してその表現手法を競い合うというのが「光の祭典」である。中心市街、郊外、新規開発地、ウォーターフロントや使われていない建物など、70カ所ほどの会場で参加型のイベント、音楽と一体化したインスタレーション、川辺の幻想的なイルミネーションなど、多様なテーマのライトアップが冬の夜を目映く変える。このときばかりは地下鉄やトラムの照明も付け替えられ、市民や観光客は青や黄色に染め抜かれた車両に乗り、普段は訪れない地域へと向かい、光のアートを通して場所を知る。

私は2004年に訪れたから時間が経ってしまったが、当時、街の中心のテロー広場では、建物の壁一面に投影された羊の動画が異空間の雰囲気を作り、それを見上げる人々の高揚が広場を熱気で満たしていた。街のあちこちが夜中の1時、2時にまで盛り上がっていて、自分で発電したり映像に映ってみたり、参加可能なアートが沢山あって飽きることがない。冬の夜が長く、娯楽の少ないヨーロッパならではのフェスティバルで、フランス人はこういうのをやらせると本当に上手いなあと嘆息した覚えがある。

この「光の祭典」の成功にも、やはり背景がある。1980年、市の東側の駅前開発で高層ビルが建ち、それが保存論争に火を付けた。その結果、歴史地区の保全活用政策が1985年に制定されるのだが、単なる保全ではなくリノベーションを奨励するなど、歴史地区にダイナミズムをもたらそうとする狙いがここには込められていた*。その最初の成果は1988年に計画が始まった「リヨン・オペラ座」(1993年)であり、19世紀のファサードとジャン・ヌーベルによる妖艶なインテリアの共存は、ただちに歴史性と現代性が融合するリヨンの都市再生を象徴することとなった。また、歴史地区の中心にある「テロー広場の改修」(1994年)では、アーティストのダニエル・ビュランがストライプを基調にしたデザインを持ち込み、アートと公共空間が

一体化した広場として世界的に話題となった。

面白いのは、例えばこの有名な2つのプロジェクトの両方とも、イルミネーションについての工夫があるということである。ヌーベルのオペラ座は、観客が座ると前の席に仕込まれた豆灯がつき、席が埋まるにつれ光が増えていくという仕掛けがある。ビュレンヌのテロー広場はグリッド状に噴水と光ファイバーが仕込まれていて、夜になると水たまりに断片的に映り込む夜景を見ることができる。

実は1989年、リヨンは「光の計画」、いわば夜の景観計画を策定し、歴史的建築のライトアップ、オリジナルデザインの照明灯の設置、市民のナイトライフの安全と充実など、光を使った都市再生を始めていた。その計画のなかに、新しく建設する建物や公共空間には、光を使ったアートを必ず組み込むという方針があり、ヌーベルとビュレンヌの例はそれを反映したものであったのである。リヨンはそれを「光の舞台設計」と呼び、計画し、実現し、10年かけて「光の祭典」を始めたのである。そのような基盤整備があってこそ、リヨンのスペクタクルはヨーロッパ中で人気を集めているのである。

3. 市民参加と都市プロモーション

都市にスペクタクルを持ち込み、風景を変え、市民参加を促し、ツーリズムの焦点をつくる。このような動向は、2000年代になってから特に盛んになっている。有名なものは2002年に始まったパリの「プラージュ」。セヌ川沿いの遊歩道に3.5kmにわたって本物の砂を持ち込み、バカンスに行けないパリジャン達のビーチにする。椰子の木も、仮設のプールも、ビーチバレーのコートも作られ、無料のデッキチェアで体を焼き、誰でものんびり時間が過ごすことができる。見慣れた風景が、突如ビーチになる。こ

の転倒したアイデアは他の都市にすぐに広がり、ベルリン、ローマ、ブリュッセルでもプラージュが開催された。

その一方、アーティストのオラファー・エリアソンは、砂浜の代わりにニューヨークに滝を持ち込んだ。これは「ニューヨークシティ・ウォーターフォール」という作品で、2008年の6月から10月まで、イーストリバー河口の4カ所に24~36mの高さの足場を組んで、その頂部から毎分130m³の海水を吐き出させるというものである。この途方もないプロジェクトは日本円で13億円もの予算を必要とし、ニューヨークのパブリック・アートで最も高いものとなったという。ただ、予算の8割を寄付したブルームバーグ社（ニューヨーク市長マイケル・ブルームバーグが設立した金融情報サービス最大手）によれば、このアートによって観光客が8万人増加し（約4割が宿泊客）、総計で約60億円ほどの経済効果が生まれたとのことである。これには国内外への広告効果は含まれていないから、4つの滝の効果はさらに大きかったようである。

エリアソンほど巨大ではないが、パブリック・アートの分野では風景を変え、そこに参加性を求める作品は多い。日本人アーティスト西野達は、街のランドマークのまわりに仮設の部屋を作り、そのランドマークをインテリアの一部にする、という作品を手がけている。

西野はスイスではバーゼル大聖堂の屋根の上



写真6 ブルックリン橋の下に出現した滝
(copyright:wallyg@flickr commons)

の天使像を（2002年）、日本では銀座のエルメスビルの屋上にある騎馬像を（2006年）、コロンビアのボゴタでは教会の十字架を（2009年）それぞれ部屋のなかに取り込んで（その周りに壁を立て）、普段は高すぎて見ることもできないランドマークと私的な関係を築けるように変えてみせた。2005年には横浜中華街の公園内にある東屋を仮設の壁で覆った宿泊型アート「ヴィラ會芳亭」*を制作、これは2ヶ月半の間、昼間は一般開放、夜間はホテルとなって実際に宿泊ができるという作品である。インテリアのディテールにもこだわり、運営も地元のローズホテル横浜の協力を得て行っているため、本格的な宿泊ができる作品となっている。

少し変わったところでは、アメリカの写真家スペンサー・チューニックによるインスタレーションがある。数千人の裸体集団を街の風景とともに写真に納める、というのがその作風で、市民や彼の作品の支持者にヌードモデルになってもらい、橋の上や、広場や、スタジアムや劇場のなかでの、圧倒的な数の裸の群像を実現させる。2005年、チューニックはイギリスのニューカッスルゲーツヘッドで1700人規模の撮影を行ったのだが、その運営側に私がヒアリングをしたところ、市が手がけたプロジェクトのなかで最もタブーを打ち破るプロジェクトとなり、達成感や比類のないものだったとのことだった。確かに、行政がこれを実現できたなら、その後は何だって可能なのではないかと思われる。

このような作品を見ていくと、パリのポンヌフヤ（1985年）、ドイツの国会議事堂を（1995年）を覆ったクリストのことを思わずにはいられない。今思えば、風景の異化作用の、その多面的な効果を彼は先駆的に示していた。ロワイヤル・デュ・ルクスの祝祭性、光の祭典の参加性、プラージュと西野の作品のハプニング性、そしてニューヨークの滝が持つ、都市ツーリズムとの親和性。この4点が、クリストの作品に



写真7 スペンサー・チューニックの集団ヌード
(copyright:NewcastleGateshead Initiative)

はすでに内包されていたと私は思う。

ただ、もしも一点違いがあるとすれば、このようなスペクタクルを実現できるということが、作家のみの創造性に帰するのではなく、その舞台となる都市の評価にも繋がるようになったということであろう。今だったら、ポンヌフを包むのに9年かかるだろうか。ドイツの議事堂の梱包に25年かかるだろうか。スペクタクルの実現が、その都市の創造性の表現になるという理解が広まったのは、やはりスペクタクルの効果への理解が深まったのだと私は思う。

これを裏返すと、現代の都市は、その文化発信力を示すためにスペクタクルを必要としている、という仮説が成り立つ。私は、それは十分にあり得ると思っている。ひとつの理由は、ニューヨークやリヨンは、明らかに都市プロモーションの一環としてスペクタクルを行っているから。もうひとつの理由は、私自身がそのような都市、イギリスのニューカッスルゲーツヘッドでスペクタクルを行ったからである。

2008年の8月、実は私が共同主宰する東京ピクニッククラブというアートユニットが、ニューカッスルゲーツヘッドで「ピクノボリス」というイベントを行った。

なぜピクニックなのか、というのは話が長くなるので割愛するが、簡単に言えばピクニックをテーマに、地元の食品産業、創造産業、そし

て街の人々と風景の再発見をしていこうというプログラムである。私たちの場合は砂浜ではなく、滝でもなく、ピクニックのための芝を公共空間に持ち込んだ。市内の公園の芝を切り取り、運んでみせたのである。モチーフにしたのは飛行機で、長さ26mのマザープレインと、エアマット状のベイビープレインの2種類を作り、10日間、街の10カ所での公開型のピクニックを行った。飛行機には旅のモチーフがあり、どこからかやってきて、どこかへ去っていく、という刹那的な雰囲気があると思ったからである。ワークショップをやったり、地元のブルワリーとビールを作ったり、レシピを開発したり、まじめにピクニックをやり続けるというコンセプトは街の人々に面白がられ、「ピクニック・オブ・ザ・イヤー」と冠した最終日のコンテストには沢山の参加があった。ピクニック母国の歓迎は、素直に嬉しいものがある。

さて、東京ピクニッククラブを招待してくれたのが、「ニューカッスルゲーツヘッド・イニシアチブ (NGI)」という、半官半民のアートプロデュース会社である。実はこのNGIこそ、スペンサー・チューニックの1700人の集団ヌードを実現した組織で、そのようなスペクタクルを「カルチャー10」という10年間の文化プログラムで開発し、ヨーロッパ中に発信していこうという組織なのである。紙面の都合でその背景を詳述できないのが残念なのだが、NGIとの協働を通じて発見したことを書いておきたい。

まず、何よりも印象的だったのは、「プレミア」であることの重要性である。東京ピクニッククラブは日本、韓国において様々なイベントやインスタレーションを行ってきたのだが、それをニューカッスルゲーツヘッドで行うにあたっては、プログラムのさらなる展開と実験性が求められた。既存のプログラムを単に持つだけでは、ヨーロッパの都市間競争のなかで文化的独自性は発揮できないということなのだ

ろう。プログラム開発担当者と何度も協議を重ねながら、10日間、10カ所のピクニックを隔々まで全く新しくデザインすることとなった。



写真8・9 ピクノポリス・ニューカッスルゲーツヘッド
(撮影：鈴木豊)

次に考えさせられたのは、スペクタクルやアートはコミュニケーションツールの一部として捉えられている、ということである。期間中の毎日、子供向けのワークショップ、地元の食材を使ったサンドウィッチを作るワークショップ、公共空間をテーマとした大学とのシンポジウム、茶道の紹介イベント、そしてコンテストなど、市民参加のプログラムの企画を沢山企画した。とにかく忙しくて大変だったのだが、実は市民参加こそがプログラムの中心であって、アートの表現自体は飛び道具のように捉えられている様子がある。文化的プロモーションだけではなく、街全体の創造性の向上をはかろうというNGIの意志が強く感じられた。

そして最後に、風景を変える、ということの

重要性である。都市が変わると、市民も変わる。だからこそスペクタクルのような一瞬の異空間が必要とされており、そこに参加することが人間の内面の問題と関わってくるのだと強く感じた。夢を見る、神話を思い出す、異人と話す。そこで生まれる内面の変化が一番重要であって、その手段として、アートや路上劇などが援用されていくという順番ではないだろうか。

ピクノポリスを設計するに当たっては、何度も何度もロワイヤル・デュ・ルクスのビデオを見返し、彼らが内包している、旅、ハプニング、巨大さ、ユーモアなどを研究した。見るたびに、その完成度の高さに嘆息しつつも、彼らが開拓している領域の可能性に気付かされていた。まだまだ把握できていない点も多いし、その可能性をもっと議論してみたいと考える。そして、誰もが参加できるようなスペクタクル・アートを、今後も手がけていきたいと思っている。

参考文献

- *1 “Le Grand Repertoire, Machines de Spectacle”, François Delaroziere, Actes Sud, 2003
- *2 DVD「巨人の神話/サルタンの象」, コロムビア, 2009
- *3 “Royal de luxe, 1993-2001”, Jean-Luc Courcoult, Actes Sud, 2001
- *4 同上
- *5 “Royal de Luxe: le théâtre de rue en majesté”, Le Nouvelle Observateur 記事 (1995/06/29付) より
- *6 “Les Esthétiques des Arts Urbains”, Ministère de la Culture et de la Communication, 2007 (www.iul-urbanisme.fr)
- *7 「リヨン〜ライトアップで歴史を照らす」, 太田浩史, 『世界のSSD100』, 彰国社, 2007
- *8 “THE NEW YORK CITY WATERFALLS-The Economic Impact of a Public Art Work”, Mayor Michael Bloomberg (www.nyc.gov/html/om/pdf/2008/waterfalls_economic_impact_report.pdf)
- *9 <http://www.tatzunishi.net/kaihou/index.html>
- *10 「ニューカッスルゲーツヘッド・イニシアチブ〜創造都市のエンジン」, 太田浩史, 『アートイニシアティブ〜リレーする構造』, BankART, 2009

現代アートがもたらした島の活性化 ～香川県直島町～

株式会社ベネッセホールディングス 直島事業室長 笠原 良二

1. はじめに

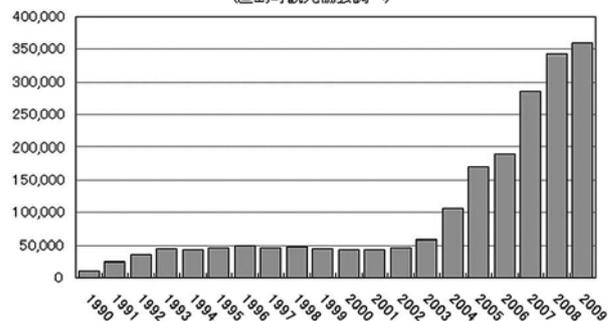
岡山県宇野港から南方にフェリーで約20分、香川県高松港からは北方にフェリーで約1時間、瀬戸内海の周囲約16kmの小さな直島（なおしま）が、「現代アートの島」として、また、「現代アートが元気をもたらした島」として、国内外から注目を集めています。

直島では、(株)ベネッセホールディングス（以下、ベネッセ）と財団法人直島福武美術館財団（以下、美術館財団）によって、「ベネッセアートサイト直島」と総称される様々な現代アート活動が行われており、その中核施設として「ベネッセハウスミュージアム」「家プロジェクト」「地中美術館」といったアート施設が公開、運営されています。そして、その活動は美術館の建物内にとどまらず、屋外、島全体、また近年では周辺の島々にまで広がりを見せています。

2. 観光入込からみた現状

近年、実に多くの人々が直島を訪れています。NPO法人直島町観光協会発表による2009年の直島町への観光入込者数は360,087人。島の人口の100倍以上もの人々が直島を訪れることとなります。また、その数は、この10年間で8.3倍、直近5年間でも3.3倍の伸びを示しています。更に、同データによると、来島者の実に89.1%が「文化」や「歴史」や「アート」を目的として直島を訪れていることがわかります。

直島町観光客等入込数
(直島町観光協会調べ)



来島者の特色のひとつは若い人たちが多いということです。2008年8月「海の駅なおしま」で私たちが実施したアンケート結果では、20才代が約44%、30才代が約23%を占めています。また、女性が多いということも特色で、同アンケートでは実に67%が女性でした。「若者と女性が多い」それが直島の観光客の現状です。それこそが現代アートのもたらした効果のひとつなのでしょう。現代アートが、過疎高齢化の島（2008年度直島町の高齢化率30.8%／日本平均22.7%）にとって一番少ない“若者の姿”を、交流人口として島に呼び込む原動力となっているのです。

さらには、ベネッセハウスの2009年度宿泊者



笠原 良二

かさほら りょうじ

1968年岡山県総社市生まれ。
1991年(株)ベネッセコーポレーション(当時(株)福武書店)入社。
1993年より同社の直島プロジェクトを担当。直島町商工業振興審議会会長、NPO直島観光協会理事、直島町まちづくり景観審議会委員なども務める。

データを参考にすると、全宿泊者の約18%が海外からの来島者であり、世界からの注目度が高いことがわかります。また、その内訳はヨーロッパ38.6%、北米26.0%、アジア24.2%。国別に見ると、1位アメリカ、2位韓国、3位フランスの順番となっています。(年によってアメリカと韓国の順番は入れ替わりますが、上位3カ国はここ数年変わっていません。)海外からのお客様が多く、中でも欧米のウエートが大きいことが直島の特色であり、瀬戸内海の小さな島が現代アートを通じて世界とつながっているといえます。

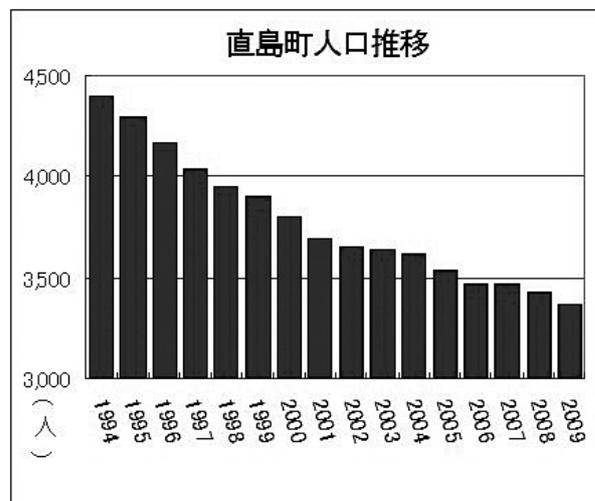
3. 直島の紹介

ここで改めて直島の紹介をしておきます。行政区画は香川県。直島本島と周辺の2つの有人島を含む27の島々で直島町を構成しており、平成の大合併を経た現在でも単独町制を貫いています。

香川県高松港の北方13kmなのに対し、岡山県宇野港からは南方3kmに位置し、岡山県玉野市より海底導水管で上水が送られるなど、香川県でありながら岡山県側との深いつながりを持っています。

2009年1月1日現在の人口は3,365人。人口は長期にわたって漸減してきていますが、近年では社会的動態での人口減少は止まり、自然動態による減少のみとなっています。

直島の北部には三菱マテリアル(株)直島製錬所があり、90有余年にわたって操業。銅を中心に、金や銀、プラチナ等を製錬し、直島の産業の基幹を担っています。その為、直島は「製錬所の島」として知られている一面も持っています。近年では隣島「豊島」に不法投棄された産業廃棄物の中間処理施設建設を受け入れたことを契機に、環境リサイクル産業の拠点という新たな一面も見せています。



また、はまちや海苔の養殖事業も盛んであり、漁業も島の重要な産業のひとつとなっています。

4. ベネッセアートサイト直島の歩み

ベネッセアートサイト直島の活動は、1959年～1995年の9期36年間に渡って町長を務めた故三宅親連氏の町づくりに対する基本方針がその原点となっています。三宅氏は、初めて編成した1960年度当初予算大綱説明の中で、以下のように説明しています。(「直島町史」より一部抜粋)

「直島の北部は既存の直島製錬所を核として関連諸産業のより一層の振興をはかり、町経済の基盤とする。中央部は教育と文化の香り高い住民生活の場。南部は瀬戸内海国立公園エリアを中心に自然景観と歴史的な文化遺産を保存しながら観光事業に活用することで町の産業の柱にしたい。」

この半世紀も前に発信された方針が、現在も直島の町づくりのグランドデザインとして生きており、更に言えば、三宅氏の直島南部開発の夢や方針が、様々な曲折を経て、1985年11月の株式会社福武書店(現、ベネッセ)の創業社長福武哲彦の直島訪問を実現させ、その後のベネッセの誘致へとつながるのです。

① 直島南部開発のスタート (1980年代後半)

ベネッセによる直島開発は、「瀬戸内海の島に世界中の子供たちが集えるようなキャンプ場を作りたい」という創業社長福武哲彦の夢と、「国立公園であり美しい景観と自然を残した島の南側一帯を、文化的、健康的で清潔な観光地として開発したい」という直島町長（当時）三宅親連氏の信念が結合することでスタートしました。

1987年に、現在のベネッセアートサイト直島の敷地となる4つの無人島の土地を含む、直島南部一帯の約165haの土地を一括購入。最初の施設展開として、1989年に「直島国際キャンプ場」がオープン。ベネッセの事業である通信教育講座の会員を中心としたサマーキャンプを開催。以後十数年にわたって継続し、延べ1万人以上の小学生が夏の数日間を直島で過ごしたことになります。

この時期には、現代アート活動を軸として直島開発を展開させるという明確な方向性はまだ打ち出されてはいません。ただ、自然の中に身を置き、ゆったりとした時間の中で思索する「まどろみの文化」を提唱したり、直島国際キャンプ場に現代アート作品「かえると猫」（カレル・アペル、1990）を設置するなど、その後の活動の片鱗を伺うことはできますが、方向性を模索する時代だったといえます。



直島国際キャンプ場
カレル・アペル：かえると猫

② 瀬戸内海の風景と現代アート (1990年代前半)

1992年、安藤忠雄氏設計の現代美術館とホテルが融合した「ベネッセハウス」がオープン。直島における現代アート活動の最初の拠点施設となりました。



ベネッセハウス

撮影：山本糾

オープン後の92年から翌93年にかけては、世の中の多くの美術館同様、積極的に企画特別展を実施しています。純粋な現代アートを軸としながらも、オープニング企画として開催された「三宅一生展 ツイスト」や93年9月の勅使河原宏「風とともに」展といった広く文化全般にまで視野を広げた展覧会があるなど、内容的に多岐にわたるとともに、一年半の間に5つの展覧会を行うなど、実に多くの企画展を行いました。

これらの企画展覧会中心の時期を経たのち、ベネッセハウスでの活動は、常設展重視、一点一点の作品制作重視、コレクション重視へと変化していきます。

それは、建築物としての「ベネッセハウス」のコンセプト自体がそうであるように、アート活動の方向が“世界に誇るべき美しい景観である瀬戸内海の風景（場）と現代アートを如何に融合させるか”といった視点へと明確化させていくことで、直島の場でしか成立しない展示方法を採用ようになっていったことは直島という

場を選んだ時点で必然だったのかもしれませんが。

現在も直島のシンボリックな作品として親しまれている草間彌生作「南瓜」が設置されたのもこの段階の1994年秋のことです。



草間彌生：南瓜

撮影：安齋重男

その後は、ベネッセハウスの館内をはじめ敷地内の屋外において、その場でしか成立し得ない現代アート作品が生みだされて行くことになり、現代アート作品を通して瀬戸内海の美しさを再発見することにもつながっていきました。また、それらの実現の為にコミッションワーク方式が取り入れられ、現地制作作品が増えていったのもこの時期からであり、1996年4月ヤニ



ヤニス・クネリス作品制作風景

撮影：安齋重男

ス・クネリスによる「無題」が、ベネッセハウスにとって最初の本格的現地制作作品として生み出されます。

また、ベネッセハウスは今でもそうですし（その後開館する美術館はすべてそうしていますが）、オープン当初より直島町民とその同伴者は入館料を無料にし、さらに各展覧会関連のイベントに島民をご招待するなど、できる限り島民にとって開かれた美術館であろうと続けています。

③ 地域の歴史・暮らしと現代アート (1990年代後半～)

1990年代後半に入り、「場」とアート作品の一体化をより一層深める為、それまで国立公園である直島南部の自社所有地内でのみ展開していたアート活動を、その敷地から飛び出させ、直島の歴史や人々の暮らしとの組み合わせの重要性を認識のもと、人々の住む集落を舞台に展開されていくことになります。

島の南部の閉じた私有地のみでの来島者と直島との接点が、人々の暮らす集落での来島者との接点となるとともに、現代アートが島民と来島者の有機的なつながりが生み出されていくこととなったという点でも重要なターニングポイントとなりました。

その具体的な活動のスタートとなったのが1998年完成の家プロジェクト第一弾「角屋」です。直島の本村地区に残る築200年以上の民家を舞台に、外観は極力元あった姿に再生させる一方で、内部を現代アートの空間として再生させました。また、その作品制作には100名以上の島民が参加し、アーティストと地域住民が一体となって作り上げています。この「角屋」の完成が、ある意味では、現在のベネッセアートサイト直島の活動のあり方や直島の現在の姿を方向付けたといっても過言ではないかもしれません。



家プロジェクト「角屋」
撮影：上野則宏

その後、家プロジェクトは「南寺」「きんざ」と展開。第四弾「護王神社」では地域の神社を現代アートで再生させるまでに至っています。



家プロジェクト「護王神社」
杉本博司：Appropriate Proportion
撮影：杉本博司

「あるものを壊して新しいものを創る」から「あるものを活かし新しいものを創る」へ」という、その後の直島におけるアートプロジェクト全体に影響を与える重要なコンセプトを生み出した

のもこの時期であり、その意味からも重要なプロジェクトだったといえます。

また、2001年には「スタンダード展」と題された、直島全島を舞台とした現代アートの展覧会を開催。本村地区だけでなく、正に直島全島へ現代アートを拡げました。この展覧会では、全国から参加してくれた多くの若者と、島の中高年の方々がボランティアスタッフとして日常運営を担当。このころから、若い来島者と島の中高齢者との交流が深まっていくこととなります。



2001年「スタンダード」展 大竹伸朗：落合商店
撮影：上野則宏

これらの集落内でのアート活動を通じて、島に住む人たちが地域の持つ歴史や様々な資源を自らで再評価できたことがその後の島の活性化へとつながったという点も看過できないポイントだと思えます。

④ アートの核創りと新たな地域への拡がり (2000年代前半～)

地域との関係の中で、直島の現代アート活動が広がりを見せる一方で、世界に通用するアートの場としての核を創る挑戦が始まります。それが2004年の美術館財団および「地中美術館」の設立です。この美術館のオープンを機に来島者が一気に増加。それとともに、直島内の様々

な動きが一層活発化していく起爆剤となりました。ただ、地中美術館は、単なる集客力というだけでなく、クオリティの意味からもアートの場としての直島をより高いステージへと押し上げたという点でも重要な意味を持っています。



地中美術館

撮影：藤塚光政

地中美術館というアートの核を生み出した後に、改めて地域と現代アートとの共生を目指していくこととなります。それが2006年秋に開催した「直島スタンダード2」です。この展覧会では「直島の稲田の再生」に取り組むなど、単なる現代アート活動の範疇を超え、「地域とアートの共生」「アートによる地域の活性化」を強く意識したものとなりました。



2006年「直島スタンダード2」展
コメづくりプロジェクト

撮影：渡邊修

その方向性を更に推し進めたものとして、美術館財団によって2009年7月直島銭湯「I♥湯」が生み出されています。地域の人々と来島者との交流の場として、また地域のお年寄りの憩いの場として、現代アーティスト大竹伸朗が手掛けた実際に入浴できる美術施設であり、オープン以後多くの方が銭湯を利用しています。ここでの重要なポイントは、銭湯の運営が美術館財団から直島町観光協会に委託されており、実際の運営は観光協会と地元自治会によって行われているということです。アートの場において、地域の人々が中心となって島外からやってくる人々を受け入れ、交流し、笑顔を生み出しているのです。



大竹伸朗：直島銭湯「I♥湯」(2009)

撮影：渡邊修

5. 地域での様々な動き

90年代後半の家プロジェクトのスタートと呼応した形で、島内でも様々な動きが生まれていきます。

直島町は、家プロジェクトが展開される本村地区を景観保護重点地区に指定し、景観審議会を設置。古い町並みを大切にしていくことを公的に支える体制を創りました。併せて、景観保全ソフト事業として屋号プロジェクトを実施。本村地区の各民家に残る屋号を表札にして取り

付けるとともに、屋号マップを作成。来島者の町歩きのツールとしています。

また、2001年に実施した「スタンダード展」の企画のひとつであった染織家・加納容子氏による本村地区の民家の為ののれん制作、設置が、町の補助による“のれんプロジェクト”として継続しており、現在では本村地区だけでなく港のある宮浦地区にまで拡がり、直島内の50軒以上の民家の玄関にのれんがかけられ、町並みに華を添えています。



のれんプロジェクト

撮影：上野則宏

また、2003年4月直島町観光協会が設立され、来島者の受け入れ業務を開始。さらには、2004年2月に観光ボランティアガイド組織が設立され、中高齢者のボランティアスタッフによる来島者へのガイドが実施されるようになりました。ボランティアガイド組織設立の母体となったのは郷土史研究会でした。「アートを見るために直島を訪れた人たちに、アートだけでなく直島の歴史や文化も知ってもらい」という思いからの活動開始でした。年間平均約2,000人の方々のガイドをしており、既に延べ1万人以上の方を案内したことになります。



観光ボランティアガイドの活動の様子

地中美術館がオープンする3ヶ月前の2004年3月には、埼玉県から移住してきた大塚ルリ子氏(当時30歳)が、本村地区に「カフェまるや」をオープンさせます。それまでの長い間、本村地区には飲食店がなく、増加する来島者のニーズに対応できていませんでしたが、「カフェまるや」が新しい賑わい創りの先駆けとなり、その後、直島町民や島外からの移住者によるカフェや飲食店が次々にオープンしています。現在、直島町観光協会が配布している「なおしまエリアマップ」には直島全体で31軒の飲食店が紹介されるまでになっています。また、若者向けの民宿や簡易宿泊施設もの宿泊事業者も増えてきており、同じく「なおしまエリアマップ」には22軒の民宿や旅館が紹介されています。



カフェまるや

特筆すべきは、飲食店や宿泊施設のそのうち約75%は、地中美術館がオープンした2004年以降の開業であることです。産業というにはまだまだ小規模かもしれませんが、アートによる賑わいが着実に経済的な側面からも島の活性化にもつながっているといます。

また、これらの多くは、単なる飲食店や民宿としてだけではなく、来島者と島の人との交流の場としての機能や、若者を中心に新しい文化・アート活動の拠点としての機能も果たしつつあります。

6. まとめ

約20年にわたるベネッセアートサイト直島の活動は、単なる現代アート活動の範囲を超え、確実に「直島」という過疎高齢化の地域に、新たな誇りと活性化をもたらして来ました。それは、直島という場が現代アートと組み合わせられることで、どこにでもある無名の地域から、魅力ある固有の場所へと生まれ変わるプロセスだったと思います。

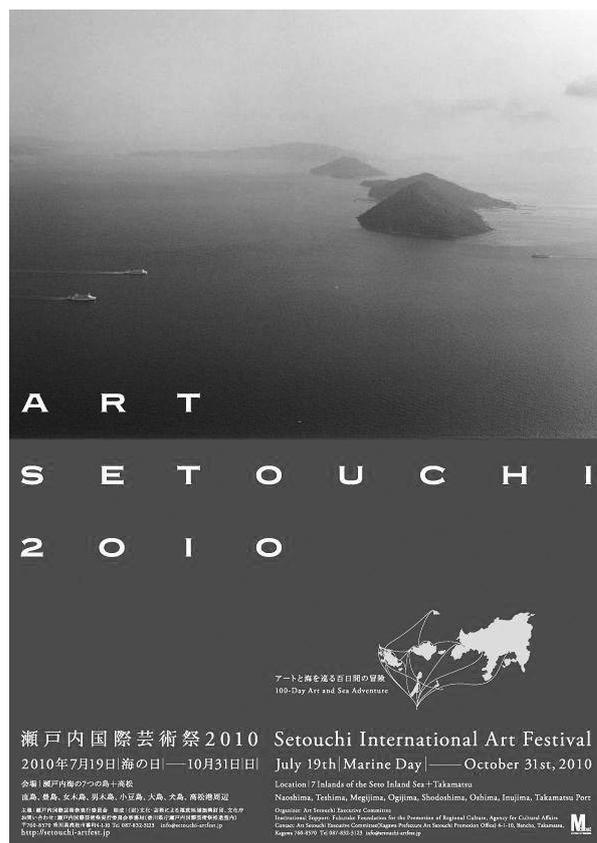
単にアート作品がそこにあるというだけでなく、その場所の持つ自然や歴史やそこに暮らす人々とつながりながら、そこでしか成立しないものとしてアート作品が生み出されており、そのプロセスや成果がアートを越えた様々な効果を直島にもたらしたのではないのでしょうか。

7. 瀬戸内国際芸術祭

2010年7月19日から10月31日まで、105日間にわたって瀬戸内国際芸術祭が開催されています。直島を中心に、豊島、男木島、女木島、大島、犬島、小豆島をあわせた7つの島を舞台とした現代美術展です。海を渡り、島を巡り、ア

ートを鑑賞すると共に、島の持つ個性とそこに暮らす人々と触れ合う、そんな展覧会です。香川県が中心となり実行委員会方式で運営されていますが、私たちも、この大きな現代アートイベントに協力し直島で培ってきた様々な成果を活かしながら、備讃瀬戸というもう一回り大きなステージで、アートが地域を元気にし、社会を豊かにしていくことを実践していきたいと思っています。

本稿執筆中の9月5日、開幕49日目にして当初目標来場者の30万人を突破。今後の展開及び、瀬戸内国際芸術祭以降、直島および周辺の島々がどう変化していくか注目しておいていただきたいと思います。



A R T
S E T O U C H I
2 0 1 0

瀬戸内国際芸術祭 2010 Setouchi International Art Festival
2010年7月19日 海の日—10月31日 日 July 19th Marine Day—October 31st, 2010

会場 | 瀬戸内海の7つの島十数校
Location 7 Islands of the Seto Inland Sea + Takamatsu

豊島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、備前備後
Naohima, Tenima, Megijima, Ojijima, Shodoshima, Ohshima, Inujima, Takamatsu Port

主催 | 瀬戸内国際芸術祭実行委員会 協賛 | 財団法人 瀬戸内文化振興財団 文化庁
Organizer: Art Setouchi Executive Committee
Sponsored: Seirei Kenkyukai Foundation for the Promotion of Regional Culture, Agency for Cultural Affairs

問合せ | 瀬戸内国際芸術祭事務局 瀬戸内国際芸術祭事務局 瀬戸内国際芸術祭事務局
Contact: Art Setouchi Executive Committee/Office of Art Setouchi, Prefecture Office 6-16, Bunchi, Takamatsu
Tel: 087-822-1111 Fax: 087-822-1112 info@setouchi-art.jp

Logo: M

瀬戸内国際芸術祭

「あいちトリエンナーレ2010」 長者町会場の取り組み

錦二丁目まちづくり連絡協議会 副会長 堀田 勝彦

1. はじめに

2010年8月21日、愛知県で初めての国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2010」が、開催された。国内外から約130組のアーティストがこの愛知県に集まり、2010年をスタートに3年に1回行う予定になっている。大きな特徴は広場や公園だけでなく、「まちなか」に展開することである。しかも公共空間ではなく、個人や会社もつ場所で大がかりに会場を確保していった。

今回のテーマである「都市の祝祭」の中心的役割を果たすのが長者町地区である。ここでは実に29の場所に企画コンペを含め、47組ものアーティストが参加している。古い歴史的な建物から、地下街やビルの地下、アーケード、壁など、まちの様々な場所が会場になった。

夜になると空き地の奥の壁に映像が現れるものや、地上50mに大型のネオンがつるされる作品もある。高い評価を受けている長者町会場とはどういう場所で、なぜこれほどの規模で行えたかを現場で携わった立場からお伝えしたい。



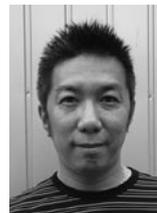
写真1 50mの高さにつるされた「愛」の文字と長者町の看板

2. 長者町の歴史と活性化

長者町境界は400年前に「清洲越し」と呼ばれる「まちすべての引っ越し」により、清洲から移転してきた。繊維の間屋街として発展し、日本3大繊維街の1つとして東海地方で繊維業を志すものからは「いつかは長者町で」と、この地にいることがステータスとされた。昨今の繊維は輸入が多く、小規模の間屋にとっての得意分野からは離れている。そして流通の発展により、どこにいても商売ができる環境になった。また、様々な理由から繊維業は不況業種と呼ばれ、この30年で商社も半減していった。

そんな中、2000年に長者町の組合が設立50周年を迎えた。それを期にまちの活性化の動きが始まった。最も中心と言われていた長者町通りですら空き店舗が10%近くになり、空いた期間が長いビルは解体され駐車場になっていった。さらには300m先を歩く人が見えるほど、ほとんど人が歩かなくなっていた。

そんな中からはじまった、まちの活性化の動きは、今年で10回目を迎える「えびす祭」を生



堀田 勝彦

ほった かつひこ

長者町地区にて「えびす祭」「えびすビル」「IDラボ」を立ち上げる。

堀田商事株式会社 代表取締役

錦二丁目まちづくり連絡協議会 副会長

長者町まちづくりカンパニー 取締役

株式会社タウンコム 社外取締役

み出し、2日間で8万人の集客をするほど成長してきた。空き店舗をリノベーションした商業ビルである「えびすビル」を現在までに3棟立ち上げている。

また、名古屋市と協働し、あまり需要のないビルの3階や4階を中心にベンチャー企業を集める「IDラボ」を立ち上げていった。これも現在3棟が稼働している。そういった動きから飲食店の進出が増えたり、まち自体も「変わりゆくまち」と印象づけられていった。

2004年には、まちづくりを考えていく「錦二丁目まちづくり連絡協議会」が立ち上げられた。地元の企業や人だけではなく、この地区を応援する賛助企業にも協力を得ることができ、2008年からこの地区の将来を描く「マスタープラン2030」の策定に取りかかる。また2008年には、それまでまちづくりに絶大な協力をしていただいていた愛知産業大学の延藤教授がこの地に拠点を移し、まちの中からまちづくりに関わっていただけの環境が整った。

3. トリエンナーレとまちの出会い

長者町というまちが大きく方向を変えようとしていた2009年の4月に、愛知県から「あいちトリエンナーレ2010」の話がしたいと連絡があった。今回のトリエンナーレのテーマが「都市の祝祭」であること、まちへの接触以前に芸術監督である建畠氏や一部のアーティストによるリサーチを行い、ここが有力な候補であること、そして何より1階を中心として最低でも500坪くらいの場所を確保することで協力して欲しいという事だった。

昭和30年代半ばに建てられたビルが多い地区で新しく綺麗なビルを探していた。2009年の春の段階で、2010年8月21日から10月31日までの間、50坪程度の1階の空いている場所を10カ所程度確保するという事は非常に困難な話で

ある。可能か不可能かという話は、こういったとっかかりの時では重要ではなかった。

しかしながら、場所の確保のためにビルの持ち主にどういったことをお願いしようとしているのかを正しく理解してもらう必要があった。この地区の1階の賃料は坪1万円程度にはなること。この地区のビルの多くは1階を提供するとビル全部が使えなくなる構造のものが多いことである。しかも、その当時からでは18ヶ月という期間である。単純に1階だけとして考えても、50坪を提供したビルオーナーは50万円の家賃の18か月分、すなわち900万円の家賃を得る機会を愛知県に協力するという話なのである。全体では9000万を超える。そういった事を理解した上で、お互いどう進めるかを考えましようというのが一番はじめの話し合いだった。

建畠氏やキュレーターからは、現代アートは場所によって何をやるかをアーティストたちが考えていく事ができるものであることを教えられた。現代アートとはそういった許容度が高く、アーケードであれ、壁であれ、もっと言えばビルのガラス1枚であれ、まち全体を会場にできるならば様々な可能性が眠っていると言うのである。

初期段階から、まち・行政が行う事業・アートという3つを理解している武藤氏の存在が大きな役割を果たし、そして何より建畠氏の「生きているまち」でトリエンナーレを開催したいという熱意にまちは動かされていくことになる。

この地は都心部であるのに、ほとんどの地権者が顔見知りという昔からのコミュニティが残っており、実際に祭をはじめ様々な事業を実施している。このコミュニティの存在こそがこういったイベントには最も重要である。このまちで自ら商売をはじめ、まちと共に成長してきた多くの地権者にとって、まちにとって為になると理解できれば協力への気持ちはより強くなる。

まちづくりという視点から見れば、繊維の間

屋街として発展したこのまちに大きく欠けてしまった「文化」はとても重要なものであった。「いったいトリエンナーレとは何か」からはじまり、まちの人に理解してもらおう努力をすることになる。

4. 開催に向けての歩み

私を含め多くの方は現代アートを知らなかった。私自身も少し前に家内と直島に行ったことくらいしか接点はなかった。それでも直島で村の人が自分たちのまちにあるアートを自らの作品のように私に話しかけてくる姿はとても印象的だったことと、多くの作品を探して一日中探検した事はとても楽しかった。

自分たちのまちであんな事が実現できるのだろうかという不安は大きかった。調べていくとまちの中でアートに詳しい人も存在していることもわかった。現代アートを知っている人であればあるほど、このまちでの実現の難しさを理解していた。それでも、そういった人のほとんどが「実現できたら、まちにとっては素晴らしいことだ」と話していた。

2009年の7月にこのトリエンナーレへの一歩となる打ち合わせが持たれる。それからは担当次長をはじめ、準備室長、キュレーター、芸術監督ですら、何度も何度もまちにある様々な組織に足を運んだ。

また、この場所で開催するならば、そのために動くまち側の組織がどうしても必要になる。しかしながら、新しい事業の事務局を行えるほど余裕がある組織はまちには存在していない。そんな中、2008年から延藤教授は「錦2丁目まちの会所」を作り上げて、まちのコミュニティーを強める活動もしていた。まち全体の大卒の賛同、そして事務局的にまちの一部として動く「まちの会所」の存在がトリエンナーレを錦2丁目を迎え入れるためにどうしても必要なもの

であった。そして、賛同しはじめたまちの重鎮たちは、もっと多くを巻き込むために地域の大企業の代表者にトリエンナーレの説明をするなど動き出した。

愛知県の担当者であった吉田氏はこういった多くの説得に同伴し、まさに毎日毎日まちを歩き回り、人に会い続けていった。そして「推進会議」には、この地域の広い範囲で集まった人たちが、「推進チーム」には繊維業だけではなく、えびすビル入居者などの新しいまちの仲間、キュレーター、愛知県の担当者など様々な人が入った。愛知県の吉田氏は、かつて自らが関わったボランティア活動やNPO活動の経験から他の行政の人よりも、こういったまち事業の大変さや、どうやればうまく関われるかを理解していた。私自身は推進チーム長として関わるようになった。この2つの会議を使い分けることが、トリエンナーレ実施に向けてとてもうまく機能していくことになる。



写真2 解体された建物の奥に現れた映像作品

5. 長者町プロジェクト2009

まず、プレイベントとしての長者町プロジェクト2009が開催される。日程はこのまち最大のイベントである「えびす祭」が含まれる40日間になった。延藤教授は少しでもまちの歴史や現状、あるいは将来像などを生かしたものに必要があると、キュレーターやアーティストに

その理解を深める資料提供や地元とアーティストがいつでも会える環境作りを積極的に進めていった。これが一年後の「あいちトリエンナーレ2010」の長者町会場における魅力を大きく押し上げることになっていく。

また、会場の確保は相当な困難を極めると想像していたが、長者町の吉田氏（現在の町内会長）は、自らの建物まるまる1棟を提供することを即断してくれた。初期段階のこういった無私の奉仕の動きがこの地区でのトリエンナーレ実施を可能にしたと思う。みんながやるなら・・・という人ばかりでは結局何もできない。誰かが早い段階でまちの為に動き出すしかない。その後、多くの会場を愛知県の吉田氏がまちの人と協働して確保していく。

40日間に及ぶ開催期間は、まちの人とアーティストに様々な交流をもたらした。バーではかなりの頻度でアーティストとまちの人が飲んでいたし、アシスタントキュレーターの吉田さんはまるでまちの住人のようにこのまちの人と顔見知りになり、まちで立ち話をする姿が頻繁に見られた。

今回の事業は、実は3人もの吉田という名字の人が中心的に動いている。愛知県の吉田氏、町内会長の吉田氏、そしてアシスタントキュレーターの吉田さんである。

アシスタントキュレーターの吉田さんに関する興味深いエピソードがある。実際に会場になったある場所は入居者とオーナーの間で裁判が行われていた。当初は「なんだ、トリエンナーレってというのは？絶対にここではやらさんぞ！」と話していた。しかし、彼女が毎日のように笑顔で対応し、イベントにおいてもその入居者に最大限に気を遣ったおかげか、開催期間中にはその入居者はまるで自らの店のように会場を笑顔で案内し、まるでスタッフのような動きで協力してくれた。余談であるが裁判もこの後しばらくして比較的円満に終了した。こういっ

た人が関わって行う事業にはこんな事もあるのだと改めて感じた。

6. あいちトリエンナーレ2010に向けて

イベントに比べ本番である2010年ははるかに規模が大きくなる。しかしながら、2010年1月の段階で場所の提供を決めている所有者はごくわずかだったし、イベントで場所を提供した人は、まち事業に最も協力的な人であった。規模が大きくなれば今までまちのイベントや事業に参加したことがない人も巻き込む必要がある。いったいどれほどの人を巻き込めばよいのか？最終的には会場として29箇所5000平米に及ぶことになった。当然ながらお願いした全員が場所を貸してくれるはずもなく、その3倍の100社くらいは話をしていかなければならない。1社と5回話し合うとしても、実に500回もの打ち合わせを重ねなければならない。

監督である建畠氏は「生きたまちで、この規模の芸術祭を開催するのは世界初だ。」と話していたが、それほど困難がまちでの開催にはある。今回の会場確保は、愛知県の吉田氏、アシスタントキュレーターの吉田さん、林さんの3人がまちに深く入り込み、まちの人とうまく協働できたから可能になった。さらにイベントで会場を貸してくれた所有者や推進会議のメンバーも場所の確保に大きく関わっていった。誰からお願いしたらうまくいくのだろうか？どのタイミングで少し強引に行こう・・・。

とにかくトリエンナーレ開催までに、絶対に予定された面積を確保しなければならなかった。大きなポイントは賃貸業として行っている場所の確保は最後の最後まで交渉が決まらない前提で考えるしかないこと。何らかの理由で賃貸をしないと決めているところは、なんとしても頼みこんだ。

さらに、面積だけ確保できれば良いと言う話

でなかった。途中からはアーティストの要望も入り込む。会場全体の配置と雰囲気などはキュレーターの中の構想の善し悪しがトリエンナーレ長者町会場の成否に大きく関わるのである。この会場確保こそが「まちなか展開」の最大の関門であろう。

7. まちにとって重要なこと

トリエンナーレ開催にあたり、最も重要なことは他にもあった。この長者町とトリエンナーレの意味づけである。キュレーターは「まちなか展開」の為に世界中から、アーティストを選んでいく。これは全貌がわかったときにその見事さに驚くことになった。そして延藤先生は地域とアートの架け橋を次々と構築していった。

例えば、1人のタイ人アーティスト「ナウイン」さんは1人2時間以上の時間をかけ、20人以上の人と会話をし、それをビデオに撮り、絵画と合わせた作品を創っていくことになる。単純にビデオ撮影だけでも50時間以上に及ぶ。まちとアートを関連づけることはその密度が濃ければ濃いほど良い。時間も労力もかかるが、こういった地元の人との会話はアーティストと地域を確実に結びつけていく。

さらに、愛知県からはとても面白い試みが提案された。まちの活性化のために他の場所が閉館になった夜の時間にここで夜しか見れないアートを展示することである。これはこの地区の飲食店にとっても大きな影響を与える。今回のトリエンナーレは本当に様々な人と人との関わりや想いの中で進んできた。

また、長者町地区においては、ほとんどの会場が無料となった。多くの人にこのまちにきて欲しい、そしてこのまちを知って欲しい。そしてトリエンナーレの入り口としてだけでなく、今まで現代アートに興味がなかった人にとっての入り口になって欲しいという、まちからの要

望がかなえられた。人が多く来て「賑わいがあるってこそ、まちなかだから」



写真3 まちの多くの人が描かれた壁画作品とアーティストのナウイン氏

8. トリエンナーレの開幕とまちの変化

いよいよ2010年8月21日、「あいちトリエンナーレ2010」が開幕した。開幕初日の夜はまちの若手の会である「青長会」と「あいちトリエンナーレ実行委員会」の共催でパーティーが行われた。その場でナウインさんの力作絵画の壁画バージョンの除幕式も行われた。このまちの多くの人がそこに訪れる。絵の中にあった軍服の若い男性、現在もこのまちで生活している90歳を超えた人も家族に付き添われこのパーティーに参加した。

まちづくり、すなわち、まちを変えていくことには様々な意見の対立もある。そのためにまちで生活する全ての人がそういったものに参加するとは限らない。この老人はまちの組織に批判的な人でもあった。そんな人が笑顔でこういったパーティーに参加していることこそアートの力と感じた。

「アートはまちを変えない、ただ魅力を足すだけです。」とキュレーターの拝戸さんの言葉が思い出された。そしてこの老人あるいは会場の使用に反対した人の大きな変化を見るにつけ、アートとまちの関わり素晴らしさを感じた。な

んだかんだと苦勞をしたが、こういった事の継続こそが、えびす祭が長者町を変えたように、この愛知を魅力的にしていくのだろうと感じた。

9月5日、えびす祭でkosugel-16が制作した山車の試運転が行われた。長者町の一部を通行止めにし、3時間もの間、アーティストとまちの多くの人々が一体になって活動していく。山車を引くという行為は大勢が関わることもあり、その意識が合っていなければうまく動かない。

現代アートはまちが多く関わることにより様々な効果をもたらしていく。さらには当日予定していなかったアーティストも溢れる人を目にすると突然ワークショップをはじめた。まちは人と笑顔にあふれ、その人たちは夜になるとトリエンナーレの為に長者町にできたカフェに集まりアーティストとの交流を楽しむ。また、長者町の入り口である大型のネオン作品の始まりを待って、歩道には人が溢れていた。

現在までのところトリエンナーレはチケットの売り上げ、評判とも非常に良い。また、長者町会場はトリエンナーレに来た多くの人から支持されている。

さて、いよいよ10月23日・24日が長者町会場におけるメインイベントがやってくる。このまちでは様々な議論の末、えびす祭の日程を変えてトリエンナーレと共同開催することを決めて



写真4 9月5日に行われた山車の試運転

いる。「都市の祝祭」をテーマとするトリエンナーレにとっても最も意味を持つ日であろう。まちなか展開が何を生むのか今から楽しみである。

9. 最後に

このまちで10年前に開催された「長者町50年祭」(今のえびす祭の1回目)は、その開催をするかしないかを、最後の最後まで組合内部でもめた。それは織維の間屋街になぜ一般の人を呼び込む必要があるのかが大きな問題になったからだ。しかし、地元の人が長者町というまちが有名だと思っているほど、知名度はすでに高くはなくなっており、長い時間の中でその知名度が大きく下がっていることがわかった。「長者町を知ってもらおう」。これがこのお祭を開催する最大の理由になった。あれから10年間、まちでは数多くの試みを行ってきたが、その知名度の上昇や、ましてやまちに足を運ぶ人は限られていた。今回のトリエンナーレ開催によって、10年間のまちの努力以上に長者町は多くの人に知られるまちになった。まちが発展するために、どうしても必要なことは、まちの名前や場所を知ってもらうこと。そして何より一度でもこのまちに来てもらうことだと思う。最近ではMIXIやTWITTERで様々な人の意見を聞くことができる環境になった。トリエンナーレ以降そういったつぶやきを見ていくと、とても多くの人がこのまちをはじめて知って、そしてこのまちの魅力を語っている。いまだ空き店舗の多いこのまちが多く若い人に知ってもらい、まちの人も若い人を歓迎して受け入れて行く行動をとり、多くの興味を持った若い人がこのまちに出店するならば、トリエンナーレは今までまちが経験したことがないようなチャンスに変えられる。トリエンナーレを成功させることはもちろん、そこから何を得て、まちが良くなるように方向づけることが最も重要である。

アートを起点とした都市のイノベーションに向けて

～国内外のチャレンジから～

ニッセイ基礎研究所 主席研究員・芸術文化プロジェクト室長 吉本 光宏

都市や地域の活性化に芸術や文化を活用しようという動きは、何も最近になって始まったことではない。文化による町おこしや大規模な文化イベントの開催などは、従来から各地で行われていた。都市空間に芸術作品を設置するパブリックアートも、日本では1990年代からポピュラーなものとなっている。

それらの事業の背景にある「芸術や文化によって地域を活性化する」という政策も、決して目新しいものではない。むしろ今ではありふれた考え方、使い古された政策手法かもしれない。しかし、この「地域の活性化」という使い勝手の良い言葉がくせ者である。政策としての具体的な目標が曖昧なことが多いためだ。そもそも、地域の活性化とは何を意味するのか、どうなれば地域が活性化したと判断できるのか――。

文化イベントによって域外からの集客を図る、歴史的街並みを保存して観光につなげる、など、地域の活性化とは、多くの人が集まって町に活気が生まれ、経済的な効果も期待できる、と漠然ととらえられていたのではないだろうか。地域の活性化という一括りの表現によって、目標が不明確なまま、芸術や文化は都合よく利用されてきたと言える。

しかし、現在、都市の中に様々な回路で侵入し始めたアートは、それらとは位置づけが大きく異なっている。本稿では、①社会的・都市的課題に対峙するアート、②都市政策と文化政策の連携、という二つの視点から現代社会における都市とアートの関係を整理した上で、国内外のチャレンジを紹介したい。

1. 社会的・都市的課題と対峙するアート

まず「都市」という曖昧な概念も整理しておこう。都市とアートの関係を考察するに際し、ここでは、都市をハードの存在として捉えるのではなく、そこに暮らす人々の生活や営みの総体、と考えておきたい。そのことで、都市とアートの関係をより幅広い文脈で読み解くことができるからである。

そこで注目したいのが、最近になって、芸術文化が教育や福祉、ホームレス問題、防災、環境、産業振興、まちづくり、外交等々、文化以外の政策領域で大きな効果を発揮しはじめている、ということである。それらは現代社会の抱える課題であり、多くは都市的な課題でもある。

例えば教育。アーティストが学校に出向いてワークショップ形式の授業を行う取り組みは、いわゆるアウトリーチの広がりとともに、日本全国に定着しつつある。それらは、現代の子どもたちに不足しがちな創造力やコミュニケーション能力の育成、身体能力の回復などに大きな



吉本 光宏

よしもと みつひろ

ニッセイ基礎研究所主席研究員・芸術文化プロジェクト室長。東京オペラシティや東京国際フォーラム等の文化施設開発やアート事業のコンサルタントとして活躍する他、文化政策、創造都市などの調査研究に取り組む。現在、創造都市横浜推進委員会委員長、著者に「アート戦略都市（監修）」など。

効果があると言われている。こうした取り組みは、従来の音楽や美術を教える芸術教育（Arts Education）と違い、学校教育における芸術の可能性を幅広く追求するもので、諸外国では「Arts in Education（略称AIE）」と呼ばれ、国際的にも大きな潮流となっている。

英国で2002年から実施されたクリエイティブ・パートナーシップという事業では、アーティストやクリエイターたちの授業を受けた子どもたちの方が、そうではない子どもたちよりも、国語や算数、理科の成績が高くなったという調査結果が報告されている。また、子どもたちの自信、コミュニケーション能力、学習意欲が向上したと回答した校長は9割にのぼるなど、アートが教育現場に入ることによって、教育環境や学びの質をも変化させているのである。しかもこの取り組みは、子どもたちがクリエイティブな能力を身につけることで、将来の新しい産業を起業すること、とりわけ創造産業と呼ばれる分野での活躍が期待されている。アートを活用した教育が、やがては、英国の経済や産業を支える、という大きな国家ビジョンに基づいているのである。

福祉の分野でも、お年寄りや障害者が芸術に触れたり参加したりすることで、新たな元気や生きる喜びを獲得している。アーティストのワークショップに参加して、それまでリハビリでは上げられなかった腕が上がった、気がつくとき車椅子から立ち上がっていたなど、周囲が驚くようなことが起こることも珍しくない。しかし、こうした福祉的・療法的な効果はむしろ派生的なものである。

ケアや福祉の対象として見られることが多い高齢者や障害者は、芸術活動を通して、普段とはまったく違った面や表情が引き出される。それが自分自身の肯定や、新たな自分との出会いにつながり、周囲との関係すら変えていく。高齢化や障害によって生じたマイナスと思われる

面が、アートの力によって個性や豊かさに形を変える。その結果、ケアされる側、ケアする側という立場を超えて互いに認め合う関係が成立する。これまでの福祉のあり方を根本から問い直すようなことが、起こりつつあるのであるⁱ。

米国のマーク・モリス・ダンス・カンパニーでは、ダンスがアルツハイマー病に効果があることに着目し、本格的な研究を進めている。この場合に重要なのは、単に身体を動かすフィジカルなダンスではなく、芸術的な表現を追求するダンスが有効だ、という点である。

ホームレスを対象に音楽ワークショップを行い、プロのオペラ歌手と一緒にオペラ作品を制作、上演することで、ホームレスの自尊心の回復や社会復帰につなげる「ストリートワイズオペラ」。少年院の入所者を3週間のダンスプログラムに参加させて、これまでのどんな更正プログラムにもなかった成果を生み出したという「ダンスユナイテッド」。これらはともに英国の事例だが、日本でも仙台の女子少年院では、長年、創作オペレッタによる表現教育が大きな成果をあげているというⁱⁱ。

地球環境問題に取り組むアーティストも少なくない。中国人作家のシュー・ビンは、ケニア山の緑地帯の回復を目指した「フォレスト・プロジェクト」を実施している。ケニアの子どもたちが描いた樹木のドローイングを、インターネット上で国際的なオークションにかけ、収益を植樹資金に充てるという仕組みだ。

アーティストならではの環境問題に対するアピールを展開しているのは英国のケープ・フェアウェルというプロジェクトである。これまでに、ローリー・アンダーソン、アントニー・ゴームリー、レイチェル・ホワイトリードなど60人以上のアーティストや音楽家、写真家、建築家などが参加し、日本からは作曲家・音楽家の坂本龍一、映像作家の高谷史郎が参加しているⁱⁱⁱ。

産業振興の面でも、芸術文化を含む創造産業

は、今後もっとも成長の期待される産業だという認識が国際的に広がっている。さらには、芸術や文化の持つソフトパワーを外交面で活用しようという動きも世界的なトレンドだ。

このように、芸術文化はもはや美術館や劇場で鑑賞されるだけの存在、あるいは市民の趣味や娯楽の対象だけではなくなりつつある。最近では、そのような側面から芸術文化を語るとき、「アート」と表記されることが多くなってきた。

アートは、社会的課題、都市的課題との間に新しい回路を構築しながら、都市における私たちの生活の中に深く根を下ろし始めているのである。

2. 都市政策と文化政策との連携 —欧州文化首都とクリエイティブシティ

都市とアートが急接近しているもう一つの理由は、都市政策と文化政策の結びつきである。それに大きな影響を与えた要因のひとつが、25年前に始まった欧州文化首都（European Capital of Culture）であろう。

1985年のアテネ以降、欧州委員会が毎年一つないし二つの都市（2000年は9都市）を欧州の文化首都に指定し、様々な文化的プログラムを集中的に実施する、というものである。最近、欧州文化首都の政策グループが興味深いレポートを発表した^{iv}。それは、文化首都という政策のインパクトを多角的に分析、評価するフレームワークを提案するものだが、冒頭部分で欧州文化首都の歴史を3期に分けて分析している。

1985～93年を第1期に位置づけ、その中で90年のグラスゴーが大きな転機だったとしている。単なる文化イベントの開催に留まらず「文化による都市の再生（culture-led regeneration）」に力点が置かれたためである。グラスゴーはス

コットランド最大の都市で、産業革命以降、石炭や鉄鉱石による重工業、造船業、綿工業などで栄えていた。しかし、第二次大戦後の英国経済の低迷とそれに続く産業構造の転換によって、街は急速に衰退して大量の失業者を抱え、労働者の街、犯罪の多い街というレッテルを貼られていた。

ところが、1990年の欧州文化首都を期に、数多くの美術館や博物館のプログラムを充実させ、ダンスや演劇などの多彩な文化事業を展開することによって、産業・工業の都市から、ロンドンに次ぐ文化都市へと変貌を遂げていった。同時に煙突と煤煙に包まれた真っ黒な街は、欧州委員会の資金を活用して、建物のクリーンアップや、新しい瀟洒な建物の建設も実施された。再生不能と思われていたグラスゴーが、文化によって活力を取り戻したことは、欧州の都市計画関係者に大きな衝撃を与え、以降、衰退した工業都市再生の成功モデルとして、欧州に広がっていったと言われている^v。

そして先のレポートによれば、第2期の1995年から2002年にかけて、欧州文化首都は都市再生の触媒（catalyst）としての役割がより重視されるようになっていく。

チャールズ・ランドリーとフランコ・ピアンキーニによって「The Creative City」という小冊子が発表されたのも、同じ時期、1995年であった。なぜ創造性が都市にとって重要な要素となってきたか、創造性を振興することがなぜ経済的な成功を生み出すのか、そして、創造性をどのように集約すれば多種多様な都市問題の解決に役立つのか。それらを、総合的かつ学際的なアプローチによって、様々な視点から考察を行ったレポートである^{vi}。

実は、それは欧州内外の100を超える都市の調査やコンサルティングによって得られた知見に基づいたものであった。当初その調査は、各都市の文化的な生活の質の向上策を検討するこ

とが目的であったが、芸術や文化が都市にとってそれ以上のインパクトを有する重要なものだというのを見いだしたのが、この冊子発行の動機となっている。1994年の5月には、グラスゴーで最初の「創造都市ワークショップ」が行われており、欧州文化首都とクリエイティブシティは深い関連性を有していることがわかる。

このクリエイティブシティ、創造都市という政策概念が、2000年以降、世界を席卷する動きとなっている点については、今さら説明するまでもないだろう。2008年度に横浜市から委託を受けて筆者の研究所が実施した調査によれば、創造都市を政策に掲げている、もしくは、創造都市的な政策を導入している都市は、世界各国で66都市にのぼった^{vii}。情報の把握やアンケート回収ができなかった都市も少なくないことから、実際にはもっと多くの都市が、創造都市的な政策を展開しているに違いない。

3. 都市のアプリケーションから都市経営のOSへと進化するアート

このように見てくると、アートは芸術的、文化的な価値に加え、より幅広い社会的な価値や意義、公共的な役割を持つようになってきたことがわかる。

都市における賑わいや活気の創出を目的に文化イベントが行われ、都市空間の装飾やアメニティの向上を目的に芸術作品が設置されていた時代は、ひとつの「アプリケーション」として芸術文化が都市の活性化に活用されていた、と言える。しかし、アートが社会的な課題の解決に深くコミットするようになり、文化政策が都市政策の中核を占めるようになった今、アートは「都市経営のOS（基本ソフト）」として機能するようになってきたと考えられるのである。

では、都市経営に対してアートはどのように寄与しているのだろうか。国内外のアートによる都市再生の代表例をとおして検証してみよう。

① アーティストに未来を託した都市ナント

最初に紹介したいのはフランスのナント市である。ロワール川河口に立地する人口60万人弱のこの都市は、第二次大戦後、産業・工業都市として栄えていた。しかし、1970年代に貿易や工業の中心であった港湾機能が、ロワール川の河口に近いサン・ナザール市へ移転すると、市内の造船所は閉鎖され、大量の失業者が溢れるなど、80年代には厳しい経済不況に直面する。活気を失ったナント市は「眠れる森の美女」と揶揄されるようになっていた。

現市長のエロー氏が1989年に市長選に出馬、文化によってナント市を再生することを公約に当選し、以降、文化を柱にした政策や事業を次々に打ち出した。その結果、近年では産業・工業都市というイメージを脱し、フランスで最も住みたい街として知られるようになっていく。

ナント市の強みは、市の予算の15%を超えるとも言われる潤沢な文化予算を背景に、独自の文化ソフトを開発していることである。市のホームページでは文化がトップに掲載され、日本でも開催されるようになった音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ」をはじめ、音楽、演劇、ダンス、映画、美術などあらゆる分野の催しが1年中開催されている。

中でもナントの名を国際的に有名にしたのは、仏最大の大道芸カンパニー、ロワイヤル・ドゥ・リュクス、そしてそこから誕生したラ・マシンだろう。ビルの3～4階建てはあろうかという巨大な機械仕掛けの動物や人間のパフォーマンスを街中で繰り広げるアート集団だ。奇想天外なストーリーに基づいた野外公演とオリジナル曲のライブ演奏は世界中の人たちを魅了している。写真の作品「サルタンの象」は、欧州



ロワイヤル・ドゥ・リュクス「サルタンの象」(2005年アミアン公演から)

各地や南米でも行われ、2006年にアーツカウンシル創設60周年を記念してロンドンで行われたパフォーマンスは、英国で最も成功した野外の文化イベントと賞賛された。ラ・マシンの「博識な機械」と名付けられた巨大なクモは、リバプールの2008年欧州文化首都のメインイベントのひとつだった。09年には横浜市の開港150周年事業の一環として2体の巨大グモが来日し、60万人の横浜市民を熱狂させた。

他にも、元ビスケット工場を劇場やギャラリーに改修したリュ・ユニックなどが知られるが、大がかりな文化イベントや現代的なアートスペースだけがナント市の文化政策ではない。貧しい人や困難な状況にいる人々も含め、あら

ゆる市民に文化的な体験を提供することが、ナント市の基本方針で、精神病院や監獄、拘置所でも文化活動が行われているという。

文化が日常的に身近に存在することで、フランスで最も住みたい街となったナントには、有能な人材が集まり、5万人の学生を抱える大学からは毎年3,000人以上のエンジニアが輩出されている。国外からも留学生や研究者を受け入れ、遺伝子治療、免疫学、がん研究など最先端のバイオ研究も行われているという。操業を中止した造船所が集積していたナント島には、今やラ・マシンの活動拠点と一般公開用の作品の展示・体験スペースが設けられ、彼らの構想に基づいたアミューズメントパークの整備も進め



ルール地方のエッフェル塔とも呼ばれるツォルフェラインのシンボリックな巻き上げ塔(左)、エミリア&イリヤ・カバコフの作品(右)

られている。

2005年、(社)企業メセナ協議会の招聘で来日した当時のヤニック・ガン副市長の言葉は今でも忘れられない。「社会が衰退している時に、将来の展望を明るくするものはいったい何か。我々の運命はいったい誰に任せたらいいのか。それはアーティストに任せればいいのか、とわれわれは考えたわけです」ⁱⁱⁱ

文字どおり、アーティストに未来を託し、芸術文化に集中的な投資を行うことで、眠れる森の美女は目覚め、再び魅力的な都市に生まれ変わった。その結果、教育や先端産業の面でも大きな成果を生み出すようになったのである。

② 「アート工場」として甦る

ルール地方の巨大な産業遺構群

ヨーロッパでも最も大規模な工業地帯として有名なルール地方。約500万人が暮らすこの地域は、近年「アートの工場」と呼ばれるようになっていく。

ルール地方は、炭坑や鉄鋼業が衰退した後、1980年代には60万もの人が職を失ったと言われる。数百の鉱山や鉄鋼所が創業を停止し、もともと「灰色」「汚い」「暗い」という負のイメージを持たれていたこの地域では、打ち捨てられた巨大な工場群が大きな社会問題となってい

た。しかし80年代の後半になると、国際建築展(IBA)がIBAエムシャーパーク構想を推進し、エムシャー水系の自然再生など環境と親和性のある地域づくりに取り組むようになっていた。その後、移転された工場もあったが、ほとんどの産業遺構は解体されることなく、産業革命のシンボルとして残され、文化施設やレジャー施設として生まれ変わっている。

ヨーロッパ最大と言われるオーバーハウゼンのガスタンクでは、巨大な円筒形の空間にクリストやビル・ビオラの作品が展示されるなど、アートサイトとして再活用されている。

北デュイスブルグの製鉄所は、200万m²のランドマークパークに生まれ変わった。コークスと鉱石の貯蔵施設は登山パークとなり、その壁面はロッククライミングのトレーニング・ウォールとして活用されている。敷地内のガスタンクは、直径45メートル、深さ13メートル、2,100万リットルの水を貯えたヨーロッパ最大の屋内ダイビング施設となった。水中には、ダイバーを楽しませるためにセスナ機や難破船に見立てた船の残骸、自動車やポストなどが沈められているという。敷地内には劇場も設けられ、演劇やダンス、コンサート、映画、ディスコパーティなどの文化イベントも頻繁に開催される。週末には産業遺構をライトアップするシ

ョーも行われ、年間50万人が訪れるという。

ルール地方の産業遺構の再生として特に注目できるのはエッセンのツォルフェライン炭坑だろう。ヨーロッパ随一の採掘量を誇ったこの炭坑は、1986年に操業を停止し、その後文化財保護の指定を受けて、ノルトライン=ヴェストファーレン州に買い取られた。フリッツ・シュツプとマーティン・クレマーによって設計されたこの炭坑の建物群は、バウハウス様式を備えた世界で最も美しい炭坑施設と言われ、2001年にユネスコの世界文化遺産に指定されている。

100万m²の敷地内には、巻き上げ塔や蒸気窯、煙突、ボイラーハウス、コークス炉、石炭洗浄施設など200棟以上の建物が残されている。レム・コールハースによって敷地全体のマスタープランが作成され、デザインを中心としたアートセンターとして生まれ変わりつつある。

ボイラーハウスは、ノーマン・フォスターの設計でデザインミュージアムになり、坑道入口の建物はPACTという劇場施設に利用され、塩の貯蔵庫にはエミリア&イリヤ・カバコフの巨大な螺旋状の作品が設置されている。

2006年には、石炭洗浄施設が大規模な展示・イベントスペースとして再生され、建築・デザインの国際フォーラム「entry2006」が開催された。フォーラム終了後、この建物はルール博物館として運営されている。同じ年に完成した唯一の新設施設「ツォルフェライン・マネジメント&デザイン・スクール」は、日本人建築家デュオSANAAの設計だ。デザインやビジネスに関する国際的な修士・博士課程が設けられ、クリエイティブな人材育成が行われている。

そして2010年には、エッセンを代表に53の都市からなる地域一帯が欧州文化首都に指定され、「Ruhr 2010」と題して、文化による大規模な地域再生プロジェクトが進行している。その基本理念は「文化による変化、変化による文化」。ルール地方に対するイメージを現実に即

したものにすること、53都市がひとつの集合体として巨大都市（メトロポリス・ルール）を形成すること、そして、持続可能な文化事業を展開すること、この三つがミッションとなっている。

ルール地方には、もともと120の劇場と200の美術館・博物館が立地し、毎年250前後のフェスティバルが開催されているという。これだけの文化施設や文化イベントが集積するエリアは欧州でも珍しい。そのリソースを活用した新しい開発、文化イベントの集中的な実施によって、文化による地域再生を図ろう、というのが「Ruhr 2010」の基本戦略である。

公募で集まった文化プロジェクトの提案は2,300件にもなったそうだが、そのうち150から180件が、①ルールの神話、②メトロポリス・ルール、③ヨーロッパを動かす、という三つのテーマに沿って実施されている。

「高速道路の静かな日」と題されたプロジェクトでは、ドイツでもっとも交通量が多いアウトバーンA40/B1のドルトムントからデュイスブルグ間60kmで、7月18日の11時から17時まで自動車が完全にシャットアウトされた。片側のレーンには2万台ものテーブルが持ち込まれ、市民がお弁当やおしゃべり、カードゲームを楽しんだり、バンド演奏やコーラスなど思い思いのパフォーマンスを行ったりした。反対側のレーンは、エンジンさえ着いていなければどんな乗り物もOKという趣向で、市民は自転車やローラーブレードで高速道路を楽しんだ。

「立て杭のしるし」というプロジェクトは、ルール地方に900存在していたという立て杭の383箇所、直径3.5メートルの気球を数十メートルの高さにまであげる、というものである。かつて地下で汗水を流して働いていた炭鉱労働者の誇りを気球という形で空に高くあげると同時に、巨大なアートワークとして航空写真に収めようというものだ。気球のふもとでは、かつてその立て杭で働いた労働者たちが、自分の記



ダブリン・バリマン地区で取り壊しを待つ住宅棟とボイラー煙突(左)、スタープロジェクトの女性達のコラージュ作品(右)

憶を語り継ぐトークセッションも開催された。

この他にも、実に多種多様な文化イベントが開催される他、「Ruhr 2010」を契機に、創造産業の振興にも取り組んでいる^{ix}。

③ ダブリン・バリマン地区

スラムと住民を再生させたパブリックアート

アイルランドは長年、経済的な苦境に立たされ、ヨーロッパで移民を最も多く輩出する国であった。しかし、1990年代に政府がIT産業の振興に力を入れたのをきっかけに、国の経済は急速に復興した。それは「アイリッシュ・ミラクル」と呼ばれ、今ではアイルランドの人口1人当たりGDPは、日本を大幅に上回ってOECD加盟国で5位となっている(2009年)。

その首都ダブリンの北部、空港に近いところにバリマンと呼ばれる地域がある。そこでは、1960年代に低所得者向けに約3,000戸の集合住宅が整備されたが、経済が低迷する中、次第に麻薬やアルコールと犯罪のはびこる地域となり、80年代には地元警察すら近づかないと言われるようになっていた。地区内に建つ7棟の15階建高層アパートは、87年のU2の「Running to Stand Still」という曲の中で、アイルランドの社会問題を象徴するかのよう歌われている。

長年再開発に慎重だったダブリン市は、景気

回復と税収増加を受け、1997年にバリマン再生公社(Ballymun Regeneration Ltd.)を設立し、再開発に着手する。2013年の完成時には、5,000戸、6万人の居住地区として生まれ変わる予定である。アイルランドは、公共建築の工事費の1パーセントをアート作品に支出するパーセント・フォー・アート条例が整備されている。バリマンの再開発でも、01年に「Breaking Ground」というアートプロジェクトが立ち上げられた。そのディレクターとなったアシュリン・プライヤーさんは、従来のような彫刻やモニュメントを設置するのではなく、バリマンの歴史や記憶、住民たちの夢につながるような作品の提案をアーティストから募ることとした。

最も象徴的なのは、2002年のアンドリュー・カートニーの作品だろう。再開発で取り壊しの決まったボイラーハウスとその煙突を真っ赤にライトアップするというものである。当初この案が示された時、市やバリマン再生公社は作品の意図が理解できず、実施を拒んだという。しかし、実現した作品はバリマンの住民達の心を動かすものとなった。なぜなら、厳冬の中この地域に熱源を送り続けたボイラーは、劣悪な居住環境の中でも住民の生活を支えた存在であり、それをライトアップすることで、過去の負の歴史を記憶にとどめつつ、再開発後の新しい

生活への希望を感じさせるものとなったからである。その結果、1ヶ月間の予定だったライトアップは期間を延長され4年間実施された。筆者の訪問した2008年になっても、ボイラーハウスと煙突は取り壊されずに残されていた。

一方、アーティストのジャネット・ドイルは、スタープロジェクトに参加する16人の女性たちと6ヶ月間のワークショップを行った。スタープロジェクトは麻薬の常習からの立ち直りを支援する事業である。彼女たちは麻薬を辞め、毎日集まって自分たちの願いやアイデアをコラージュに表現した。その作品には、「I don't know what I want but I don't like this ...LIFE! (私は自分が欲しいものはわからないけど、この生活だけは絶対にイヤ!)」とか、「If I was a cartoon, I'd rub myself out. (私もマンガだったら、自分を消し去りたい)」といった一人ひとりの思いが書き込まれている。後者の作者は、売春を仕事にしていたのだという。

コラージュ作品を制作した後、彼女たちは新しい洋服を購入し、ヘアスタイルと化粧、リラクゼーションの研修を受ける機会が与えられ、最後にアクリル絵の具で自画像を描く。それが、6ヶ月間のワークショップの概要である。アーティストは、バリマンでの悲惨な過去の記憶から脱皮し、内面も外見も新しい自分に生まれ変わる、ということ、参加者に実体験させたのである。16人のコラージュ作品と自画像は、今でも街の中心部のプロジェクト・オフィスに、誇らしげに飾られている。

もうひとつ紹介したいのが、ヨッヘン・ゲルツのamaptocareという作品だ。これは、住民の寄附による植樹事業を作品化したものである。彼は、「If this tree could speak, what should it say for you?」という質問を投げかけ、住民と一緒に短いテキストを創作してプレートに刻んで植樹と一緒に樹の根元に設置している。

プレートには、例えば「若い樹木と2歳の姪っ子シアラが、この町でともに成長し、このライムの木がバリマンに美と未来をもたらしますように」といった内容が刻まれている。荒廃した街に暮らしてきた住民の記憶、そして住宅の再生に向けた希望を、植樹事業と結合させることで、樹木の生長と将来の夢を重ね合わせる、というのがアーティストの構想である。

他にも、取り壊し直前の高層棟の最上階を使って1ヶ月間行われたホテル・バリマン（9つのゲストルームとラウンジなどが作品として用意され、期間中に496人が宿泊した）、解体前のプールを会場にした「Art in the Life World」展などもユニークな試みだった。この事業では、2001年から09年の間に、48件の制作委嘱とプロジェクトが行われ、88名のアーティストが参加し、56のパーマネントな作品が残されている。

古い住宅を取り壊し、新しい建物に生まれ変わるバリマンにおいて、住民自身も心の底から生まれ変わっていく、Breaking Groundの取り組みは、そんなアートの力を象徴している。バリマンに住んでいるというだけで、差別を受けることがあっても、バリマンの住民は地域に対するプライドとコミュニティへの帰属意識を強く持っているという。それは、多くの住民が、再開後もこの地区に住み続けているということが証明しており、アートはまさしくそうした住民達の誇りを支え、表現しているのである。

④ EU諸国からアジアに広がる創造都市

これらの他にも、芸術文化を都市政策の中核に据える都市は、欧州全土に広がっている。衰退した造船・鉄鋼の技術が、アントニー・ゴームリーの巨大なパブリックアート「北の天使」となって甦ったことをきっかけに、文化による都市づくりを進めるニューカッスル／ゲーツヘッド（英）、巨大な都市ガス工場をアートセン

ターに再生し、アーティストグループのアピールによって遊休施設の創造活動への転用を進め、元造船所のNDSMを世界最大のアーティスト・クリエイターの創造拠点に転用したアムステルダム、グッゲンハイム美術館の誘致に成功し、毎年100万人近い観客、しかもその半数を国外から引き寄せて観光収入による莫大な経済波及効果を生み出したビルバオ、2004年の世界文化フォーラムで「文化のためのアジェンダ21」を採択し、独自の文化戦略を展開するバルセロナ等々、挙げ始めればきりが無い。

アジアでも、デザイン都市を標榜するソウル、文化首都を掲げる光州、国際映画祭を起点に映像産業の集積を図る釜山、国際空港と新しいアートセンターを背景に創造都市を目指す仁川など、韓国の主要都市は軒並み創造的な都市づくりを目指している。都市計画と文化政策の連携で創造都市を目指す台北、九龍半島の西側に巨大な文化施設を集積させた大規模な開発を進める香港など、アジアの数多くの都市が創造都市的な政策を推進している。

中でも、1965年の独立後、通商都市国家を目指して国際貿易都市として発展してきたシンガポールは、2000年にルネッサンス都市宣言を行い、5年間で5,000万シンガポールドル（約31億円、当時の為替レートによる換算）を芸術分野に投入するというルネッサンス・シティ・プラン（RCPⅠ）を発表、以降、文化政策に力を入れながら創造都市的な政策を推進している。

観光地として有名なマリーナ・ベイに隣接したシビック地区には、歴史的建造物を文化施設に転用したビクトリアシアター、シンガポール美術館、ザ・アーツ・ハウス、サブステーションに加え、アジア最大と言われるコンサートホールと劇場の複合施設「エスプラナード」など、都心部は文化街区として整備されている。

ザ・アーツ・ハウスは元の国会議事堂をオルタナティブなアートスペースに転用し、民間に



旧国会議事堂を転用したThe Arts House

託してユニークな運営を行っているが、元の最高裁判所、市役所の建物を、ロンドンのテート・モダンと同様の、大規模な国立アート・ギャラリーとして再生する計画も進んでいる。すなわち、通商都市から文化の国際的なハブ機能を持った都市へと大きく舵を切ったシンガポールは、司法、立法、行政という国の中枢施設をすべて文化施設に転用していることになる。

2002年にはRCPⅡを策定し、芸術文化の経済的な側面に焦点を当て、クリエイティブ産業、デザインなどの振興とそれらを支える人材の育成に取り組むようになった。そして、2008年のRCPⅢでは、「シンガポールの生活の質を向上させ、国際的に才能ある人材を引きつける」という政策目標が掲げられている。

中でも具体的な政策として注目できるのは、創造的な人材育成で、13～18歳を対象にした国立芸術学校の創設に加え、「創造産業に関する能力と資格認定の体系」を定め、芸術文化、デザイン、メディアという3分野22業種に求められる能力を体系化し、職業訓練と資格認定を進めている。このように、シンガポールは、都市のインフラ整備から人材育成に至る幅広い領域で創造都市的な政策を推進しているのである。

誌面の関係で詳しくは紹介できないが、日本でも札幌、仙台、金沢、横浜、名古屋、神戸などが創造的な都市政策に取り組んでいる。

4. 拡張するアートの存在領域と都市のイノベーション

こうした都市とアートの新たな関係は、芸術のあり方にも大きな影響を与えている。芸術の芸術的な価値（Art for Art's Sake）を主張する立場からは、芸術が手段として使われること（instrumentalization）に対する懸念が示されることも少なくない。先に紹介したダブリン、バリマンの「Art in the Life World」展でも、「Art and Autonomy（芸術と自律）」と題した国際会議が開催された。アートが都市の活性化や創造都市政策に活用されることで、美術館やギャラリー、アートマーケットなどで形成されてきた芸術の自律的価値が脅かされるのではないか、というのがテーマだった。

さほど規模の大きな会議ではなかったが、国内外から専門家が招かれ、活発な議論が交わされた。筆者も1990年代以降の日本の代表的なパブリックアート事業、そして越後妻有や直島の取り組みを紹介しながら、それらはむしろ芸術の価値を拡張する試みではないか、と主張した。

一見、都市の再生や公共政策に手段として使われているように見えながら、実は、そのことで、アートは新たな表現を追求し、都市や社会における新しい立場を獲得している。芸術やアーティストは、地域の活性化や都市の再生という政策的な要請を、逆に手段として活用し、アートの新しい存在領域を獲得しようとしている、と思えるのである。それは、教育や福祉の現場で活躍するアーティストの活動にも当てはまるだろう。誌面の関係で省略するが、日本でそうした取り組みを推進しているのが、各地のアートNPOであることにも触れておきたい。

文化政策は長らく、芸術的、文化的価値を守るため、芸術文化を保護し、アーティストの活動をサポートしてきた。それは民間メセナも同

様だろう。しかし、そうして社会的に支えられてきた芸術文化が、都市や我々の生活との間に新たな関係を構築することで、逆に、社会的課題の解決や都市の再生にポジティブな成果をもたらすようになってきた。しかも、アートの持つ独創性やクリエイティブな発想が、これまでとはまったく異なるアプローチによって、我々の暮らす現代社会を刷新しつつある。

アートを起点とした都市のイノベーション、それは静かに、けれども確実に私たちの周りに広がっている。

ⁱ 「(財)地域創造、文化・芸術による地域政策に関する調査研究 [報告書]、2010年3月」参照

ⁱⁱ 中森孜郎、名執雅子編著、よみがえれ少年院の少女たち、2008年

ⁱⁱⁱ アートと地球環境問題との関わりについては、拙稿「アートから地球環境を考える（ニッセイ基礎研 Report 2010年7月号）」を参照されたい。

^{iv} An international framework of good practice in research and delivery of the European Capital of Culture programme --Key recommendations from the European Capitals of Culture Policy Group (2009-2010)

^v 菅野幸子、甦るナント——都市再生への挑戦、2004年、国際交流基金

^{vi} Charles Landry and Franco Bianchini, The Creative City, 1995, DEMOS

^{vii} ニッセイ基礎研究所、「国内・外の創造都市等の調査」2009年3月（横浜市委託調査）。ここでいう創造都市とは、行政組織が政策として「創造都市」を掲げている都市だけでなく、芸術文化や創造産業、先端産業などによって、都市や地域の再生、活性化を視野に入れた政策を打ち出している、産業振興、まちづくり、教育、福祉、環境、観光などの政策分野において「創造性」を重視した政策を掲げている、あるいはそれらに関連する大規模な都市開発、地域開発、産業遺構の再生などを行っている都市や地域が含まれている。

^{viii} (社)企業メセナ協議会、メセナセミナーシリーズ No.8、2005年

^{ix} 「(財)地域創造、文化・芸術による地域政策に関する調査研究 [資料編③]、2010年3月」参照

実録「栄ミナミ音楽祭誕生物語」

株式会社ゲイン 代表取締役

栄ミナミ音楽祭実行委員会 広報委員長 藤井 英明

1. 始まり

2006年12月末、クリスマスも過ぎ世間が冬の休暇に入った日に一人の男が二人の男に電話をかけた。「年内にどうしても相談したい事があるので集まってほしい」電話を受けた二人の自宅所在地とそれぞれのその日のスケジュール調整の結果、「一社デニーズに午後の1時間くらいなら」と決まり、三人が集まった。

「栄ミナミ文化村フォーラムで話し合ってきたことの一つを来春実現したい」「音楽祭を連休明けに実施したい」と電話をかけた一人が切り出す。「確かに音楽祭ができるといいよねと話したが、あと4カ月しかない」「場所の確保やアーティストの手配や告知もあるし、第一必要な〇千万円のお金の見通しはどのようにするの?」と二人は課題、問題点を次々あげる。「やるべきことは山のように有るが、お金は僕が責任を持つから」と言い出しっぺが断言する。不安の多い二人だったが「そこまで覚悟されるとやるしかないか」と言わざるをえなかった。



藤井 英明

ふじい ひであき

1972年愛知大学法経学部中退。1987年株式会社ゲイン設立。2007年テアトル・ド・バレエカンパニー設立。行政・メディア関連のイベント事業、雑誌出版・インターネットメディア運営を実施。

テアトル・ド・バレエカンパニー 代表

2. 栄ミナミ

「栄ミナミ」とは、出版に携わる男が大阪ミナミの故日限万里子氏と交流があり、1960年代後半に彼女が経営する伝説の店「ループ」に集まる感覚不良達が服、靴、サーフボード、アクセサリー、レコード……西海岸からファッション、音楽、遊びなどアメリカ文化を次々と大阪ミナミに持ち込み、そのエネルギーが三角公園を中心に拡散し「アメ村」が誕生し発展していった物語にあやかった。

名古屋パルコとロフトの開業後、天津通りとその西側のエリアが回遊して楽しめる街になってほしいとの思いを込め、清州越えの後、開府400年の歴史が埋もれている地名の漢字「栄」にプラスして、未来を意識してカタカナ「ミナミ」を合体させ「栄ミナミ」と名付け、自社の雑誌で取り上げた。

その後、「栄ミナミ」が新聞、TVなどメディアでも使われ、栄ミナミ男声合唱団が誕生



写真1 栄一帯

し、不動産でも〇〇栄ミナミビルなどの様々な使われ方で広がっている。「栄ミナミ」とは「栄3丁目」の通称であり、北は広小路通、南は100m道路、西は本町通、東は久屋大通で囲まれたエリアである。

3. 文化村フォーラム

「栄ミナミ文化村フォーラム」は世紀の変わるころから、中部圏の可能性はどんなところにあるのか？名古屋はこの地区の首都機能としてどんな機能を持つべきなのか？名古屋の2つの中心である「名古屋駅地区」の機能と「栄」の役割はどう考えるのか？街づくりを民間で行うには何をすべきか？特に大手ディベロッパー不在の栄を誰がどんな街にするのか？商業と文化芸術エンターテインメントの魅力をどう具現化するのか？行政の計画はどうなっているのか？

合コンが不調に終わった後、深夜のラーメン店などで毎夜のように語ってきた三人が、1990年前後の渋谷・東急文化村・109グループV S 西武・パルコ・ロフト・セゾングループが競い、渋谷にエネルギーを生んでいる環境をヒントにし、大阪アメリカ村も参考にし、「栄ミナミ」の街をどう発展させるかを考えようと「栄ミナミ文化村フォーラム」と銘打ち、居酒屋で大学の先生などに講演していただいた後、皆で議論する機会を毎年3～5回設けた。印象深かったのは、なぜか講師よりも受講者の方がたくさん発言する会にいつもなり、講師に失礼と思いつつも講師も楽しく飲んで帰られる会になることが多かった事だ。後々大阪アメリカ村の仕掛け人、中部経産局長、北山孝雄さん、万博事務総長、名古屋商工会議所会頭など講師は多彩になり、出席者も増えていった。

4. 正式決定

「一社デニーズ会談」の後、名称は「栄ミナミ音楽祭」、開催は連休明けの2007年5月12日（土）13日（日）の2日間と決定した。音楽祭は全国、全世界に数多くに存在する。クラシック、ジャズ、レゲエ、ロック、ポピュラー、民族音楽等々ジャンルも様々であり、歴史の長いものから最近のものまで各国各地で開催されている。三人がひよんな事でご一緒させていただいたことのあるキーボーディスト、世界の喜多郎さんから「今住んでいるサンフランシスコ北のナパ近辺では春から夏にかけてどこかの街で毎週のように音楽祭があり、その幾つかによばれて行くけど、それぞれ楽しいよ！」と聞いていた。

5. フル回転

さて、「栄ミナミ音楽祭」の主催者は？有料で、無料で？会場は屋内、屋外？対象とする客層は？時間帯は？コンテストは有り無し？プロ、アマ？プロデューサーは？組織は？……「とにかく街に音楽が溢れるように矢場公園の野外ステージを中心に多くのストリートやお店やいろいろな空間で人々が動



写真2 栄ミナミ

き回って楽しい形にしよう」「代表は町内の顔役である料亭の社長にお願いしよう」と決まった。

さらに、音楽祭のコンセプトは。どんな分野の音楽・アーティストが望ましい。メイン会場、サテライト会場、パートナーズ会場の定義、分類、責任、権限は。

地元の参加が絶対不可欠だが、町内会や商店街の方々への理解と協力はどうか。市役所、区役所、公園管理の土木局、警察、消防、保健所の許可認可は。多数のボランティアの権限と役割と指揮は。出演者へのケータリングや楽屋は。オープニングセレモニーの列席者&挨拶、前夜祭の招待状&挨拶&出演者は。告知チラシ&ポスター&HP&タイムテーブルは、いつまでに誰が制作を担当する。連動するメディアはどうか。会場での飲食物販は。騒音対策は。会場はどんなレイアウトにする。街一体の音楽祭とすべく、街中のどこを会場としてセレクトするか。全体のスケジュールは。どんなステージをどこの設営業者に。アーティストのブッキングは。いつから告知OKで出演者の情報解禁は。音楽以外に来場者が楽しめるコンテンツは。街の今後の盛り上げのためにはどんなコンテンツを用意すべきか。すべての関係者に協力・後援・依頼に誰がいつ行くか。メディアへのパブリシティは。どのタイミングでどこのメディアに依頼をするか。広告出稿するメディアは。街中での告知は。町内会への告知は。事前・当日の一般の方用お問合せ窓口・電話番号は。誰が対応するか。各協賛社のブースや協賛メリットをどうする。スタッフ証・マニュアルなど運営スタッフ用の必要物。ゴミはどうか。当日のスキーム・担当分けは……………延々と続いた。

6. どまつり

今や日本最大級の規模となり当地区の公共財とも言える「財団法人にっぽんど真ん中祭り文化財団」。三人は「どまつり」にもそれぞれの立場で関与していた。「どまつりを学生だった彼らがたった9年であそこまで成長させたのだから、大人の我々はきっとあるレベルの地域振興ができるはずだ」。口には出さなかったが、そんな意識を三者三様に少しずつ持っていた気がする。



写真3 にっぽんど真ん中祭り



写真4 にっぽんど真ん中祭り
©財団法人にっぽんど真ん中祭り

7. 三人

三人はそれぞれ違う性格を持っている。一人は発想や思いつきがユニークで面白いのか、ちょくちょく新しい事をスタートするが継続が弱い。一人は責任感が強く深い思慮の持ち主で皆からの信頼感が高いが、やや独善的な場面も見られる。一人は気配り目配りができ運営実務に関する配慮は抜群であり、調整力や気配りで他の二人の発想や決断を具現化する役割を果たす。この三人の組み合わせで「栄ミナミ音楽祭」は誕生した。

一人の男は広告代理店、商店街理事、不動産経営の3つの顔を持ち、今まで培ってきた様々な人脈、機能をフル回転し、町内への協力要請、行政への根回し、スポンサーの獲得などに動いた。もう一人は音楽業界で35年以上蓄積したノウハウ、人脈、貸し借りを総動員し、アーティストやステージ運営を受け持った。もう一人は地元飲食店、メディアなど働きかけ、HPや制作物を担当した。

それぞれの会社の社員の奮闘もあり、当初無理と思われた準備期間の4か月の終盤4月下旬には幾つかの事項を除き何とか全体が見える所まで来た。「雨の場合は?」「お金はどれだけ不足?」など不確定要素はまだあったが、火のついた10数人の中心メンバーの「やる気」が不安を上回ったのだ。11日夕方に二部制の前夜祭、そしてついに12日、代表者の開会宣言で音楽祭がスタートした。



写真5 栄ミナミ音楽祭パレード



写真6 栄ミナミ音楽祭
愛知県警察音楽隊パフォーマンス



写真7 栄ミナミ音楽祭メイン会場



写真8 栄ミナミ音楽祭メイン会場



写真9 栄ミナミ音楽祭サテライト会場

8. 偶然

栄ミナミ音楽祭は三人の男の日ごろから街で何ができるか語り続けてきた事。その中の一人が「やる」と決意した事。その炎が二人に燃え移り、さらに中心の十数人に燃え広がり、町内会、商店街、アーティスト、行政、メディア、スポンサー、ボランティアと広がってゆき、街に人が集まり、街が燃える結果が幸いにも出た。

しかし、いつでもこんなにうまく事が運ぶものだろうか。これからの日本は人々が「生活を楽しむ」ためにはもっと多くの芸術文化、エンターテインメントがいつでもどこにでもあっていいはずだが、「偶然」はそうそう有るものではない。

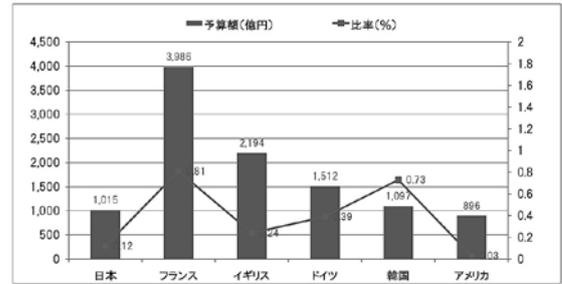
9. 先進国

富める国と強い兵力を国家スローガンに掲げた明治に変わり140年余、米国風資本主義経済と民衆主義等の価値観の移植が行われた先の大戦より65年、先進国に追いつけ追い越せと頑張ってきた日本は2010年現在、経済や教育や物作りや医療などいくつかの分野では先進国の仲間入りを果たしたといえるであろう。

しかし、芸術文化においてはどうかであろう。この分野のデータが乏しいので確かな検証は難しいが、現代日本は国民の関心事が「経済と物中心の生活」に偏りすぎてはいないだろうか。経済的に一定の水準に達した国民は、次には「心」の幸せ、「精神的な満足」を芸術文化や哲学や宗教や文学やエンターテインメントから得て人生を豊かにする「知恵」を持っているはずだ。

国の予算全体に占める文化関係予算(2006年)

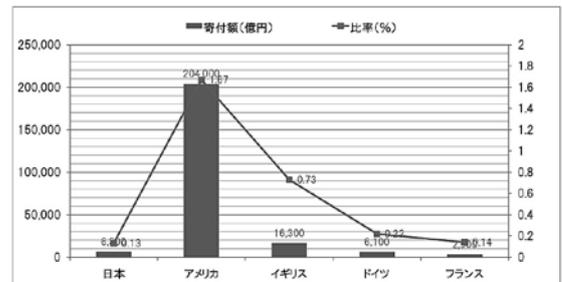
	日本	フランス	イギリス	ドイツ	韓国	アメリカ
予算額(億円)	1,015	3,986	2,194	1,512	1,097	896
比率(%)	0.12	0.81	0.24	0.39	0.73	0.03



参考:文化庁 文化芸術関連データ集

GDPに占める寄附(文化芸術以外を含む。)の割合 ※日本=2008年,その他=2005年

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
寄附額(億円)	6,300	204,000	18,300	6,100	2,900
比率(%)	0.13	1.67	0.78	0.22	0.14



参考:文化庁 文化芸術関連データ集

図1 国の予算全体に占める文化関係予算 (2006年)

今回あいちトリエンナーレ2010にも参加される平田オリザ氏が「芸術立国論」を2001年に出されてから9年の歳月を経ているが、平田氏の思いがどれほどの広がりを見せているのか。

三人も交流のある作曲家三枝成彰氏は、「防衛費の中にある戦闘機1機分でもミサイル一式分でも文化、芸術、エンターテインメントに予算配分を行えば、日本民族に対しての理解と尊敬の念が生まれ、戦闘機やミサイルに匹敵する役割を果たし、それが日本の国防にもつながる。言ってみれば、芸術文化は鎧（国防）なんだよ！」と深夜のバーや居酒屋で何度か伺った。

小沢征爾氏が世界中の人々に与えた日本人の印象、イチローが野球圏の人々に植え付けた日本人のイメージを考えれば三枝氏の説に納得がいく。

最近、政府において「劇場法」の制定が検討されているようである。文化芸術行政をハコモノから脱却すべく、劇場が自らの手でソフトを作る能力を備えることを目的とされている。これが制定され、流れが変わることを期待したい。

今、日本は産業構造の変革を迫られている。かつての追う立場から追われる立場が変わった。GNP世界第2位の座を獲得し欧米からエコノミックアニマルと揶揄された経済の戦いでは、今後追い上げてくるBRICSに対してGNPで3位以上になる見込みは薄い。なる必要もない、勝つなら違う勝ち方であるべきだ。日本は価値観で彼らより一歩先をゆく気概と創造力が必要である。国の実力、活力、将来性を経済力や軍事力編重からバランスのとれた総合力とする。今がその戦を始めるタイミングと思われる。もちろん経済の事はどうでもいいと言っているつもりはない、国家の質の転換が必要だと言っている。

生きる価値を経済的、物質的な物差しとは違う価値観で見直す場面に日本は来ているともいえる。今多くの政党が「国民の生活」「老後の不安」を語るが、その中身は何を意味しているのか？生活の安定、医療や老後の保障など多くは、「金」と「物」と「寿命」を意味し、国民全体としてそれぞれの「心」の充実そのものに対して、いかほど関心が払われているのかははなはだ疑問である。

今からは官製、民製、NPO製、又はいずれかの組み合わせで、芸術、文化、エンターテインメントに活力が生まれ、国民に「心」の充実が行きわたり、その「心」が不確定な未来に対する不安を希望や夢に変える。その重要性を各界のリーダーは早く理解し、その意味を国民全体が認識する風土作りが必要であろう。

人材の育成も長期展望を元に辛抱強くおこなひ続けなければならない。先進国にはどこにで

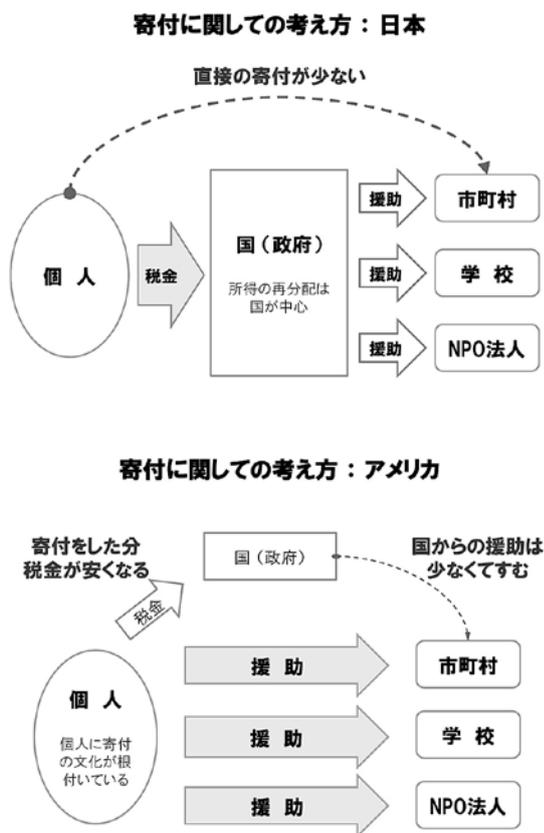


図2 寄付に関する考え方（日本・アメリカ）

もある大学、各学校の「アートマネジメント」学部がまだ日本では少数しか存在しない事も気掛かりだ。

芸術文化エンターテインメントをどう分類するのか。商業として完結するものは何か。公共財としてとらえた場合、資金はヨーロッパに多い税金方式なのか、アメリカにみられる民間寄付方式なのか見極めが必要である。資金の供給システムも含む日本型ビジネスモデルを構築する必要がある。表に出るアーティストも裏方も観客もメディアも場数を踏んでレベルを上げ、民族間競争で負けてはいけない。最近ではアジア各国のこの分野への取り組みが進んでいる事も気になる。あいちトリエンナーレ2010の果たすべき役割は大変重く、内容のある成功を取め、3年後はさらに成長していかなければならない。今のところ「栄ミナミ音楽祭」はほぼ民製であるが、成長と共に公共性の比率を上げていく必要がある。

10. 波及効果

印象に残るできごととして、第1回の矢場公園メインステージで100人を超すゴスペルグループ「アノインティッド・マス・クワイヤー」の演奏終盤にステージバックから突風が吹き、



写真10 栄ミナミ音楽祭

立木の枝と葉とメンバーを揺らせた。この音楽祭が風になり、この街に新しいエネルギーを吹き込んでいると思わせたシーンだった。2日後に行われた400年続く「若宮大祭」が町内の古老の記憶によれば、近年で最も多くの参加者となったと聞いた。音楽祭が400年続くお祭りのコミュニティを活性化させたい。

事前の打ち合わせの発言などで難しそうな人だと決めつけようとしていた貸ビル業に業態変更直前の自転車屋さんが、売却すれば100万円以上と思われる自転車数十台を「これ、ステージの場つなぎで観客にプレゼントして！」と持ってこられ、ステージの場つなぎがえらく盛り上がった。その後も、その元自転車屋さんは街づくりに献身的に協力を続けてくれている。人の事は浅く判断してはいけない。

第2回目は雨の音楽祭となった。早朝からの雨により事務局では屋根のないストリートでのライブは不可能と判断し、ストリートミュージシャンの取りまとめをやってくれているギター弾き語りアーティスト大島くんと彼らの兄貴分であるライブハウス責任者にその旨を伝えたが、彼らはテントを持参してでも実行すると言い、更に東京から出演予定のインディーズのアーティストは雨の中でも歌いたいと、既に東名高速を走行中であった。雨に打たれながらテントなどの対策をずぶ濡れで懸命にやってくれている彼等を見て、この情熱が消えない限り栄ミナミ音楽祭は成長を続けるなど確信した。

自らが知恵の汗をかき、体の汗をかく事の大切さは、栄ミナミに隣接する大須商店街が示している。ライバルでもありパートナーでもある彼らの自立精神と手作りの街づくりは見習うべきである。今は、大須に対し「栄ミナミは大須に負けないよ！いつか追いつき追い越すよ！」と宣戦布告をし、同時に教を請うている。街づくりは志が低い人、既得権益の上で楽をしている人、業者に丸投げをして上前をはねている

人、他力本願の人などで出来るほど甘くない。長きにわたり自らがあらゆる汗を流し続けた人々の地区に限りぎわいが訪れる。

決意をした男は、頼んでもいない「栄ミナミ盆踊り大会」「スケートリンク・ナゴリン」も決意し実現した。彼の中にも他の二人の中にも、お手本として商業と芸術文化エンターテインメントの魅力最高峰であるニューヨークの街があるようだ。「ナゴリン」はNY名物ロックフェラーセンター前のスケートリンクにヒントを得て企画した。ニューヨークの秋、オペラ、バレエ、クラシック、演劇などパフォーミングアーツにもトライしたいが、まだまだ様々な要素が足りない。

もう三人ではない。この試みを通じてできた



写真11 スケートリンクNAGORIN (ナゴリン)



写真12 南大津通り
ウィンターイルミネーション

新たな人間関係から何かが生まれる気配がある。第3回が更なる盛り上がりで終了した後、刺激を受けた三人以外の一人が音楽練習スタジオを開業し、さらに栄ミナミから発信するFM放送で音楽番組も計画中らしい。栄ミナミ音楽祭ではいろんなタイプの人が交流し、それぞれの想いで「何か」を始める、そのことの引き金になったともいえる。その「何か」がやがては街の公共財となり、人を引き付ける磁力になってゆくはずだ。「偶然」も頻繁に起きれば、「必然」となる。

11. 打ち上げ

栄ミナミ音楽祭は飲み食いする打ち上げは行わない。中心メンバーは日曜日の本番明け翌朝9時、メイン会場である矢場公園でゴミ拾いをし、清掃車にゴミが積まれるのを確認したあと、近くの喫茶店でモーニングコーヒーを飲む事が打ち上げだ。

これが結果ほとんど不調に終わる合コンを懲りずに深夜まで続けていた男たちの一種のなれの果ての姿かもしれない。



写真13 栄ミナミ音楽祭翌日
定例矢場公園ごみ拾い

自転車走行空間における利用者ストレス

名古屋都市センター 調査課 井村 美里

1. 背景と目的

自転車は明治初めに日本に輸入され、初めは高価で貴重品だったが国内量産されるようになり、昭和33年の自転車税廃止以降、誰もが便利で健康に使える移動手段として社会に普及していく。しかし、昭和30年代後半の自動車の普及の中でそれまで車道走行していた自転車と自動車の交通事故が社会問題となり、安全確保のた

めの緊急的措置として自転車の歩道通行が認められた。以降、平成19年の道路交通法改正で自転車の車道走行原則が明記されるまで、多くの利用者が自転車の歩道走行に疑問を持たない状態が続いた。平成9年京都議定書が採択され、環境問題への意識が高まると共に、公共交通機関や自転車利用促進と利用環境整備の必要性が言われるようになり、ここ数年、自転車の車道走行原則と新たな走行空間整備が注目されるよ

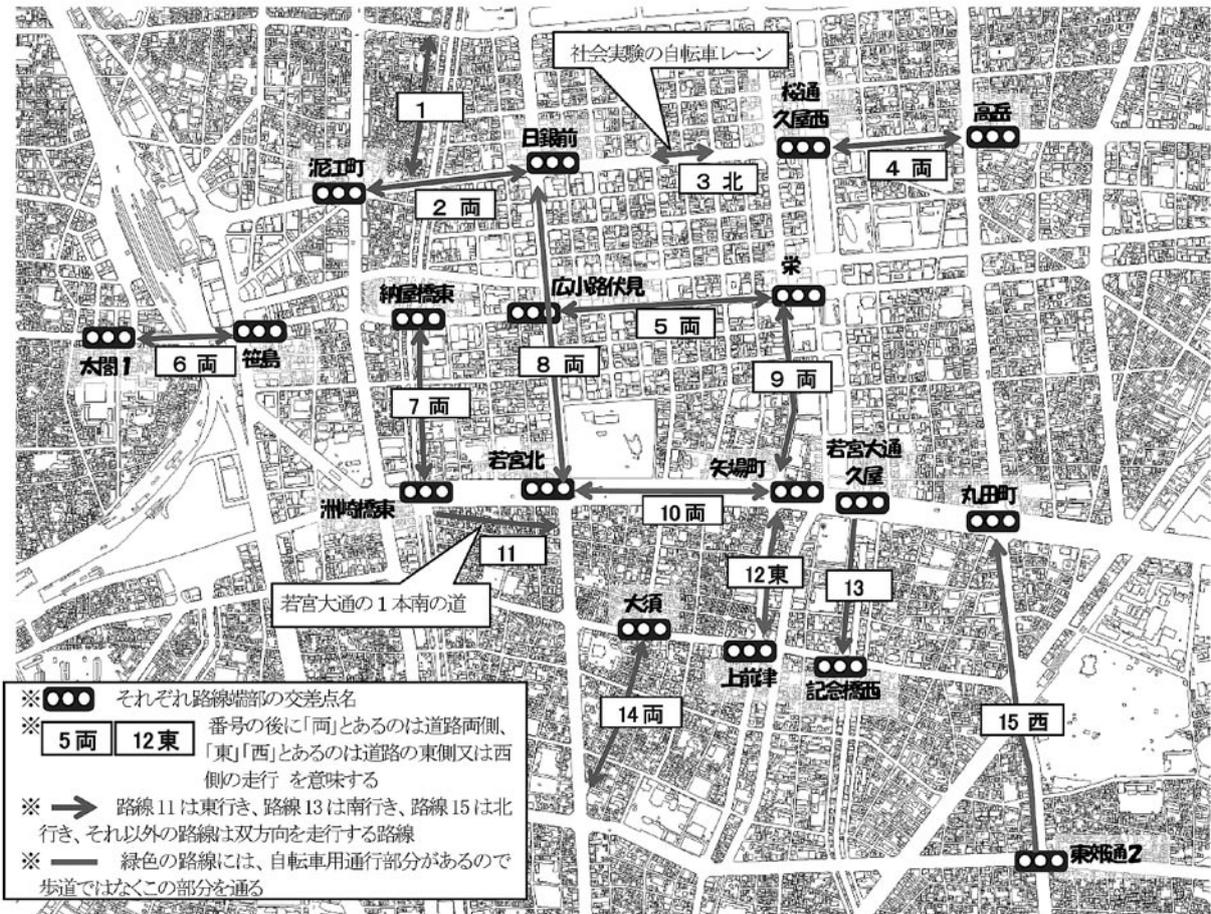


図1 選定路線マップ

うになってきた。

名古屋市内の自転車走行空間はコリドー路線を始めとし、車道、自転車歩行者専用道等様々あり、新たに自転車道も整備されつつある。整備にあたっては、利用者が自転車走行空間をどう評価し、何にどの程度ストレスを感じているかを把握する必要があるが、市内ではこれまで、利用者感覚で走りにくい、走りやすいと評価し合うことはあってもそれを客観的に表すデータ収集等はされてこなかった。そこでこの調査では、①自転車走行空間を客観的な指標で評価する、②走行空間の条件別にストレス傾向をまとめ、今後の計画に活用される基礎資料とする、を目的としてこの研究に取り組むこととした。

2. 方法と進め方

本研究は、地形が平坦で自転車利用に適している市内都心部を中心に、いくつかの路線を抽出し、利用者が実際に走行した上で、自転車走行空間の走りやすさの評価やストレス要因とその程度を答えるストレスチェックアンケートを行い、その結果から評価の傾向を整理し、現状の道路状況とストレス要因について分析するもので、平成21年6月から平成22年3月までの間、名古屋市関係部局職員と学識者、NPO団体等で構成する研究会で取り組んだ。

3. 自転車走行空間の現状

国内の自転車走行空間について定める法律等は自転車道の整備などに関する法律、道路法、道路構造令及びそれらの関係例規があり、乗車ルールについては道路交通法及び関係例規、交通の方法に関する教則等があり、自転車走行空間と走行すべき位置、乗車ルール等が定められている。市内の特に都心部の自転車走行空間の主なものは、自転車歩行者道（通行部明示なし）、同（通行部明示あり）、車道である。

4. ストレスチェックアンケート

(1) アンケートの内容

アンケートは自転車利用者が実際に路線を走行した上で行うものとした。歩道・車道・自転車用通行部のどこを通るかでストレスは異なると考え、道路のどの部分を通ったかを聞くと共にその路線の走りやすさの総合評価を聞いた。その上で走行時のストレスを

- ゆとりのない「走行幅員」：歩行者、駐車車両や放置自転車等の障害物、本来の走行空間の幅
- 凹凸のある「路面状況」：路面の舗装状態、乗入や歩車道境界の段差
- 進行を妨げる「減速要因」：衝突回避の注意など交差点の渡りにくさ、沿道駐車場への出入りなど目前を通過するもの、急カーブ等走行路

表1 抽出路線一覧

路線番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
歩道															
車道															
自転車通行部															
歩行専用道路 歩/1m【平日】	—	6,717	—	1,648	14,152	1,550	1,144	3,853	23,135	1,324	—	—	700	—	2,058
自転車専用道 自/1m【平日】	—	1,972	—	1,712	2,943	3,893	736	1,145	3,523	2,976	—	—	1,136	—	4,520
自転車専用道 自+歩/1m【平日】	—	30,694	—	37,771	20,792	19,915	5,723	50,014	25,827	38,665	—	—	6,422	—	37,938
混雑時専用道 混雑/1m【平日】	—	24.3	—	15.2	12.9	11.6	14.0	9.4	12.9	20.1	—	—	12.3	—	25.9

の線形

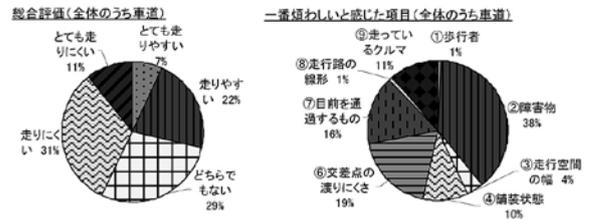
●自動車等に対する「恐怖感」：走っているクルマの量と速度

の項目に分類し、最も煩わしかった項目及び全項目の煩わしさの程度を「とても煩わしい」「煩わしい」「少し煩わしい」「煩わしくない」の4段階で聞いた。

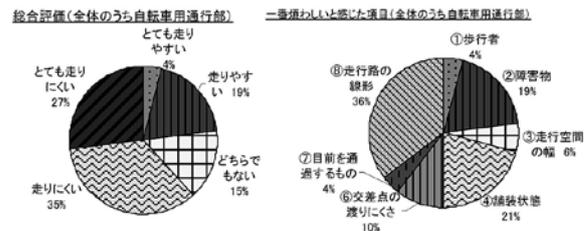
(2) 路線の選定

名古屋都心部の名古屋駅一栄地区の道路現況を歩道の有無、自転車通行部指定状況、交通量等で比較し、状況の異なる15路線を選定した。特に走行部毎に、歩道では路面状況と走行幅員が、車道では走行幅員と恐怖感、減速要因が、自転車用通行部では走行幅員と減速要因がストレス要因となっていると考え、これらの状況の悪いと思われる路線を中心に選んだ。

上駐車等障害物で「走行幅員」が狭まること、走っているクルマや信号待ちスペースのない「恐怖感」と答えている。



自転車用通行部走行データは52件あり、回答者の6割が走りにくいと評価しており、その要因として走行路の線形が悪く「減速」しなければならないこと、放置自転車や看板等障害物で「走行幅員」が狭いこと、舗装状態が悪く「路面」が凹凸なものと答えている。

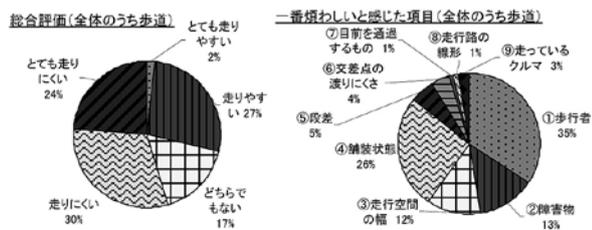


5. アンケート結果

アンケートは平成21年10月～12月に、名古屋都市センターウェブサイト及び名古屋市職員の自転車通勤者、都心部企業が参加するまちづくり協議会等を通じて配布し、計70人、述べ300件のデータを回収した。

(1) 歩道・車道・自転車用通行部別集計

述べ300件のうち歩道走行データは126件あり、回答者の半数以上が走りにくいと評価しており、その要因をゆとりのない「走行幅員」や凸凹のある「路面状況」と答えている。



車道走行データは119件あり、回答者の約4割が走りにくいと評価しており、その要因を路

歩道・車道・自転車用通行部の結果を比較すると、いずれも回答者の約4分の1は走りやすいと答えているが、走りにくい評価は自転車用通行部62%、歩道54%、車道42%の順になっている。自転車用通行部で最も煩わしいものとして走行部の線形があるが、車道や歩道ではこれに対するストレスは低いことから、これが自転車用通行部特有のストレスであり、走りにくい評価の主な要因となっていることが分かる。逆に車道では歩行者や走行路の線形、舗装状態に対するストレス程度が低く、これらのストレスを感じない路線は走りやすいともいえる。いずれの走行部でも障害物に対するストレス程度は高い。

(2) 路線別走行部別集計

述べ300件のデータを15の路線別、歩道・車道・自転車用通行部の走行部別、計27種に分解

して集計した。

このうち最も走りやすさの評価が低かった路線12自転車用通行部では、回答者全てが走りにくいと答え、その要因も全て障害物や歩行者など走行幅員に関する項目になっている。幅員3.8mの歩道内を舗装材で歩行者と自転車用に明示・分離した幅員1.35mを双方向進行する路線である。通行部上に駐車する自転車や、区間内スクランブル交差点の信号待ち歩行者や自転車の多くが通行部を含めた歩道全幅に広がり、これらの混在によって、自転車同士すれ違おうがギリギリの通行部幅員がさらに狭くなっている状況がよく分かる結果になっている。



写真1 路線12自転車用通行部の状況



写真2 路線14歩道の状況

最も走りやすさの評価が高かったのが路線3自転車用通行部と路線14歩道である。いずれも

回答者全てが走りやすいと答え、項目全体にストレスが少ない路線である。路線14歩道は幅員3.4~4.8mで走行を妨げる歩行者も障害物も少なく、舗装状態もよいため好評価につながった。

こうして集計した27種のアンケート結果は、走行空間そのものの評価であり、「自転車走行空間を客観的な指標で評価」するものとなった。

(3) 道路条件とストレス度

どんな道路状況の時にストレスが高くあるいは低くなっているのだろうか。歩道・車道・自転車用通行部の道路条件別にアンケートを集計し、ストレスの傾向を整理する。

●歩道の走行空間とストレス

歩道走行に関するアンケートを行ったのは8路線あり、走りやすい評価が集中したのが路線14、走りにくい評価が集中したのが路線9、4、5である。歩道の走りにくさの要因は歩行者と舗装状態であるため、各路線の歩行者及び舗装状態に対する煩わしさの程度の回答割合に、煩わしくない1点、少し煩わしい2点、煩わしい3点、とても煩わしい4点の係数を掛けてポイント化したストレスポイント³を算出し、路線を横並びに比較した。

歩行者のストレスポイントは路線9、5が高く、これら路線の現況はいずれも歩道幅員4.7~9.0mに歩行者交通量が10,000人/12hを超え⁴、これが原因で走りにくい評価になっていた。舗装状態のストレスポイントは路線4が跳び抜けて高い。他路線の舗装材は全てインターロッキング（以下、ILB）やタイル等規格材料で平滑な舗装面となっているが、路線4だけが大きさも形も不規則な石をランダムに並べた舗装になっていることが原因で走りにくい評価になっていた。これらの状況と反対に、路線14は歩道幅員3.4~4.8mだが歩行者交通量も少なく、大判同規格（@300*600）の石貼りやILBによる舗装で路面の凹凸の少ないため、走りやすい評価になっている。

表2 歩行者に対するストレス程度

数字は回答数、()は比率

ストレス程度 路線	煩わしく ない	少し 煩わしい	煩わしい	とても 煩わしい	ストレス ポイント
路線2	4 (57)	1(14)	2(29)	0 (0)	171
路線4	4 (29)	7(50)	1 (7)	2(14)	207
路線5	0 (0)	1 (7)	6(43)	7(50)	343
路線6	0 (0)	10(59)	5(29)	2(12)	253
路線7	8 (89)	1(11)	0 (0)	0 (0)	111
路線9	0 (0)	2(11)	1 (6)	15(83)	372
路線13	12 (86)	2(14)	0 (0)	0 (0)	114
路線14	7(100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100

表3 舗装状態に対するストレス程度

数字は回答数、()は比率

ストレス程度 路線	煩わしく ない	少し 煩わしい	煩わしい	とても 煩わしい	ストレス ポイント
路線2	2(29)	1(14)	4(57)	0 (0)	229
路線4	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14(100)	400
路線5	7(50)	6(43)	0 (0)	1 (7)	164
路線6	9(47)	9(47)	0 (0)	1 (5)	163
路線7	3(30)	3(30)	2(20)	2 (20)	230
路線9	11(61)	7(39)	0 (0)	0 (0)	139
路線13	3(21)	7(50)	4(29)	0 (0)	207
路線14	5(83)	1(17)	0 (0)	0 (0)	117



写真3 路線9歩道の状況

●車道の走行空間とストレス

車道走行に関するアンケートを行ったのは14路線で走りにくい評価が集中したのが路線2、5、8、9である。車道の走りにくさの要因は駐車車両等障害物と交差点の渡りにくさや走っているクルマの「恐怖感」であるため、各路線の障害物及び走っているクルマに関するストレスポイントを算出し比較する。

障害物のストレスポイントは路線5、2、8の順で高く、路線2、8の現況は道路内にタクシーベイ等常設の駐車スペースが設置され路肩部分が連続していないことで走りにくい評価になっていた。走っているクルマのストレスポイントは路線9、8が高く、両路線は自動車交通量が多いだけでなく、混雑時旅行速度の遅い路線である。交差点の渡りにくさのストレスポイントは路線8が跳び抜けて高く、交通量が多い上に交差点部の左折専用レーンがあり自転車が車道交差点を直進する際の信号待ちスペースがないことで走りにくい評価になっていた。車道走行時の駐車車両等障害物と走っているクルマは密接な関係にあり、駐車車両を避け第1車線に入る際、自動車交通量だけでなく速度の遅い路線ほど走っているクルマに対するストレスが大きかったように、自動車の流れが遅く詰まっている路線では追越しがしにくくストレスになっている。

表4 走っているクルマに対するストレス程度

数字は回答数、()は比率

ストレス程度 路線	煩わしく ない	少し 煩わしい	煩わしい	とても 煩わしい	ストレス ポイント
路線1	8 (57)	5(36)	0 (0)	1 (7)	157
路線2	1 (13)	2(25)	3(38)	2(25)	275
路線4	1 (13)	4(50)	3(38)	0 (0)	225
路線5	0 (0)	2(29)	3(43)	2(29)	300
路線6	0 (0)	3(43)	2(29)	2(29)	286
路線7	0 (0)	2(50)	0 (0)	2(50)	300
路線8	0 (0)	1(17)	2(33)	3(50)	333
路線9	0 (0)	2(20)	2(20)	6(60)	340
路線10	3 (30)	5(50)	0 (0)	2(20)	210
路線11	9 (75)	3(25)	0 (0)	0 (0)	125
路線12	1 (9)	2(18)	5(45)	3(27)	291
路線13	2 (22)	7(78)	0 (0)	0 (0)	178
路線14	4(100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100
路線15	0 (0)	3(50)	1(17)	2(33)	283

路線14と路線11の走りやすさ評価が高いが、路線14は走行を妨げる駐車車両や走っている車も少なく舗装状態もよいこと、路線11は歩道がなく歩行者と自動車、自転車が混在するがいずれの交通量も少なく障害物や恐怖感がない、舗

装状態のよいことが走りやすさの評価の高さに起因している。路線11は目前を通過するものにやや煩わしさを感じているがこれは、大通りの一本内側に位置し交差点での優先度が低いため「止まれ」マークが頻繁にあるためである。



写真4 路線2車道の状況



写真5 路線8車道の状況



写真6 路線11車道の状況

●自転車用通行部の走行空間とストレス

自転車用通行部走行に関するアンケートを行ったのは5路線で、走りやすい評価が集中したのが路線3、走りにくい評価が集中したのが路線12である。自転車用通行部の走りにくさの要因は走行路の線形、舗装状態、障害物であるため、各路線のこれらに対するストレスポイントを算出比較した。

舗装状態のストレスポイントは路線15、10が高く、いずれもILBあるいはアスファルト舗装で、歩道及び車道と高木植樹帯で分離した両路線の木の根の成長により舗装面の状態が悪いことが原因で走りにくい評価となっている。障害物、歩行者、走行空間の幅というゆとりある走行幅員に関する全ての項目で路線12のストレスポイントが高く、舗装材による視覚的な分離のために通行部に歩行者や障害物が混在する状況となり走りにくい評価になっている。走行路の線形のストレスポイントでは路線8が高い。自転車用通行部では分離方法による影響が大きく、柵等によって歩道とも車道とも明確に分離された路線8では、交差点やバス停、歩道橋で途切れ、歩道に合流する線形になっており、その度に通行部の線形は急カーブを描き、出入り付近には歩行者との合流に徐行を促すポールがあり、決められた線形と決められた位置での減速を強要され走行しなければならない。ストレスポイントは低いが、路線12のような分離では他者との混在が必須となり、路線10、15のような植樹帯による分離でも混在を避けられず、通行部の存在そのものを曖昧にしている。

表5 舗装状態に対するストレス程度

数字は回答数、() は比率

ストレス程度	煩わしくない	少し煩わしい	煩わしい	とても煩わしい	ストレスポイント
路線3	3(100)	0(0)	0(0)	0(0)	100
路線8	17(94)	0(0)	1(6)	0(0)	111
路線10	1(13)	2(25)	1(13)	4(50)	300
路線12	8(89)	0(0)	1(11)	0(0)	122
路線15	0(0)	1(10)	5(50)	4(40)	330



写真7 路線8 自転車用通行部の状況

5. まとめ

調査目的の1つ「自転車走行空間を客観的な指標で評価する」はストレスチェックアンケートという手法によって、5(1)走行部別集計、5(2)路線別集計のように走行空間そのものを評価することができ、もう1つの目的である「走行空間の条件別にストレス傾向をまとめ」については、5(3)道路条件とストレス度に整理することができた。

歩道走行では「走行幅員」「路面状況」に優れた路線の評価が高く、特にストレスに影響力が大きい歩行者交通量が多い歩道では自転車走行は認めず、他路線に誘導したり、降りて歩いて歩くことをも自転車移動の1つの手段として考えるべきである。車道走行では「走行幅員」と「恐怖感」がストレスとなっており、これらは元を辿れば自動車との混在が原因で、自動車交通量が多く、常に自動車が詰まっているような路線での車道走行は避け、先程同様、自転車利用者が自然に交通量の少ない他路線に誘導されるような走行空間ネットワークになるのが望ましい。走行部の線形が要因で最も走りにくい評価だった自転車用通行部では、分離を明確にすることで歩行者・障害物との混在を避け、かつ、交差点部などで歩道に合流することなく直

線的に進行できるとより快適走行が可能な通行部になる。走行部別の道路状況とストレス度から、自転車利用者にとって望ましい走行空間とは歩行者とも自動車とも混在せず、対向する自転車も障害物もなく、交差点も直線的に進行できる、平滑な路面状態の空間であることが明らかになり、これらは新たな空間整備でも追及してほしい要素である。しかし、自転車だけが移動手段ではない。今回調査では自転車利用者に視点を置きつつも、歩行者・自動車との関係を大切に考えるようにした。特にそれぞれの交通量が自転車利用者のストレスに与える影響は大きく、言い換えれば、歩行者・自動車にとっても自転車がストレスになっているはずである。それぞれが共存できるまちを考えるならば、歩行者・自動車交通量が多い路線での自転車走行はできるだけ避け、交通量の少ない平行する路線を自転車優先の走りやすい空間にすることで各々が快適な空間となるはずである。都心部の道路空間が豊かな名古屋だからこそ、歩行者・自転車・自動車それぞれの優先路をつくることも、シティサイクルとスポーツタイプバイクに2極化する自転車ユーザーいずれの声にも応えられる走行空間を追求することも可能であり、その結果が自転車の使いやすい街・名古屋らしさにつながるはずである。

- ¹ 名古屋市自転車利用環境整備基本計画（平成14年）にある自転車利用空間整備施策の1つで歩道内に自転車の通行部を明示しネットワーク化するもの。
- ² 車道走行時は交差点の渡りにくさを信号待ちの場所がない「恐怖感」に、歩行者をその交通量によって左折車が増え直進しにくい「減速要因」に分類。
- ³ 最小値100、最大値400。
- ⁴ 平成17年名古屋市一般交通量概況 全国道路・街路交通情勢調査報告書（道路交通センサス）より
- ⁵ 同上、道路交通センサスより

名古屋都市圏における エコ・コンパクトな市街地形成

名古屋都市センター 調査課 河村 幸宏

1. はじめに

(1) 背景・目的

昭和43年に、市街地の郊外への無秩序なスプロール化を抑制するための線引き制度を導入した新都市計画法が制定された。しかし、その高い志に関わらず、それを実現する十分な制度的措置が取られなかったため、必ずしもその理念を実現することができなかった。

戦後から高度経済成長期にかけての急激な人口増加を背景に、モータリーゼーションの進展による自動車依存度の高まり、商業施設の大型化と郊外進出、行政施設や文化施設・大学・病院等の郊外移転などと相まって、郊外での住宅開発が進展し、居住人口密度を薄めながら市街地が拡散していった。しかし、平成17年（2005年）人口は減少に転じ、日本はこれまでに経験のない新たな時代に突入した。

戦後以来最も大きな社会経済システムの転換期を迎えている中で、今後も持続可能な都市を構築していくためには、我々はどのようなビジョンのもとにまちづくりを進めていけばよいのだろうか。

本研究は、このような問題意識のもと、都市の持続可能性を評価する手法を構築して市街地の評価・分析を行い、今後の都市のあるべき姿を展望する。

(2) 研究体制

本研究は、名古屋大学大学院環境学研究科加藤博和准教授と名古屋市関係部局の職員で構成

する研究会を開催しながら議論を深めた。また、名古屋大学林・加藤研究室の研究員、学生の皆様には多大なご協力をいただいた。

2. 研究の枠組み

(1) 評価アプローチ

近年、企業活動の評価フレームとして、トリプルボトムライン（Triple Bottom Line：TBL）というアプローチが用いられる。経済的側面だけでなく、環境的側面、社会的側面の3つの要素によってバランスよく評価しようとするものである。

都市問題にこのトリプルボトムラインの考え方を当てはめると、その具体的な要素としては、
①環境：地球温暖化、自然環境・農地・緑地の消滅
②経済：税収の減少、市街地維持費の増大
③社会：公共交通機関の衰退、中心市街地の空洞化、災害危険地区への都市拡大などが挙げられる。

これらの3つの問題を解決することは、取りも直さず、持続可能な都市の実現を図ることもある。

(2) 研究対象区域・期間

研究対象地域は、名古屋駅を中心とする半径約20km圏内の市町村（平成22年年2月現在、31市町村）とする（図1）。これは、大都市は周辺の地方中核都市や中小都市に居住・就業・

交通などの都市機能が分散しており、住民の生活の範囲が行政区域を超えて広域化しているため、都市の持続可能性を評価するには近隣の自治体も含めた都市圏レベルで検討する必要があるからである。

研究対象期間は、将来の都市構造のあり方を論じるにあり長期的な視点が求められるため、現在から約40年後の2050年までとする。

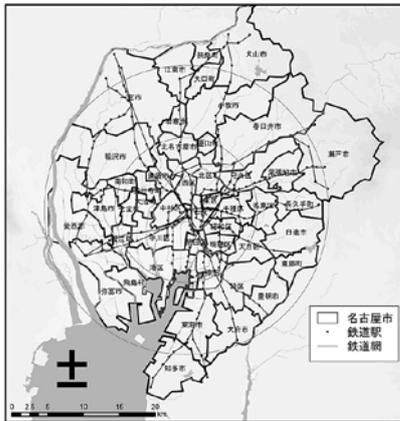


図1 研究対象地域

3. 持続可能な都市とは

人口減少・少子高齢社会を迎えた今、自然環境を保全しながら低炭素な都市生活を営みつつ、安定した経済活動と、安心・快適な生活を確保する持続可能な都市を構築するためには、都市の集約が不可欠である。国、県、名古屋市のいずれの将来計画においても、今後は、持続可能な都市を構築していくために、鉄道駅等を中心としたエリアに都市機能や居住機能を集約する都市構造（集約型都市構造）への再編が不可欠であると述べられており、富山市や青森市などでは、先進的な取り組みが行われている。

集約型都市は、日常生活の移動距離の抑制、自動車への過度な依存の解消、そして、エネルギーと資源の効率的な利用を可能とするもの

で、環境にやさしい低炭素型の都市構造といえる。また、居住地の近くには、様々な都市機能が集約することになるので生活利便性施設へのアクセシビリティも向上することから、生活の質も高まるだろう。さらに、市街地をできるだけ集約することは、都市機能の分散化による公共サービスの非効率化や無駄なコストを抑えることにも繋がる。

4. 持続可能性評価システムの構築

(1) システムの枠組み

名古屋都市圏における持続可能性評価システムを構築する。

トリプルボトムラインのアプローチを採用し、「環境」・「経済」・「社会」を定量的に把握することのできる推計システムを開発する。「環境」に関する指標には「都市活動に伴うCO₂排出量」、「経済」に関する指標には「市街地維持費用」、そして「社会」に関する指標には「QOL（生活環境の質）」（5(3)参照）を用いる。これら3つの指標を用いて都市の持続可能性を検討する。

推計は、都市圏を約500m四方に細分化したメッシュ単位で行う。本システムの全体構成を図2に示す。

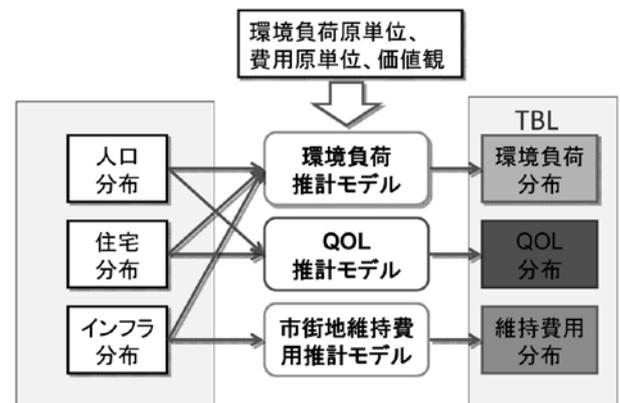


図2 持続可能性評価システムの全体構成

(2) 人口推計

対象地域における将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が提供している『日本の市区町村別将来推計人口』の方法に従い、コホート要因法により行う。人口問題研究所の推計は2035年までであるが、本研究では2035年の推計値が以降一定で推移すると仮定して2050年までの推計を行っている。

名古屋都市圏の将来人口の推計結果を図3に示す。人口は2005年の約460万人から2050年には370万人へと約2割減少することになる。

2005年から2050年までの世代人口割合の推移を図4に示す。2005年は団塊世代と団塊ジュニア世代が2つの瘤を形成しているが、2050年には団塊ジュニア世代が75歳以上となり、世代が若くなるほど人口は少なくなる。2005年の高齢化率が名古屋市で18.6%、名古屋都市圏で17.6%であるのに対して、2050年は名古屋市で37.3%、名古屋都市圏で36.3%になるものと予測される。

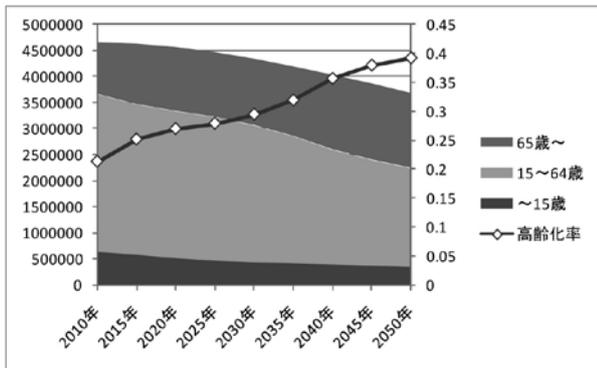


図3 名古屋都市圏の将来推計人口

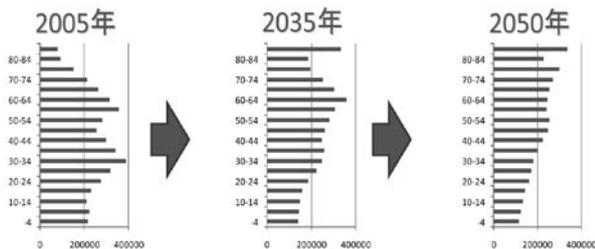


図4 世代人口割合の推移

5. 環境負荷・市街地維持費用・QOL推計手法の概要

(1) 環境負荷推計モデル

都市活動に起因する環境負荷として、住宅、インフラ、旅客交通から発生するCO₂排出量を対象とする。CO₂推計の概念図を図5に示す。

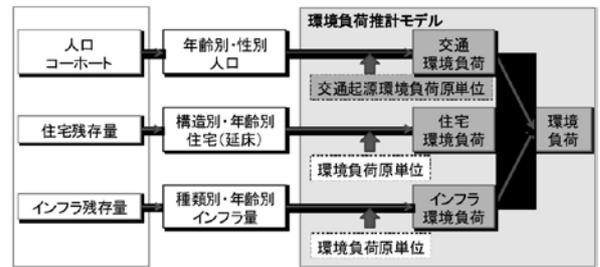


図5 CO₂推計の概念図

a) 住宅起源の環境負荷

住宅については、木造戸建て住宅（長屋建て含む）とRC集合住宅に分類し、建設段階、維持管理段階、運用段階、廃棄段階の環境負荷を求める。

b) インフラ起源の環境負荷

インフラについては、市町村道、下水道、上水道、集落排水、合併処理浄化槽に係る環境負荷を対象とする。これら各インフラのライフタイムが概ね30~50年ということから、分析期間である2050年までの間にそれぞれ1回ずつ更新を行うと仮定する。

c) 交通活動起源の環境負荷

国勢調査（2000年）や中京都市圏パーソントリップ調査（2001年）の実績値を用いて、1人・1年あたりの原単位として整備する。その概念図を図6に示す。

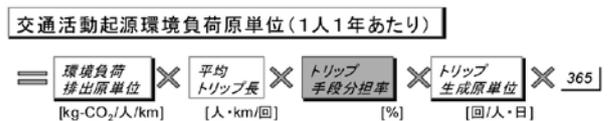


図6 交通活動起源環境負荷の概念図

(2) 市街地維持費用推計モデル

推計対象インフラは、環境負荷推計モデルと同様に、市町村道、下水道、上水道、集落排水、合併処理浄化槽とする。図7に市街地維持費用推計の概念図を示す。

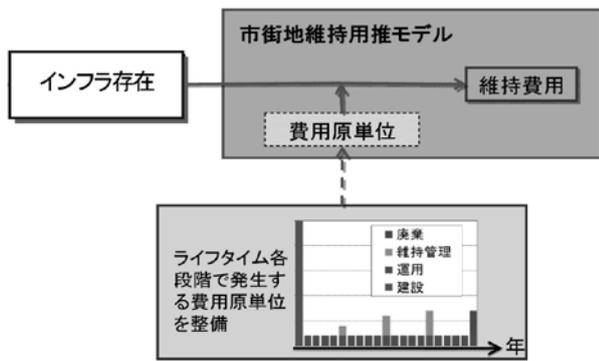


図7 市街地維持費用推計の概念図

(3) QOL推計モデル

QOL推計の概念図を図8に示す。

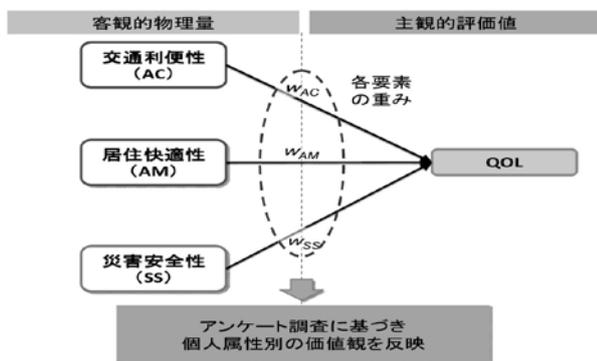


図8 QOL推計の概念図

居住者の生活環境の質は、公共・民間施設の魅力度とその交通利便性、良好な居住空間の確保、災害・犯罪からの安全性などに影響を受けるものと考えられる。そこで、表1のようにQOL指標を設定する。

また、生活環境の質は居住する個人の主観的な価値観によっても決定される。そこで、名古屋市民を対象に行った「生活環境に対する意識調査」に関するアンケート分析結果を用い、客観的な物理量 (AC、AM、SS) の各要素を居

住者の価値観で重み付けし、それを総和したものをQOLとする。

表1 QOL指標

分類	評価要素	指標
交通利便性 Accessibility (AC)	就業施設利便性	就業場所へのAC
	教育・文化施設利便性	高校へのAC
	健康・医療施設利便性	病院へのAC
	買物・サービス施設利便性	大型小売店へのAC
居住快適性 Amenity (AM)	居住空間使用性	一人あたり居住延べ床面積
	建物景観調和性	建物高さばらつき
	周辺自然環境性	一人あたり緑地面積
	局地環境負荷性	交通騒音レベル
災害安全性 Safety & Security (SS)	地震危険性	地震による期待損失余命
	洪水危険性	洪水による期待浸水深
	犯罪危険性	年間街頭・侵入犯罪件数
	交通事故危険性	年間人身事故発生件数

※建物景観調和性及び局地的環境負荷性については、データを手でできなかったため評価できていない。

6. 名古屋都市圏における持続可能性評価システムによる推計結果

(1) 推計の諸条件

表2のような諸条件のもと、名古屋都市圏における持続可能性評価システムによる推計・分析を行う。

表2 推計に関する諸条件

シナリオ	なりゆき社会 (BaU: Business as Usual) ・住宅、自動車については将来的な技術革新を考慮しない ・インフラは現状のまま変化しないと仮定 (新規整備なし、維持・管理・更新のみ) ・将来の災害危険性の変化は考慮しない
対象施設	モデルの対象は住宅のみで、商業施設は考慮しない
評価人口	1人あたりの数値を求めるときは、夜間人口で算出する

(2) 環境負荷の推計結果

a) 名古屋都市圏

- ・ 1人あたりインフラ・住宅起源CO₂排出量は、都市圏南西部、東部で大きい値を示す(図9)。これは主に、1人あたり住宅延べ床面積が大きいことが要因である。
- ・ 1人あたり交通起源CO₂排出量は、長久手町・日進市・東郷町などを除いて、名古屋市へのアクセスが容易な駅周辺の拠点地区で小さく、鉄道駅から離れた公共交通空白地域で大きい値を示す(図10)。
- ・ 上述のインフラ・住宅と旅客交通を合算した1人あたりCO₂排出量は、駅周辺の拠点地区で小さく、郊外の公共交通空白地帯で大きい値を示す(図11)。

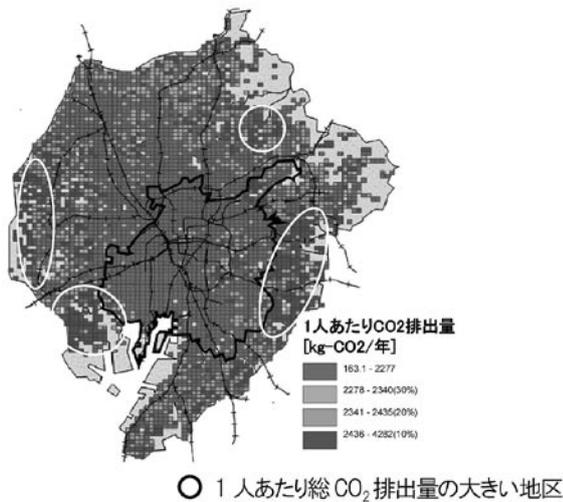


図11 1人あたり総CO₂排出量

b) 名古屋市内

- ・ 1人あたりインフラ・住宅起源CO₂排出量は、地下鉄名城線(環状線)内側の都心部とその東側、守山区の一部などで大きい値を示す(図9)。これは、1人あたり住宅延べ床面積が大きいこと、都心部ではRC集合住宅が多いことが要因である。
- ・ 1人あたり交通起源CO₂排出量は、都心部、既成市街地、鉄道沿線の郊外部で小さい値を

示す(図10)。

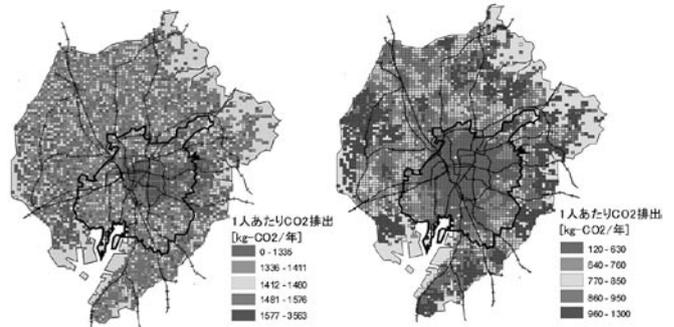


図9 1人あたりインフラ・住宅起源CO₂排出量

図10 1人あたり交通起源CO₂排出量

- ・ インフラ・住宅と旅客交通を合算した1人あたりCO₂排出量の大きい地区は、都心核と郊外の鉄道駅から離れた公共交通空白地域である(図12)。
- ・ 駅前エリア(駅から半径800m)は相対的に1人あたり総CO₂排出量が小さい。その中で大きいエリアを抽出すると、RC集合住宅の多い地下鉄名城線(環状線)内と1人あたり住宅延べ床面積の大きい郊外の駅が該当する(表3)。

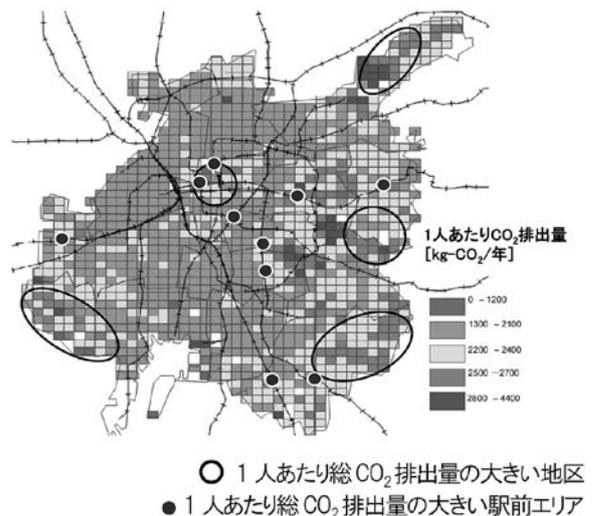


図12 1人あたり総CO₂排出量(名古屋市内)

表3 1人あたりCO₂排出量の大きい駅前エリア

1	大高駅	6	桜山
2	覚王山	7	丸の内
3	鶴舞	8	上社
4	瑞穂運動場西	9	春田
5	有松	10	市役所

※2000年以降に供用した鉄道は含まない。

(3) 市街地維持費用の推計結果

a) 名古屋都市圏

・1人あたり市街地維持費用の大きい地区は、都市圏西部全域と都市圏北部の公共交通空白地域であり、これらは主に、昔からの農村に宅地が蚕食的に進出したスプロール市街地と、丘陵地の麓に張りついた住宅市街地である。小さい地区は名古屋市近郊の駅周辺拠点地区である(図13)。

b) 名古屋市内

・1人あたり市街地維持費用の大きい地区は、郊外部に位置している(図14)。
 なお、都心部(名駅・栄・金山)は夜間人口が少ないために1人あたり市街地維持費用が大きい例外的な地区である。

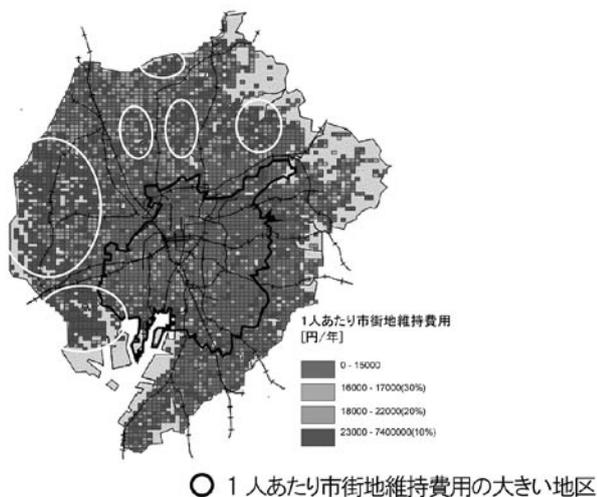


図13 1人あたり市街地維持費用

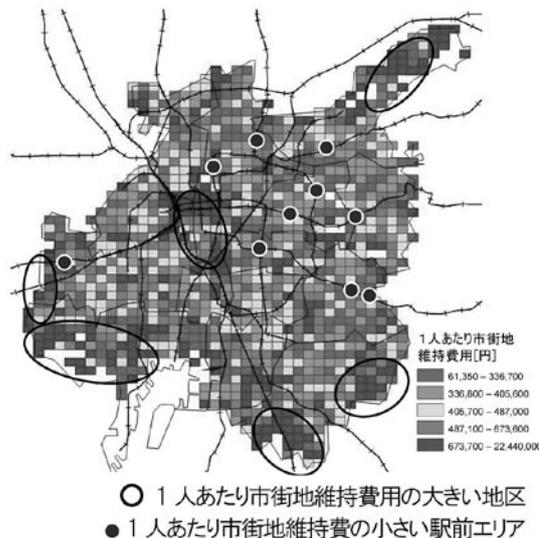


図14 1人あたり市街地維持費用(名古屋市)

・1人あたり市街地維持費用の小さい駅前エリアは、東部丘陵地の地下鉄駅周辺に集中している(表4)。これらは、適切な人口集積によりインフラの効率的利用がなされているエリアといえる。

表4 1人あたり市街地維持費用の小さい駅前エリア

1	上飯田	6	原
2	自由ヶ丘	7	星ヶ丘
3	植田	8	覚王山
4	小幡	9	春田
5	名城公園	10	御器所

(4) QOLの推計結果

a) 交通利便性(AC)

・通勤、通学、病院、買物のいずれの交通利便性も、名古屋都心部に近づくほど値が高い(図15)。これは、公共交通ネットワークが充実していることと、対象施設の多くが都心部に立地しているためである。通勤・通学と病院・買物を比較すると、後者の方が都心部と郊外部の格差が小さい。これは、病院や大規模小売店舗が都市圏郊外にも立地しているた

めであると考えられる。

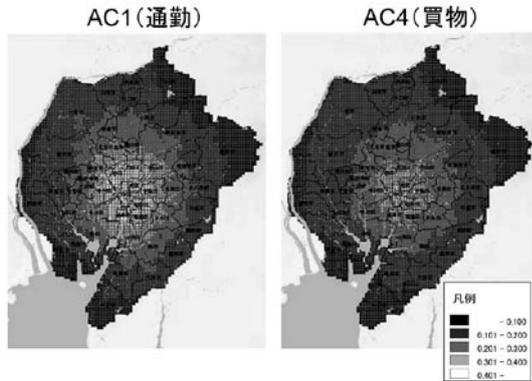


図15 交通利便性

b) 居住快適性 (AM)

- ・ 1人あたり居住延べ床面積は、名古屋市内では都心部と郊外部で比較的大きく、既成市街地で相対的に小さくなっている。名古屋市外は名古屋市に比べて総じて大きく、郊外に行くほど大きくなる傾向にある。(図16)。
- ・ 1人あたり緑地面積は、名古屋市では大規模な緑の周辺で大きい値を示している。名古屋市外では名古屋市に比べて相対的に大きい値を示しており、特に都市圏南西部や、東部丘陵地で大きな値を示している (図17)。

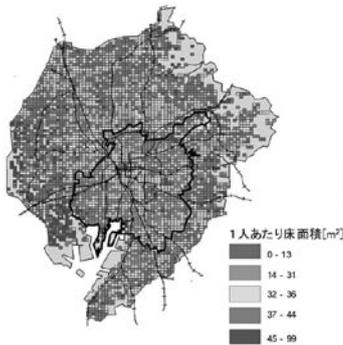


図16 1人あたり居住延べ床面積

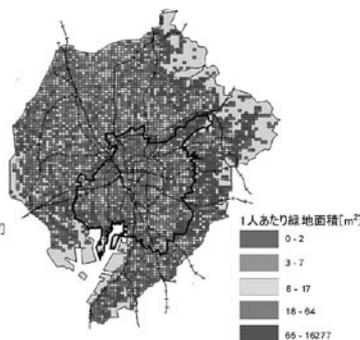


図17 1人あたり緑地面積

c) 災害安全性 (SS)

- ・ 地震危険性の高い地区は、都市圏西南部に広がっている (図18)。これらの地域は、沖積層で覆われた海拔の低い地域で、今後30年以

内に震度6強の地震に見舞われる確率が極めて高く、加えて液状化も懸念されている。一方、都市圏北東部は、地盤が安定しているため地震リスクが小さくなっている。

- ・ 洪水危険性の高い地区は、木曾三川、庄内川・新川、天白川周辺地区である (図19)。

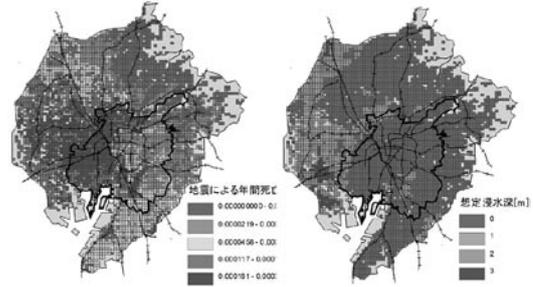


図18 地震危険性

図19 洪水危険性

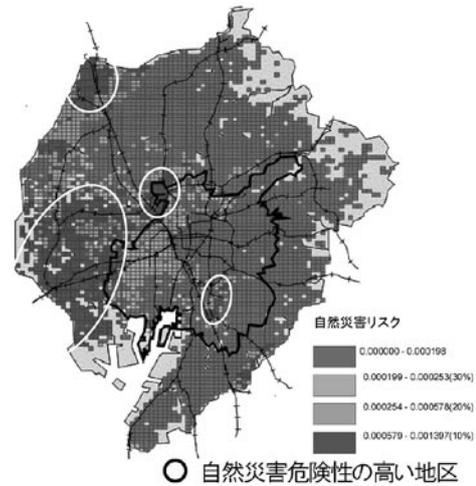


図20 自然災害危険性

- ・ 地震危険性と水害危険性を統合した自然災害危険性の高い地区は、名古屋市内では中川区、中村区、港区、西区の市西部と、南区から緑区にわたる天白川周辺地区である。名古屋市外では都市圏西南部地域全域と一宮市北部 が該当する (図20)。

d) 総QOL (AC、AM、SS)

- ・ 上述の交通利便性 (AC)、居住快適性 (AM)、災害安全性 (SS) を統合した、40・50代女性のQOLの空間分布を図21に示す。

i. 名古屋都市圏

・名古屋市へのアクセス性がよく、自然災害にも強い、都市圏東部の名古屋市近郊の駅周辺拠点地区のQOLが高い。

ii. 名古屋市内

・地下鉄名城線（環状線）内側の都心部と、東部丘陵地に位置する守山区・名東区の郊外住宅地はQOLが高い。また、鉄道沿線の既成市街地も総じてQOLが高い。（図22）。
 ・QOLの低い駅前エリアは、災害安全性の低い地区に集中している（表5）。

iii. 自然災害危険地区

・名古屋市内外ともに自然災害危険性の高い地区は、総じてQOLが低い。

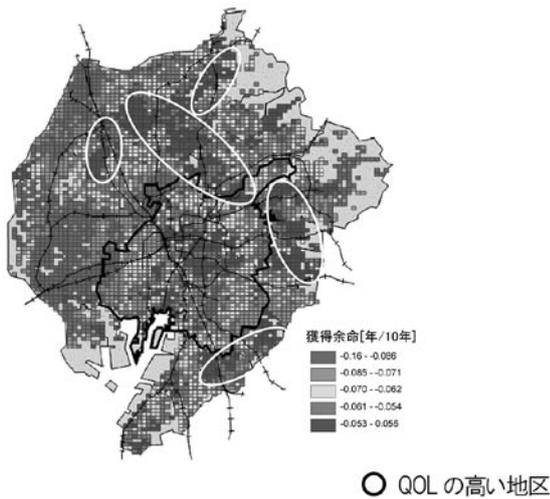


図21 40・50代女性1人あたりQOL

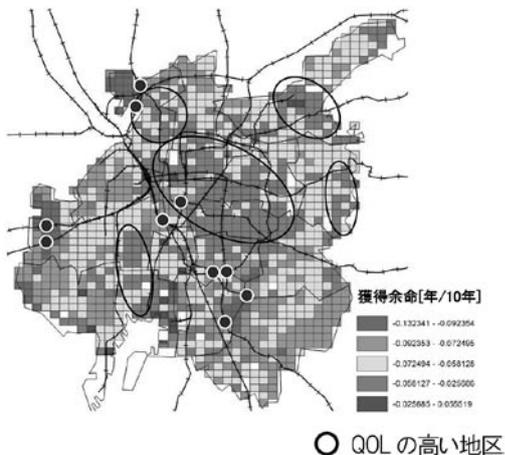


図22 40・50代女性1人あたりQOL（名古屋市）

表5 QOLの低い駅前エリア

1	上前津	6	上小田井
2	春田	7	戸田
3	尾頭橋	8	新瑞橋
4	妙音通	9	東別院
5	本星崎	10	野並

7. 推計結果にもとづく都市の展望

環境負荷、市街地維持費用、QOLの推計結果をもとに、今後のあるべき都市構造を展望する。

(1) 推計結果のまとめ

a) 名古屋都市圏

i. 環境負荷

・1人あたりCO₂排出量は、駅周辺の拠点地区で小さく、郊外の公共交通空白地帯で大きい値を示す。

ii. 市街地維持費用

・1人あたり市街地維持費用は、名古屋市近郊の駅周辺拠点地区で小さく、都市圏西部全域と都市圏北部の公共交通空白地域で大きい値を示す。

iii. QOL

・QOLは、名古屋市へのアクセス性がよく自然災害にも強い、都市圏東部の名古屋市近郊の駅周辺拠点地区で高い値を示す。
 ・都市圏西南部地域全域と一宮市北部は自然災害危険性の高い地区でありQOLが非常に低い。

b) 名古屋市内

i. 環境負荷

・1人あたりCO₂排出量は、都心核と郊外の公共交通空白地域で大きい値を示す。

ii. 市街地維持費用

・1人あたり市街地維持費用は、郊外部で大きい値を示す。

iii. QOL

・QOLは、地下鉄名城線（環状線）内側の都心

部と鉄道沿線の既成市街地で高い値を示す。

- ・守山区・名東区の一部を除いて郊外部のQOLは低い。
- ・市西部、天白川周辺は自然災害危険性が高くQOLが非常に低い。これらの地区は、駅前エリアであってもQOLが低い。

(2) 都市構造の展望

a) 名古屋都市圏

- ・名古屋市近郊の駅周辺の拠点地区はQOLが高く、1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用が小さいため、集約地区に適している。
- ・逆に、郊外の公共交通空白地帯、都市圏西南部地域全域と一宮市北部の自然災害危険地区はQOLが低く、1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用が大きいため、将来的には市街地の縮退と農地等への土地利用転換について検討する必要がある。

b) 名古屋市内

- ・地下鉄名城線（環状線）内側の都心部（名駅・栄・金山除く）と鉄道沿線の既成市街地はQOLが高く、1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用が小さいため、集約地区に適している。ただし、RC集合住宅を建設して居住者の集約を図る場合、エネルギー効率を高める努力を怠るとCO₂排出量は増大する。
- ・市郊外部は1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用が大きいが、都市圏郊外部に比べると相対的にQOLが高いため、将来的にも住宅需要は保たれる可能性が高い。しかし、今後は、無秩序な郊外開発の抑制と緑の保全、公共交通サービスの充実、近くの駅前で日常生活が完結する都市構造を構築することにより、CO₂排出量の削減、市街地維持費用の増大抑制、QOLの向上を図るべきである。
- ・自然災害危険性の高い地区は駅前エリアであっても、居住者の集約については慎重に検討すべきである。

- ・1人あたりCO₂排出量及び市街地維持費用の大きい郊外部や自然災害危険性の高い地区については、将来的には市街地の縮退と土地利用転換についても検討する必要があるだろう。

8. まとめ

今年度は、名古屋都市圏の持続可能性評価システムを構築して2050年のなりゆき社会の評価を行い、今後のあるべき都市の姿を展望した。来年度は、この研究成果を踏まえ、以下の3つの課題に取り組んでいく。

- ①様々な集結・縮退シナリオを設定し、持続可能性評価システムによるシミュレーションを行いながら、環境、市街地維持費用、QOLの最もバランスのとれた都市構造を探る。
- ②市街地に集結させるための魅力ある土地利用像と、縮退後の土地利用策を明らかにする。
- ③都市のコンパクト化を進めるため、規制、誘導、税制、事業など、どのような施策を展開すべきか検討する。スプロール的に都市が縮退すると、インフラネットワークがより非効率になると考えられるため、都市計画による誘導・規制も含め、段階的・計画的な市街地再構築の道筋を模索する。

<参考文献>

- 戸川卓哉，環境・経済・社会のトリプル・ボトムラインに基づく都市持続性評価システム—都市域集約政策への適用—，2010
- 小瀬木祐二，環境負荷・インフラ維持費用・QOL算定システムを用いた大都市圏土地利用・交通システムの持続可能性評価，2010
- 加知範康・加藤博和・林良嗣・森杉雅史，余命指標を用いた生活環境質（QOL）評価と市街地拡大抑制策検討への適用，2006
- 後藤直樹，詳細土地データを用いた都市域ライフサイクル環境負荷推計システム—縮退策評価への適用—，2008
- 小松幸夫，1997年と2005年における家屋の寿命推計，2008

中川運河の再生に向けた活動報告

名古屋都市センター 調査課 音堅 清人

1. 研究の概要

1-1 背景と目的

近年、汚れた河川や運河を再生し潤いのある水辺空間を取り戻そうとする活動が全国各地で行われている。

そして、水質浄化や水環境の改善にとどまらず、賑わい空間の創出などからも水辺の再生が取り組まれている。

名古屋市においても、都市の貴重な水辺空間である堀川や中川運河に、市民の憩いや潤いの場としてだけではなく、賑わいの場としての役割が求められている。

中川運河は、物流形態の変化により水運利用が低下し、水面利用が少ない状況となっている。全国の運河も同様で、平成19年1月に国土交通省港湾局は、運河を核とした魅力ある地域づくりを目的とした『運河の魅力再発見プロジェクト』を立ち上げ、全国10地区の運河についてプロジェクト認定し支援している。



図1 認定プロジェクト位置図

本研究では、中川運河の再生に向けた市民参加イベントの活動報告と、活動を通しこれからの中川運河再生の取り組みについて展望するものである。

1-2 再生活動の発端

NPO法人伊勢湾フォーラムと名古屋堀川ライオンズクラブの申請により、平成20年1月に中川運河・堀川が『運河の魅力再発見プロジェクト』に認定され、平成20年7月に『中川運河、堀川の魅力再発見プロジェクト協議会』が設置された。

そして、協議会事務局であるNPO法人伊勢湾フォーラムの活動を支援するため、名古屋都市センターが中川運河プラットフォームを立ち上げ再生に向けた活動をするようになった。

プラットフォームは、市民団体（NPO法人伊勢湾フォーラム、名古屋ライオンズクラブ）、水辺に関心のある市民、学識者、行政（名古屋市、名古屋港管理組合）そして名古屋都市センターで構成されている。

プラットフォームの具体的な活動は、関係者の情報交換を進めるとともに、中川運河を環境と創造機能を主体とした都市軸と位置づけ、水上レクリエーションイベントと2010年に開催されるあいちトリエンナーレと連携した運河アートに取り組んでいる。

また、中川運河プラットフォームでは、行政との調整を図りながら、中川運河の現状と課題を整理し、今後の中川運河のあり方についても検討を進めている。

2. 中川運河の概要

表1 中川運河の概要

形式	閘門式、開削運河
延長	約8,210m (幹線約6,390m、支線約1,820m)
幅員	幹線63.6m～90.9m 支線36.4m
水深	約3m (NP-2.6m)
水面積	約60ha
沿岸用地	36.4m (臨港地区)
管理者	名古屋港管理組合 (港湾管理者)



図2 中川運河平面図

3. 市民参加イベントの実施

3-1 中川運河水上フェスティバルの実施

中川口を水上スポーツ・水上レクリエーション拠点に目指し、新たな水上レクリエーションが開催された。

(1) イベント概要

名称：第1回中川運河水上フェスティバル

日時：平成21年10月24日(土) 10:00～16:00

会場：中川運河中川口水域(中川口閘門～いろは橋)

内容：カヌー教室、体験乗船(ボート、ドラゴンボート、ゴンドラ、観光遊覧船)、ラジコンヨット競技

主催：中川運河再生実行委員会

後援：ライオンズクラブ(みなと・熱田・瑞穂・中川・シニア・クオリティ) NPO 法人伊勢湾フォーラム、中川運河・堀川魅力再発見プロジェクト協議会、国土交通省中部地方整備局、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋都市センター

協力：海津カヌー協会、NPO法人アクアフィールド長良、名古屋市ボート協会、愛知県カヌー協会、東海龍舟クラブ、NPO法人ゴンドラと堀川水辺を守る会、桑名リバークルーズ、日本模型ヨット協会中部支部、名古屋みなと建設工事安全協議会

来場者：300名(体験乗船180名、遊覧船70名)

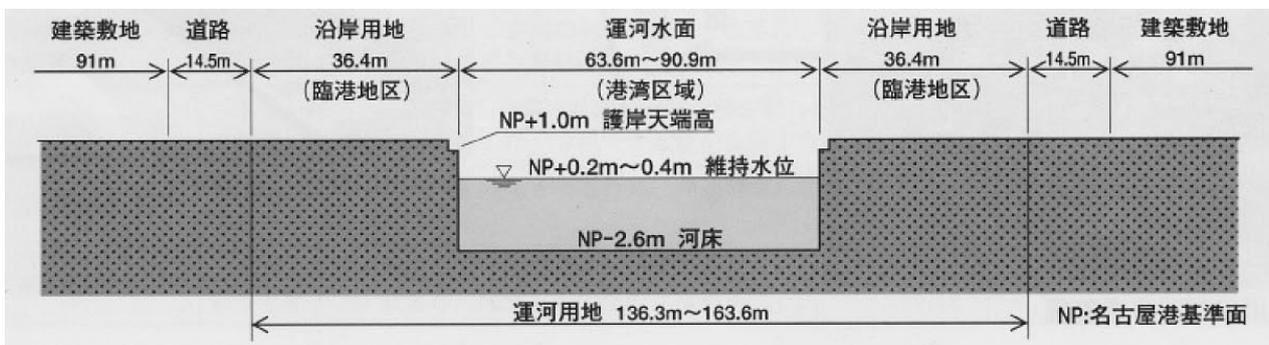


図3 中川運河標準断面図

①カヌー教室（協力：NPOアクアフィールド長良）

カナディアンペアとツーリングのシングルカヌーにてカヌー教室を行った。



写真1 カヌー教室（2番人気）

②ボート（協力：名古屋市ボート協会）

4名漕ぎのボートにより体験乗船を行った。

③ドラゴンボート（協力：東海龍舟クラブ）

練習用10名漕ぎドラゴンボートにより体験乗船した。



写真2 ドラゴンボート体験乗船（1番人気）

④ゴンドラ（協力：ゴンドラと堀川水辺を守る会）

堀川で運行している定員4名のゴンドラにより1回500円にて体験乗船した。



写真3 ゴンドラ体験乗船（3番人気）

⑤観光遊覧船（協力：桑名リパークルーズ）

揖斐川で運行している定員40名の観光遊覧船（トワ・リヴェール号）1回500円にて体験乗船した。



写真4 観光遊覧船（4番人気）

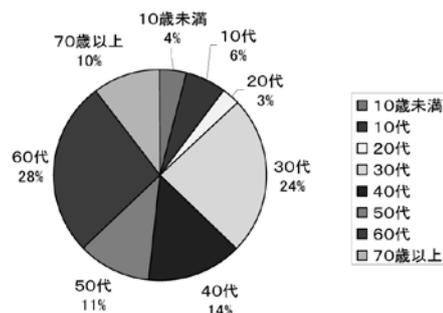
⑥ラジコンヨット（協力：日本模型ヨット協会中部支部）

ラジコンヨットのデモ演技が行われた。

(2) イベントアンケートの結果

イベント来場者にイベントの評価について簡単なアンケート調査を実施し、146名からの回答を得た。

①年代（N=145）



参加者の63%が40代以上の中高年であり、学生層の10代以下は10%しか参加していない。

②性別 (N=146)

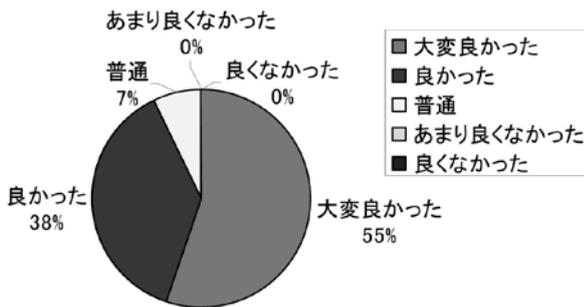
「男性」(59%)、「女性」(41%)となっている。

③住まい (N=143)

「市内」(79%)、「市外」(21%)となっている。

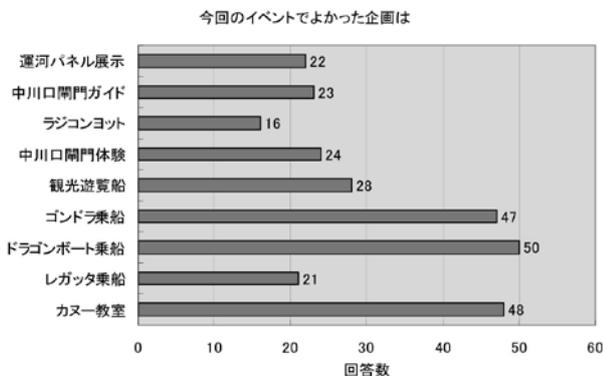
参加者の79%が名古屋市内であり、市内内訳は「港区」(45%)、「中川区」(23%)、「熱田区」(5%)、「瑞穂区」(5%)であり、大半が地元からの参加であった。

④イベントの感想 (N=138)



参加者の93%が「大変良かった」、「良かった」と感じており評価は良好であった。

⑤よかったイベント (複数回答可)



「ドラゴンボート乗船」(50)、「カヌー教室」(48)、「ゴンドラ乗船」(47)の人气が高かった。

(イベント来場者の感想)

「楽しかったです、水上フェスティバルを毎年実施してほしいです、いろいろな水上スポーツを体験できて楽しかったです、中川運河クルーズ体験しとても貴重な体験でした、開門体験が面白かった、観光船が運行できないでしょうか」と評価は良好であった。

(3) イベント開催に関する課題

①イベント内容

参加者の6割が40代以上の中高年であり、学生層が全体の1割しかないことから、学生がもっと参加できるように検討する必要がある。

②飲食施設

中川口緑地周辺には、休憩できる飲食施設がない。会場内で屋台などの飲食できるように検討する必要がある。

③交通アクセス

地下鉄港区役所駅より徒歩10分(約800m)ではあるが、心理的に遠いイメージがある。駅からの誘導などについて検討する必要がある。

④会場内の回遊性

会場内の移動が不便であった。フェンスなど改良する必要がある。遊歩道整備にあたり連続性を確保するため、橋下のアンダーパスの整備が望まれる。

3-2 中川運河・素敵未来フォーラムの実施

中川運河の再生に対する様々な意見をいただくため、フォーラムに関係したパネラーとして、環境デザインの堀越先生、ランドスケープデザインの岡田先生、人文地理学の竹中先生、ボートの青山さん、コーディネーターの稀温さん、名チャリ仕掛け人の原さんに登壇していただくことになった。

(1) フォーラム概要

名称：中川運河・素敵未来フォーラム

日時：平成22年2月12日（金）14：00～16：30

会場：サンゲツ名古屋6階 トゥインビーホール

テーマ：「中川運河の素敵な未来を考える」

主催：(財)名古屋都市センター

パネリスト：

青山美紀氏（愛知県ボート協会理事・強化部副部長）

岡田憲久氏（名古屋造形大学大学院造形研究科教授）

稀温氏（コーディネーター、KION STUDIO代表）

竹中克行氏（愛知県立大学外国語学部准教授）

原佳宏氏（㈱電通中部支社プロデューサー）

堀越哲美氏（名古屋工業大学大学院工学研究科教授）

進行役：

羽根田英樹氏（名古屋都市センター研究主管）

来場者：165名



写真5 中川運河・素敵未来フォーラム（2/12）

(2) フォーラムでの主な意見

①中川運河の現状をどう見るか！

ポテンシャルは！

- ・まちなかでボートができ、2000m直線コースがとれる貴重な場所である。
- ・韓国・清溪川再生をヒントにしたらいい。

（ものづくりのエネルギー活用、まちなかの水辺空間）

- ・つまらない風景がいい。統制のとれたデザインができる場所である。
- ・幅が広く、水位が一定、水面に近いなどの特性がある。中川運河全体が近代化遺産である。
- ・都心と港を結ぶ運河、都心の貴重な水辺空間、歴史的遺産であるが、市民に全く知られていない。
- ・中川運河は「風の道」であり、都心部の大事な都市環境軸である。

②中川運河のめざすべき方向性は！

- ・遊歩道の整備（ランニングコースに活用）。水辺空間を広くするために、橋の改修では、橋桁をなくす。
- ・水質浄化し生命あふれる空間にする。人間再生、自然再生の場所としてアートや農業もいい。
- ・アーティストビレッジをつくる。自由な場所をつくり、まちは活性化させる。
- ・産業遺産的コンセプトを活かし整備する。都市計画道路(市バス)や歩道や橋の活用をする。
- ・アピールする情報発信や共有体験を創出する。今ある資産を活かす。
- ・運河に慣れ親しむ（道路から水面に入れる仕組み）。水と緑の環境軸（海側に沿岸森をつくる）。

③中川運河において具体的に何をすべきか！

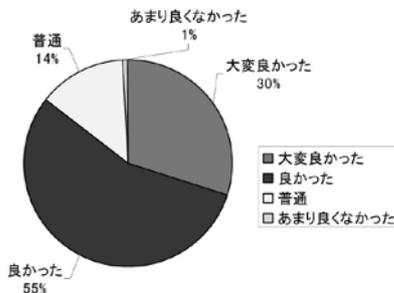
- ・利用者や市民のアイデアや声を集めて、みんなに知らせることからはじめてみる。
- ・風の道である中川運河をどう位置づけるか。港明地区を環境コンセプトの場とする。
- ・大学の授業にて中川運河でのビジネスをテーマにアイデアを募らせる。
- ・行政によるハコモノは不要であり、民間にまかせる。既存倉庫を活用し、クリエイターに提供する。

- ・協働体験できる仕組みをつくる。地代を上げる。(運河の利用価値が向上するために活用する。)
- ・道路から水辺に入れる路地をつくる。開門通過体験させる。堀止・露橋・松重地区の回遊性をつくる。

(3) フォーラムでのアンケートの結果

来場者にフォーラムの評価について簡単なアンケート調査を実施し、103名からの回答を得た。

①フォーラムの感想 (N=103)



参加者の85%が「大変良かった」、「良かった」と感じており評価は良好であった。

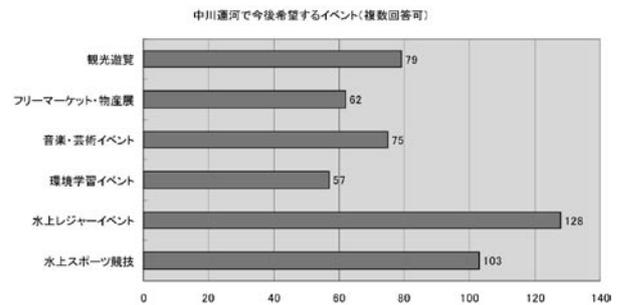
(フォーラム来場者の感想)

「パネリストの選定が様々なジャンルの方から選ばれており大変おもしろかった、中川運河における産業や生活に根ざした景観があると知ることができた、環境の軸としての運河とか環境、人間の再生につながる発想などおもしろかった、次回は中川運河に隣接する施設でフォーラムを実施してください」等と評価は良好であった。

3-3 中川運河に対する希望

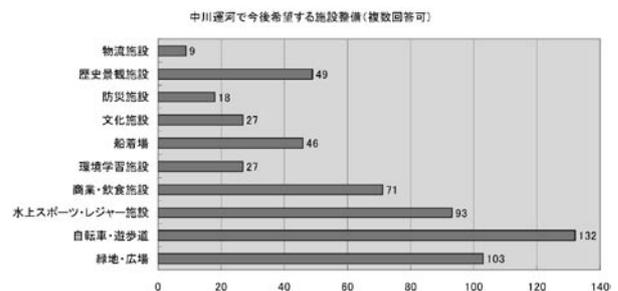
中川運河水上フェスティバル及び中川運河・素敵未来フォーラムにて、中川運河で今後希望するイベントと施設整備についてアンケートを実施し、249名からの回答を得た。

(1) 中川運河で今後希望するイベント



カヌーやゴンドラなどの「水上レジャーイベント」(128)、レガッタやドラゴンボートの「水上スポーツ競技」(103)、「観光遊覧」(79)の人气が高かった。いずれも水辺を活かしたイベントであり、水辺に憩いや賑わいを望む結果となった。

(2) 中川運河で今後希望する施設整備



「自転車・遊歩道」(132)、「緑地・広場」(103)、「水上スポーツ・レジャー施設」(93)の人气が高かった。

いずれも水辺に近づける、水辺で憩える施設を望む結果となった。また、「商業・飲食施設」(71)の人气もあり、水辺の風景を見ながら休憩できる施設や賑わいとなる施設を望む結果となった。

4. 中川運河の再生に向けての展望

中川運河の再生に向けて、市民や企業の意見を反映することが必要である。中川運河で今後大きく変貌する可能性のある堀止・露橋地区と港明地区に着目し再生に向けての取り組みを展望する。

4-1 堀止・露橋地区

都心の賑わい空間をめざし、「ささしまライブ24」地区では再開発が進められている。そこを訪れた人々がさらに堀止緑地、露橋水処理センター、松重閘門を訪れることができるように、水辺風景の眺望や回遊性のある空間整備や土地利用転換を図り、賑わいの連続性を確保することが望ましい。

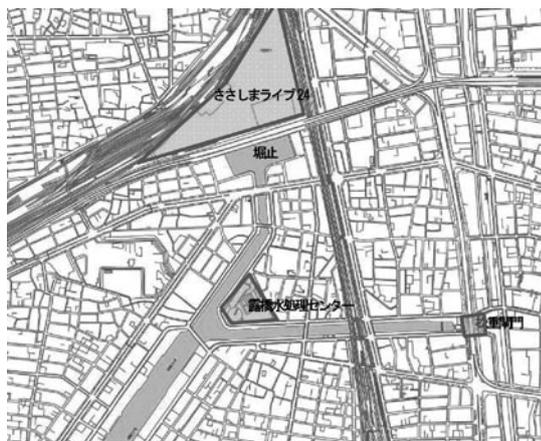


図4 堀止・露橋地区平面図

4-2 港明地区

商業施設（ベイシティ）や東邦ガス大規模工場跡地を視野に入れ、荒子川公園と港北公園を結び回遊性を確保し、水と緑の回廊にすることで魅力ある空間形成が期待できる。また中川口では、レガッタやカヌーイベント等水上スポーツ・レクリエーションのこれまでの経験を活かし、一層発展させていくことが望ましい。

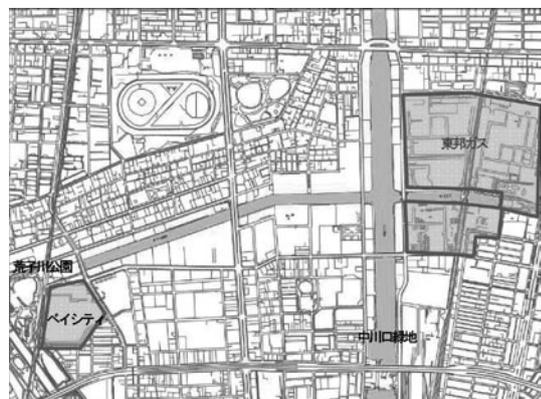


図5 港明地区平面図

5. まとめ

今回の活動を通じて、中川運河には多くのポテンシャルがあり、都心の魅力ある水辺空間であることを再認識できた。中川運河は、名古屋の貴重な水辺空間であり、市民の共有財産である。中川運河の再生に向けて、水質を浄化し、市民が水面に近づき、ふれあい、魅力を感じてもらうことが大事である。

流域連携のあり方 ～木曾川流域に焦点をあてて～

元名古屋都市センター 調査課 川口 秀保

1. 調査研究の概要

1-1. 背景と目的

近年、世界的に水に関する議論が関心を集めている中、水量の安定的な確保とともに安心・安全でおいしい水に対する国民の意識も高まってきた。

名古屋市では、「日本一おいしい水なごや」を目指して取組まれているが、安心・安全でおいしい水を持続的・安定的に確保していくためには、健全な水の循環が図られ、その水質及び水量が良好な状態に保たれていくことが必要となる。

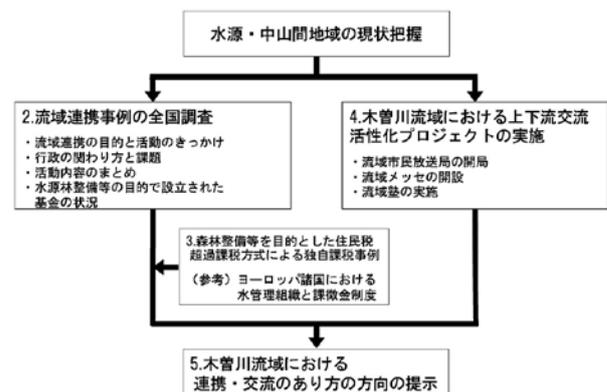
水源となる上流地域においては、過疎化・高齢化が進展し、とりわけ木材価格の低迷や林業の採算性の悪化等の社会経済情勢の変化を受けて、水源地域だけの努力では豊かな水源環境を十分に維持していくことが困難になりつつある。

これに対して、水源かん養をはじめとした森林が発揮する公益的機能の恩恵は、水源地域だけでなく、広くその流域の住民が享受しているものであることから、こうした現状は水を通じて恩恵を受けている下流域にとっても共通の課題となっており、川上から川下までの水系を軸とした「流域」の地域が連携をして水源環境を保全しようとする動きが全国で展開されてきた。

そこで本研究では、「流域」の地域が連携をして取組む交流や地域づくり活動等の実態について、全国調査した結果をまとめるとともに、それに対する行政の関わり方に着目しながら、課題等について考察を行う。同時に、木曾川流

域で流域交流を促進させる社会実験として、当センターが連携協力して展開した上下流交流活性化プロジェクトの実施結果を取上げ、これらを通じて、木曾川流域におけるこれからの連携・交流のあり方の方向について提示を行うものである。

1-2. 調査研究の構成



2. 流域連携事例の全国調査

ホームページ等を参考に「流域」を軸とした交流や連携、地域づくり等の取組みについて実績がある団体を全国から抽出し、活動対象の水系や範囲、活動団体の性格の別、歴史、活動の独自性又は典型性等を考慮して、調査対象団体を幅広く選定した。また政令指定都市については、指定日が1980年代までの10市に浜松市、静岡市を加えて調査した。

全国55団体に電話連絡及び調査票を配布し、

活動の内容、エリア、きっかけや契機となった事柄、活動に対する行政の関わり方や支援の内容、課題、今後の活動予定等について調査を行った。全国22の水系、42団体より回答を得た（表1）。

表1 回答のあったものの内訳

地域	水系	行政	複数	市民団	計	
北海道	石狩川水系	1			1	1
東北	名取川水系	1			1	5
	北上川水系		1	2	3	
	阿武隈川水系		1		1	
関東	利根川水系		1		1	4
	多摩川水系	1			1	
	相模川水系	1	1		2	
中部	木曾川水系	5		7	12	21
	豊川水系	2			2	
	矢作川水系	2	1	1	4	
	興津川水系	1			1	
	天龍川水系	1		1	2	
北陸	九頭竜川水系			1	1	1
近畿	紀の川水系		1		1	4
	淀川水系	1			1	
	武庫川水系		1		1	
	その他(疎水)	1			1	
中国	太田川水系		1		1	2
	斐伊川水系			1	1	
四国	渡川水系	1			1	1
九州	筑後川水系	2			2	3
	山国川水系	1			1	
計		21	8	13	42	

2-1 流域連携の目的と活動のきっかけ

図1が、流域連携の目的・活動内容について尋ねたもので、「森林の保全・整備」に取り組んでいるとするものの割合が22%と最も高く、以下、「美化・環境活動」(14%)、「観光・人の交流」(12%)、「教育・啓蒙」(12%)、「情報発信」(10%)、「資金支援・助成」(7%)等の順とな

っている。

図2が活動のきっかけや契機について尋ねたもので、「行政の主導」とするものが20%と最も高く、以下、「森林の荒廃・林業の不振」(14%)、「キーマンによる呼びかけ」(14%)、「記念行事・イベント」(10%)、「水質の悪化・汚濁」(9%)、「渇水・水資源不足」(7%)等の順となった。

森林資源・河川環境に関する関心の高まりがきっかけになり、そうした活動が取り組みの中心となっているもの、また行政や何かキーマンとなる人材があって、具体的な展開に結びついているようである。

行政については圏域外の水源地に森林を取得したことがきっかけとなって活動が広がっていたものも見受けられた。

2-2 行政の関わり方と課題について

図3が「行政の関わり方や支援の内容」について尋ねたもので、「資金の支援」とするものが24%と最も高く、以下、「広報」(17%)、「活動主体が行政」(14%)、「連絡調整」(11%)等の順となった。

また、図4が「課題」となっている事柄について調査したもので、「活動資金」とするものが23%と最も高く、以下、「発展性・マンネリ性」(14%)、「継続性」(14%)、「広報・参加者の確保」(12%)、「人材の確保」(11%)等の順となった。

このように、どちらも「活動資金」に関するものが最も高い。これについては市民団体等で課題としているもののほかに、協議会や実行委員会等、行政機関に関わるものでも課題とするものがいくつも見られた。「継続性」を課題としているところが多いように、活動計画をたてていく上で、行政の継続した支援が期待されていることがわかる。

行政の関わり方や支援の内容(図3)で、「活

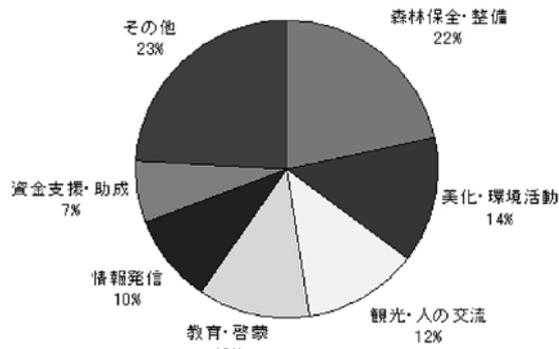


図1 流域連携の目的・活動内容 (複数回答)

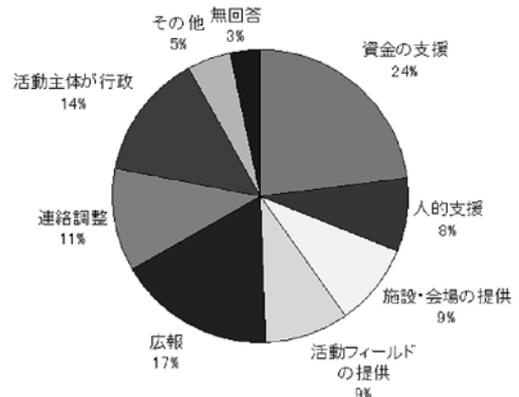


図3 行政の関わり方や支援の内容 (複数回答)

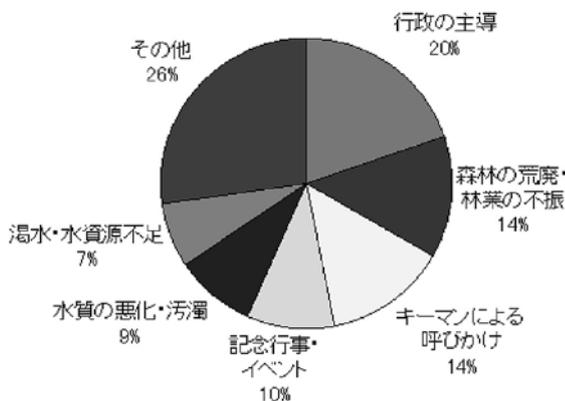


図2 活動のきっかけや契機 (複数回答)

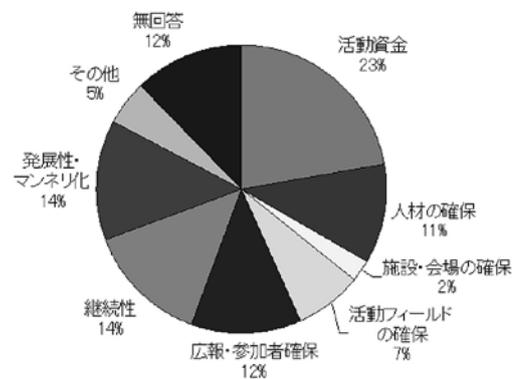


図4 課題について (複数回答)

動主体が行政」というものは、調査先が行政機関に関係するものであるが、これを除けば、「広報」や「連絡調整」に対する行政への期待も高くなっており、広範に及ぶ流域活動に対する住民等への周知について課題となっているようである。

早くから流域活動に取り組まれている団体では、「発展性・マンネリ化」を課題としているものも多く、発足当時からの時間の経過とともに「熱意の低下」が感じられるとするものや、例年同じ団体が活動の中心として参加しているとする一方で、主催する側で用意できる体験メニュー等がマンネリ化しているとするものがあつた。

また、事業をけん引するキーマンとなる人材の育成を課題とするものもいくつかみられた。

このほか、圏域をまたがって取り組まれている

ものについては、水の大切さや相互理解を深めることを目的とする下流側に対して上流側では観光的側面を重視されたい傾向があり、事業開催にあたって上下流での意見調整を要する場合があるとしている例もあつた。

協議会等、複数の自治体に関係する活動について、行政組織の担当者が短期間で異動してしまうことを課題としているものも見受けられたが、これについては、行政組織を連携相手としている市民団体にとっても、同様に課題となりうるものであると考えられる。

2-3. 活動内容のまとめ

回答のあつた全国42団体の活動内容について、報告書本編に整理した。そのうち、主な事例は次のとおりである。

(1) 財四万十川財団

NHK放送を契機に地域住民の関心が高まったことを背景として、平成6年に流域の8市町村（現5市町村）の参加によって「四万十川総合保全機構」が発足。この流域市町村と高知県が共同出資して「財四万十川財団」が平成12年に設立された。流域全体を対象とした地域産品のブランド認証制度「四万十ブランド認証制度」や、「四万十リバーマスター育成事業」等を実施する。平成21年2月に四万十川流域が国の重要文化的景観に選定されことから、今後、これを活用し、地域を活性化していくための取組みに向けた更なる連携が求められている。

(2) ドラゴンリバー交流会

九頭竜川は、川を竜に見立てた「水の環境・文化懇談会」が提唱するドラゴンプロジェクトのモデルケースとして、実践的な試みを展開する河川に選ばれた。そこで、平成6年2月に設立された行政と学識経験者からなる「九頭竜川水系検討委員会」とともに、流域住民で組織された「ドラゴンリバー交流会」の二本立てで、行動展開に向けての内容が検討されることとなった。九頭竜川水系を軸として、住民参加型の活動を広く展開している。

(3) 横浜市水源エコプロジェクト「W-eco・p」

横浜市は、山梨県道志村に村の総面積の3分の1を占める約2,800haの水源かん養林を保有している。横浜市と道志村は、道志川から取水を始めて以来、それぞれの風土・地域性を互いに尊重し合う中で、様々な交流を続けている。こうした中、平成21年度より、新たに「W-eco・p（ウィコップ）」の取組みが始められた。道志村に所有する水源かん養林の整備に係る費用を、企業・団体に寄付していただく制度である。企業・団体には、森林整備後に山梨県から「CO₂吸収認証証書」が交付され、ホームペー

ジヤ市広報媒体等で公表・PRされる。

国際的な取引等で使うことを目的にしたものではなく、いわゆる山梨県のローカル・ルールとしてはじめられた取組みであり、証書を第三者に譲渡したり、販売したりできるものではないが、より多くの住民が森づくり活動の効果に関心をもつ契機となるとともに、社会貢献の証となることから、企業・団体の森づくりへの参加促進が期待されている。

(4) 北上川流域市町村連携協議会

北上川では、平成7年9月に民間の組織である「北上川流域連携交流会」が発足しており、これに続いて、旧水沢市長が中心となって流域市町村の首長に呼びかけ、行政の組織である「北上川流域市町村連携協議会」が平成9年4月に発足をした。

岩手県、宮城県の県境を越えた流域の行政機関（14市町（平成22年1月現在））が地域住民と車の両輪のように連携しつつ展開しているところに特徴がある。

発足以来、全流域市町の住民が河口域にあつまるゴミの清掃活動を行う「海岸清掃隊」（幅広い年代の流域住民約650人が参加し約1.7tものゴミを回収）や、流域の小学生等を健康診断士とした水生生物調査「北上川の健康診断」等に取り組んでいる。また平成20年度から「北上川流域圏地域づくり活動等助成金」事業を開始している。

一方では、発足から10年余が経過してきていることから、発足当初の熱意に対して事業の発展性・マンネリ化を課題としている。

(5) 福岡都市圏広域行政事業組合

福岡都市圏は、地理的にも近接し、歴史的にもつながりが深い福岡市とその周辺の4地域（筑紫地域、粕屋地域、宗像地域、糸島地域）の合計17市町を圏域としている。この地域では

都市圏で使用する水の約3分の1を筑後川から享受している状況にある。

こうした中、福岡都市圏広域行政事業組合では、平成17年4月に「流域連携基金」を設置し、交流推進、森林保全支援、地域振興支援、環境対策支援等の事業を実施している。

中でも、「福岡都市圏」と「筑後川流域」の住民同士の交流事業は、「かっぱリング事業」の名で知られており、都市圏を4つのブロックに分けて、筑後川上流における自然とのふれあいや保全活動、文化、スポーツ活動等の流域交流を推進することにより、福岡都市圏の水事情に対する住民の関心や理解の促進に取り組んでいる。

2-4. 水源林整備等の目的で設立された基金の状況

回答のあった42団体のうち、水源林整備等の目的で設立された基金を設置しているものとしては、全国14の団体から計15件の回答を得ることができた。

基金の設立時期や、平成20年度残高、事例の詳細について、報告書本編に整理した。

課題について調査したところ、基金の総額が少ないことや低金利によって運用収益による事業展開を図ることが困難となってきたことから基金を取り崩しての事業実施となっているもの等、やはり基金の財源確保(図5)を課題とする回答が多く見受けられた。

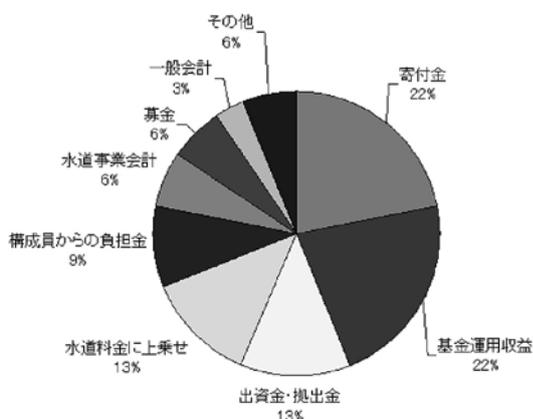


図5 基金の財源について (複数回答)

3. 森林整備等を目的とした住民税超過課税方式による独自課税事例

平成15年4月に高知県で導入された森林・水源環境税は、その後、平成20年度までに全国29の県で導入されている。平成21年度には、愛知県、横浜市で新たに導入されている。

課税対象や負担のあり方については、若干の相違がみられるものの、その内容については、ほとんどの自治体で、森林のもつ公益的機能の重要性にふれながら、その恩恵を享受している住民に対して負担の理解を求める形で課税することとされている。また、外形的には普通税でありながら、森林環境保全等に用途を明確するために、税収相当額を積立てて管理するための基金を設置して管理する自治体が多い。

○参考：ヨーロッパ諸国における水管理組織と課徴金制度

報告書では、水に関わる経済的手法の関連として、ヨーロッパ諸国における水管理組織と課徴金制度についても整理した(表2)。

表2 水管理組織と課徴金制度

国名	管理組織	導入の目的・用途
イギリス	環境庁(上下水道事業は民営化)	環境管理費用の回収
フランス	6つの流域単位で管理	水資源の保全、水質汚濁防止に対する財源確保
ドイツ	連邦政府、州政府	水質の維持保全又は向上に対する経済的インセンティブ

4. 木曾川流域における上下流交流活性化プロジェクトの実施

木曾川流域で流域交流を促進させる新しい仕組みの一つとして、「流域市民放送局」を中核に位置付けた社会実験プロジェクトに取り組んだ。

名古屋のNPO法人ボランティアネイバーズが、名古屋市と長野県木祖村の推薦を受けて、当センターと連携して取組んだプロジェクト（平成21年度地方の元気再生事業）である。

4-1. プロジェクトの概要

市民運営により事業を展開していく拠点として、市民自らが情報発信を行うとともに上下流の生きた情報が行き交う「プラットフォームの構築」を事業の中核に位置付け、広く情報発信を行うことができる新しい市民メディアとして「インターネット放送」を採用した（=①「流域市民放送局」の開局）。

また、上下流の経済的交流を活性化させる社会実験として、流域内で生産加工された製品の拠点での共同販売の展開（=②「流域メッセ木曽ICHIBA（市場）」の開設）に取組むとともに、水源環境の保全と活性化に向けて、上下流の代表が本音で意見交換できる交流の場を設ける（=③「流域塾」の開講）こととした。

これら3つが柱となって、相互に作用しながら展開されたのが、この上下流活性化プロジェクトである。

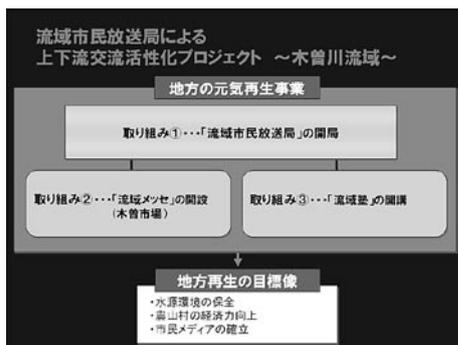


図6 展開イメージ

4-2. 流域市民放送局の開局

広く情報発信を行うことができる新しいメディアとして「インターネット放送」を採用することとし、流域の生きた情報を定期的に取材編

集してインターネット上で映像配信する放送局「流域市民放送局（RCBC）」（<http://www.kiso-ryuikinet.jp/>）を開局した（図7）。



図7 流域市民放送局ホームページ

木曽川を通して人やもののつながりを豊かにするために、インターネットで映像配信をする市民運営による放送局であり、市民が撮影し、編集したビデオ映像をはじめ、市民記者を活用していろいろな地域情報を伝えていく社会実験として開局したものである。

こうした新しい社会放送を、行政、企業、大学、市民、各種団体等、たくさんの方々が力を合わせて実現したことに一定の成果が認められる。

制作されたコンテンツは定期放送15本、シリーズ映像「これが木曽川だ!」14本、流域塾記録映像3本と充実したものになった（平成22年2月末現在）。



写真1 収録の様子

4-3. 流域メッセ木曾ICHIBA(市場)の開設

名古屋市内に拠点となる共同アンテナショップを展開し、一定期間にわたって市場調査と事業化の可能性を探るものとして取組まれた。それが「流域メッセ 木曾ICHIBA(市場)」である。

平成21年10月10日に開設し、平成22年2月までの約5ヵ月間にわたり、長野県木祖村等6町村からなる木曾広域連合、中津川市、下呂市等の媒介・紹介を受けた生産者の農産物、特産品の販売・展示と、観光ポスター・パンフレット等の掲示・広報が行われた。また野菜は、毎週水曜日に取れたての野菜を並べる「野菜市」として販売された(写真2)。



写真2 店内の様子

流域メッセでは、単に生産者の方が経済的に潤うということだけではなく、共同出展する上流市町村に対して、貴重な市場調査の機会を提供することができた。こうした流域産品の共同展開は「ブランド化」への動きにつながる試みであると評価できる。

また流域産品の購入を通じて、下流域の皆様に、その生産地である上中流域に関心を向けていただくことが大切となる。何より産地である上・中流域へ足を運んでいただくきっかけ作りとなることを期待したものであったが、これについては、この間、多くの新聞・報道等で紹介がなされ、一定の役割を果たすことができたという評価ができる。

4-4. 流域塾(ネットで結ぶ交流意見交換)の実施

行政の担当者、大学の研究者、流域交流に取り組む市民等が参加して、流域水源環境の保全や活性化について考え、本音で語り合う交流の場、それが「流域塾」である。その様子は、流域市民放送局の生放送番組として、インターネット配信(実況放送)された。

名古屋工業大学大学院の秀島栄三准教授を塾長にお迎えして、全3回実施された。主な意見交換の内容は、報告書本編に整理した。概要は次のとおりである。

(1) 第1回流域塾：平成21年10月24日(土)

名古屋市中区伏見にメインスタジオを構えて、名古屋市の山田副市長、長野県木祖村の唐沢副村長、流域メッセの鈴木店長をお招きして実施した。長野県木曾町の「ふるさと体験館」と名古屋市緑区鳴海配水場の「エコ市」会場の中継を挿みながら、流域メッセに期待する役割や課題、展望等について意見交換を行った。

(2) 第2回流域塾：平成21年12月13日(日)

市民団体や大学、行政等で組織した実行委員会の企画運営で、木曾川の上流地域と下流地域の人々がインターネットで交流する社会実験「インターネットフォーラム」として実施した。その中で、下流の名古屋会場(名古屋学院大学白鳥学舎会場)に名古屋市の山田副市長と秀島塾長を、上流の木曾会場(木曾町日善公民館会場)に長野県木曾町の田中町長と職業能力開発校「木匠塾」の中川事務局長をお迎えし、200km近く離れた遠隔地をインターネットで結んで、流域活性化に向けた課題と展望等について意見交換を行った。

(3) 第3回流域塾：平成22年2月6日(土)

中流域の中津川市を会場に実施した。流域市

町村の代表として、中津川市の大山市長、木曾広域連合の田中連合長（木曾町長）、栗屋副連合長（木祖村長）、下呂市の野村市長、名古屋市山田副市長等にご出席いただき、今回のプロジェクトをはじめとして、木曾地域の流域活動をさらに発展、持続させていくための交流の仕組みと展望について意見交換を行った。

5. 木曾川流域における連携・交流のあり方の方向

5-1. 課題の整理

(1) 流域連携事例の全国調査より

① 行政の関わりや支援のあり方

どの地域でも適用される一つの決まった正解を導くことはできないものであるが、そのきっかけ、行政の関わり、交流を持続させる仕組みや課題等は参考にできるものがある。

調査結果を見ても、行政のほかに森林・水源環境の保全活動に取り組む主体といえ、そうした活動に関心が高い市民団体等となるが、その活動のきっかけには中心となる人材や行政との連携がみられ、また活動を継続していく上で、行政の支援が求められている。具体的には資金的な援助や広報、連絡調整への期待が高い。

② この地域の特徴と課題

木曾川流域では、長野県、岐阜県、愛知県、三重県というように、県レベルで4つの圏域に及んでいるところに特徴がある。かなり広範な圏域に及ぶことから、他流域にみられるような流域の全ての市町が一体となる「実行組織」を作って取り組む活動は展開されにくい。

一方で、個別の行政組織間や市民団体等と連携した交流活動等は、全国に比しても盛んに展開されている。

しかしながら、この地域では流域活動の窓口といえる代表的な活動組織がなく、また上流域

の情報は下流域に行き渡っているとは言い難いところもある。こうした情報の取りまとめや情報発信を広範に行い、流域交流を推進させるための「プラットフォーム」となる仕組みが十分とは言えない状況にある。

(2) 木曾川流域上下流交流活性化プロジェクトより

① 流域市民放送局のプラットフォーム機能の充実

今回のプロジェクトは事業期間の終了に伴い、一区切りとなる。基盤となる仕組みが確立でき、一定の成果は認められたものの、プラットフォームとして期待する効果を十分に発揮していくためには、次のステップとして、視聴者を増やして、より発信性を高めていく工夫が求められる。

② 拠点販売に対する供給サイドの体制

流域の産品を拠点販売する場合には、集客力のある都心に店舗を構えることが必要であるが、資金面での課題が悩ましい。また、常時販売に対応できるように上流域での集荷、配送の仕組み等、供給サイドの体制の確立と連携が課題となる。

(3) その他

「水」は私たちの暮らしと深くかかわり、地域の歴史や文化を形づくってきた。しかし、調査研究を通じて、水源環境や水の問題というのは、およそ日頃は無関心となりがちで、何か不自由を感じるまで意識されにくい性質のものであるように感じられた。やはり、流域環境を考えていく上では、広く地域住民に目を向けていただくための取り組みが大切となる。

5-2. 木曾川流域における連携・交流のあり方の方向

(1) 流域交流のプラットフォームの開設

上下流の多様な活動主体との連携を促進し、情報交流の拠点となるプラットフォームの仕組みを開設する。

具体例の一つとして、流域市民放送局のプラットフォーム機能の強化が考えられる。インターネット放送は、ホームページからの視聴となるため、一定の関心層が中心となる。これに対して、生涯学習や環境学習系のホームページ、自治体や活動団体等のホームページ等と相互リンクの強化を図ることで、視聴者を増やしてより発信性を高めていくことができる。これにより、プラットフォームとして期待する機能が発揮できるようになると同時に、準関心層の視聴機会が増え、新しい関心層に取り込んでいくことが可能となる。

(2) 「ブランド化」と無関心層の取込み

広く流域の住民に目を向けていただくためには、何か木曾川流域をイメージさせるものがあるとよい。そこで、流域メッセの取組みを発展させたものとして、木曾川流域としての「ブランド化」を考える。

流域産品のブランド化は、四万十川に例があるが、無関心層に目をむけていただくきっかけ作りとなるとともに、関心層に対するブランド商品へのより積極的な購買行動を促進させる働きがある。また、それらを通じた関心の高まりから、下流域の住民等が上流域へ足を運び、そうした人の交流が「観光」や「食」といった上・中流域での消費活動に波及していくと考える。

(3) 地域産品の商品性、魅力の向上

流域メッセで「木曾川流域ならではの」の商品への関心が高かったように、何か少し変わったもの、良いものとなるような地域産品の商品

性、魅力の向上が求められる（例：写真3）。



写真3 トウモロコシ形状のポップコーン

流域メッセ等で「もう少しこうしてほしい」といったお客様の反応や声もヒントになる。こうした声をしっかりと上流域に伝えていくのと同時に、上流域が連携して、伝統的な地場産品に対して、こうした声から考えられる使い勝手の良さやデザイン性、何か新しい「楽しさ」を付け加えていくことが求められる。

(4) 上流域ネットワークの形成

上流地域の自治体が「流域」という枠組みでまとめ、上流域自治間でネットワークを形成していくとともに、そちらと下流都市圏である名古屋市が連携をすすめていくことも考えられる（図8）。

第3回流域塾に出席いただいた木曾広域連合（6カ町村）と下呂市、中津川市は、水のつながりから広く「木曾川流域」として位置づけられる。

同時に中津川市は、木曾地域と下呂市を結ぶ交通上の交点にあたる。

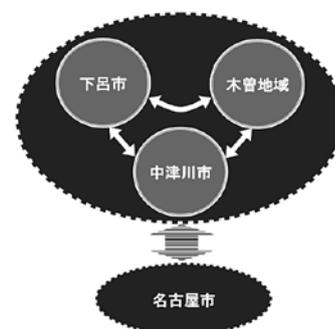


図8 上流域ネットワークのイメージ（例）

そうしたことから、木曾川流域産品のブランド性の発信とあわせて、上流地域の連携により集荷・配送を行う物流ネットワークの形成を進

めていく。

さらに、ブランド性の発信をきっかけとした関心の高まりは、下流から上流への「観光」や「食」といった「人の交流」に波及していくと考えられる。例えば一大消費地である名古屋地域と下呂～木曾～中津川を観光ルートで結ぶといったように、上流地域が観光面等でも連携していくことで、交流人口の増加促進につながるものとする。

同時に、上流域ネットワークの中でも交流が促進され、お互いが身近な消費者として、上流域内相互の消費行動の促進につながっていくことも大切である。

(5) 定期“市”型へ

共同アンテナショップとして拠点展開した流域メッセの例のほかに、イベント時等に併催する物産展の取組みも大切であるが、同時に、これらの中間的な位置づけとして、毎月一定の時期に定期“市”として開催していく方式も考えられる。

店舗スペースは必要とされず、仮設のテント等を活用することができることから、拠点を構えて展開する場合に比べ、より実現性は高いと評価できる。また定期に開催することで、地域住民の関心を高め、浸透させていけるものとなる。

これについては、木祖村が一宮地方総合卸売市場（一宮市）で毎月行われる朝市に野菜の持ち込み販売をしているもののほか、最近では、野菜や果物等の食材を生産者から購入できる都市部に開かれた市場「マルシェ・ジャポン」の展開事例（写真4）が参考となる。



写真4
マルシェ・ジャポン
(ホームページより)

(6) 行政の支援と市民活力への期待

水源環境の保全や交流の取組みが、流域の各自治体や、上下流域自治体間の連携によって、継続的に実施されていくことは不可欠である。

同時に、調査結果にあるように、流域環境の保全に向けた活動そのものは市民団体等によって主体的に展開されていくと考えられる。

行政自らが実施していただくだけではなく、こうした市民活力との連携が、流域交流に幅を持たせていくことになる。具体的には資金的援助や広報、連絡調整等の支援を通じて、何かをはじめの時の歯車を押ししたり、必要な空間や機会を提供したりしていく。市民活動が継続的に展開されやすい支援を進めていくことで、活動そのものは市民団体等によって主体的にまた幅広く展開されていくものとする。

5-3. まとめ

今回の調査研究を通じて、活きたネットワーク、人と川、人と人のつながりが形成されていく過程を再確認することができた。

市民自らが行動を起こし、行政との連携を図るきっかけとなるには、地域意識の高揚は必要であるが、それを一つ具体的な活動として展開していくためには、それに関わる人と人のつながりが大切となる。

それは、誰かが損をするということでは実現できない。それぞれが個々の目的に沿って行動できる枠組みにありながら、時には対立する関係にあっても、全体として大きな目標に向かっていけることが大切である。

<参考文献>

高知県ホームページ、国土交通省近畿地方整備局ホームページ、横浜市ホームページ、北上川下流河川事務所ホームページ、福岡都市圏広域行政事務組合ホームページ、環境省「水質保全分野における経済的手法の活用に関する検討会報告書」（2004年7月）

平成22年度
第1回
まちづくり
セミナー

公共空間における賑わいの創出 —公益と私益の境界—

講師：大阪大学大学院工学研究科
教授 澤木 昌典氏

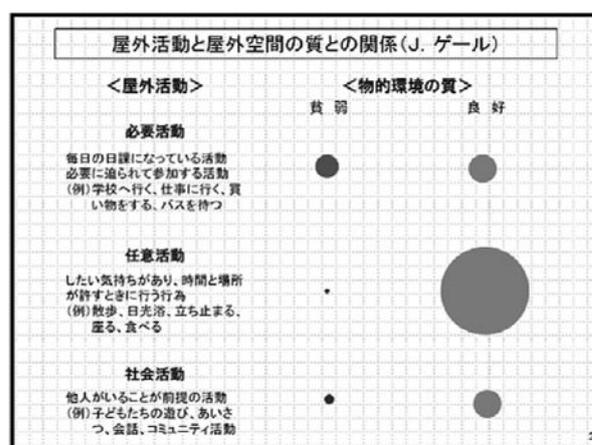
日時：平成22年7月16日(金) 午後3時～5時
場所：名古屋都市センター11階ホール



私は大阪大学の工学研究科というところで、都市計画やまちづくりを専門にしています。プロフィールでは公共空間の研究をご紹介いただきましたが、どちらかというと地球環境を考え、都市は今のままでいいのかとか、まちが持続していくためにはどうしたらいいかといったことを研究しています。今日のお話はちょっと難しいタイトルですが、公共空間の使い方を題材に、「公益」と「私益」という視点からお話させていただこうと思います。

これはドイツのダルムシュタットという人口15万人ぐらいの地方都市の都心にある広場の風景です。ヨーロッパのまちに行くと、都心が歩行者専用道路になっていて、こうしたカフェが展開している風景に出会えます。皆さんは、こういう写真を見たときに公益性を感じるか、私益性を感じるか、どちらでしょうか。それが今日のテーマのような気がします。この写真には、ビールや飲み物が出ているので、商売をしている空間だということが分かります。お店が儲けているという意味では「私益」という見方もできますし、活気がありそうで市民のためになっているので「公益性」がある使い方だとも見えます。こういうところを利用するにはそれぞれルールがあり、お店も自治体にお金を払っています。そういう仕組みが、「公益」と「私益」の境目をなくすなかで出来てきています。

デンマークのJ. ゲールという人が、人間の屋外活動と、屋外空間の質の関係を模式的に示しました。人間の活動を、通勤通学のような毎日行う「必要活動」、散歩のように時間と場所が許す時に行う「任意活動」、屋外の外遊びや地域の祭りのような「社会活動」という3つの活動に仕分けています。必要活動では屋外空間の質が貧弱か良好かはあまり変わりませんが、任意活動は、ゴミがあったり、危険な場所だとあまり現れてこないけれども、良好な空間ならかなり現れてきます。社会活動も同じ傾向にあると言えます。このように屋外空間の質を良好にしていくことが大切です。空間的な意味の質もありますし、安心できるとか、開放感に浸れるとか、



(出典) J・ゲール著『屋外空間の生活とデザイン』
鹿島出版会(1990)のp.17を基に作成

のんびりできるといったソフト面での質も伴っていないといけないと思います。

今日は「公共空間における賑わいの創出」ということで、「公共空間」という言葉を何げなく使っていますが、改めて考えると定義が難しいですね。都市計画法の条文には「公共空間」という用語はありません。公共という名前がつくものは、道路・公園その他政令で定める公共の用に供する施設ということで「公共施設」、公園・緑地・広場・墓園などの「公共空地」、教育・医療・交通・購買などの「公益的施設」がありますが、「公共空間」という言葉そのものはないのです。

『公共性』という本（岩波書店・2000年刊）を出された齋藤純一さんは、「日本の公共性は、3つのキーワードで整理できる」とおっしゃっています。一つは昔からよく言われている「お上」、国家に關係する公的なもの。英語で言うと、official という言葉。それと、最近よく議論される、すべての人に共通のもの、common という概念です。それから誰に対しても開かれている open なもの。この official、common、open の3つの意味合いで、公共性が用いられているのではないかと整理されています。これを「公共空間」という概念に当てはめてみますと、official は公有地や公共施設にあたるものです。それ以外に、もう少し広く考えれば、すべての人が関連できる空間、みんなが使える空間である common も公共空間の概念に入ってきます。open はいつでも使える、開かれた空間です。公有空間だけが公共空間ではなく、もう少し広い概念でも「公共空間」ということはとらえておく必要があります。公有空間でないところは私有空間になるわけですが、私有空間は私益でいいというならば、議論の余地はないのかもしれませんが、そういうところも含めて、都市の中をおもしろくしていく必要があるのではないかと考えています。景観的な公開性という側面もあります。道路と周りの建物のファサード（壁面）もかなり公共性を持っている空間です。こうした私有地も含めて考えていく必要があるのではないかと考えています。

公共の場は、個人が私益を重視していろいろなことをしようとするすると儲かる空間になります。賃料がタダなら儲かるわけですし、道路や広場など人がたくさんいる場は儲けを上げやすい。さらには、遊びにも使いたい、居住にも使いたい。歴史を振り返ってみると、お上の土地はこういう形で浸食されています。野放しにしておくと、どんどん公有地が不法に占拠されてしまう。私益の中でもめ事が起き、調整役が必要になり、制御しないといけなくなってしまいます。

それで、法律を作り、警察の力などで利用をコントロールしてきました。しかし現在の法律は、コントロールが強すぎ、公園は公園として、道路は道路として使うことになり、それ以外の用途では使わないということになってきています。

道路法第32条には、道路を使う場合には道路管理者の許可を受けなければならないとあります。今日の話に関連する「露店や商品置き場その他これに類する施設」は道路管理者が許可をすれば道路を占有してもいいということに法律ではなっているのですが、この許可をもらうのが難しい。これはコントロールが働いているからです。

もう一つ、道路には道路交通法という、主に警察が管轄しているものがあります。道路の通行や安全性の確保がメインで、第76条に道路における禁止行為というのがあり、「何人も、交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路に置いてはならない」とあります。警察がかなり道路の使い方に対してコントロールをしています。その他、「酒に酔って交通の妨害になるような程度にふらつくこ

と」というのがあります。酒に酔って千鳥足で歩いて他の人にぶつかったら、道路交通法違反になるんですね。それから、人がいっぱい流れているようなところでは寝そべったり、座ったり、立ち止まってもいけない。そのくらい厳しくしないと秩序が保てないという背景があったのだと思います。

このようにいろいろな禁止行為があるなかで、道路はもっと楽しい空間にできないのでしょうか。大阪などでは細い路地に鉢植えがはみ出し、道路を占拠しています。花壇が作ってある場所もあります。住民が勝手にやっているのだから「勝手花壇」という名前をつけて、どのくらいやっているかを調べたことがあります。道路管理者は黙認しているようで、住民も街路樹の落ち葉を掃いて掃除したりして、道路の管理に関わりを持っています。この「公」と「私」が接する「共領域」が非常に大事です。単に使い方だけでなく、都市景観といった意味からこういうところを整えていくと都市全体の質の向上に貢献する。あるいは公有空間と私有空間が連続性を持つと広がりや深みができます。住民や地域の事業所に維持管理に関わっていただくと、自治体は管理の回数を減らすことができ、地域の方々は自分たちのまちに愛着を持ちます。これを制度化したアドプト制度もあります。

1. 道路空間の活用事例

道路を車だけのものではなく、積極的に利用しようという動きが最近増えていますが、その始まりは歩行者天国ではないかと思っています。旭川で始まった翌年に新宿にできたとき、朝日新聞は朝刊第1面に「道路が人間の手に戻った」という見出しで報道しました。全国各地に広がりましたが、自動車交通の円滑化を優先しなければいけないということで、徐々に廃止されていきます。しかし、ここ10年ぐらいの間に、主にオープンカフェを中心として、道路に人々が滞留できる空間を作り、まちなかに賑わい、人の姿を取り戻そうと、いろいろな取り組みが展開されるようになりました。

大阪では、平成12年から御堂筋でオープンカフェを始めました。御堂筋は6車線の一方通行の道路の両脇の2車線が左折車、右折車のための緩行車線になっており、間に植栽帯があります。大丸百貨店の前の緩行車線を閉鎖し、人工芝を敷いてイスとテーブルを並べてオープンテラスという名前で実施しました。大阪市と地域の事業者による実行委員会形式でしたが、事務局や許認可関係の書類作成は、実行委員会のメンバーの区役所の職員が行いました。道路の休憩施設という扱いで許可をいただき、物を売るのはダメということで、大丸百貨店の敷地内にサプライススペースを設け、通行人がたまたまそこで買ったものを持ち込んで休んでいるという解釈としました。御堂筋は国道なので、国に対して道路占用願を出します。警察には道路使用許可が必要です。大阪のミナミという地域一帯は露店商を許可していないので、露店にあたるものはダメだということでした。消防署にも届け出、保健所には口頭で伝えただけでしたが、飲み物は缶やパックならOKだが、調理はしないようにという指導がありました。

こうしたオープンカフェは、大都市では広島の前通りでも続けられていて、たくさんの方が利用しています。地元事業者や行政が入った平和通り有効活用実行委員会が道路管理者である市に対して占用許可を申請、警察に使用許可を申請したりしています。名古屋も大阪と同時期に、三越前でオープンカフェをしています。大阪の新聞夕刊の1面に「賑わい演出、法の壁」ということで、結構大き

な記事が載りました。道路管理者である名古屋市はOKだったが、警察は許可を出さなかったのです。「それでも市の担当者は道路管理者の権限でやりますと言って、許可を得ないで違反状態のまま実施に踏み切った」と書かれています。勇気ある行動だったと思いますし、市民には好評だったようです。

名古屋と広島について、道路を使うにあたっての所管機関の見解・措置を比較してみます。名古屋はたぶん警察側の見解だと思えますが、道路占用許可に関して、「オープンカフェは占用許可の対象施設に含まれない。臨時的に設置されるものに限る」。(大阪は歩行者休憩施設ということで実施しましたが)「歩行者休憩施設とはベンチ又は上屋で道路管理者がもうける常設のもので、仮設の休憩施設は固定されていないから違法である」ということでした。広島の場合は、「市が参加している実行委員会が主催で、都心部活性化のための公共性の高い事業であり、道路法上の露店、商品置き場これに類する施設に含まれるとして長期的な占用を認めた」ということです。

警察の道路交通法上の使用許可は、名古屋は、「一個人、業者のための営業行為は認めていない。したがって、オープンカフェの営業行為に対しては道路の使用は認めていない」。それに対して広島は、「会場となる緑地帯は道路の一部とはいえ公園的に利用されている空間で、これまでも交通規制の対象としていない。主催者の自主警備を条件に許可する」ということでした。

飲食店営業許可(保健所)では、名古屋は、「道路上のテイクアウトのみ。食器類による営業の場合は、客席として壁・専用の出入口で完全に区画すること」とされました。広島では、「屋外ピヤガーデン等、一定期間のみ営業する季節的営業にあたるとして許可する」ということでした。広島は会場の立地条件もいいのですが、かなり好意的に解釈して許可しているようです。

このように各地で行政側がかなり積極的になってきたため、国も2005年にガイドラインを作り、方針を変えました。国交省の道路局が「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」を出し、警察庁も「民間事業者等による経済活動に伴う道路使用許可の取扱いについて」ということで、少し緩めてくれています。このあたり、世の中変わりつつあると実感できるところです。

道路でのオープンカフェを阻むのは3つのハードルだと言われてきました。1つ目は、「オープンカフェは法令の想定外の事項で、実現にはその都度、法解釈と協議が必要」ということ。解釈の仕方に対応が分かれてきましたが、これは実施してよいという方向になってきています。2つ目は、「道路占用許可のフリーライダー批判に対応できる理屈が必要」ということ、ある人だけが儲けていいのか、公共性があるのか、対応できる理論武装をしなさいという課題があったわけです。それに対しては「道路占用許可は自治体自身がやるもの。自治体が参加している組織、あるいは自治体が支援している組織のいずれかが許可を取得する場合は、道を開こう」ということになりました。また、「組織の中に民間事業者が入っている場合、占用料相当額の利用料を民間事業者から徴収しても構わない」ということになりました。3つ目のハードルは、警察の「交通阻害要因となるものに道路使用許可を出さない」という方針でしたが、「オープンカフェはマイナス面はあるが、地域づくりというプラス面もある」ということで、「所轄の警察署長は道路管理者と連携し、プラスとマイナスの両面を考えて判断しなさい」というように、一応、道を開いてくれています。各地の自治体が努力しながらやってきた成果が出てきているのかなと思います。

一方、ヨーロッパなどでは合法的に仕組みを作って許可をしています。パリでは、歩道幅員が1.6メートル以下は許可が出ませんが、2.4メートル以上の道路では3分の1までに制限して許可してい

ます。使用料も2平方メートルの屋台で月400円など。カフェやレストラン、ブティックをやる場合は、使用状態や面積、場所によって細かく規定されています。カフェテラスは、1階で営業している沿道店舗だけが許可されます。イス、テーブルは、夜間はすべて自己敷地内に撤収するのが条件です。いろんな条件設定と料金設定をしています。

こういう仕組みがあれば、市民から「公共性があるからいい」というコンセンサスも得られ、たくさんの方が集まり、賑やかなまちになり、お店も儲かり、市にも収入があるといういい循環になりうると思うのですが、日本ではまだまだここまでの仕組みはできていないようです。

ところで、最近、まちなかで「広告パネル付きバスシェルター」が見られるようになってきました。日本では2003年ぐらいから広まり、名古屋でも既に186面の広告があるそうです。

なぜ広告なのに公共空間での掲示が認められているのか、一つはバス停の屋根やベンチなどの設置やメンテナンスの費用はすべて企業持ちで、行政からの支出がない。二つには利用者にとって、雨除けや休憩できるといった公共サービスを企業が提供してくれる。しかも、ここがミソだと思うのですが、都市景観の美化に貢献する。洗練された美しいデザインのものがあることによって、都市空間の質があがっていく。これらが認められた大きな要因かなと思います。企業側にとっては、人がたくさんいるような場所、視認性が高く、メリットがあるところに広告ができるということで、まさに今日のタイトルの「公益」と「私益」がうまくマッチングしている例かなと思います。道路の占用許可は公共性があるということで認められやすいし、広告という私益を一部認めることによって、メンテナンス費用も企業が見てくれ、公共サービスも提供できる。そういうところにうまく商売を見つけたということです。

2. 河川敷の活用事例

京都の夏の風物詩に「鴨川の納涼床」があります。夏場になると鴨川に床が出て、そこで飲食をしますが、これはまさに河川空間を占有していることとなります。どういう仕組みでやっているのかを聞いてみました。

鴨涯保勝会というお店の人たちで作る組織があり、自分たちでルールを決め、毎年、許可をもらっているということでした。京都府土木事務所に対して河川の占有許可申請を出し、「本来なら河川法によって納涼床は設置することはできない。河川が氾濫をおこしやすいこの時期は土木事務所も工事を避けるような危険な時だが、京都の伝統的な文化であり、守っていく価値のあるものだから」と例外的に認められているそうです。鴨涯保勝会が毎年申請するときには京都市と一緒に嘆願書を出してくれるそうです。京都市にとっては観光資源なので応援しているようです。土木事務所でも許可標準を作っていて、床の立面図と平面図、材料等を決めています。占用料は、年間1平方メートルあたり4600円を払っているそうです。

鴨涯保勝会も自ら「納涼床開設に関する遵守事項」というルールを作り、期間や営業時間を守る、歌舞音曲は禁止、明るさは新聞が読める程度に押さえる、河川敷側の床に表札をつける、看板・広告類は出さない、屋根・庇は付けないと、節度ある形で営業しています。

3. 民有空間の公共利用

ここからは、民有空間の公共利用についても話をしようと思います。建築基準法の総合設計制度に基づいた「公開空地」という制度があります。建物の持ち主の私益だけにならないよう、公共性を持つためにいろいろ制限を加えています。

大阪市総合設計許可取扱要項では、公開空地内には、営業を目的とする常設の建築物を設けない、第三者が無償で日常自由に通行又は利用できるように広く一般に開放する、歩道・植栽・広場・公園等以外の用途に使用又は変更しない、広告物等の占用物を設置しない、一時的な占有行為でイベントなど地域活性化に寄与する行為、維持管理のために必要な行為、その他公共公益に資する行為は申請により承認するなど、公開空地の使い方等を示しています。

この総合設計制度は関東よりも関西で盛んに使われていますが、公開空地にはいろいろな制限があり、何も無い空間になっていてあまり賑わっていません。こういうところをもっと自由に使えるようにしていかなければいけないと思います。

千里ニュータウンの中に新しく建てられた高層のオフィスビルにアトリウム型の公開空地が設けられています。雨でも使え、夏はクーラーも効いていて、ベンチで休むこともできる、居心地のいい場所になっています。公開空地でのコーヒーショップの営業は禁止なので公開空地の境界のすぐ外側で営業し、アトリウム部分に置かれたイスとテーブルでは、本を読む人や弁当を食べる人などで、少し賑わうようになっていました。今は公開空地の横では営業していないので何らかの指導があったのかと思います。こうした空間では使用料を取るような形を作って、公共性の高い営業に対してはもう少し道を開いたらいいのではないかと思います。

民有地の空地には、斜線制限などが緩和される「有効空地」というものもあります。京都駅ビルには、敷地の4分の1ぐらいの広さになる空地があちこちにあり、特に、ステージの観客席に変身するように大きな階段が設計されていて、イベントなどで大勢の人が見に来ます。京都駅ビル開発(株)が保有・管理をしていて、有効空地で行うイベントなどに関しては許可を出しています。民有地ですから、道路管理者に対する許可は要りません。警察や消防、保健所に対して届け出が要るものは、イベントをする人が申請します。使用料は平日1日25万円、休日30万円で、他に備品を使用する場合はそれに関するお金、電気を使う場合は電気代などを取っています。

民間の土地ですが、「有効空地」という公共性の高い場所なので、京都市は条例で原則として営利目的の事業は禁止しています。ただし、京都駅ビル開発(株)と京都市が「京都駅地区特定街区における有効空地の設置及び維持管理に関する協定書」を結んでいて、年間数回は営業目的の使い方をしてもいいと認めているそうです。ただし、駅ビル全体の集客を目的とした公共的なイベントであるとか、通路の確保、パンフレット配布はダメ、音量に注意、ゴミをきちんと始末するとか、ルールを作って実施しています。

大阪ミナミにもOCAT（大阪シティエアターミナルビル）という施設があり、(株)湊町開発センターという第三セクターの会社が管理しています。ポンテ広場というストリートダンスをしてもいい場所があり、若者たちが集まってきます。最初は広場の周りの大理石の壁に自分の姿を映したり、閉店後の店のショーウィンドウを鏡代わりにして、若者たちが集まって練習をしていたようです。それを見た同センターの専務さんが、ストリートダンスを認めてあげたら若者がいっぱいくるのではないかと

と考え、お金を出してステンレス製の鏡を張り、やっていいよというスタンスを示したところ、ストリートダンスの練習のメッカになっていったようです。乗じて同センターは、「OCATダンスチャンピオンシップ」というストリートダンスの選手権を企画したところ、2000年の開催時には130団体、300人が参加したそうです。

ポンテ広場の使用は、一応、同センターの許可は要りますが、書類ではなく、口頭でやりとりをしています。非常に大阪っぽいですね。人の賑わいを生み出すことならOKだそうです、人が集まりすぎて危ないものは禁止しています。

西梅田のオオサカガーデンシティはJR大阪駅の西南の旧貨物駅を再開発したところですが、大阪市役所や国鉄清算事業団、阪神電鉄、毎日新聞社、雪印乳業など地権者で協議会を作り、地区計画を取り入れています。公園や道路がある公有空間以外に、歩道部分を民有地側に作り、プロムナードにしています。それ以外に、いろんな公共空地や有効空地を地下階、地上階、2階とレベルごとに配置し、豊かな空間を作っています。近くの路上には、不法占拠だったので今ではなくなりましたがおいしいイタリア料理の屋台も出ていたりしました。しかし、一方で放置自転車が見られるようになり、管理は協議会が委託した会社がやっていますが、カラーコーンを置いたりして放置自転車を制御しています。こういうものが置かれると公共空間の質が下がってしまいます。いい空間を作るだけでなく、使い方のルールや放置自転車対策なども考えていかないとダメです。

公共空間の管理を公共がやるのか、民間がやるのか、協議会がやるのかということがあります。公共が管理すれば将来にわたる維持管理が保証されるという利点がありますが、公共は市内一円の施設を管理しているため、公平の原理から年に数回しか管理できないとか、管理が行き届かない部分があって、ガーデンシティの場合も公園にホームレスが住みつくといった問題が生じたりしています。一方で、民間が管理すると、イベントなど自由な利用が行われ、質の高いオープンスペースが維持できる可能性があります。将来にわたって維持できるという保証がなく、会社の経営が苦しくなったらお金がまわらなくなり、管理放棄されるのではないかという心配もあります。ガーデンシティのように協議会でやると、管理の質が揃うという利点はありますが、複数の主体が入ると意志決定に時間がかかるという欠点があります。これは地区計画事例の調査結果ですが、長短はあるようです。

4. まとめ

まとめとして、公共空間活用における期待を4つ挙げます。

一つは「都市の活性化・都市再生」。都心部では商業施設の中や地下街でしか人間の姿が見えなくなり、都市的な賑わいが少なくなっています。公共空間をもっと活用することで賑わいが復活したり、新たに創出していくということが大きな期待の一つです。

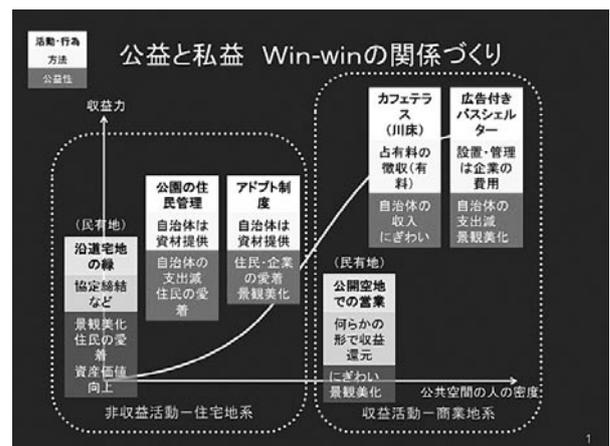
現代の都市生活者は屋外生活の仕方を忘れている部分があって、例えば道路の真ん中を歩くとこんな景色が見えるとか、木陰のオープンテラスでお茶を飲むとこんな豊かな時間が過ごせるとか、「都市生活の豊かさを体現あるいは体験できる場」としてもっと都市の空間を使うようにできないかと思っています。

公共空間の使い方を議論し考えていくことで、日本の都市における「公共」とは何なのかを市民に意識してもらい、コンセンサスを作っていく場になっていくのではないかと思います。公共の場所を使うためのルールをどう作るかということも必要になるし、自治体に任せるばかりでなく、市民の方でも管理していこうという機運が出てくる。そういうことも期待しています。

それからこれは蛇足ですが、人間の本質性の回復といいますか、太陽の下に暮らす生き物としてのたくましが復活するのではないかと。外でエネルギーを使わずに豊かな生活をするという生活スタイルが都市の中で増えていく。ヒューマンスケールのまちなかというか、都市空間の回復になっていくのではないかと。今は自動車のスケールでまちができてきているように思いますが、そういったところの見直しにつながるのではないかと期待しています。

都市の中の空間を、公有空間、私有空間、共有空間という区分に分け、自由に利用できる部分、拘束的な利用しかできない部分、そしてそれが建築空間なのか、非建ぺい空間である屋外空間なのかということで仕分けをしてみます。すると、公有空間の中で比較的自由に利用できる部分、また、民有の私有空間の中でも自由利用を認めている部分、これらの使い方を開発したり、盛んにしていくと、賑わいの創出ができる。

そういう意味で今日お話した事例を整理したのが右の図「公益と私益、Win-winの関係づくり」です。横軸に公共空間の人の多さ、縦軸に収益力を取っています。人がたくさんいれば収益力も高く、儲けが上がっていきます。広告付きバスシェルターは人の多いところに設置されていますが、すごく儲かるものではありません。広告を出すという私益の部分がありますが、設置管理は企業の費用でやるという方法をとっていて、自治体も財政支出が減る、景観の美化につながるという公益性があるということで、成立しはじめている使い方です。カフェテラスや川床は、占有料を徴収することで自治体収入にもなるし、賑わいも出てくる。川床は伝統的なものですが、カフェテラスは日本ではまだ仕組みづくりが課題になっています。



今日はあまりお話をしていませんが、人があまりいなくて収益は上がらないけれども、公共空間としてちゃんとすべき場所というものがあります。例えば、住民によって管理される公園です。自治体は資材を提供するぐらいで、手入れなどは住民がやっていくと、自治体の支出減にもなるし、住民は自分たちの公園ということで愛着を持つ。道路の一部を花壇にするのも同じような形で、住民あるいは沿道企業の方たちが手入れをするアドプト制度によって、愛着が生まれ、まちの景観が美しくなるといった効果があります。さらに、沿道宅地の緑を緑地協定や地区計画でルールを作って美化していくことで、町全体が美しくなり、まちの資産価値が上がるといった部分もあるのではないかと思います。

民有地の中の公開空地も、ルールを作り、一定程度の使用料を取る形で、私益を還元することで公益性を持たせて、賑わいや景観の美化につなげていけばよいと思います。図の右半分は収益活動につながる部分で商業地系の都心部で行うような使い方、左側は住宅地系で行うような使い方、公益と

私益の両方が「Win-win」の関係になるような仕組みづくりがキーポイントかなと思います。

公有空間の使用許可申請のポイントとしては、使い方に公共性があり、非営利で、行政が加わって地元との協働しながらやっていると、認められやすい部分があります。実施主体として実行委員会を作ったり、公益性に重きがあるNPOを組織するなど、検討していく課題はまだ多いかと思います。

最後に、公共空間の利用をより活発にしていく中で、一番大きなネックになっているのは警察の許可かなと思います。自治体の公共空間利用に対する考え方はかなり柔軟になってきています。現状では自治体の関与がかなり重要ですが、自治体が関与しなくても、民間ベースでも公共性があるなら利用できるということを定義付けて許可していくことが必要だと思います。そういう利用方法が考案されれば、広告パネル付きバスシェルターのような新たなビジネスモデルができる可能性はたくさんあると思います。

歩いて暮らすまちは、地球にやさしい低炭素のまちだと思います。私たちはこうした空間を結構求めていて、今日ではショッピングモールの中に歩いて過ごせる空間がたくさんできていますが、建物の中の商業空間ではなく、屋外で歩いて楽しいまちを復活させないといけないと思います。そういう意味での課題はまだたくさんあり、法的規制の一層の緩和や基準の見直し、適正利用をするためのシステムの構築、許可した場合の利用・運営・管理を支える「公共性」概念の確立などが求められます。公共性があり、市民の理解が得られるといった部分をきちんと作っていく必要があるのではないかと思います。この10年で、特に道路のオープンカフェの試みなどによりずいぶん変わってきたと思いますが、まだまだそういうところをちゃんと詰めて作っていかないといけないと思います。どうもご静聴ありがとうございました。

■質疑応答

【質問】 興味深いお話をありがとうございました。公共性の概念が必要だというお話は、私も同感いたします。これまでもパブリックスペースという言葉があったと思うのですが、これからはガチガチの公共ではなく、柔軟性のある関わり方、使い方が必要かなと思います。

お尋ねしたいことは、フリーライダーというお話がございましたが、公共空間、先ほどの図「公益と私益、Win-winの関係づくり」の右側の話ですが、そういったところを使うと、通常の形で民間が民間地を取得して公共スペースとして使うのと、競争条件が不平等ではないかといった批判があるかと思います。活性化をするためには非常に重要なことだろうと私も思うのですが、それに対してどのような形で答えていけばいいのでしょうか。

【講師】 お答えになるかどうかわかりませんが、論点はどんな利用のされ方か、どういう主体に許可を与えていくかという部分だと思います。例えば、パリのカフェテラスはどの業者でもOKではなく、沿道店舗に限るといった制限をしています。民間が何を評価するかというのを見ていくと、一定のルールの中でどういう使い方が可能かを考え、採算面など自分たち独自の判断をしています。使い方や場所によってケースバイケースで変わると思うのですが、それぞれにしっかりしたしくみや基準

を作っていく必要がある。オープンカフェとして道路を使うことに関しては多くの事例が出たので、国の方でも許可の中に入れていいという判断が出てきたのですが、そういうものをもっと広げて利用基準を作っていくことが必要なのかなと思います。

【質問】 今日のお話の中であまりふれられなかったのですが、今、行政も財政が厳しいということで、収益性を上げるために、公共空間や公共施設に広告物を出すという考え方があります。それらを検討する中で、私益と公益のせめぎ合いというか、どこまでが許されるのか、あるいはやはり厳しく考えるべきなのか、その辺の考え方を教えて下さい。

【講師】 景観という観点では、私自身は全部、規制する必要はないと思います。先ほどの広告パネル付きバスシェルターのようにある程度の質が確保されたり、許容できる範囲というのがあると思うのです。広告物でもきちんとデザインされていて、都市景観の向上につながるものはあると思うので、ガイドラインを作って認めるところは認める、ダメなところはダメというふうにすべきだと思います。今日ご紹介したような公開空地のようなところでは、広告物は禁止されていますが、民有地の中ならもう少し認めてもいいのかなという気もします。整った空間が作られているので、けばけばしいものはいけないと思いますが、繁華街なのに広告物のない殺風景な空間というのは、かえって場違いになるように思います。道頓堀川にグリコのネオンサインがあり、皆さんも大阪のイメージとして思い浮かべられるかもしれませんが、ここでは雑多な感じがまちの個性になっているので、そういうところで公開空地を作るのなら、ルールを作って、そういうものを認めていいのではないかと思います。ただ、一般的には規制を緩くしてしまうと、日常の管理がなかなかできないので、どんどん私益優先の方に行ってしまうと思います。その辺をしっかりコントロールする仕組みを作るといったらよいと、私見では思います。

【質問】 特に道路とか、公共施設での広告の提示というのは、どの程度認められるのでしょうか。きれいなものならいいといった規制がある程度、整えられるといいと思うのですが、道路の役割としてかなり厳しいものがあるのかなというのが、私個人としての考え方なのですが、その辺はどうでしょうか。

オープンカフェが賑わいの創出はわかるのですが、道路上に看板広告物を置いたりするのはどうでしょうか。例えば、歩道のカードレール寄りとかは？

【講師】 おっしゃるようなものはコントロールすべきだと思いますが、ヨーロッパなどでも建物側の看板でも大きさとか、一定のルールの中で制限しながらやっています。そういうものがちゃんと出来ていればいいと思います。例えば、道路上でもバナー広告のような、通行の邪魔にならず、都市の賑わいを演出してくれるようなデザインができていれば、認めてもいいと思います。でも、カードレール一面に広告をつけてしまうと、ちょっと困るという気がします。類似のものに車両のラッピングがありますが、ああいうものをどう考えていくかということと通じる部分があるのかなという気がします。

【質問】 「賑わい」を定量的に測定する手法とか考え方というものは存在するのか。あるいは試みのようなものはありますでしょうか。印象論ということにならざるを得ないのかもしれませんが、その辺についての知見があればお聞かせください。

【講師】 賑わいを定量化するというのはあまり考えたことがありませんでしたが、私たちの分野で公共空間の利用状況を把握するときには、一定の観察というか、1時間毎にどれだけの人が出入りしているかを空間範囲にプロットしたり、どんな行動がされているかを記録し、1日のどの時間がよく使われているかということ調べます。カウントすれば数量になりますが、それで人の分布密度や量を把握することはあります。一方、賑わいというともう少し概念が広いと思うので、人がいるというだけでなく、お金をいくら使うといった経済効果なども含めて定量化していくということになるのかなと思いますが、それは対象範囲が決まっていれば店の売り上げやお客さんの来店数といったもので評価できるのかもしれませんが。公共空間を黙視によって様子を見る、そういうデータを何らかの形で定量化すれば測定できます。

話は脱線しますが、都市構造を解析するのに、どこが重要な道路かということ解析するスペースシンタックスという方法があるのですが、そこでは道路の重み付けを定量化し、それと人の流れとの相関を見ながら、都市空間のデザインをしていくといった手法なども出てきています。道路の重み付けはわりと単純な原理で、道路上に領域を区切って、そこに至るまでにいくつの領域を通らねばならないかにより道路のランク付けをする手法なのですが、中心市街地に至るメインストリートなどを整備するときに、どこが人が集まりやすい場所なのかがわかる手法となっています。